平 成 ３１ 年 度

主要施策の成果その他
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により平成31年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告する。

令和　　年　　月　　日

かつらぎ町長　　中　阪　　雅　則

報　告　書　目　次

1. 町　勢　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2. 主要事業実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

3. 工事費関係調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　223

4. 公　債　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　237

5. 未　収　入　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　261

6. 収入増減調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　273

7. 不　用　額　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　291

8. 財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　329

9. 実質収支に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　359

１．町　勢　の　概　要

町 勢 の 概 要

（位置と面積）

・位　置（H31．3．31現在）

東経135°26′～135°36′、北緯34°5′～34°21′和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接している。

・広ぼう面積

東西　14．7Km　　南北　29．3Km　　面積　151．69K㎡（H26．10．1国土地理院）

（土地と人口）

・土地利用面積　（H31．1．1現在）　（K㎡）

地　目	田	畑	宅　地	山　林	原　野	鉄道用地	そ の 他	計
面　積	3.24	21.32	4.49	69.71	0.12	0.13	52.68	151.69

・世帯数及び人口

区　分	世帯数（戸）	人　口（人）			1世帯当り人口（人）
		総　数	男	女	
国　勢　調　査（H27.10.1）	6,315	16,992	7,867	9,125	2.7
住 民 基 本 台 帳（R2.3.31）	7,133	16,502	7,772	8,730	2.3

・人口動態　（住民基本台帳:H31．4．1～R2．3．31）

自 然 的（人）			社 会 的（人）			計 増 減（人）
出　生	死　亡	増　減	転　入	転　出	増　減	
91	285	△194	297	459	△162	△356

・大字別世帯数及び人口　（住民基本台帳:R2. 3. 31）

区分 大字	世帯数 （戸）	人　口（人） 総　数	男	女	区分 大字	世帯数 （戸）	人　口（人） 総　数	男	女
高　田	135	256	106	150	星　川	41	91	45	46
移	27	65	35	30	東渋田	350	796	380	416
背ノ山	32	86	44	42	宮　本	16	34	20	14
窪	36	99	40	59	平沼田	29	78	34	44
萩　原	69	176	78	98	寺　尾	64	156	75	81
笠田中	263	666	325	341	兄　井	69	174	85	89
笠田東	914	2,028	948	1,080	三　谷	197	477	222	255
佐　野	564	1,246	603	643	教良寺	53	124	60	64
広　浦	16	43	19	24	山　崎	46	136	66	70
大　谷	296	707	335	372	志　賀	92	178	88	90
蛭　子	53	119	59	60	上天野	27	66	33	33
大　藪	156	426	213	213	下天野	87	201	95	106
柏　木	137	324	141	183	神　田	6	13	6	7
丁ノ町	807	1,798	830	968	新　城	64	121	61	60
新　田	113	240	114	126	広　口	73	161	67	94
妙　寺	963	2,320	1,073	1,247	滝	56	144	70	74
中飯降	411	949	446	503	平	53	135	68	67
西飯降	127	340	162	178	東　谷	45	86	45	41
短　野	76	236	112	124	花園久木	7	8	5	3
大　畑	15	28	15	13	花園中南	14	22	9	13
西渋田	256	594	290	304	花園新子	10	14	7	7
島	40	90	41	49	花園池之窪	2	2	0	2
日　高	16	25	11	14	花園北寺	16	31	12	19
星　山	18	46	21	25	花園梁瀬	124	214	96	118
御　所	52	133	62	71	合　計	7,133	16,502	7,772	8,730

（行　政）

・議　会

議会構成は議員定数14名（現員14名）で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されている。

また、平成31年は審議に必要なため、決算審査特別委員会が設置された。

・議会議員(R2．3．31現在)

議　　長　　新　堀　行　雄

副 議 長　　雑　賀　増　己

議会選出監査委員　　赤　阪　岩　男

◎委員長　○副委員長

議席	氏　名	所属党派	所属委員会	議席	氏　名	所属党派	所属委員会
1	福井強太	無所属	厚生文教	8	浦中隆男	無所属	総務産業
2	松岡宏行	無所属	○ 総務産業	9	赤阪岩男	無所属	総務産業
3	藤本憲一	無所属	○ 厚生文教	10	大原清明	無所属	厚生文教
4	小林総一	無所属	◎ 総務産業	11	東芝弘明	日本共産党	総務産業
5	溝北好一	無所属	◎ 厚生文教	12	宮井健次	日本共産党	厚生文教
6	福岡久二子	無所属	厚生文教	13	雑賀増己	無所属	厚生文教
7	氏岡　誠	無所属	総務産業	14	新堀行雄	無所属	

議会運営委員会	委員長	大原清明	副委員長	氏岡　誠
議会だより編集特別委員会	委員長	東芝弘明	副委員長	小林総一
広報広聴特別委員会	委員長	福岡久二子	副委員長	大原清明
（決算審査特別委員会）	委員長	福井強太	副委員長	東芝弘明

・執行機関（R2．3．31現在）

町　　長　　中阪雅則

委員会

名　称	長又は代表者名	人員	名　称	長又は代表者名	人員
教育委員会	池田八主雄	5	監査委員	澤本昌利	2
農業委員会	森田敏一	28	公平委員会	松本公望	3
選挙管理委員会	長岡和惠	4	固定資産評価審査委員会	森川幾生	3

・町機構と職員数　(H31．4．1現在)

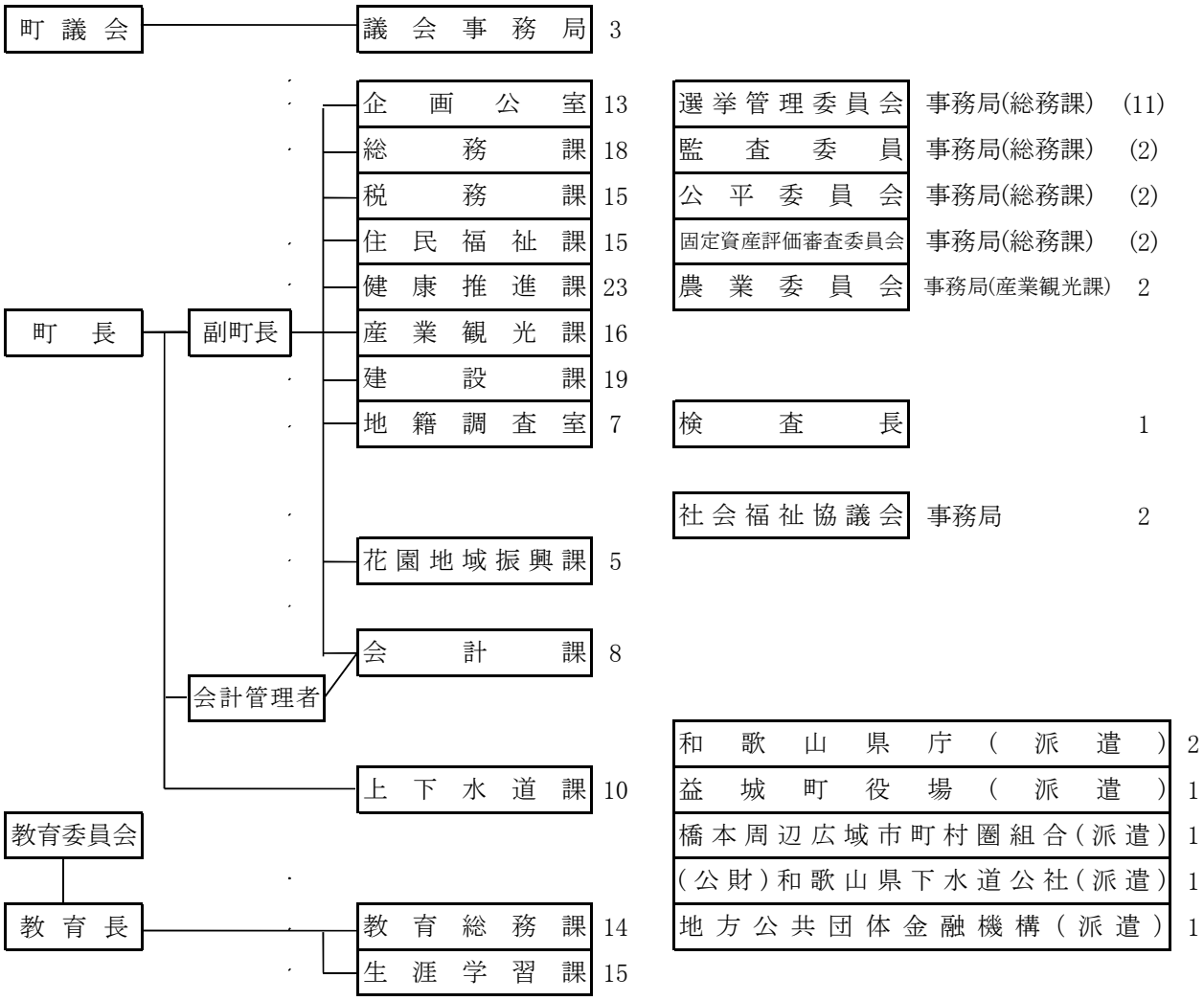

職員総数　192名

・自治区と町内会数　(H31．4．1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

（財務）　平成31年度決算状況

会計区分		歳入				
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
一般会計 A		11,298,034,000	11,016,646,742	10,814,881,968	3,541,301	198,223,473
特別会計 B	シビックセンター	63,783,000	61,677,305	61,677,305		0
	国民健康保険事業	2,630,758,000	2,687,660,056	2,560,202,663	5,056,877	122,400,516
	天野診療所事業	8,510,000	8,585,742	8,585,742		0
	後期高齢者医療事業	566,179,000	568,463,403	565,356,853	316,800	2,789,750
	介護保険事業	2,856,454,000	2,803,017,968	2,792,507,830	2,706,188	7,803,950
	花園地域交流推進施設運営事業	96,486,000	96,220,609	96,220,609		0
	計	6,222,170,000	6,225,625,083	6,084,551,002	8,079,865	132,994,216
総合計（A＋B）		17,520,204,000	17,242,271,825	16,899,432,970	11,621,166	331,217,689

（単位：円）

	予算に対する増減	歳出 予算現額	歳出 支出済額	歳出 不用額	繰越金又は繰上充用金	備考
	△ 483,152,032	11,298,034,000	10,412,369,817	417,542,183	402,512,151	繰越明許費 468,122,000 〔一般財源（既収入特財含む） 20,937,000〕
	△ 2,105,695	63,783,000	61,605,730	2,177,270	71,575	
	△ 70,555,337	2,630,758,000	2,503,246,620	127,511,380	56,956,043	
	75,742	8,510,000	8,238,429	271,571	347,313	
	△ 822,147	566,179,000	561,236,213	4,942,787	4,120,640	
	△ 63,946,170	2,856,454,000	2,670,729,384	185,724,616	121,778,446	
	△ 265,391	96,486,000	96,198,751	287,249	21,858	
	△ 137,618,998	6,222,170,000	5,901,255,127	320,914,873	183,295,875	
	△ 620,771,030	17,520,204,000	16,313,624,944	738,457,056	585,808,026	繰越明許費 468,122,000 〔一般財源（既収入特財含む） 20,937,000〕

・平成31年度町税収入状況

（単位：円）

税　目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算に対する増減	徴収率(%)	一人当たり税負担
町税総額	1,999,330,000	2,172,827,498	2,035,210,577	3,541,301	134,075,620	35,880,577	93.67	123,331
普通税	1,895,963,000	2,047,373,168	1,931,663,370	3,152,311	112,557,487	35,700,370	94.35	117,056
町民税	695,819,000	736,837,856	713,864,311	278,829	22,694,716	18,045,311	96.88	43,259
固定資産税	1,028,133,000	1,128,345,216	1,039,718,349	2,699,960	85,926,907	11,585,349	92.15	63,006
軽自動車税	72,011,000	77,528,001	73,418,615	173,522	3,935,864	1,407,615	94.70	4,449
町たばこ税	100,000,000	104,662,095	104,662,095	0	0	4,662,095	100.00	6,342
目的税	103,367,000	125,454,330	103,547,207	388,990	21,518,133	180,207	82.54	6,275
都市計画税	100,357,000	122,057,195	100,150,072	388,990	21,518,133	△ 206,928	82.05	6,069
入湯税	3,010,000	3,397,135	3,397,135	0	0	387,135	100.00	206

国民健康保険税	459,788,000	596,305,688	468,863,448	5,056,877	122,385,363	9,075,448	78.63	28,413

（産業・経済）

・産業別人口　（平成27年国勢調査）

区分	就業者人口	第1次	第2次			第3次						
		農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売小業	金融保険不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	公務	その他
人員	8,565	2,028	6	482	1,312	1,283	170	383	40	2,367	370	124
構成比	100.0	23.7	0.1	5.6	15.3	15.0	2.0	4.5	0.5	27.6	4.3	1.4

・農地面積及び荒廃農地面積等（令和2年3月現在農業委員会調べ）　（単位：㎡）

区分／地域名	農地			荒廃農地	
		田	畑		荒廃解消農地
旧笠田町	4,850,111	869,682	3,980,429	414,660	6,955
旧大谷村	2,409,684	213,943	2,195,741	46,230	7,020
旧妙寺町	4,237,326	695,116	3,542,210	246,643	2,892
旧見好村	9,776,530	473,549	9,302,981	1,219,008	8,566
旧天野村	2,035,484	1,250,033	785,451	25,071	0
旧四郷村	2,773,652	150,268	2,623,384	128,751	0
旧花園村	270,662	121,406	149,256	6,275	0
合計	26,353,449	3,773,997	22,579,452	2,086,638	25,433

・農家戸数　（2015年農林業センサス）

農家戸数	専業農家	兼業農家			果樹栽培農家戸数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1,025	478	547	187	360	906

・経営規模別農家戸数　（2015年農林業センサス）

総数	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上
1,025	35	186	338	207	131	98	29	1

・農作物収穫量（平成30年産）　市町村別統計検討協議会（平成30～令和元年市町村別統計数値より）

区分	穀類				野菜類				果樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	149	―	2	―	19	22	13	1	※ 281	※ 764	※ 129	※ 135	※ 141	※ 14
収穫量 t	745		2		662	401	309	40	3,708	12,500	1,070	810	1,080	136

※　果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数　（平成26年経済センサス基礎調査）

区分	総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス水道業	情報通信業	運輸通信業	卸小売業	金融不動産業	サービス業	その他
事業所数	892	11	1	105	106	5	2	18	218	41	370	15
従業員数（人）	7,009	52	5	555	1,600	66	15	420	1,095	152	2,534	515

・事業所数及び販売額　（平成26年商業統計）　（単位：百万円）

区分	卸売業	小売業	小売業内訳				計
			織物・衣服	飲食料品	機械器具	その他	
商店数	25	158	12	61	14	71	183
従業員数（人）	157	705	24	403	59	219	862
年間販売額	7,437	10,902	126	5,486	888	4,402	18,339

（教育・文化）

・小学校（R元．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	27	13	245	134	111
大谷小学校	19	8	65	30	35
妙寺小学校	28	15	309	151	158
渋田小学校	16	8	93	46	47
梁瀬小学校	7	3	5	3	2
計	97	47	717	364	353

・中学校（R元．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	23	8	162	78	84
妙寺中学校	24	8	195	100	95
計	47	16	357	178	179

・高等学校（R元．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	61	15	590	196	394
県立紀北農芸高校	62	9	283	180	103
計	123	24	873	376	497

・幼稚園（R元．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	2	1	2	1	1
聖心幼稚園（私立）	6	3	33	18	15
計	8	4	35	19	16

・農林大学校（R元．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	21	3	38	31	7

・社会教育体育及び文化施設　（R2．3．31現在）

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	体育センター	1	
児童館	12		公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
児童公園	4		町民プール	1	
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	少年スポーツ広場	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 〃　花園分館	軽スポーツセンター	1	
野外ステージ広場	1		河川グラウンド	2	
ちびっ子広場	17		テニスコート	1	

（福　　祉）

・こども園　（R2．3．31現在）

施　設　名	定員数	現員数 （　）委託児	施　設　名	定員数	現員数 （　）委託児
佐野こども園	260	255(3)	三谷こども園	200	223(10)
			計	460	478(13)

・町営住宅　（R2．3．31現在）

団　地　名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団　地　名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙　寺　団　地	145	90	157	志　賀　団　地	3	3	8
笠　田　団　地	115	96	155	新　城　団　地	2	2	3
渋　田　団　地	49	45	73	妙寺東団地	6	6	17
新　町　団　地	30	17	22	渋田第2団地	12	11	32
松　山　団　地	25	24	41	新城第2団地	2	2	8
丁ノ町団地	10	9	14	花　園　団　地	13	12	21
大　谷　団　地	15	15	24	清　滝　団　地	9	4	11
桃の木団地	10	10	19	北　寺　団　地	6	4	4
丁ノ町（災害）	1	1	1	臼　谷　団　地	4	4	8
緑ヶ丘（災害）	1	1	1	計	458	356	619

・コミュニティ住宅　（R2．3．31現在）

住　宅　名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高　田	16	16	27

・公的賃貸住宅　（R2．3．31現在）

団　地　名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
北寺団地	6	0	0

・桜ヶ丘定住促進住宅　（R2．3．31現在）

住　宅　名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	19	55
桜ヶ丘2号館	39	29	41
計	59	48	96

他に県営住宅48戸　　県職員住宅21戸

・生活保護状況　（R2．3．31現在）

被保護世帯数	被保護人員	保護率（‰）
72	81	4.9

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1，294.75㎡
花園老人憩の家　紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮　（伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合）
かつらぎ町より入寮者13名

（保健・衛生）

・町内医療機関

区　　分	総合病院	診療所（国保直診）	医　院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	11	10	1	1	12	37
ベット数	104	0	―	―	―	―	―	104

・福祉医療　（H31年度）　（単位：円）

区分	給付割合	対象年齢	対象者数	支給件数	支給額	受診率(%)	1件当り支給額	1人当り支給額
老人医療費	2割	67～69才	0	0	0	0	0	0
重度心身障害児（者）医療費	3割～2割	75才未満	149	4,291	29,941,053	2,880	6,978	200,947
	1割・3割	75才以上 ※	155	4,602	14,223,769	2,969	3,091	91,766
養育医療費	保険適用による自己負担分（自己負担金徴収基準額は除く）	0才（未熟児）	1	2	254,991	200	127,496	254,991
子ども医療費	3割～2割	18才以下の児童	1,986	26,013	50,214,677	1,310	1,930	25,284
ひとり親家庭医療費	3割～2割	ひとり親等と18才以下の児童	409	4,420	13,126,913	1,081	2,970	32,095

※65才以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設（S38．1操業）
   施設名　　橋本環境管理センター
   組合名称　橋本伊都衛生施設組合　1日処理能力　150kℓ
2. ごみ処理施設（H21．8操業）
   施設名　　エコライフ紀北
   組合名称　橋本周辺広域市町村圏組合　1日処理能力　101t
3. 不燃物中間処理場
   （S53．4操業　処理をH21．8よりエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ）
   ※生ビン類のみ資源化処理
4. かつらぎ斎場（S57．12操業）　火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)
5. かつらぎ町保健福祉センター
6. 花園保健センター
7. 花園保健福祉館

・水　道　（R2．3．31現在）

区　分	上水道	簡易水道	花園地区簡易水道	飲料水供給施設	計
箇所数	2	7	1	4	14
計画給水人口	13,400	4,607	400	257	18,664
給水人口	12,037	3,331	173	151	15,692

（交通・通信）

・鉄道輸送状況　（平成31年度実績）　　（一日平均）

駅　　名	乗　　客
	乗　車　人　員
中　飯　降	344
妙　　寺	265
大　　谷	97
笠　　田	736
西　笠　田	51
計	1,493

・交通機関　（R2．3．31現在）

種　　別		延長	運行回数
鉄道（JR和歌山線） 粉河駅～橋本駅		9.2	平日 上り29 下り29 休日 上り28 下り28
コミュニティバス	河北通院コース	9.6	往 4　帰 4
	河南コース	10.5	往 3　帰 3
	新城・花園コース	26.8	往 7　帰 7 花園 往5　帰5
	天野コース	10.2	往 6　帰 6
	四郷コース	9.2	往 3　帰 3

・道　路　（R2．3．31現在）　　（km：%）

種　　別		実延長	舗装率
国　　道		61.7	100.0
県　　道		54.4	93.3
町　　道		450.7	88.2
町道の内訳	幅5．5m以上	62.9	
	幅3．5～5．5m未満	241.5	
	幅3．5m未満	146.3	

・車両保有台数　（R2．4．1現在　課税対象台数）

軽　自　動　車		普　通　自　動　車	
原動機付自転車	1,937	小型自動車（乗用車）	2,533
二　輪　車	458	小型自動車（貨物車）	421
三　輪　車	1	三　輪　貨　物　車	0
軽四輪自動車（乗用車）	5,230	普通自動車（乗用車）	2,224
軽四輪自動車（貨物車）	3,694	普通自動車（貨物車）	340
小型特殊（農耕作業用）	139	特　殊　自　動　車	263
小型特殊（その他）	62	バ　ス	48
ミ　ニ　カ　ー	17		
小　計	11,538	小　計	5,829
合　計			17,367

（公安関係）

消防力の現況 （R2．3．31現在）

（1） 伊都消防組合（消防本部、消防署）の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数59名 （条例定数61名）

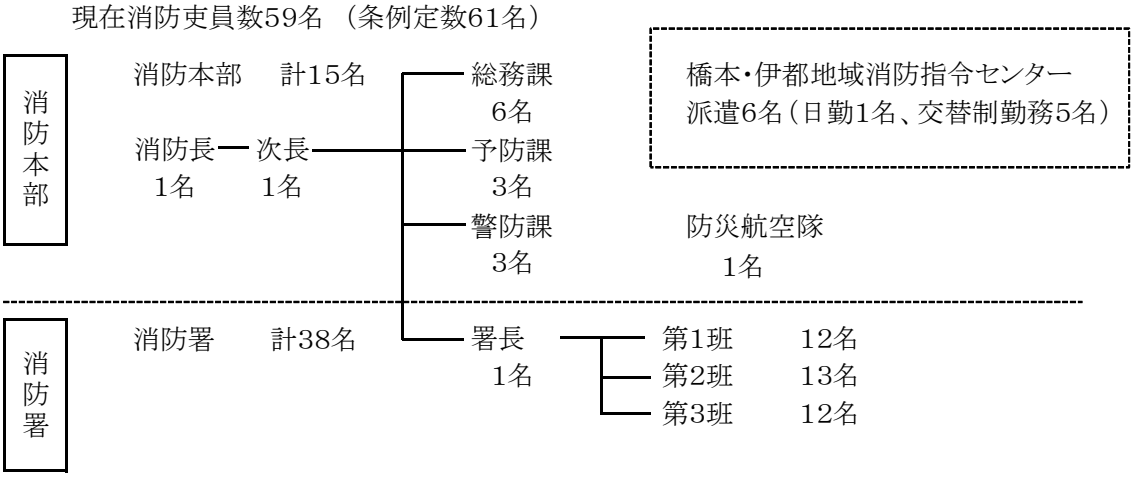

② 消防車両等の配置

車両総数 16台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指令車	1台
化学消防自動車	1台	予防査察車	1台
高規格救急車	2台	防火広報車	1台
救急車予備	1台	搬送車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普通乗用車	2台
救助工作車	1台	軽救急車	1台
人員資機材搬送車	1台		

（2） 消防団等の現況

消防力 ＼ 所属	団員数	消防ポンプ自動車等	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	備考
本団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽 40㎥以上 145基 40㎥未満 48基 その他 26基 消火栓 150mm以上 82基 150mm未満 420基 その他 91基 階級別団員数 団長 1 副団長 4 分団長 9 副分団長 16 部長 61 班長 111 団員 233 計 435
第1分団	88	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4		
第4分団	46	1	3		
第5分団	46	1	4		
第6分団	48	1	3		
第7分団	40	1	2		
第8分団	53	1	5		
計	435	9	32	3	

２．主 要 事 業 実 績 報 告 書

【議会構成】

議　　長	新　堀　行　雄
副 議 長	雑　賀　増　己
議会選出監査委員	赤　阪　岩　男

令和2年3月31日現在

構　成 ＼ 委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委　員　長	小　林　総　一	溝　北　好　一
副 委 員 長	松　岡　宏　行	藤　本　憲　一
委　　員	東　芝　弘　明	雑　賀　増　己
〃	赤　阪　岩　男	宮　井　健　次
〃	浦　中　隆　男	大　原　清　明
〃	氏　岡　　誠	福　岡　久二子
〃		福　井　強　太

上記改選は平成30年7月30日

議員定数14名（現在議員数14名）

【議会関係】（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定例会	1月会議（第1回）	1 月10日 ～ 1月10日	1日	1日
	3月会議（ 〃 ）	3月 4日 ～ 3月28日	25日	7日
	5月会議（ 〃 ）	5月 9日 ～ 5月 9日	1日	1日
	6月会議（ 〃 ）	6月 3日 ～ 6月20日	18日	4日
	9月会議（ 〃 ）	8月26日 ～ 9月11日	17日	3日
	11月会議（ 〃 ）	11月 5日 ～ 11月 5日	1日	1日
	12月会議（ 〃 ）	12月 3日 ～ 12月26日	24日	4日
計			87日	21日

（※会期･･･第1回定例会：1月10日～12月26日）

2. 付議事件

区　　分	定 例 月	定例月以外	計
審 議 案 件			
条　　例	37	2	39
予　　算	46	10	56
決　　算	11		11
事 件 議 決	19	1	20
専 決 処 分（法第179条）			
専 決 処 分（法第180条）	21	4	25
意　見　書	4		4
決　　議			
規 則 ・ そ の 他	8		8
計　（延件数）	146	17	163
選　　挙			
議 決 結 果			
原 案 可 決	113	13	126
修 正 可 決			
否　　決			
原 案 認 定	11		11
原 案 不 認 定			
報 告 済 み	21	4	25
審 議 未 了			
原 案 撤 回	1		1
翌 年 へ 継 続			
計	146	17	163

3. 一般質問･請願･陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下 げ 等	翌年へ 継 続
定例月	36	13	8	8	3	5			

4. 意 見 書

件　　名	審査結果
会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書	原案可決
所得税法第５６条の廃止を求める意見書	原案可決
米軍基地負担の軽減を求める意見書	原案可決
虐待から子どもの命を守るための速やかな対応を求める意見書	原案可決

5. 決　議

件　　名	審査結果

【委員会活動状況】（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

1. 常任委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項（現場調査含）
総務産業常任委員会	10	請願･陳情審査　所管事務調査
厚生文教常任委員会	7	請願･陳情審査　所管事務調査

2. 議会運営委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項
議 会 運 営 委 員 会	20	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委 員 会 名	開 催 日 数
議会だより編集特別委員会	21
広報広聴特別委員会	6
決算審査特別委員会	6

4. 研修（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

内　　容	場　　所	備　　考
ふる里タクシーの取り組みについて	福岡県「八女市」	総務産業常任委員会
子どもの貧困対策について ファミリーサポートについて	和歌山県「橋本市」	厚生文教常任委員会
新入学児童へのオリジナルランドセルの配布について	大阪府「摂津市」	
子どもの貧困対策について	大阪府「箕面市」	
議会広報の編集について	埼玉県「寄居町」	議会だより編集特別委員会
芽室町議会の議会改革について	北海道「芽室町」	議会運営委員会 広報広聴特別委員会

【主な議会活動】（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1. 大会等

名　　称	場　　所	備　　考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	かつらぎ町	
第63回町村議会議長全国大会	東　京　都	

2. 研　修

内　　容	場　　所	備　　考
町村議会議長・副議長研修 「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」 「小規模議会の在り方を求めて」 「町民に寄り添う議会を目指して」 「京都府与謝野町議会の取り組み」	東 京 都	議長・副議長
和歌山県町村議会全議員研修 「関ケ原の戦い ―武将たちの決断―」	有田川町	全 議 員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会の運営」	和歌山市	各 委員長・副委員長
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「日本経済の展望」 「地方行財政の課題等について」	和歌山市	議長・副議長 事務局長

3. 陳　情

目　　的	場　　所
一般国道480号（有田高野間）の整備並びに有田川河川改修促進に関する要望陳情	和歌山県庁
紀の川筋へ児童相談所の新設に関する要望陳情	和歌山県庁

会 計 課

≪財政関係≫

1．収支の状況

平成31年度一般会計の決算は、下表のとおり実質収支、単年度収支ともに黒字決算となった。

（単位：千円、％）

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
平成 31 年度	10,814,882	10,412,370	402,512	20,937	381,575	146,423
対前年度増減額	653,399	599,979	53,420	△ 93,003	146,423	161,301
対前年度増減率	6.4	6.1	15.3	△ 81.6	62.3	1,084.2

普通交付税については、公債費のうち交付税算入対象分の増加（＋50，967千円）、臨時財政対策債振替相当額の抑制による増加（＋67，653千円）などにより、交付額が93，352千円増加となった。

一般財源収入全体では、幼児教育無償化にかかる地方負担分として措置された地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金　42，319千円）の交付などにより、前年度より46，648千円増加している。

本年度の財政調整基金の取り崩し額は276，200千円、積立金は118，245千円で、年度末の現在高は642，664千円となり、前年度より157，955千円減少した。平成28年度以降、現在高の減少が続いており、このまま現在高の減少が続くと、今後数年間で基金が枯渇する可能性がある。

一般会計における本年度中の町債借入額は、起債前借分を含め899，800千円で、年度末現在高は14，184，504千円となり、前年度より948，391千円減少した。

財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、地方債（第三セクター等改革推進債）を繰上償還したことにより経常経費が減少し、前年度より1．8ポイント改善した。

主な財政指標等　（単位：千円、％）

財政調整基金現在高	642,664	基準財政収入額	1,853,741
地方債現在高	14,184,504	基準財政需要額	5,146,553
経常収支比率	98.7	標準財政規模	5,869,566
財政力指数	0.37		

２．健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は次のとおりである。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成３１年度	－	－	12.6	111.7
平成３０年度	－	－	11.6	113.1
対前年度増減	－	－	1.0	△1.4

※増減の要因

(1)実質公債費比率

元利償還金や下水道事業における繰出基準の増加に伴い準元利償還金が増加、また、人口減による普通交付税の減収や臨時財政対策債発行可能額の減少の影響により標準財政規模が縮小したため、比率は前年度より１．０ポイント増加した。

(2)将来負担比率

普通建設事業の縮小に伴う地方債発行の減少により地方債残高が大きく減少、また、一部事務組合における地方債の定期償還が進み組合負担等見込額が減少したため、比率は前年度より１．４ポイント減少した。

３．目的税の使途状況

(1)都市計画税

平成31年度決算における都市計画税の収入済額 100，150千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用した。

(2)入湯税

平成31年度決算における入湯税の収入済額 3，397千円は、観光事業振興費の財源として使用した。

都市計画税の使途　（単位：千円）

事業内容		決算額
下水道事業		78,431
地方債償還金		412,606
合計		491,037
財源内訳	国庫支出金	15,600
	県支出金	
	地方債	103,800
	その他	3,075
	一般財源	368,562
	うち都市計画税	100,150

入湯税の使途　（単位：千円）

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		2,807
観光パンフレット印刷		1,247
かつらぎフルーツ王国振興公社補助金		10,125
合計		14,179
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	14,179
	うち入湯税	3,397

≪まちづくり推進係≫

【国土利用計画法】

1．目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第 2 条の表 49 項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理する。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は 0 件、無届土地取引は 5 件であった。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っている。

2．成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状がある。また、契約後の届出であり契約を無効とするような効力もないため、忘れられることが多い。

そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して、適切な土地利用を推進していく必要がある。

【事業評価の実施】

1．目的・概要

かつらぎ町行財政対策協議会において、本町が実施している事業の中から、必要性・有効性・効率性や住民ニーズの変化に照らして検証が必要と思われる事業を選定し、そのあり方について外部の視点から評価・検証を行った。

・かつらぎ町行財政対策協議会委員　10 名

・事業評価会議（1 回）開催　令和 2 年 3 月 9 日（月）

・評価方法　「必要性」「有効性」「効率性」を「大いにある」「概ねある」「あまりない」「ない」の 4 段階評価。
今後の事業の方向性を「拡充」「現状維持」「一部改善」「縮小」「休止・廃止」の 5 段階評価。

・評価事業数　2 事業

・評価結果　「拡充」0 事業、「現状維持」0 事業、「一部改善」2 事業、「縮小」0 事業、「休止・廃止」0 事業

2．成果等

町の財政状況がさらに厳しいものになっていくと予想される中、費用対効果についての検証と併せて、「PDCAサイクル」の強化を図り、事業評価を継続して実施するとともに、第4次かつらぎ町長期総合計画及びかつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に役立てていく。

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】

1．目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者（寄附者）に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品の PR を行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図った。

・平成 31 年度　寄附金受領件数　11,035 人
寄附金受入額　206,716 千円

２．成果等

ふるさと寄附金（納税）の認知度向上及び新たな特産品の追加により、寄附件数及び寄附金額が平成 30 年度より増加した。また、新たなふるさと納税ポータルサイトへの掲載や SNS（LINE）を使って情報提供を行ったことにより、「かつらぎ町＝フルーツの町」として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができた。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図る。

【住民参加のまちづくり支援事業】

１．目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して補助金を交付した。

・ほたる茶屋&ふるさとギャラリーvol4 ／ほたる茶屋実行委員会	279,000 円
・あかりフェス IN 花園～ジャンボ壁画に願いを込めて～ ／A.S.H（アッシュ）	403,000 円
・a.農の収穫・加工体験　b.子育て世代の野菜づくり教室 ／山里・暮らしの学校	186,000 円
・第三回　南山太鼓フェスティバル「あなたと夏と和太鼓と」 ／南山太鼓フェスティバル実行委員会	500,000 円
・中飯降駅前　朝どり市場（じっちゃんばっちゃんの店） ／中飯降区高齢者連絡会	500,000 円
（計 5 件）	1,868,000 円

２．成果等

地域のPRや地域内外の交流、高齢者の生きがいづくりや若齢層との世代間交流が図られた。

他方、事業の継続性の観点から、申請団体がいかにして収入を確保し、自立した運営を行っていくかが課題となっている。ガバメントクラウドファンディングの活用等、資金調達手法に関する提案を引き続き行っていく。

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

１．目的・概要

町民及び中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、町民及び職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、協議・検討を行った。

（1）チームメンバー数　　10 名

（2）主な活動内容

・定例会議　計 6 回

グループを 2 つに分け、グループ別で協議の場を設け、定例会議を協議の場とした。

・イベント　計 1 回

かつらぎ町観光協会・観光振興アドバイザーとともに企画し、「みんなの妙寺大解剖！」を開催した。

２．成果等

平成 31 年度は、平成 30 年度に引き続き「遊休不動産を活用したまちづくり」をテーマに定め、グループに分かれ調査・研究を行った。リノベーションまちづくりの仕組み作りや活性化エリアの検討を行い、提案のための土台作りを基本に、活動を行った。今後も町政に若者の意見を反映させるため、将来に向けた斬新なアイデアを提案する。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

１．目的・概要

主な活動内容

・かつらぎ町イメージキャラクター使用許可　　21 件

かつらぎ町をPRし、魅力あるかつらぎ町のまちづくり、地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可した。

２．成果等

年々キャラクターに関する問い合わせも減少してきており、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じる。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町を PR する。

【町民農園】

１．目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、かつらぎ町町民農園を開設している。

農園名	面積（㎡）	区画数	1 区画面積（㎡）	年間使用料（円）
丁ノ町第 2 町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第 3 町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第 4 町民農園	1,661	14	50	3,000

２．成果等

第 2 町民農園については整備区画のほとんどが使用されている状況で、平成 31 年度は昨年より 2 区画増加し、計 38 区画の使用であった。丁ノ町第 3 町民農園については、整備・活用など検討が必要である。第 4 町民農園については「西部公園植樹予定の欅の木育成のため」及び「タラの種根等育成のため」に使用許可を建設課と産業観光課に出している。

【定住支援】

１．目的・概要

住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し地域の活性化を図ることを目的として補助金を交付した。

・定住促進住宅補助金　　1 世帯あたり半年毎に最高 6 万円を 3 年間補助。（1 号館）

3 回目申請件数	1 件	補助金	60,000 円
4 回目申請件数	2 件	補助金	120,000 円
5 回目申請件数	1 件	補助金	60,000 円
（計）	4 件	（計）	240,000 円

・定住促進住宅補助金　　1 世帯あたり半年毎に最高 3 万円を 3 年間補助。(2 号館)

2 回目申請件数	1 件	補助金	30,000 円
5 回目申請件数	3 件	補助金	85,200 円
6 回目申請件数	2 件	補助金	60,000 円
(計)	6 件	(計)	175,200 円

2. 成果等

かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱は令和 2 年 3 月 31 日付けで失効したが、同日以前に定住促進住宅に入居したものについては、最長 3 年間(6 回)の交付申請が可能。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策の検討を進める。

【大学のふるさと事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成 28 年 7 月1日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

「大学のふるさと事業とは」

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組み。

2. 成果等

協定締結後、子育て支援事業や健康づくりに関する事業、産学官連携事業に取り組んだ。

(1)かつらぎ町グリム絵本館活動事業

・開催:令和元年 7 月 13 日(木)

・参加人数: (子ども)38 名 (保護者)25 名 (学生)16 名

(2)かつらぎ町大学地域連携事業

・開催:令和元年 11 月 21 日(木)

・参加人数: (子ども)55 名 (学生)10 名

(3)健康レシピ事業

生活習慣病予防及び高血圧予防のための健康レシピの作成を行った。

・参加人数:学生 9 名

【かつらぎ町フォトコンテスト事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町が有する豊富な地域資源を収集・選定し、今後の情報発信に活用することで、観光事業の促進、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、フォトコンテストを実施した。また、地域資源の再確認の過程を通じて、かつらぎ町民の郷土愛を育んだ。

２．成果等

町外の方からの応募が多く、かつらぎ町の地域資源 PR に繋がった。今後、集まった応募作品は情報発信に活用していく。

・写真の募集：令和元年 6 月 1 日～令和 2 年 1 月 20 日

・応募作品数：184 作品（一般部門）、552 作品（インスタグラム部門）

【過疎集落再生・活性化支援事業】

１．目的・概要

花園地域は近年、人口減少や高齢化により地域活力が低下しているため、平成 31 年度より 3 か年計画で事業計画を策定し、特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくりなどに取り組むことにより、未来に繋げる持続可能な地域を目指す。

２．成果等

高野槇等の地域資源を活用するための環境や地域の交流拠点、移住者の受入体制の整備が進んだ。地域の担い手が不足しており、今後の活動により担い手を確保していく必要がある。

【かつらぎ町プレミアム付商品券発行事業】

１．目的・概要

消費税・地方消費税率の 10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（0～2 歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とし、かつらぎ町内の登録事業所において使用できるかつらぎ町プレミアム付商品券の販売を行った。

２．成果等

かつらぎ町商工会に業務委託し、町内の商品券取扱登録店に限り使用可能なプレミアム付商品券を発行した。

・商品券販売期間　令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日

・商品券使用期間　令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日

・取扱登録店：93 店　（小売業 54 店舗、サービス業 28 店舗、飲食業 11 店舗）

・販売金額：40,552,000 円、 販売利用額：50,690,000 円、 換金額：50,462,000 円、使用率 99.6%

≪管財契約係≫

【平成 31 年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数	455 件	（うち　町内業者数　59 件・町外業者数　396 件）
・建設コンサルタント登録業者数	293 件	
・物品登録業者数	533 件	

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	231 件	1 億 1,939 万 4,886 円
	入　札　分	81 件	11 億 4,101 万　480 円
・業務委託	入　札　分	34 件	2 億 9,285 万 8,430 円

≪情報推進係≫

【総合行政システムの改修】

1．目的・概要

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い令和 2 年 4 月 1 日施行の会計年度任用職員制度に対応するため総合行政システムクラウドサービスに会計年度任用職員システムを導入した。

また、健康管理システムの機器保守終了に伴い、庁舎内にサーバーを設置する方式から基幹系クラウドサービスと同じデータセンター環境に再構築を行い、各種税・料等の収納業務に利用する OCR 読み取り装置についても機器保守終了に伴い更改を行い、対応するシステム改修を行った。

2．成果等

会計年度任用職員システムの導入により、対象となる職員に必要な任用条件、服務規律等の整備を行い、期末手当の支給、昇給、有給休暇及び育児休業等に対する準備を行うことができた。

健康管理システムについては、クラウドサービスに移行することで、将来的な機器更改費用を削減し、サーバー障害時や災害時の業務継続性を考慮したシステムの再構築ができた。

また、OCR読み取り装置は使用頻度が高く、収納業務に必要不可欠であるため、現行機器の保守対応終了までに更改することができた。

≪監査関係≫

監査業務については、例月出納検査、定期監査及び決算審査等を実施した。また、事業管理監査として、住民福祉課が所管するごみ収集業務委託及び廃棄物処理状況について、財務事務の執行及び事業管理状況等を監査した。

≪人事関係≫

1．特別職

職名	氏名	就任等異動日
教育委員会委員	草田 蒼太	(再)就任 R1．12．22
人権擁護委員	岡村 利晴	(再)就任 R1． 7． 1
	曽和 幸夫	(再)就任 R1． 7． 1
	高橋 喜章	(再)就任 R2． 1． 1
	福本 陽子	(再)就任 R2． 1． 1
固定資産評価審査委員会委員	森川 幾生	(再)就任 R1． 9．18
	中前 隆文	(再)就任 R1．12．22
固定資産評価員	豊岡 博行	退任 R1．12．10
	西畑 隆央	(新)就任 R1．12．11

2．一般職員

年度当初における職員数は192名（うち新規採用者は1名）で、当該年度の退職者は定年退職2名、普通退職1名であった。

条例定数231名に対し、年度末における職員数は189名となった。

≪職員研修≫

職員の能力及び資質向上による事務効率化を図り、的確な行政運営を推進させるため次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨した。

1．一般研修

全職員対象

R元． 5．24	「法制執務及び例規システム操作研修」	株式会社 ぎょうせい 講師 泉谷 敬太郎
R元． 9．25	「ハラスメント防止研修」	株式会社 インソース 講師 重里 恭子
R元．12．20	「メンタルヘルスセミナー」	関西マインドフルネス協会 講師 谷本 由紀
R2． 2．26 R2． 2．27	「住民自治研修」	一般社団法人 構想日本 講師 伊藤 伸

2．職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施した。

また、不当要求防止対策の講習を各職場の代表に受講させ、職場内での知識共有を図った。

3．特別研修

ア．新規採用職員研修

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数	内　容
新規採用職員研修	2	5	かつらぎ町役場及び町関係施設	1	各課・室等の業務概要及び町関係施設の視察
		1	議場	1	議会傍聴

イ．県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数	内　容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	1	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員基礎研修	1	3	和歌山県自治会館	2	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎知識を身につけ、積極的に考え行動できる能力を養う。
一般職員一次研修	1	2	和歌山県自治会館	9	中堅職員として必要な知識やフォロワーシップについて研修し、公務員としての心構え、メンタルヘルス等を習得する。
一般職員二次研修	1	2	和歌山県自治会館	4	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	1	2	和歌山県自治会館	4	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	1	2	和歌山県自治会館	1	行政管理の手法を習得するとともに、行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	2	管理者として必要な基本的知識を習得し、時代に即した行政対応力の向上を図る。
女性のキャリアデザイン研修	1	1	和歌山県自治会館	4	職場における女性の活躍を推進していく中で、女性特有の課題に向き合いながらキャリアを形成していくための意識と知識を養う
法制執務研修（基本編）	1	2	和歌山県自治会館	1	法制執務の知識と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数	内　容
タイムマネジメント研修	1	1	和歌山県自治会館	4	自己の時間管理知識を身につけ、仕事の効率化による労働時間短縮を図る。
クレーム対応研修	1	1	和歌山県自治会館	2	住民満足の重要性を知り、クレームの発生過程と原因を分析し、初期対応から恒久的対策へと組織的に取り組むための技術を取得する。
ハラスメント研修	1	1	和歌山県自治会館	1	ハラスメントの種類やハラスメントが与える影響等を理解すると共に、組織としてのリスク対応能力を養う。
パソコン研修（Excel応用）	2	4	和歌山職業能力開発促進センター	3	複合グラフ作成、ピボットテーブル作成やマクロ機能等の応用操作を習得する。
パソコン研修（Excel関数）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	2	普段の業務で使用する関数等、幅広い関数機能を習得する。
パソコン研修（PowerPoint）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	2	発表時に役立つ機能を使用し、インパクトのあるプレゼン資料を短時間で効率的に作成するための基本操作等を習得する。
パソコン研修（CAD 研修）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	作図システム（JwCAD）の基本操作を習得する。

ウ．特別職研修

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数
・伊都郡町村長研修会	1	2	広島県尾道市	1
・県副町村長研修会	1	1	和歌山県自治会館	1
・橋本伊都副市町長研修会	1	1	伊都振興局	1

≪給与・福利厚生関係≫

1．職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めた。

2．公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じなかった。

≪例規関係≫

平成31年度中の例規の制定改廃公布件数

条例　46件　　規則　37件　　規程・要綱等　71件

≪広報関係≫

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で733号となり、1回の発行部数は約7，000部となっている。

紙面はA4判表裏のみカラー、ページ数は16～24ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めた。毎月 1 回政策推進会議部門会議を開催し、内容の充実に検討を重ね、広報活動及び情報発信の強化に取り組む。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は29件となっている。

≪町政モニター関係≫

町政モニターについては、平成31年度に委嘱した24名で、町政について幅広い意見の集約をするとともに、モニターからの提案内容についての話し合いが行われた。

≪選挙関係≫

当該年度における選挙の管理執行は、平成31年4月7日執行の和歌山県議会議員一般選挙、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙、令和元年9月22日執行のかつらぎ町長選挙、令和2年3月29日執行の七郷井土地改良区総代補欠選挙であった。

≪庶務関係≫

1．庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけては CO2 削減や経費節減のためクールビズを実施した。

また、デマンド監視装置により、ピーク時の消費電力の抑制を図った。その他、庁舎の電気は新電力を購入するなど、電気代の削減に努めている。

2．自治区長会

年9回の自治区長会（定例会及び役員会）を開催し、運営事項を協議するとともに、視察研修、人権研修会及び県行政学習会を実施した。

また、10月に和泉市町会連合会と本町自治区長会との第32回交流会を和泉市で実施した。

【防犯灯設置事業】

自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付した。

・申請件数　47件
・補助金交付額　2，994，000円
・防犯灯設置件数 （新設） 19灯 （更新） 183灯

【防犯カメラ設置事業】

犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指し町内要所に防犯カメラを設置した。

・三谷橋南詰に防犯カメラ2台設置

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付した。また、更に活用団体が増えるよう、補助金制度の周知を行い活用の推進を図りたい。

10団体　補助金額合計　743，000円

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施した。また、住民の移動手段を確保するためにコミュニティバス運営委員会及び地域公共交通会議において検討を重ねた。

今後は、利用実績に注視し分析を行い、運行コースやダイヤ等を見直すと共に効率的な運行ができるようデマンド型交通の導入も含めた再編に取り組む。

平成31年度　かつらぎ町コミュニティバス乗客数集計表

（単位：人）

コース ＼ 年月		平成31年(令和元年)									令和2年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新城・花園	人数計　往7便 復7便	548	629	620	624	660	757	647	673	588	553	491	544	7,334
	1日平均	18.3	20.3	20.7	20.1	21.3	25.2	20.9	22.4	19.6	19.8	16.9	17.5	20.3
天野	人数計　往6便 復6便	574	558	495	443	380	437	435	571	420	331	329	288	5,261
	1日平均	19.1	18.0	16.5	14.3	12.3	14.6	14.0	19.0	14.0	11.8	11.3	9.3	14.5
四郷	人数計　往3便 復3便	77	52	48	58	39	59	65	171	63	53	51	55	791
	1日平均	2.6	1.7	1.6	1.9	1.3	2.0	2.1	5.7	2.1	1.9	1.8	1.8	2.2
河南	人数計　往3便 復3便	229	264	275	309	297	271	249	230	263	202	239	220	3,048
	1日平均	7.6	8.5	9.2	10.0	9.6	9.0	8.0	7.7	8.8	7.2	8.2	7.1	8.4
河北通院	人数計　往4便 復4便	224	218	270	238	162	209	254	248	298	196	248	217	2,782
	1日平均	7.5	7.0	9.0	7.7	5.2	7.0	8.2	8.3	9.9	7.0	8.6	7.0	7.7
人数合計		1,652	1,721	1,708	1,672	1,538	1,733	1,650	1,893	1,632	1,335	1,358	1,324	19,216
1日平均合計		30.0 55.1	31.0 55.5	30.0 56.9	31.0 53.9	31.0 49.6	30.0 57.8	31.0 53.2	30.0 63.1	30.0 54.4	28.0 47.7	29.0 46.8	31.0 42.7	53.1

一便当たり1．2人　平成31年度利用者19，216人

4月～3月 1便当り	1.2

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催を予定していたが、星空のつどいについては、台風10号襲来により中止となった。また、観光振興によるまちづくりを推進するための町外へのアピールする機会にもなった。

8月15日　星空の集い(金剛緑地広場)　台風により中止
8月24日　かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)

≪交通安全啓発≫

（1）　交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めた。

（2）　交通安全運動の実施

かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施した。

・春の全国交通安全運動　　5月11日～　5月20日（10日間）
・わかやま夏の交通安全運動　　7月11日～　7月20日（10日間）
・秋の全国交通安全運動　　9月21日～　9月30日（10日間）
・わかやま冬の交通安全運動　　12月　1日～12月10日（10日間）

（3）　交通安全教室の開催

町内幼稚園・こども園・小学校における町交通指導員による交通安全教室を実施、計599名が受講した。

（4）　研修会等

6月13日、和歌山県交通指導員会連絡協議会総会が和歌山ビッグ愛で開催され、席上において、本町交通指導員1名が交通指導員功労者として会長表彰を受賞された。

（5）　その他の交通指導

夏まつり等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めた。

（6）　交通事故発生状況（かつらぎ警察署管内）

概　況

区分＼年別	平成31年	平成30年	前年対比	
			増減数	比率（%）
発生件数	60	52	8	115
死　　者	1	3	△2	33
傷　　者	66	60	6	110

≪かつらぎ町地域交流センター≫

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図った。

四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用された。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用された。

大谷地域交流センター　　かつらぎ町大字大谷 868 番地の 1
丁ノ町地域交流センター　　かつらぎ町大字丁ノ町 459 番地の 1
中飯降地域交流センター　　かつらぎ町大字中飯降 1448 番地の 1
河南地域交流センター　　かつらぎ町大字東渋田 667 番地の 1

四郷地域交流センター　　かつらぎ町大字広口 1197 番地
天野地域交流センター　　かつらぎ町大字下天野 930 番地
新城地域交流センター　　かつらぎ町大字新城 243 番地

≪統計調査関係≫

1．教育統計調査
毎年実施。令和元年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施。
2．工業統計調査
令和元年6月1日現在で、町内の製造業に属する事業所を対象として実施。
3．経済センサス―基礎調査
令和元年6月1日から令和2年3月31日までの期間で、町内の全事業所を対象として実施。
4．農林業センサス
令和2年2月1日現在で、町内で農林業を営むすべての農家、林家や法人を対象として実施。

≪文書関係≫

1．文書管理
公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源である。
また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担う。
公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検等において、かつらぎ町文書取扱規程に基づき集中管理を実施。
廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めた。機密文書は、リサイクル業者（持込み無料）に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れた。
文書の発送については、月、水、金の週3回、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行った。また、職員の出張時必ず携行することに努めた。
2．情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実　施　機　関	
	町　長	教育委員会
公文書開示請求件数	7件	4件
（内訳）　全部開示	2件	1件
部分開示	2件	1件
非開示	2件	2件
却下	1件	0件
個人情報開示請求件数	5件	2件
（内訳）　部分開示	2件	2件
非開示	3件	0件

3．特定個人情報保護評価の実施及び公表
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行った。
特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。
町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表。

平成31年度評価実施事務
住民基本台帳に関する事務
個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務
固定資産税の賦課徴収に関する事務
軽自動車税の賦課徴収に関する事務
国民健康保険税の賦課徴収に関する事務
地方税の徴収に関する事務
国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
後期高齢者医療保険に関する事務
介護保険に関する事務
予防接種法による定期の予防接種に関する事務
母子保健に関する事務
国民年金に関する事務
児童手当に関する事務
ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
子ども医療費の給付に関する事務
重度心身障害児者医療費の支給に関する事務

≪町史編集関係≫

町史頒布状況及び在庫状況（平成31年3月末現在）

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2，210	225	4	2，439	561	
本年度中	6	0	0	6	△6	
累　　計	2，216	225	4	2，445	555	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1，296	277	7	1，580	1，420	
本年度中	6	0	0	6	△6	
累　　計	1，302	277	7	1，586	1，414	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	759	248	5	1，012	1，988	
本年度中	5	0	0	5	△5	
累　　計	764	248	5	1，017	1，983	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	360	215	0	575	1，925	
本年度中	7	0	0	7	△7	
累　　計	367	215	0	582	1，918	

○町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施した。
○町史の保管場所について、適切な場所の検討が必要である。

≪消防関係≫

【1．火災、救助出動及び救急出動の発生状況（H31．1．1～R1．12．31）】

(1)かつらぎ町内の火災

火災種別区分	発生件数	焼損面積 建物／㎡ 林野／a	損害見積額（千円）	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	3	85．4	476	1	5		1
林野	1	30．4	589			1	
車両	0						
その他	4						
合計	8		1，065	1	5	1	1

火災種別区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度（棟）			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	7	18	27	176	1		1	1
林野	19	10	60	210				
車両								
その他	9	17	23	104				
合計	35	45	110	490	1		1	1

(2)救助出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員
交通事故	9	21	56	4	6	14	38	2
機械事故	5	10	28	4	4	8	21	3
火災事故								
水難事故								
建物事故								
ガス及び酸欠事故								
爆発事故								
自然災害事故								
その他の事故	11	29	84	10	5	14	43	5
合計	25	60	168	18	15	36	102	10

(3)救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	10	2	5	1
自然災害				
水難事故				
交通事故	148	133	85	92
労働災害	18	16	14	12
運動競技	4	4	2	2
一般負傷	307	283	160	145
加害事故	4	4	1	1
自損行為	12	4	3	
急病	1，286	1，183	678	621
その他	169	158	77	72
合計	1，958	1，787	1，025	946

【2．消防力、消防施設等の整備状況】

(消防団資機材)

小型動力ポンプ(2台) 3，232，440円
小型動力ポンプ積載車(2台) 4，059，200円
消防ポンプ自動車(1台) 19，140，000円
チェーンソー(30cm8台、35cm8台) 834，624円
チェーンソー防護服(16着) 228，800円
防火服(57着) 4，062，960円
新基準活動服(469着) 5，829，670円

(防火水槽) 25，613，500円

笠田東、花園梁瀬、大谷、御所に耐震性貯水槽(40㎥)の設置を行った。

(消火栓設置) 2，354，000円

新設を2基、布設替を2基行った。

(備蓄食糧購入事業) 521，821円

2，000食の非常食を購入し現在の備蓄食量は10，000食となった。災害発生時に早急に対応できるよう、全町中学校及び各避難所へ分散備蓄を行った。今後も賞味期限切れの管理を行い、順次非常食の不足が生じないよう購入を行うとともに、備蓄食量の増加に努める。

(救助資機材購入補助金) 191，000円

大災害に備え、自主防災組織単位において救助資機材等の整備費の補助を行った。
今後も各自主防災組織への補助事業の周知活動を行い防災力の向上に努める。

【3. 消防団の活動状況】

(1)紀の川水系樋門等操作訓練及び講習会参加(令和元年5月31日)

町内各樋門担当者が14か所の樋門において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施。また、同日開催された樋門講習会に参加した。

(2)新入団員訓練実施(平成31年4月20日)

伊都消防署において、新入団員訓練を実施した。

新入団員26名が受講した。

(3)かつらぎ町防災訓練(令和元年10月27日)

花園保健センターで開催されたかつらぎ町防災訓練に団本部役員6名、開催地として第8分団員28名、次回開催予定地の第4分団員4名が参加した。

(4)秋季全国火災予防運動の実施

令和元年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び各分団において、防火啓発並びに巡回を実施した。

(5)年末夜警特別警戒の実施(令和元年12月26日～12月30日)

令和元年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施した。

(6)令和2年消防出初式の開催(令和2年1月12日)

かつらぎ町消防出初式がかつらぎ総合文化会館において挙行され、消防団員436名、各自主防災組織が参加し、式典終了後放水訓練を行った。

(7)消防団幹部団員の県消防学校幹部教育指揮幹部科派遣(令和2年1月18日～19日)

和歌山県消防学校へ分団幹部5名を派遣し、幹部にふさわしい技術を習得した。

(8)無線通信訓練の実施(令和2年1月25日)

災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県防災企画課との被害状況等情報伝達通信訓練を行った。

(9)春季全国火災予防運動の実施

令和2年3月1日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び各分団において、防火啓発、消防水利の点検、各家庭の消火器点検、防火広報並びに巡回を実施した。

【4. 自主防災組織の活動状況】

町内に69の自主防災組織があり、平成31年度事業として、令和元年6月24日に自主防災組織連絡協議会総会を行い、前年度の事業報告及び平成31年度の事業計画について協議を行った。各自主防災組織では、研修会や救助資機材等の点検、整備を行っており、今後も、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要である。

<<町税の決算概要>>

【平成31年度決算の概要】

平成 31 年度の町税の収入済額は 2,035,211 千円で、前年度比 1.01%(20,391 千円)の増収となった。

個人町民税が前年度比 1.71%(10,241 千円)、法人町民税が前年度比 20.96%(17,964 千円)、軽自動車税が前年度比 3.20%(2,244 千円)、都市計画税が前年度比 0.50%(501 千円)、入湯税が前年度比 10.64%(361 千円)の増となったが、固定資産税が前年度比 1.04%(10,923 千円)、たばこ税が前年度比 0.94%(994 千円)の減となった。

また、町税の調定済額は 2,172,827 千円で前年度比 0.42%(9,233 千円)の増、徴収率は現年度分が 99.02%で 0.2 ポイントの増となり、滞納繰越分が 15.45%で 3.29 ポイントの増となった。

なお、現年課税分の徴収率でみると、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税のいずれも増加する結果となった。

（町税全体の決算額等の推移）

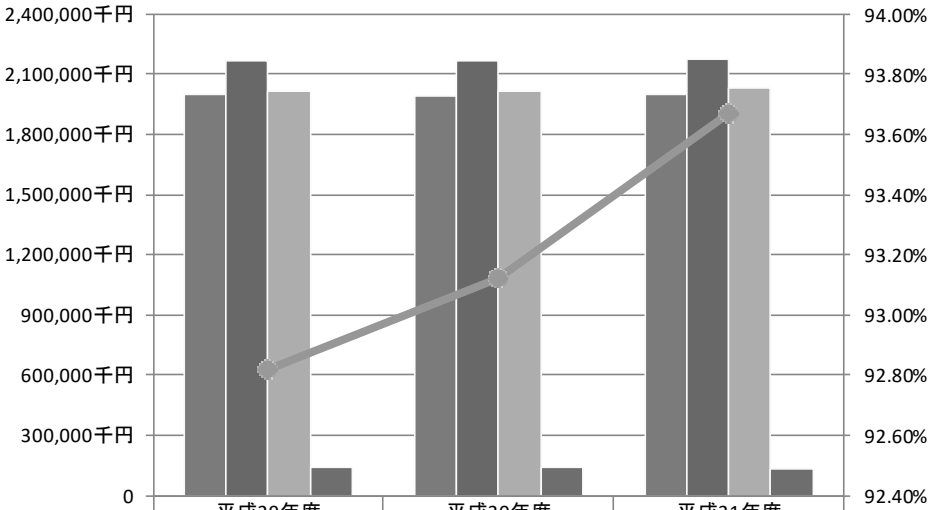

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	1,996,475千円	1,990,549千円	1,999,330千円
調定額	2,170,803千円	2,163,594千円	2,172,827千円
収入済額	2,014,945千円	2,014,820千円	2,035,211千円
未収入額	144,672千円	139,530千円	134,075千円
徴収率	92.82%	93.12%	93.67%

1．町民税

調定済額は 736,838 千円で 3.76%(26,727 千円)の増、収入済額は 713,864 千円で 4.11%(28,205 千円)の増となった。

調定済額の内訳は、個人町民税が 632,250 千円で 1.45%(9,029 千円)の増、法人町民税が 104,588 千円で 20.37%(17,698 千円)の増となった。

収入済額の内訳は、個人町民税が 610,186 千円で 1.71%(10,241 千円)の増となり、徴収率は 96.51%で 0.24 ポイントの増となった。また、法人町民税が 103,678 千円で 20.96%(17,964 千円)の増となり、徴収率は 99.13%で 0.48 ポイントの増となった。

個人町民税における収入済額は、給与所得の増加により増収となった。法人町民税においては企業業績の向上による法人税の増加により、法人税割が増収となった。

また、町民税の収入済額は予算額に対して、102.59%、個人町民税では 100.80%、法人町民税では 114.59%となり予算現額を上回った。

（個人町民税の決算額等の推移）

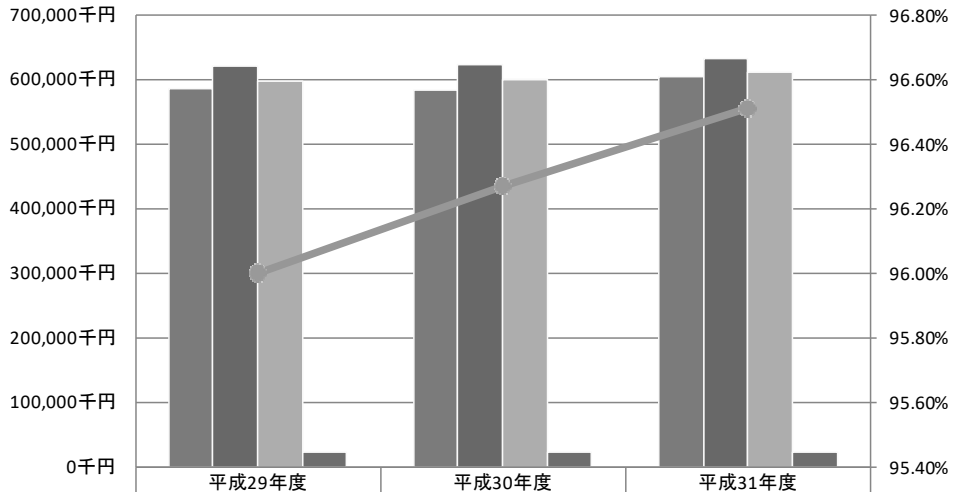

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	585,287千円	583,051千円	605,340千円
調定額	621,153千円	623,221千円	632,250千円
収入済額	596,327千円	599,945千円	610,186千円
未収入額	23,464千円	22,207千円	21,786千円
徴収率	96.00%	96.27%	96.51%

（町民税収入済額の構成比）

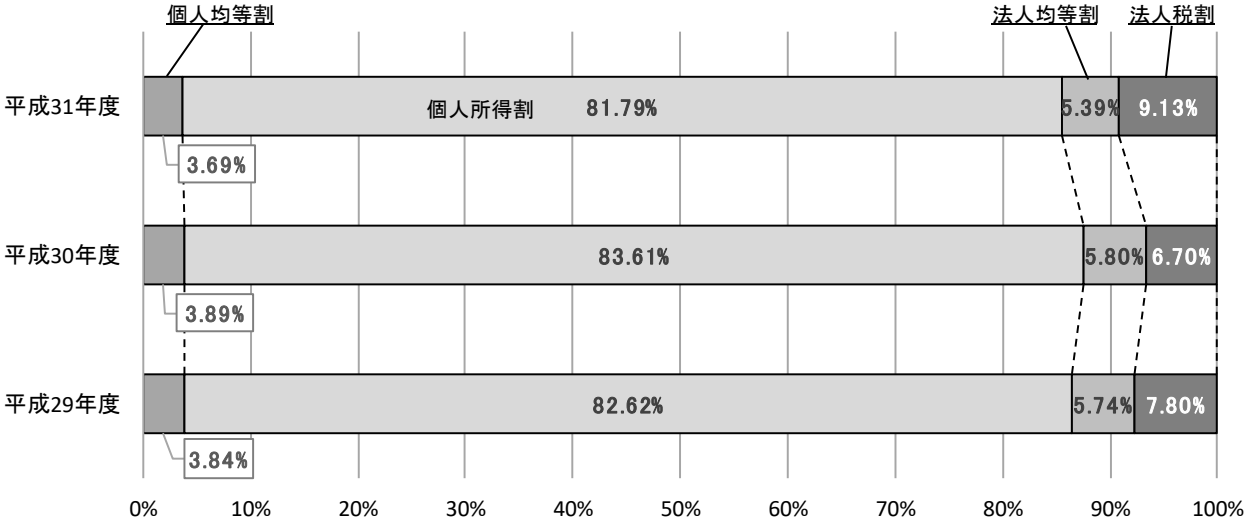

（個人町民税の納税義務者数）

所得者区分	平成29年度						平成30年度						平成31年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	654	3.81%	4,745	−0.57%	5,399	−0.06%	642	−1.83%	4,823	1.64%	5,465	1.22%	585	−8.88%	4,836	0.27%	5,421	−0.81%
営業所得者	116	−1.69%	267	−1.48%	383	−1.54%	101	−12.93%	275	3.00%	376	−1.83%	106	4.95%	256	−6.91%	362	−3.72%
農業所得者	92	−23.97%	271	39.69%	363	15.24%	98	6.52%	234	−13.65%	332	−8.54%	101	3.06%	242	3.42%	343	3.31%
その他の所得者	371	−5.36%	1,033	1.37%	1,404	−0.50%	390	5.12%	1,000	−3.19%	1,390	−1.00%	385	−1.28%	973	−2.70%	1,358	−2.30%
計	1,233	−2.22%	6,316	0.96%	7,549	0.43%	1,231	−0.16%	6,332	0.25%	7,563	0.19%	1,177	−4.39%	6,307	−0.39%	7,484	−1.04%

（法人町民税の決算額等の推移）

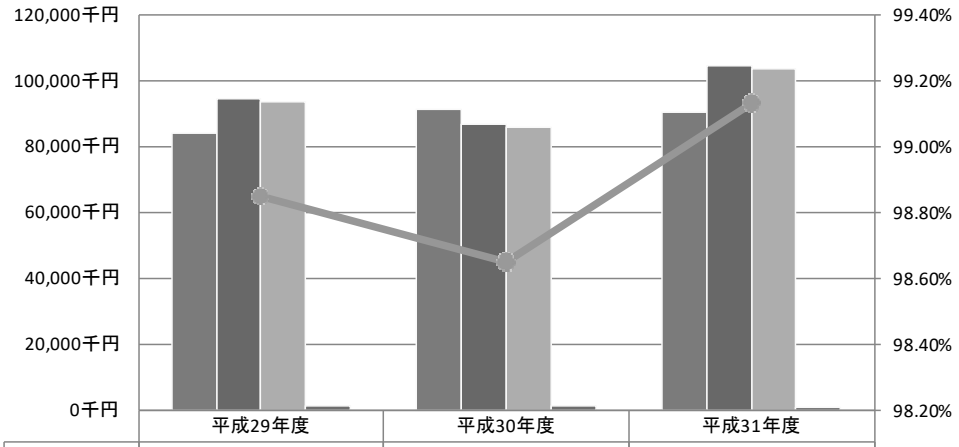

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	83,850千円	91,210千円	90,479千円
調定額	94,468千円	86,890千円	104,588千円
収入済額	93,383千円	85,714千円	103,678千円
未収入額	1,035千円	1,176千円	909千円
徴収率	98.85%	98.65%	99.13%

（法人住民税の法人税割等の推移）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
義務者数	123法人	136法人	136法人
調定額	53,799千円	46,398千円	64,913千円

（法人住民税の均等割の納税義務者数）

法人の区分			平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	資本等の金額	町内の従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	181人	1.69%	178人	−1.66%	184人	3.37%
2号	1,000万円以下	50人超	2人	100.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	56人	7.69%	54人	−3.57%	54人	0.00%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	7人	0.00%	7人	0.00%	6人	−14.29%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	6人	0.00%	5人	−16.67%	5人	0.00%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
7号	10億円超	50人以下	19人	−5.00%	20人	5.26%	17人	−15.00%
8号	10億円超50億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
9号	50億円超	50人超	3人	0.00%	3人	0.00%	3人	0.00%
計			278人	2.58%	273人	−1.80%	275人	0.73%

2. 固定資産税

調定済額は1,128,345千円で前年度比1.67%（19,177千円）の減、収入済額は1,039,719千円で1.04%（10,923千円）の減となり、徴収率は92.15%で0.59ポイントの増となった。

調定済額の内訳は、土地が309,988千円で5.06%（16,525千円）の減、家屋が406,344千円で2.28%（9,052千円）の増、償却資産が411,240千円で2.76%（11,692千円）の減、国有資産等所在市町村交付金が773千円で1.53%（12千円）の減となった。

収入済額の内訳は、土地が285,624千円で4.44%（13,270千円）の減、家屋が374,406千円で2.92%（10,630千円）の増、償却資産が378,916千円で2.14%（8,271千円）の減、国有資産等所在市町村交付金が773千円で1.53%（12千円）の減となった。

このように減収となったのは、滅失家屋より新築家屋の棟数が上回ったことで前年度より家屋の総棟数が増加し家屋は増となったが、宅地等の下落率は縮小傾向にあるが依然として下落が継続していることと田から畑や山林への地目変更により田の面積が減少したことによる土地の減収と、企業の設備投資の抑制により償却資産が減少したことによる減収が大きかったことが主な要因と考えられる。また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して101.13%、国有資産等所在市町村交付金は100%となった。

（固定資産税の決算額等の推移）

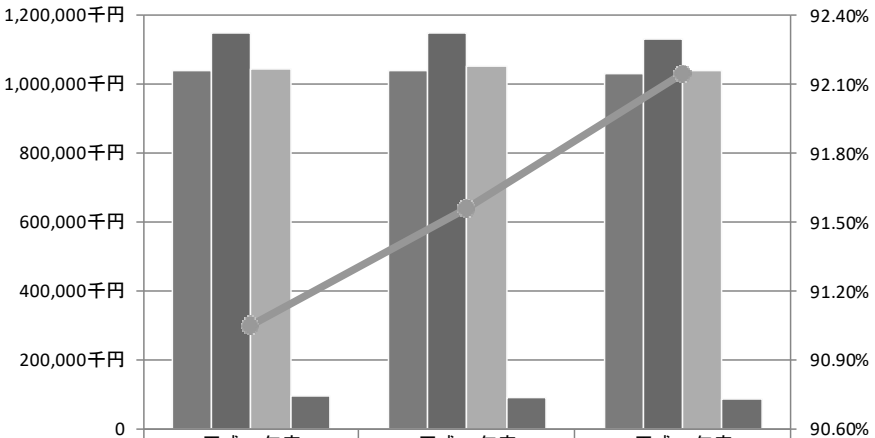

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	1,038,670千円	1,038,293千円	1,028,133千円
調定額	1,146,322千円	1,147,522千円	1,128,345千円
収入済額	1,043,700千円	1,050,642千円	1,039,719千円
未収入額	94,174千円	89,964千円	85,927千円
徴収率	91.05%	91.56%	92.15%

(1) 土地の概要

宅地等の地価下落により、現年度調定額が 16,525 千円の減額となり、収入済額は 13,270 千円の減収となった。

①総地積の内訳

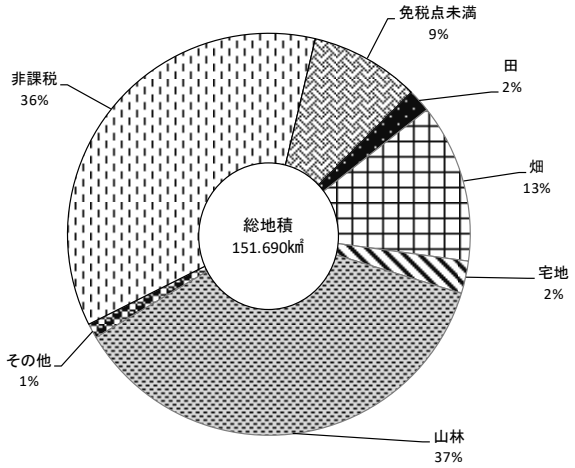

②総筆数の内訳

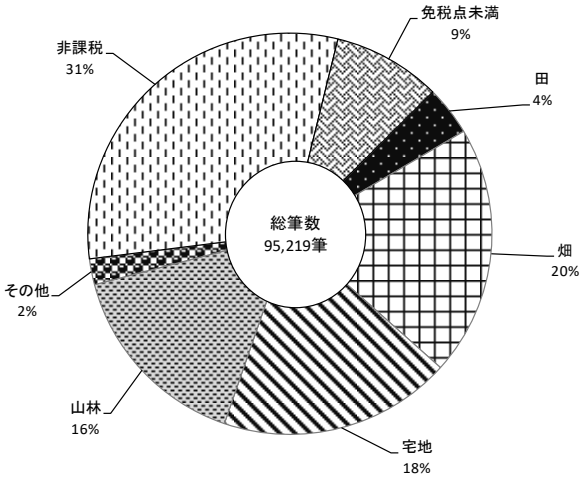

③総評価額の内訳

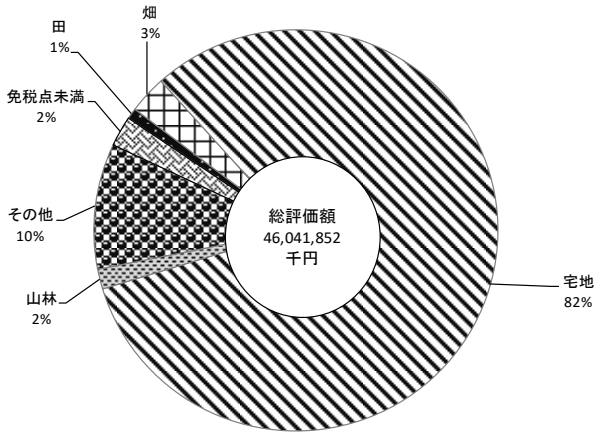

④地目別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分 ＼ 年度		平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
田	地積（㎡）	2,959,144	97.34%	3.53%	2,904,773	98.16%	3.49%	2,826,375	97.30%	3.38%
	筆数（筆）	4,087	97.70%	6.96%	3,940	96.40%	6.77%	3,777	95.86%	6.56%
	決定価格（千円）	440,797	94.69%	0.95%	412,100	93.49%	0.90%	405,022	98.28%	0.90%
	課税標準額（千円）	412,947	95.52%	1.90%	391,068	94.70%	1.83%	383,893	98.17%	1.83%
畑	地積（㎡）	19,404,472	100.40%	23.17%	19,366,417	99.80%	23.25%	19,379,469	100.07%	23.18%
	筆数（筆）	19,677	99.73%	33.51%	19,490	99.05%	33.48%	19,187	98.45%	33.30%
	決定価格（千円）	1,425,478	99.78%	3.07%	1,401,689	98.33%	3.08%	1,399,689	99.86%	3.12%
	課税標準額（千円）	1,388,996	99.91%	6.40%	1,371,523	98.74%	6.43%	1,370,223	99.91%	6.53%
宅地	地積（㎡）	3,915,619	100.10%	4.67%	3,936,283	100.53%	4.73%	3,960,422	100.61%	4.74%
	筆数（筆）	17,826	100.08%	30.36%	17,775	99.71%	30.54%	17,746	99.84%	30.80%
	決定価格（千円）	39,076,619	98.29%	84.22%	38,265,352	97.92%	84.01%	37,715,837	98.56%	83.97%
	課税標準額（千円）	15,673,817	98.00%	72.19%	15,320,303	97.74%	71.83%	15,051,520	98.25%	71.68%
山林	地積（㎡）	55,711,497	100.68%	66.51%	55,285,238	99.23%	66.38%	55,651,642	100.66%	66.56%
	筆数（筆）	15,105	99.16%	25.72%	14,958	99.03%	25.70%	14,918	99.73%	25.89%
	決定価格（千円）	761,884	100.75%	1.64%	741,157	97.28%	1.63%	746,206	100.68%	1.66%
	課税標準額（千円）	761,804	100.74%	3.51%	741,097	97.28%	3.47%	746,157	100.68%	3.55%
その他 池・沼原野 雑種地	地積（㎡）	1,775,406	99.94%	2.12%	1,793,222	101.00%	2.15%	1,799,001	100.32%	2.15%
	筆数（筆）	2,030	100.79%	3.46%	2,048	100.89%	3.52%	1,982	96.78%	3.44%
	決定価格（千円）	4,691,892	99.39%	10.11%	4,729,298	100.80%	10.38%	4,651,473	98.35%	10.36%
	課税標準額（千円）	3,475,672	99.34%	16.01%	3,503,216	100.79%	16.43%	3,445,090	98.34%	16.41%
合計	地積（㎡）	83,766,138	100.45%		83,285,933	99.43%		83,616,909	100.40%	
	筆数（筆）	58,725	99.58%		58,211	99.12%		57,610	98.97%	
	決定価格（千円）	46,396,670	98.45%		45,549,596	98.17%		44,918,227	98.61%	
	課税標準額（千円）	21,713,236	98.38%		21,327,207	98.22%		20,996,883	98.45%	

(2) 家屋の概要

前年中に新築・増築された家屋と取り壊しされた家屋に対する課税額の差し引きから、現年度調定額が9,052 千円の増額となり、収入済額は 10,630 千円の増収となった。

① 家屋の総床面積（1.753 ㎢）の内訳

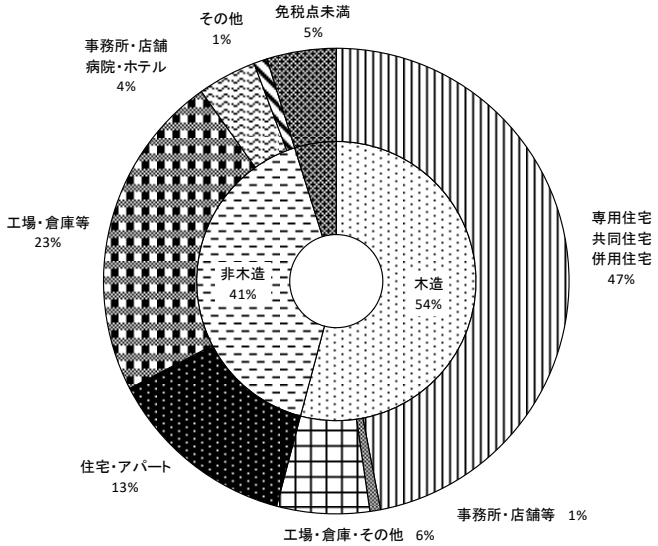

② 家屋の総棟数（14,646 棟）の内訳

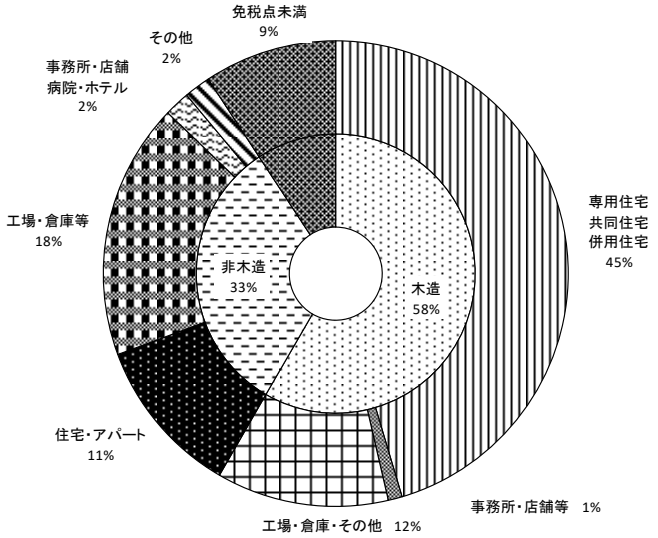

③ 家屋の総評価額（27,652,456 千円）の内訳

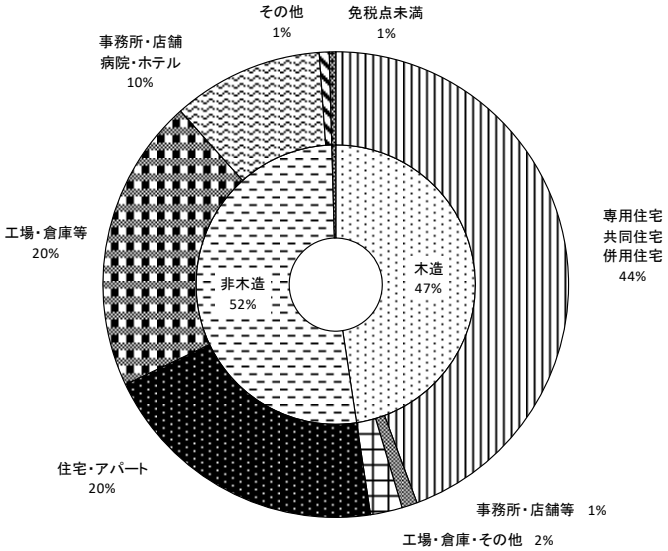

④家屋の構造・種類別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分		年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
木造	住宅アパート	棟数（棟）	6,606	100.35%	77.67%	6,621	100.23%	77.79%	6,649	100.42%	77.81%
		床面積（㎡）	818,450	100.20%	86.35%	820,854	100.29%	86.68%	822,881	100.25%	86.74%
		決定価格（千円）	12,483,867	102.72%	92.97%	11,956,897	95.78%	92.99%	12,258,844	102.53%	93.11%
	事務所店舗等	棟数（棟）	142	100.71%	1.67%	143	100.70%	1.68%	142	99.30%	1.66%
		床面積（㎡）	13,061	102.28%	1.38%	13,179	100.90%	1.39%	12,991	98.57%	1.37%
		決定価格（千円）	317,140	102.11%	2.36%	295,335	93.12%	2.30%	296,474	100.39%	2.25%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	1,757	100.92%	20.66%	1,747	99.43%	20.53%	1,754	100.40%	20.53%
		床面積（㎡）	116,327	100.18%	12.27%	112,926	97.08%	11.93%	112,833	99.92%	11.89%
		決定価格（千円）	626,956	101.21%	4.67%	605,950	96.65%	4.71%	610,425	100.74%	4.64%
	計	棟数（棟）	8,505	100.47%		8,511	100.07%		8,545	100.40%	
		床面積（㎡）	947,838	100.23%		946,959	99.91%		948,705	100.18%	
		決定価格（千円）	13,427,963	102.63%		12,858,182	95.76%		13,165,743	102.39%	
非木造	住宅アパート	棟数（棟）	1,615	100.62%	34.01%	1,611	99.75%	33.95%	1,613	100.12%	33.98%
		床面積（㎡）	232,671	100.68%	32.29%	232,229	99.81%	32.28%	232,304	100.03%	32.28%
		決定価格（千円）	5,874,505	102.22%	39.22%	5,570,604	94.83%	38.97%	5,621,838	100.92%	39.14%
	事務所店舗等	棟数（棟）	259	100.00%	5.45%	258	99.61%	5.44%	259	100.39%	5.46%
		床面積（㎡）	72,250	100.66%	10.03%	71,720	99.27%	9.97%	71,730	100.01%	9.97%
		決定価格（千円）	3,001,374	101.78%	20.04%	2,894,654	96.44%	20.25%	2,895,930	100.04%	20.16%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	2,875	100.28%	60.54%	2,876	100.03%	60.61%	2,875	99.97%	60.56%
		床面積（㎡）	415,546	101.18%	57.68%	415,522	99.99%	57.75%	415,666	100.03%	57.76%
		決定価格（千円）	6,103,926	106.55%	40.75%	5,828,670	95.49%	40.78%	5,846,457	100.31%	40.70%
	計	棟数（棟）	4,749	100.38%		4,745	99.92%		4,747	100.04%	
		床面積（㎡）	720,467	100.96%		719,471	99.86%		719,700	100.03%	
		決定価格（千円）	14,979,805	103.85%		14,293,928	95.42%		14,364,225	100.49%	

(3) 償却資産

企業の設備投資の抑制により償却資産の申告額が減少したことで、現年度調定額が 11,692 千円の減額となり、収入済額は 8,271 千円の減収となった。

①償却資産の種類別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分		年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
町長が決定したもの	構築物	決定価格（千円）	1,853,796	114.30%	6.67%	1,941,836	104.75%	6.21%	1,959,975	100.93%	6.46%
		課税標準額（千円）	1,833,448	114.71%	6.80%	1,925,377	105.01%	6.71%	1,942,189	100.87%	6.97%
	機械及び装置	決定価格（千円）	7,221,321	107.35%	25.98%	6,762,906	93.65%	21.64%	7,289,953	107.79%	24.04%
		課税標準額（千円）	6,778,832	107.30%	25.12%	6,547,265	96.58%	22.82%	6,960,567	106.31%	24.99%
	車両及び運搬具	決定価格（千円）	36,089	109.43%	0.13%	41,496	114.98%	0.13%	49,581	119.48%	0.16%
		課税標準額（千円）	36,089	109.43%	0.13%	41,496	114.98%	0.14%	49,581	119.48%	0.18%
	工具・器具備品	決定価格（千円）	724,526	96.19%	2.61%	796,691	109.96%	2.55%	738,153	92.65%	2.43%
		課税標準額（千円）	724,468	96.18%	2.69%	796,660	109.96%	2.78%	738,123	92.65%	2.65%
	小計	決定価格（千円）	9,835,732	107.67%	35.38%	9,542,929	97.02%	30.54%	10,037,662	105.18%	33.11%
		課税標準額（千円）	9,372,837	107.70%	34.74%	9,310,798	99.34%	32.46%	9,690,460	104.08%	34.79%
総務大臣が決定し配分したもの		決定価格（千円）	17,964,122	96.90%	64.62%	21,706,720	120.83%	69.46%	20,282,276	93.44%	66.89%
		課税標準額（千円）	17,608,644	95.05%	65.26%	19,375,617	110.03%	67.54%	18,159,891	93.73%	65.21%
合計		決定価格（千円）	27,799,854	100.46%		31,249,649	112.41%		30,319,938	97.02%	
		課税標準額（千円）	26,981,481	99.09%		28,686,415	106.32%		27,850,351	97.09%	

３．軽自動車税

軽自動車税は税制改正により令和元年 10 月 1 日以降、毎年 4 月 1 日現在の所有者に課税している従来の軽自動車税は「種別割」に名称を変更し、また、軽自動車の取得時に県税として課税されていた自動車取得税が廃止され、新たに町税として「環境性能割」を課税しています。

環境性能割を含めた、軽自動車税全体の調定済額は 77,528 千円で、前年度比 3.41％（2,554 千円）の増、収入済額は 73,419 千円で、前年度比 4.62％（3,241 千円）の増となった。

軽自動車税（令和元年 10 月より、種別割）の調定済額は 76,531 千円で前年度比 2.08％（1,557 千円）の増、収入済額は 72,422 千円で、前年度比 3.20％（2,244 千円）の増となり、徴収率は 94.63％で 1.03 ポイントの増となった。また、収入済額は予算現額に対して、101.92％となった。

なお、課税台数を前年度と比較すると、原動機付自転車が 5.45％の減、軽自動車等が 2.00％の減、小型特殊自動車が 1.00％の増、二輪の小型自動車が 4.76％の増となった。

環境性能割の調定済額及び収入済額は共に 997 千円で、予算現額に対して 104.73％となった。

（軽自動車税の決算額等の推移）

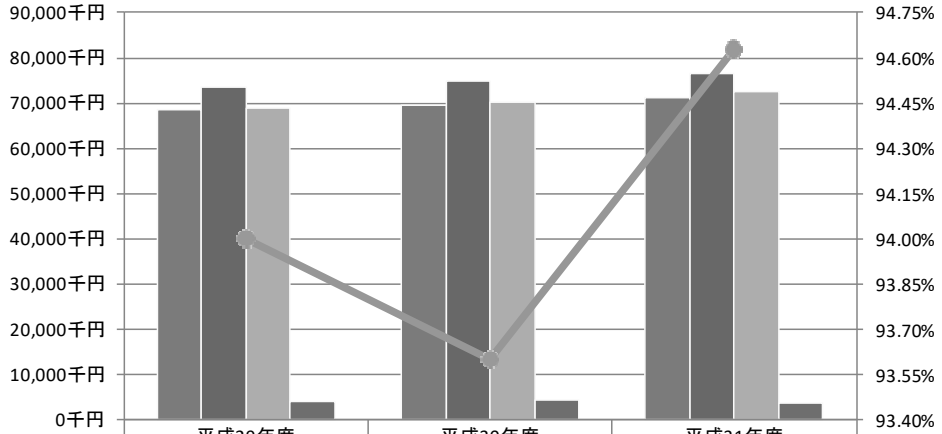

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	68,452千円	69,539千円	71,059千円
調定額	73,388千円	74,974千円	76,531千円
収入済額	68,988千円	70,178千円	72,422千円
未収入額	4,231千円	4,560千円	3,936千円
徴収率	94.00%	93.60%	94.63%

（軽自動車税の課税台数の推移）

区　分	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	2,248台	▲5.47%	2,148台	▲4.45%	2,031台	▲5.45%
軽自動車等	9,241台	▲0.42%	9,159台	▲0.89%	8,976台	▲2.00%
小型特殊自動車	196台	1.03%	201台	2.55%	203台	1.00%
二輪の小型自動車	211台	▲2.76%	210台	▲0.47%	220台	4.76%
合　計	11,896台	▲1.43%	11,718台	▲1.50%	11,430台	▲2.46%

（環境性能割の課税台数）

区　分		平成31年度
		台　数
乗　用	自家用	11台
	営業用	0台
貨　物	自家用	43台
	営業用	0台
合　計		54台

4. 都市計画税

調定済額は 122,057 千円で 0.19%（238 千円）の減、収入済額は 100,150 千円で 0.50%（501 千円）の増となり、徴収率は 82.05%で 0.57 ポイントの増となった。

調定済額の内訳は、土地が 59,808 千円で 2.90%（1,788 千円）の減、家屋が 62,249 千円で 2.55%（1,550 千円）の増となった。

収入済額の内訳は、土地が 49,074 千円で 2.23%（1,119 千円）の減、家屋が 51,076 千円で 3.28%（1,620 千円）の増となった。

このように増収となったのは、宅地等の地価下落や田から畑や山林への地目変更による田の面積の減少による収入減より、滅失家屋より新築家屋の棟数が増えたことで前年度より家屋の総棟数が増えたことによる収入増が大きかったことが主な要因と考えられる。

（都市計画税の決算額等の推移）

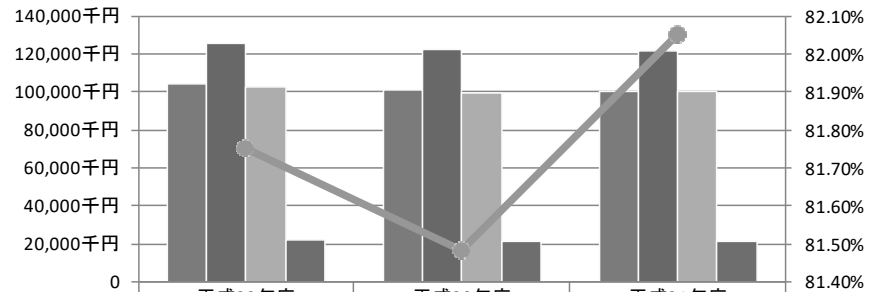

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	104,391千円	101,524千円	100,357千円
調定額	125,634千円	122,295千円	122,057千円
収入済額	102,709千円	99,649千円	100,150千円
未収入額	21,768千円	21,622千円	21,518千円
徴収率	81.75%	81.48%	82.05%

5. 町たばこ税

町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも 104,662 千円で前年度比 0.94%（994 千円）の減となった。また、収入済額は予算現額に対して 104.66%となった。

調定済額、収入済額の内訳としては、平成 22 年 10 月 1 日からの税額改正に伴う手持品課税分が 26 千円（全体の 0.02%）、通常分が 104,636 千円（全体の 99.98%）となった。

なお、売渡し本数を比較すると、平成 30 年度が 19,633 千本、平成 31 年度が 18,503 千本で対前年度比 5.76%の減となった。

売り渡し本数が減少したことにより、調定済額及び収入済額も前年度比減となった。

（町たばこ税の決算額等の推移）

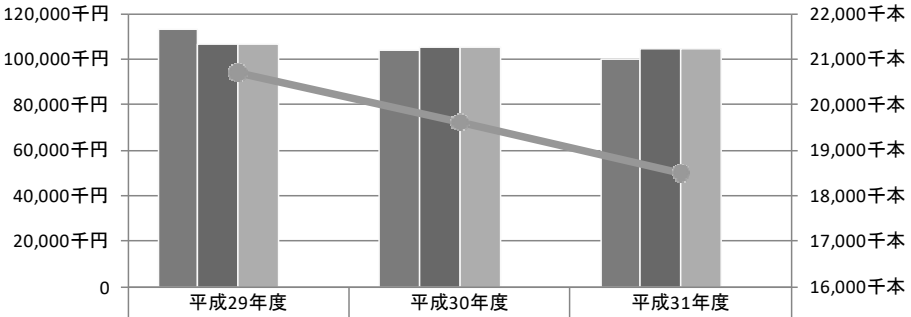

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	113,000千円	104,000千円	100,000千円
調定額	106,853千円	105,656千円	104,662千円
収入済額	106,853千円	105,656千円	104,662千円
未収入額	0	0	0
申告本数	20,702千本	19,633千本	18,503千本

6. 入湯税

入湯税の調定済額及び収入済額はいずれも 3,397 千円で前年度比 10.64%(361 千円)の増、申告者数は日帰り申告数が 65,349 人で前年度比 15.28%(8,664 人)の増、宿泊申告数が 15,856 人で前年度比 5.53%(831 人)の増、合計申告者数は81,205 人で前年度比13.24%(9,495 人)の増となった。また、収入済額は予算現額に対して 112.86%となった。

入浴施設利用者の増加に伴い、調定額及び収入済額が増加している。

（入湯税の決算額等の推移）

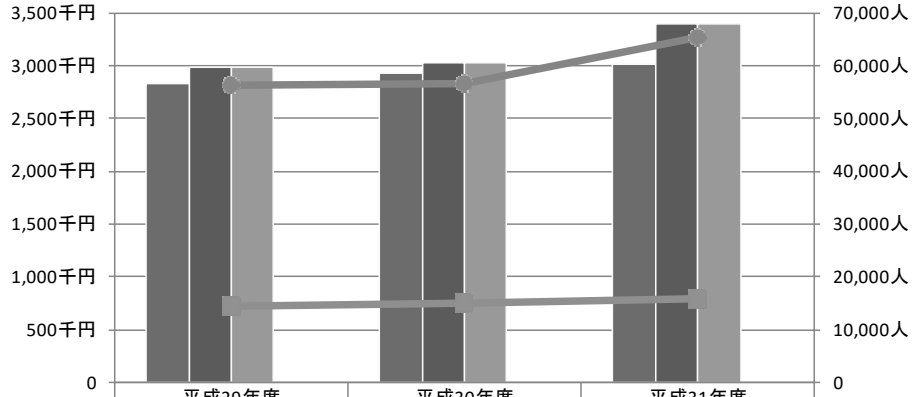

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	2,825千円	2,932千円	3,010千円
調定額	2,985千円	3,036千円	3,397千円
収入済額	2,985千円	3,036千円	3,397千円
未収入額	0	0	0
日帰申告数	56,326人	56,685人	65,349人
宿泊申告数	14,473人	15,025人	15,856人

7. 滞納繰越分の決算状況

町税の滞納繰越分の調定済額は 139,245 千円で前年度比 2.08%(2,953 千円)の減、収入済額は 21,518 千円で 24.41%(4,222 千円)の増、徴収率は 15.45%で 3.29 ポイントの増となった。

また、町税の不納欠損額は 3,541 千円で 38.31%(5,703 千円)の減となった。

なお、町税の滞納繰越税額は 134,075 千円で 3.91%の減となった。

（滞納繰越分の決算額等の推移）

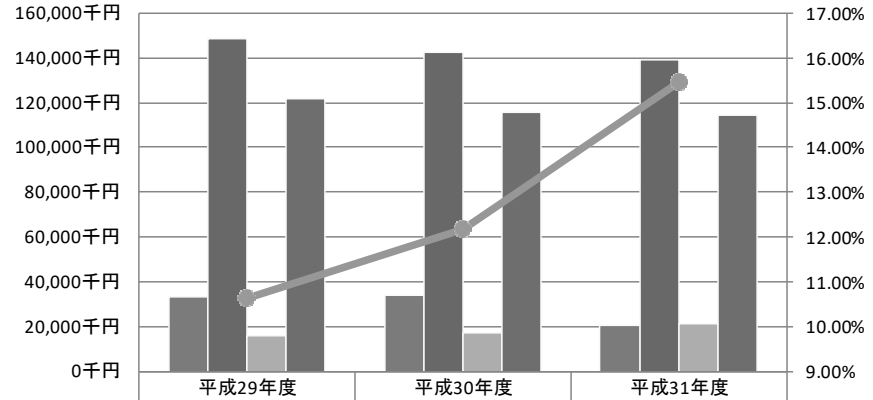

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額	33,400千円	33,800千円	20,705千円
調定額	148,560千円	142,198千円	139,245千円
収入済額	15,801千円	17,296千円	21,518千円
未収入額	121,575千円	115,656千円	114,187千円
徴収率	10.64%	12.16%	15.45%

≪地籍調査事業≫

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行いその結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。

【本年度の地籍調査業務】

(1) 平成29年度着手事業

(20173034101)大字平の一部	FⅡ-2・G・H
(20173034102)大字広口の一部	FⅡ・G・H
(20173034103)大字中飯降・大畑の各一部	FⅡ・G・H
(20173034104)大字下天野の一部	FⅡ・G・H

(2) 平成30年度着手事業

(20183034101)大字平の一部	FⅠ・FⅡ
(20183034102)大字広浦の一部	FⅠ・FⅡ
(20183034103)大字西飯降・大畑の各一部	FⅠ・FⅡ
(20183034104)大字下天野・星山の各一部	C・E-2・FⅠ
(20183034105)大字花園新子・花園梁瀬の各一部	FⅠ・FⅡ
(20183034106)大字花園久木の一部	C・FⅠ・FⅡ・G・H

(3) 平成31年度着手事業

(20193034101)大字志賀の一部	C・E
(20193034102)大字丁ノ町の一部	E
(20193034103)大字西飯降・大畑の各一部	C・E
(20193034105)大字花園北寺の一部	C・E
(20193034106)大字花園久木の一部	C・E

※ C 工程:地籍図根三角測量、E 工程:一筆地調査(内 E-2 工程:現地調査)、FⅠ工程:細部図根測量、FⅡ工程:一筆地測量(内 FⅡ-2 工程:原図作成)、G 工程:地積測定、H 工程:地籍図及び地籍簿の作成

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字平の一部　20173034101）

地　目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	3	0.12	2	0.09
畑	6	0.32	3	0.23
宅地	3	0.09	4	0.13
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	149	54.28	129	65.51
牧場				
原野				
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林	11	7.53	14	8.85
公衆用道路	2	0.01	45	0.50
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				0.94 （道　0.31） （水　0.63）
筆界未定地				
合計	174	62.35	197	76.25

※（　　）内の面積は、合計に含まない。

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字広口の一部　20173034102）

地　目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	9	0.45		
畑	113	7.33	44	8.85
宅地	14	0.30	7	0.46
塩田				
鉱泉地				
池沼	1	(0.0033)	1	(0.0012)
山林	276	91.27	182	82.24
牧場				
原野				
墓地	2	0.09	1	0.13
境内地			1	0.05
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池	4	0.32	2	0.17
堤	2	0.03		
井溝				
保安林	21	13.23	19	11.55
公衆用道路			27	0.45
公園				
雑種地			5	0.19
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.63 (道　1.76) (水　0.02) (河川　0.85)
筆界未定地				
合計	442	113.02	289	106.72

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字中飯降・大畑の各一部　20173034103）

地　目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	70	1.87	7	0.38
畑	21	1.69	21	3.90
宅地	5	0.16	5	0.22
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	248	43.67	198	31.38
牧場				
原野	3	0.56		
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池	5	0.31	5	1.06
堤	5	0.13	2	0.02
井溝				
保安林	36	2.09	37	5.48
公衆用道路	2	0.01	34	1.82
公園				
雑種地			12	2.21
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.19 (道　0.58) (水　1.04) (河川　0.57)
筆界未定地				11.95
合計	395	50.49	321	60.61

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字下天野の一部　20173034104）

地　目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	101	5.63	32	4.99
畑	72	3.64	27	2.00
宅地	17	0.55	17	0.69
塩田				
鉱泉地				
池沼	3	(0.00099)	2	(0.001346)
山林	180	56.37	164	87.12
牧場				
原野	3	0.05		
墓地	12	0.06	11	0.12
境内地				
運河用地				
水道用地	1	0.04	1	0.04
用悪水路				
ため池	13	0.27	12	0.45
堤	8	0.08		
井溝				
保安林				
公衆用道路	10	0.13	63	1.16
公園				
雑種地	2	0.08	3	0.58
学校用地				
鉄道用地				
その他	1	(0.0033)	1	
長狭物				0.71 (道　0.37) (水　0.34)
筆界未定地				2.28
合計	423	66.90	333	100.14

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成30年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字花園久木の一部　20183034106）

地　目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	3	0.20		
畑				
宅地				
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	102	86.66	50	116.02
牧場				
原野	1	0.19		
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林				
公衆用道路			1	0.41
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				4.73 （道　0.38） （水　4.35）
筆界未定地				
合計	106	87.05	51	121.16

※（　　）内の面積は、合計に含まない。

◇　平成30年度着手事業一筆地調査実施地区

（1）　調査区域　　かつらぎ町大字下天野・星山の各一部（20183034104）

調査面積　　1.08 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
（大字下天野）		（大字星山）			
廣瀬	11	井澤谷	118		
釜輪ヶ嶽	25				
幾里星	16			合計	170

◇　平成31年度着手事業一筆地調査実施地区

（1）　調査区域　　かつらぎ町大字志賀の一部（20193034101）

調査面積　　0.77 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
宮城	58	市峠	67		
曽田谷	31			合計	156

（2）　調査区域　　かつらぎ町大字丁ノ町の一部（20193034102）

調査面積　　0.42 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
檜谷筋	11	黒畑	48		
西野尻	76	深迫西原	8		
イチゴ谷	63	深迫東原	6		
朋輩谷	74	小黒谷西原	41	合計	327

（3）　調査区域　　かつらぎ町大字西飯降・大畑の各一部（20193034103）

調査面積　　0.71 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
（大字西飯降）		（大字大畑）			
長谷	2	広瀬	92		
長谷西	61				
長谷東	83			合計	238

（4）　調査区域　　かつらぎ町大字花園北寺の一部（20193034105）

調査面積　　2.56 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
高野辻	135	－	－	合計	135

（5）　調査区域　　かつらぎ町大字花園久木の一部（20193034106）

調査面積　　2.27 ㎢

字　名	筆　数	字　名	筆　数		筆　数
コト胡	53	－	－	合計	53

≪窓口事務関係≫

1．戸籍事務

(1)本籍数、本籍人口数

区　分	平成 31.3.31	令和 2.3.31	増減
本　籍　数	11,148	10,986	△162
本籍人口数	26,001	25,562	△439

(2) 平成31年度届出事件数

事件の種類			総数	届出			他市町村から送付
				計	本籍人届出	非本籍人届出	
1	出生		164	90	67	23	74
2	国籍留保		1				1
3	認知		4	2	2		2
4	養子縁組		20	9	9		11
5	養子離縁		8	3	3		5
6	法	７３条の２ ６９条の２					
7	婚姻		249	45	39	6	204
8	離婚		62	23	22	1	39
9	法	７５条の２ ７７条の２	28	10	10		18
10	親権 未成年者の後見 後見監督	① 届出					
		②嘱託 イ 甲類審判					
		②嘱託 ロ 保全処分					
		計					
11	死亡		400	278	249	29	122
12	失踪						
13	復氏		1				1
14	姻族関係終了		1	1	1		
15	相続人廃除						
16	入籍		59	28	28		31
17	分籍		5	1	1		4
18	国籍取得						
19	帰化		1				1
20	国籍喪失						

事件の種類			総数	届出			他市町村から送付
				計	本籍人届出	非本籍人届出	
21	国籍選択		1	1	1		
22	外国国籍喪失						
23	氏の変更	① 法107条1項					
		② 法107条2項					
		③ 法107条3項					
		④ 法107条4項					
		計					
24	名の変更						
25	転籍		70	26	26		44
26	就籍						
27	① 市町村長職権		11	9	9		2
	② 法24条2項		2	2	2		
	③ 法113条等						
	④ 法116条						
	⑤ 続柄の記載更正(申出)		2	2	2		
	計		15	13	13		2
28	追完						
29	その他		2				2
30	不受理申出		2	2	2		
31	不受理申出取下げ						
32	計		1,093	532	473	59	561

(3)処理事件数

1	新戸籍編製	94	4	戸籍の再製・補完	
2	戸籍全部消除	256	5	その他	
3	違反通知		6	計	350

2. 住民基本台帳事務

(1)住民基本台帳ネットワークシステム

・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2)公的個人認証サービス

・電子証明書の発行

(3)平成31年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区 分	平成 31.3.31	平 成 31 年 度 中		令和 2.3.31
		増	減	
世 帯 数	7,201	222	290	7,133

イ 人口動態

区分	平成 31.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			令和 2.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	7,944	47	150	△103	152	221	△69	7,772
女	8,914	44	135	△91	145	238	△93	8,730
計	16,858	91	285	△194	297	459	△162	16,502

(4)住民票関係事務処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
転 入 届	227	死 亡 届	285	職 権 訂 正	
転 出 届	360	世帯主変更	126	そ の 他	244
転 居 届	126	職 権 記 載		回復(転出取消)	4
出生届(第1子)	33	職 権 消 除	5		
出生届(第2子)	36	国 保 取 得	511		
出生届(第3子以降)	22	国 保 喪 失	738	計	2,717

(5)戸籍の附票事務処理件数

記 載 件 数	消 除 件 数	計
2,104	657	2,761

3. 在留関連等事務

国 籍	平成 31.3.31	自然的		社会的			令和 2.3.31	備 考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	30		1	2	1		30	(男 11 ,女 19)
朝 鮮	7						7	(男 3 ,女 4)
タ イ	6						6	(男 1 ,女 5)
ベルギー	1						1	(男 1 ,女 0)
中 国	12			3	1		14	(男 7 ,女 7)
フィリピン	7						7	(男 1 ,女 6)
ブラジル	1						1	(男 0 ,女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 ,女 0)
ベトナム	14	1		13	10		18	(男 2 ,女 16)
イ ン ド	0			1			1	(男 1 ,女 0)
米 国	1						1	(男 1 ,女 0)
インドネシア	1						1	(男 1 ,女 0)
英 国	1						1	(男 1 ,女 0)
計	82	1	1	19	12	0	89	(男 31 ,女 58)

4. 印鑑登録事務

平成31年度	登録件数	433件
〃	登録抹消廃止件数	649件
〃	実登録件数	11,929件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区分		件数	区分		件数
戸籍	戸籍の全部事項証明	(1,141) 2,711	印鑑	印鑑登録	198
	戸籍の個人事項証明	(45) 824		印鑑証明	(41) 4,259
	戸籍謄本		諸証明	死体埋火葬許可証	278
	戸籍抄本			臨時運行許可証	202
	戸籍記載事項証明			その他諸証明	(22) 83
	除籍の全部事項証明	(181) 395		身分証明	(2) 209
	除籍の個人事項証明	(5) 6	個人番号	通知カード(再交付)	37
	除籍謄本	(2,125) 3,039		個人番号カード	556
	除籍抄本	(6) 2			
	記載事項証明書				
	労働基準法等の証明	2			
	出産育児一時金に係る証明				
	届出・受理証明	45			
住民票	住民票謄本	(473) 2,760			
	広域交付	2			
	住民票抄本	(238) 3,699			
	広域交付	4			
	戸籍の附票謄本	(1,158) 336			
	戸籍の附票抄本	(34) 142			
	住民票閲覧	114			
	記載事項証明	130	合計		(5,471) 20,033

(　　)数字・・・・・・公用(下段数字の内数ではない)

《福祉関係》

【障害者(児)福祉】

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護につとめる。

1. 各種手帳 (令和2年3月31日現在)

(1)身体障害者手帳

・ 所持者数 958人

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
内訳	215人	141人	165人	285人	74人	78人

(2)療育手帳

・ 所持者数 177人

	A	A 1	A 2	B 1	B 2
内訳	2人	25人	32人	39人	79人

(3)精神障害者保健福祉手帳

・ 所持者数 146人

	1 級	2 級	3 級
内訳	15人	76人	55人

2. 福祉支援金

(1) 身体障害者手帳1～3級、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳の所持者で、20歳以上の方に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

該当者 596人 支給額 2,686,500円

・身体障害者手帳

1級	5,000円	×	192人	＝	960,000円
2級	4,500円	×	125人	＝	562,500円
3級	4,000円	×	147人	＝	588,000円
	計		464人		2,110,500円

・療育手帳

A1	5,000円	×	7人	＝	35,000円
A2	4,500円	×	15人	＝	67,500円
B1・B2	4,000円	×	52人	＝	208,000円
	計		74人		310,500円

・精神障害者保健福祉手帳

1級	5,000円	×	9人	＝	45,000円
2級	4,500円	×	49人	＝	220,500円
	計		58人		265,500円

(2) 身体障害者手帳所持者若しくは療育手帳所持者で、20歳未満の児童又は特別児童扶養手当対象児童に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

3,000円 × 44人 ＝ 132,000円

3. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図る。

・心身障害児扶助	49 人	1,764,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・施設寄宿舎等入所扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 21,600 円）
・通学通園扶助	27 人	972,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・通学通園付添扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 36,000 円）

4. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者扶養共済制度の掛金（免除後）の1／2の補助金を支給することにより障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とする。

2 人　　補助額　84,000 円

5. 障害者外出支援事業

重度心身障害者（児）の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象者数	750 人			
交付人数	（自動車燃料券）	411 人	利用枚数 3,909 枚	助成額 1,954,500 円
	（福祉タクシー券）	170 人	利用枚数 2,398 枚	助成額 1,199,000 円

6. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害・難病等）にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とする。

（1） 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行う。

利用延人数　413 人
給付費　34,670,903 円

（2） 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う。

利用延人数　13 人
給付費　750,646 円

（3） 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行う。

利用延人数　86 人
給付費　4,242,869 円

（4） 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。

利用延人数　36 人
給付費　9,627,530 円

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

利用延人数　533 人

給付費　107,633,599 円

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行う。

利用延人数　43 人

給付費　6,984,928 円

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

利用延人数　238 人

給付費　32,328,870 円

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行う。

利用延人数　289 人

給付費　36,117,583 円

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

利用延人数　56 人

給付費　6,110,536 円

(10) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　69 人

給付費　8,192,106 円

(11) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　707 人

給付費　80,624,778 円

(12) 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、一般企業等で新たに雇用された人の就労の継続を図るため、雇用に伴い生じる相談、支援及び助言等の必要な支援を行う。

利用延人数　31 人

給付費　958,420 円

(13) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付費を支給する。

利用延人数　506 人

給付費　4,735,404 円

（14） 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行う（地域移行支援）。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保する（地域定着支援）。

利用延人数　6 人
給付費　218,012 円

（15） 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数　336 人
給付費　5,703,687 円

（16） 身体障害者（児）補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者（児）の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図る。

・給付費　5,901,736 円
　購入　4,638,116 円
　修理　1,263,620 円
・給付件数　58 件

	補装具	購入件数	修理件数
内訳	義肢・装具	12	4
	補聴器	13	8
	車椅子	5	7
	その他	4	5

（17） 自立支援医療費（更生医療）

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数　910 枚
受給者数　104 人
給付事業費　11,979,680 円

（18） 自立支援医療費（育成医療）

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数　26 枚
受給者数　15 人
給付事業費　767,177 円

（19） 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供する。

レセプト枚数　36 枚
受給者数　3 人
給付事業費　2,607,165 円

（20） 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施する。

ア　相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行う。

相　談　事　業　所	相　談　内　容
社会福祉法人　ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人　よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人　筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

イ　コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援する。

・手話通訳者設置事業

事業費　2,843,913 円

・要約筆記派遣事業

派遣件数　0 件　事業費　0 円

・手話通訳派遣事業

派遣件数　160 件　事業費　642,882 円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数　46 回　受講者数　19 名

ウ　身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とする。

・給付事業費　5,374,305 円

・給付件数　442 件

	区　　分	件　数	日　常　生　活　用　具　名
内訳	介護・訓練支援用具	1	特殊マット
	自立生活支援用具	2	頭部保護帽、電磁調理器
	在宅療養等支援用具	3	透析加温器、電気式たん吸引器等
	情報・意思疎通支援用具	8	情報・通信支援用具、埋込型用人工鼻等
	排泄管理支援用具	425	ストーマ装具、紙おむつ等
	住　宅　改　修　費	3	居宅生活動作補助用具等

エ　移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う。

	実 人 数	時　間	金 額（円）
身体障害者	8	757.5	2,340,755
知的障害者	7	1017.5	1,764,590
精神障害者	2	24.0	36,000
障　害　児	4	57.5	164,718
合　　計	21	1856.5	4,306,063

オ　日中一時支援事業

障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とする。

実利用者数　8 人

総利用回数　661 回

総 事 業 費　1,631,543 円

カ　訪問入浴サービス事業

身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

実利用者数	2 人
総利用回数	63 回
総 事 業 費	780,725 円

キ　身体障害者自動車改造助成事業

就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付し、重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。

申請件数	0 件
事 業 費	0 円

7. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の5種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とする。

(1)　障害児通所給付費

上記4つの障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付する。

利用延人数	794 人
給付費総額	72,687,631 円

(2)　障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数	84 人
給付費総額	1,710,627 円

8. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給される。(令和 2 年 3 月 31 日現在)

受給者数　22 人　月額 27,200 円

9. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給される。(令和 2 年 3 月 31 日現在)

受給者数　7 人　月額 14,790 円

10. 福祉手当

障害基礎年金及び特別障害者手当の創設に伴い廃止となるが、従来の受給資格者のうち特別障害者手当及び障害基礎年金のどちらにも該当しない方に対し、経過措置として支給される。(令和 2 年 3 月 31 日現在)

受給者数　0 人　月額 14,790 円

11. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給される。(令和 2 年 3 月 31 日現在)

受給者数	1 級	14 人	月額 52,200 円
	2 級	20 人	月額 34,770 円

【児童福祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給される。平成24年6月分より所得制限あり。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5，000円が支給される。

・支給額

0 歳～3 歳未満	15,000 円
3 歳以上小学校修了前(第 1･2 子)	10,000 円
3 歳以上小学校修了前(第 3 子以降)	15,000 円
中学校修了前	10,000 円
特例給付(平成 24 年 6 月～)	5,000 円

・児童手当　受給者数（令和 2 年 2 月 29 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受給者数		655	217
支給対象児童数	0歳から3歳未満	170	50
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	736 (110)	264 (50)
	小学校修了後中学校修了前	239	82
施設等受給者		0	1

・特例給付　受給者数（令和 2 年 2 月 29 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受給者数		8	7
支給対象児童数	0歳から3歳未満	1	1
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	9 (3)	7 (0)
	小学校修了後中学校修了前	5	3

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給される。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができなかったが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなった。所得により支給制限あり。

・受給者数（令和 2 年 3 月 31 日現在）　164 人

・支給月額　1 人目の児童　42,910～10,120 円
　2 人目の児童　10,140～5,070 円加算
　3 人目以降の児童　6,080～3,040 円加算

【その他】

1. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給する。

1 人につき　10,000 円　7 人　扶助額　70,000 円

≪墓地に関すること≫

かつらぎ霊園墓地区画

団 地 名	墓地区画数	永代使用総区画数	平成 30 年度 末 残区 画 数	平成 31 年度 返 還区 画 数	平成 31 年度永代使用許可区画数	平成 31 年度末残区画数
A 団地	219.0	219.0	4.0	2.0	6.0	0.0
B 団地	174.0	165.0	4.0	5.0	0.0	9.0
C 団地	165.0	156.0	7.0	2.0	0.0	9.0
D 団地	42.0	39.5	1.5	2.0	1.0	2.5
E 団地	152.0	146.0	2.0	7.0	3.0	6.0
F 団地	207.0	198.0	9.0	2.5	2.5	9.0
G 団地	267.0	251.0	12.0	5.0	1.0	16.0
H 団地	68.0	67.0	1.0	0.0	0.0	1.0
I 団地	38.0	37.0	1.0	0.0	0.0	1.0
合　計	1,332.0	1,278.5	41.5	25.5	13.5	53.5

墓地区画総数	1,332.0	区画		
永代使用総区画数	1,278.5	区画		
平成 31 年度返還区画数	25.5	区画	墓地返還金	3,310,508 円
平成 31 年度永代使用区画数	13.5	区画	永代使用料	4,023,800 円
平成 31 年度末残区画数	53.5	区画		

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきた。

平成21年11月11日E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修した。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施した。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施する。

≪斎場に関すること≫

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月より斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日より、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくした。平成26年7月より式場の一時利用（密葬）ができるよう使用料を改定した。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置した。

昭和57年12月に斎場業務を開始して約30年が経過し、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になった為、斎場業務（火葬含む）を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計（斎場の耐震診断含む）、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図った。

ホール及び式場空調設備について老朽化による度重なる補修、またその部品確保も困難となり平成28年度で設備改修を実施した。

【斎場利用状況】

		男	女	その他	合 計	再 掲
火葬（12歳以上）		142	133		275	
〃　町外		3	3		6	
火葬（12歳未満）						
〃　町外						
死・流 産						
〃　町外						
その他の火葬			2		2	
〃　町外						
火葬合計		145	138	0	283	
通夜～告別式利用		15	15		30	
〃　町外						
告別式のみ利用		6	4		10	
〃　町外						
密葬(一時利用)		1			1	
〃　町外						
その他	遺体安置	5	8		13	
	〃　町外					
減免措置	全額免除	4	4		8	
	町内扱	1	1		2	
動物火葬				80	80	

火 葬 計　　283件

内訳　町内　275件(男　142件　女　133件　その他　2件)

　　町外　　6件(男　　3件　女　　3件　その他　0件)

　　橋本市　2件　高野町　3件　有田川町　1件

埋　葬　　計0件

火葬率　　100.0%（町内）

斎場利用率　　14.4%

斎場利用　41件 ÷ 火葬　283件 ＝ 0.144

【斎場使用料決算内訳】

①	平成 31 年度斎場使用料	9,007,300 円	
②	平成 31 年度調定 （ 令和 2 年度使用分 ）	160,000 円	火葬 3 件
③	平成 31 年度決算額　① ＋ ②	9,167,300 円	
④	平成 31 年度動物火葬料	566,000 円	
⑤	自動販売機	6,832 円	
⑥	平成 31 年度決算合計　③ + ④ + ⑤	9,740,132 円	

≪廃棄物の処理に関すること≫

橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設され、同年8月からごみの全量受入が始まり、11月から本格稼働した。

エコライフ紀北は、焼却施設とリサイクル施設を配置し循環型社会の時代に即応した整備がされている。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっている。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施した。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類（一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類）、不燃性ごみ12種類（カン類2種、ビン類3種、破砕選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ）合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生びんを分別した。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託した。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定した。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、広域ごみ処理場の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直した。計画内容には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものである。

【ごみ処理について】

不燃物処理　　（単位：kg）

不　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入（円）	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ（スチール缶）	24,090			
分別不燃性資源ごみ（アルミ缶）	26,460			
分別不燃性資源ごみ（びん類）	125,060			
分別不燃性資源ごみ（生びん）		6,988	73,231	
有害危険ごみ	20,260			
破砕選別	112,900			
粗大（破砕）	108,370			
埋立ごみ（ガラス・陶器等）		60,000		660,944
不　燃　物　処　理　合　計	417,140	66,988	73,231	660,944

可燃物処理　　（単位：kg）

可　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入（円）	処理料(円)
可燃ごみ	2,919,680			
粗大（可燃）	254,720			
プラスチック類	127,520			
ペットボトル	34,540			
古紙	22,090			
分別可燃性資源ごみ（段ボール）		71,505	393,261	
分別可燃性資源ごみ（新聞紙）		120,295	781,901	
分別可燃性資源ごみ（牛乳パック）				
分別可燃性資源ごみ（雑誌）		76,982	423,394	
分別可燃性資源ごみ（ウエス）		32,793	32,793	
シュレッダー・雑品		4,655	25,518	
可　燃　物　処　理　合　計	3,358,550	306,230	1,656,867	

不　燃　物　可　燃　物　合　計	3,775,690	373,218	1,730,098	660,944

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、平成 31 年度で精算となる。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、令和 2 年度で精算となる。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 （ 4,148,908 kg ）

不燃物処理量 484,128 kg ＋ 可燃物処理量 3,664,780 kg ＝ 4,148,908 kg

・一人一日平均排出量（ 0.68 kg / 日 ）

ごみ排出量 4,148,908 kg ÷ 16,502 人 ÷ 365 日 ＝ 0.688 kg

・一人平均排出量（ 251.4 kg / 年 ）

ごみ排出量 4,148,908 kg ÷ 16,502 人 ＝ 251.418 kg

(2) 収集人口

全人口 16,502 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 （ 306,230 kg ）

段ボール	71,505 kg	ウエス	32,793 kg	雑誌	76,982 kg
新聞紙	120,295 kg	牛乳パック	0 kg	シュレッダー他	4,655 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 （ 17,307 円 / 年 ）

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	213,306,964 円
	じん芥処理費	109,980,352 円
	計	323,287,316 円
収入	ごみ袋手数料	24,008,750 円
	事業所ごみ収集手数料	1,930,000 円
	可燃粗大ごみ	186,600 円
	資源ごみ	1,730,848 円
	コンテナ	139,000 円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	3,894,070 円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	5,734,450 円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合理化拠出金返還金	0 円
	橋本周辺広域市町村圏組合負担金返還金	58,852 円
	計	37,682,570 円

（ ごみ処理経費 323,287,316 円 － 収入 37,682,570 円 ）÷ 人口 16,502 人 ＝ 17,307 円

(5) リサイクル率 （ 17.7 ％ ）

（ 不燃物、可燃物合計 ） 734,678 kg ÷ （ 年間ごみ排出量 ） 4,148,908 kg ＝ リサイクル率 0.1770

不燃物	処理量 (kg)	可燃物	処理量 (kg)
分別不燃性資源ごみ（スチール缶）	23,070	プラスチック類	89,400
分別不燃性資源ごみ（アルミ缶）	19,640	ペットボトル	27,610
分別不燃性資源ごみ（びん類）	134,430	古紙	9,660
分別不燃性資源ごみ（金属類）	94,510	古布	5,830
分別不燃性資源ごみ（有害危険）	10,990	段ボール	6,320
エコライフ紀北分	282,640	エコライフ紀北分	138,820

分別不燃性資源ごみ（生びん）	6,988	分別可燃性資源ごみ（段ボール）	71,505
		分別可燃性資源ごみ（新聞紙）	120,295
		分別可燃性資源ごみ（牛乳パック）	
		分別可燃性資源ごみ（雑誌）	76,982
		分別可燃性資源ごみ（ウエス）	32,793
		シュレッダー・雑品	4,655
町　契　約　分	6,988	町　契　約　分	306,230
不　燃　物　処　理　合　計	289,628	可　燃　物　処　理　合　計	445,050

不燃物計（ 289,628 kg ）＋ 可燃物計（ 445,050 kg ） ＝ 734,678 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目があるが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためである。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っている。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額　139,800 円

内訳　電気式生ごみ処理機　5 基　124,800 円

コンポスト　5 基　15,000 円

・資源ごみ集団回収奨励金交付額

24 自治区　311,961 kg　1,559,735 円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助している。

申請町内会　3 件　39,000 円

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

ごみ減量やリサイクル分別回収を「もったいない運動」と位置づけ、3R（リデュース ＝ 減量 ・ リユース ＝ 再利用 ・ リサイクル ＝ 再資源化 ）の啓発推進に努め資源の有効利用と自然環境を守ることを目的とし、現在会員 60 名をもって物を大切にし粗末にしない、資源の有効利用をするなど「もったいない」の心を地域で啓発した。

産業まつりで再利用できるものを参加者にもらっていただき、ごみの減量 ・ リサイクルに努め、啓発推進を実施した。

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

平成18年度兄井地区61世帯、平成19年度寺尾地区47世帯、平成20年度平沼田地区22世帯、上平沼田地区17世帯、平成21年度移地区32世帯、背ノ山地区26世帯、平成23年度萩原地区55世帯、平成24年度丁五地区20世帯、西渋田区（島、西山、東和、西ノ五の各地区）30世帯、平成25年度は西柏木地区32世帯、東柏木地区8世帯、平成26年度広野地区20世帯、丁ノ町区（丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上の各地区）55世帯、東渋田区（大橋、同友、共和の各地区）11世帯にコンポストを貸与し、生ごみの堆肥化を推進しごみ減量、資源の有効利用に向け「生ごみ0」を目指し、地域ぐるみの取組を支援した。

（10） 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切にする心がごみ減量につながり、CO2 排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校、中学校1校で出前授業を実施した。

（11） 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施した。

件数	点数	重　　量	手　数　料
169	622	15,760 kg	186,600 円

（12） 動物死体の収容処理

犬・猫等　　143 件

（13） その他啓発事業

・分別用ごみ袋（プラスチック・ペットボトル）の無料配付

（14） ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

1　一般可燃ごみ
2　粗大（可燃）ごみ
3　ペットボトル
4　プラスチック製容器包装類
5　新聞紙
6　雑誌類、カタログ
7　ダンボール
8　牛乳パック
9　古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ 12 種類

1　アルミ缶
2　スチール缶
3　茶色ビン
4　無色ビン
5　その他の色のビン
6　破砕選別ごみ
7　有害危険ごみ（蛍光灯・電球・水銀体温計）
8　有害危険ごみ（乾電池）
9　有害危険ごみ（ライター）
10　有害危険ごみ（カセットボンベ・スプレー缶）
11　陶器、ガラス類
12　粗大（破砕選別）ごみ

（中間処理場にて、手選別により生ビンを選別している。）

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む)　（ 7,891t ）

生し尿 3,863t ＋ 浄化槽汚泥 4,028t ＝ 7,891t

一人一日平均排出量　（ 2.14 kg/日 ）

7,892,240 kg / 年 ÷ 10,099 人 ÷ 365 日 ＝ 2.14 kg

し尿収集対象人口　10,099 人　（ 人口 16,502 人 － 下水道供用開始人口 6,403 人 ）

年間生し尿収集量　3,863,540 kg

年間浄化槽汚泥収集量　4,028,700 kg

年間プラント投入量　7,892,240 kg

≪浄化槽設置整備事業に関すること≫

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれている。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的生活水準の向上に寄与している。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとした。

(1) 補助金交付額

区　域	人槽区分	補助基数(※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数(※の内数)	補助金額
公共下水道認可区域外(国庫・県費対象)	5人槽	24 基	7,968,000 円	21 基	3,486,000 円
	6～7人槽	6 基	2,484,000 円	6 基	1,242,000 円
	8～10人槽	1 基	548,000 円	1 基	274,000 円
	小　計	31 基	11,000,000 円	28 基	5,002,000 円
公共下水道認可区域内(町単独)	5人槽	1 基	332,000 円	1 基	166,000 円
	6～7人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小　計	1 基	332,000 円	1 基	166,000 円
合　計		32 基	11,332,000 円	29 基	5,168,000 円

補助金負担内訳

区　域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合　計
公共下水道認可区域外	実負担額	4,766,000 円	3,666,000 円	2,568,000 円	11,000,000 円
	(1/3 相当額)	(3,666,000 円)	(3,666,000 円)	(3,666,000 円)	
公共下水道認可区域内				332,000 円	332,000 円
都市計画区域内				5,168,000 円	5,168,000 円
合　計		4,766,000 円	3,666,000 円	8,068,000 円	16,500,000 円

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要であった。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽設置基数

		平成30年度末	平成31年度				平成31年度末
			新　設	廃　止			
				取り壊し	単独→合併	下水道接続	
合併	一般世帯	1,504	32			4	1,532
	事業所等	119	5			0	123
	小　計	1,623	37			4	1,655
単独	一般世帯	1,182		1		2	1,179
	事業所等	46			1		45
	小　計	1,231		1	1	2	1,224
合　計		2,851	37	1	1	6	2,879

≪動物愛護に関すること≫

(1)狂犬病予防事業

・畜犬登録数　1,155頭［うち新規登録　116頭］（前年度比較　+118）

・予防注射　　648頭　　（前年度比較　+27）

(2)犬・猫の避妊・去勢手術補助金事業

・犬の避妊補助件数　10件（前年度比較　−1）

・犬の去勢補助件数　9件（前年度比較　+1）

・猫の避妊補助件数　49件（前年度比較　−8）

・猫の避妊補助件数　35件（前年度比較　+9）

≪介護保険関係≫

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利用者延べ人（人）	支払額（円）
社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	7	6,011
	介護予防・日常生活支援総合事業第１号訪問事業	17	
	介護予防・日常生活支援総合事業第１号通所事業	5	
	地域密着型通所介護	7	
社会福祉法人愛光園	介護福祉施設サービス	187	637,119
	訪問介護	8	5,306
	通所介護	24	28,403
社会福祉法人光栄会	介護福祉施設サービス	36	54,652
社会福祉法人山水会	訪問介護	8	2,208
計		299	733,699

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利用者延べ人（人）	支払額（円）
社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	15	9,808
	予防総合事業	80	
計		95	9,808

【 老人福祉 】

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満80歳を迎えた高齢者210名、満百歳を迎えた高齢者 15 名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈り長寿を祝う。

祝品代　1,348,150 円

2. 軽度生活援助事業

（1） 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。

（2） 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。

（3） 事業内容

○生活必需品の買い物等　○家屋内の掃除、整理整頓等　○衣類等の洗濯、日干し
○関係機関等との連絡　○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所　実人数 2 人　88 時間

3. 緊急通報システム事業

（1） 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。

（2） 設置状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

設置者　178 人
委託料　2,878,670 円

（3） 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができた。

4. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けるとこが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。1回当たり 2,000 円を上限とし、訪問理髪費用の1／2 の額を補助する。

利用延件数　3 件
補助額　4,500 円

5. 老人クラブ助成

（1） 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とする。

（2） 補助対象

老人クラブ数　35 クラブ　人員　1,405 人
補助金交付額　1,720,350 円

（3） 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができた。

6. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援する。（本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託）

7. 老人（身障）福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与する。（令和 2 年 3 月 31 日現在）

基本料金分　　4 台　　支払額　103,149 円

8. 老人憩の家利用状況

公共団体　158 件
その他　4 件　　計 162 件

9. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体　4 件
その他　60 件　　計 64 件

10. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資する。

（1） 入所状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）　19 人

	施設名	措置人数	所在地
内訳	国城寮	13	橋本市隅田町河瀬 907
	白水園	5	紀の川市上田井 1229-1
	喜望園	1	和歌山市楠本 266

（2） 老人保護措置費　34,226,751 円

	施設名	措置費
内訳	国城寮	19,528,318 円
	白水園	11,437,921 円
	喜望園	3,260,512 円

（3） 老人保護措置費個人負担金　5,472,934 円
本人分　5,319,034 円
扶養義務者分　153,900 円

11. 高齢者サロン事業

・平成31年度に1団体が新規加入した。

サロン名 （活動地域）	活動 回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
Vivaうつり （移）	13	206	15	茶話会、地域との交流、餅つき
まほろばサロン （笠田西部）	4	64	16	フレイルチェック、健康講座、認知症予防、茶話会、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌
サロン仲よし会 （笠田中）	6	92	15	茶話会、歌、食事会、音楽鑑賞、作品づくり、落語鑑賞、健康講座、体操、認知症サポーター養成講座
サロン赤とんぼ （笠田東Ⅰ）	4	173	43	茶話会、軽度の運動、歌、作品づくり、健康講座、脳トレーニング、落語・音楽鑑賞
コスモス会 （笠田東Ⅱ）	6	165	27	消費者被害講座、交通安全講座、健康講座、茶話会、作品づくり、音楽鑑賞、調理実習、食事会、レクリエーション
あじさい会 （真和）	14	141	10	茶話会、食事会、レクリエーション、カラオケ
中佐野ふれあい会 （真和）	11	160	14	軽度の運動、レクリエーション、食事会、作品づくり、介護予防講座、脳トレーニング、落語・手品・音楽・大正琴鑑賞、交通安全講座、クリスマス会
佐野すみれ会 （佐野）	12	297	24	フレイルチェック、レクリエーション、脳トレーニング、こども園との交流会、作品づくり、食事会、音楽鑑賞、歌、体操、健康講座、消費者被害講座、調理実習
蛭子いきいきサロン （大谷）	10	134	13	パークゴルフ、茶話会、レクリエーション、脳トレーニング、食事会、作品づくり
東柏木サロン会 （大谷）	6	76	12	地区住民との交流会、食事会、レクリエーション、健康講座・相談、歌、脳トレーニング
丁ノ町あしたば会 （丁ノ町）	15	293	19	茶話会、軽度の運動、歌、脳トレーニング、健康講座、レクリエーション、清掃
三ツ葉会 （丁ノ町）	26	465	17	茶話会、レクリエーション、ゲートボール、パークゴルフ、健康講座、軽度の運動、食事会、脳トレーニング

サロン名 （活動地域）	活動 回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
市の会 （丁ノ町）	3	96	32	茶話会、軽度の運動、レクリエーション、ダーツゲーム、ペタンク、フレイルチェック
新田すみれの会 （新田）	12	385	32	茶話会、レクリエーション、食事会、交流会、作品づくり、脳トレーニング、落語鑑賞、音楽鑑賞、カラオケ、健康講座
幸の会 （妙寺）	11	224	20	レクリエーション、食事会、交流会、認知症予防講座、作品づくり、歌、楽器演奏、健康体操、認知症予防講座
幸の会・西 （妙寺）	11	236	21	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、誕生会、作品づくり、楽器演奏、お手玉遊び、音楽鑑賞、健康講座
妙寺茶屋出友愛会 （妙寺）	12	165	13	軽度の運動、フレイルチェック、脳トレーニング、音楽鑑賞、笑み筋体操、パタカラ体操、茶話会、調理実習、作品づくり
妙寺団地サロン会 （妙寺）	5	151	30	脳トレーニング、茶話会、誕生会、食事会、歌、体操、健康講座、レクリエーション
中飯降ひまわりの会 （中飯降）	6	127	21	歌唱、体操、茶話会、誕生会、レクリエーション、脳トレーニング、講習
嵯峨谷ふじの会 （中飯降）	11	105	9	ゴキブリよけ団子づくり、レクリエーション、食事会、作品づくり、公園の清掃、DVD 鑑賞
秋桜の会 （中飯降）	12	161	13	歌、茶話会、グランドゴルフ、認知症講座、脳トレーニング、調理実習、ラジオ体操、誕生会、レクリエーション
西飯降あやめ会 （中飯降）	10	120	12	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、認知症予防講座、健康体操
南東高齢者友の会 （中飯降）	95	860	9	健康談話、茶話会、脳トレーニング、食事会、作品づくり、歌唱、体操、認知症予防講座、落語
東渋田サロンつくし （渋田）	6	150	25	茶話会、作品づくり、いきいき体操、健康講座、講話、ゴキブリよけ団子づくり、防災講座、花の寄せ植え
山崎にこにこサロン （三谷）	3	78	26	茶話会、落語鑑賞、レクリエーション、食事会、音楽鑑賞、調理実習
天ちゃん会 （天野）	5	149	29	茶話会、食事会、レクリエーション、脳トレーニング、健康講座・相談、体操

サロン名 （活動地域）	活動 回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
新城区民のつどい （新城）	22	359	16	茶話会、食事会、作品づくり、おやつづくり、健康講座、落語鑑賞、脳トレーニング、カラオケ、音楽鑑賞、グランドゴルフ
広垣内笑う会 （妙寺）	7	162	23	茶話会、健康体操、食事会、誕生会、ゴキブリ団子づくり、DVD 鑑賞、音楽鑑賞、レクリエーション
志賀高齢者サロン （志賀）	6	106	18	茶話会、歌、音楽鑑賞、健康講座、人権啓発映画鑑賞、講話、防災講習、日帰り研修
花園いきいき倶楽部 （花園梁瀬）	12	181	15	脳トレーニング、健康体操、食事会、健康講座
すみれ会 （花園中南）	11	159	14	食事会、作品作り、茶話会、フレイルチェック、健康体操、カラオケ、調理実習
滝いきいきサロン （滝）	4	50	12	脳トレーニング、軽度の運動、食事会、消費者被害講習会、作品づくり、レクリエーション
御所永楽会 （御所）	3	63	21	健康講座、茶話会、パークゴルフ、カラオケ、音楽鑑賞
合　計	394	6,353	16	

2. 高齢者等見守りネットワーク事業

（1） 目的

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関が連携し、対象者の生命と安全を守り、併せてその家族等への支援を図ることを目的とする。

（2） 利用対象者

町内に住所を有する方で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等。

（3） 事業内容

対象者が事前登録をすることで、その方の情報を警察署及び消防本部、包括支援センター、役場が共有し、対象者に対して「見守りQRコードシール」を交付します。このシールを対象者の衣服やくつ等に貼ります。対象者が行方不明になった場合には、家族からの届け出により、見守りQRコードシールを手掛かりにするとともに、協力機関を通じて見守り・発見協力を得ることになっています。

（4） 登録者数（令和 2 年 3 月 31 日現在）

9 名

13. 地域見守り協力員制度事業

（1） 目的

地域全体で相互に見守りあえる地域づくりを目指し、地域の実情に応じた見守り等の取組を促進するため、「地域見守り協力員」を設置し、見守り体制の促進、福祉協力体制の構築を図る。また、地域全体で相互に見守り合い、支え合う機能の醸成・拡充を図り、支援が必要な方をできる限り早期に発見し、適切な支援につなげていける体制づくりを目指すことを目的とする。

（2） 事業内容

地域における見守り活動等の福祉活動を行うボランティアとして、「地域見守り協力員」を設置し、日常生活の中での高齢者等へのさりげない見守りや声かけ等の見守り活動を行う。

（3） 登録者数（令和 2 年 3 月 31 日現在）

2名

14. 全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業

（1） 事業内容

令和元年11月9日（土）～11月12日（火）の4日間にわたり和歌山県下で開催された第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）において、本町では、令和元年11月10日にオリエンテーリング交流大会を開催した。競技は大会特別ルールで行われた。

・大会開催への取り組み

（広報・啓発）

ポスター作成、のぼりの設置、集団検診時のチラシ配布、花いっぱい運動への参加

町広報誌・町ホームページへの掲載

（歓迎装飾）

町内小中学生による応援ポスター、のぼりの設置、花プランターの設置

（2） 大会概要・結果

ア. 大会日程

11月9日（土） 代表者会議

11月10日（日） オリエンテーリング交流大会

イ. 大会当日の催し

おもてなしブース設置（物産販売、ふるまい鍋など）

歓迎アトラクション（紀州ムラスペ、天野の御田祭保存会）

健康づくり教室の開催（高血圧予防啓発、減塩食の試食、健康相談など）

ウ. 参加者

高齢者の部	20チーム（18都県2政令指定都市）			59名
一般参加の部	（個人の部）			15名
	（グループの部）	ジュニアの部	5チーム	18名
		ファミリーの部	6チーム	28名
		一般の部	2チーム	6名
				計126名

エ. 協賛企業（順不同）

サカイキャニング株式会社、築野食品工業株式会社、紀北川上農業協同組合、溝端紙工印刷株式会社、溝端精巧印刷、紀州食品株式会社、株式会社ミモナ

（3） 事業費

町実行委員会への事業委託料　　2,037,475 円

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		合　　計	
	件 数(件)	支 給 額(円)	件 数(件)	支 給 額(円)	件 数(件)	支 給 額(円)
平成31年2月	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0
令和元年5月	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0
令和2年1月	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

［参　考］

	対 象 者 数 （人）	1件当り支給額（円）	1人当り支給額（円）
国民健康保険	0	0	0
被用者保険	0	0	0
計	0	0	0

［財 源 内 容］

支給額	収入額	補　助 対 象 額	国　費	県　費	町　費	県　費　内　訳		
						補 助 金 受 入 額	補 助 金 所 要 額	超過額
0	0	0	－	0	0	0	0	0

【精神障害者医療助成事業】

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級又は2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の1/3(上限　月1万円)の医療費の支給を実施した。

受給者数　　10人
受給件数　　37件
医療費償還　　294,062円

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者(身障1・2・3級、療育手帳A1・A2、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級)で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施した。 (県費補助1／2)

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成31年2月	15	87,698	15	77,251	3	13,405	33	178,354
3月	207	1,462,044	139	749,924	393	1,207,592	739	3,419,560
4月	201	1,499,978	150	839,950	372	1,051,175	723	3,391,103
令和元年5月	220	1,548,683	154	1,338,814	368	1,076,037	742	3,963,534
6月	231	1,573,284	143	1,024,472	391	1,102,920	765	3,700,676
7月	235	1,572,097	147	1,273,968	397	1,085,762	779	3,931,827
8月	201	1,536,531	124	1,174,993	395	1,168,179	720	3,879,703
9月	196	1,307,520	120	971,540	395	1,072,924	711	3,351,984
10月	223	1,346,830	142	1,404,914	402	1,232,427	767	3,984,171
11月	217	1,346,290	163	1,147,356	381	1,424,717	761	3,918,363
12月	218	1,158,299	157	1,168,974	393	1,262,664	768	3,589,937
令和2年1月	231	1,452,560	128	960,697	368	1,295,701	727	3,708,958
2月	179	1,059,790	135	856,596	344	1,230,266	658	3,146,652
合 計	2,574	16,951,604	1,717	12,989,449	4,602	14,223,769	8,893	44,164,822

[参 考]

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	91	6,586	186,281
被用者保険	58	7,565	223,956
後期高齢者医療保険	155	3,091	91,766
計	304	4,966	145,279

[財源内訳]

支給額	収 入 額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
44,164,822	3,775,200	40,389,622	―	20,194,811	20,194,811	21,950,015	20,194,811	1,755,204

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給する。

給付実人員 1人
給付延件数 2件
給付延日数 48日
給付事業費 254,991円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する18歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

平成31年度は、乳幼児対象者689人・受診件数12,143件・支給額20,571,363円となった。また、小学生では、対象者629人・受診件数8,338件・支給額17,530,662円、中学生では、対象者325人・受診件数3,191件・支給額6,775,870円、高校生年齢では、対象者343人・受診件数2,341件・支給額5,336,782円となった。

（県費補助1／2：就学前一定収入以下、町単：就学前県費対象外、小・中・高校生年齢）

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成31年2月	県補助対象事業	11	19,870	7	40,344	18	60,214
	町単独事業	0	0	47	179,816	47	179,816
	計	11	19,870	54	220,160	65	240,030
3月	県補助対象事業	245	481,533	894	1,497,560	1,139	1,979,093
	町単独事業	197	442,796	967	2,060,707	1,164	2,503,503
	計	442	924,329	1,861	3,558,267	2,303	4,482,596
4月	県補助対象事業	218	354,114	808	1,467,071	1,026	1,821,185
	町単独事業	222	455,437	955	1,924,811	1,177	2,380,248
	計	440	809,551	1,763	3,391,882	2,203	4,201,433
令和元年5月	県補助対象事業	187	362,736	794	1,219,238	981	1,581,974
	町単独事業	257	505,694	1,050	2,151,469	1,307	2,657,163
	計	444	868,430	1,844	3,370,707	2,288	4,239,137
6月	県補助対象事業	193	393,510	862	1,370,755	1,055	1,764,265
	町単独事業	205	385,388	1,032	2,131,335	1,237	2,516,723
	計	398	778,898	1,894	3,502,090	2,292	4,280,988
7月	県補助対象事業	163	193,366	737	1,246,770	900	1,440,136
	町単独事業	203	422,489	913	2,069,746	1,116	2,492,235
	計	366	615,855	1,650	3,316,516	2,016	3,932,371
8月	県補助対象事業	160	259,513	651	1,244,950	811	1,504,463
	町単独事業	220	497,755	920	1,999,036	1,140	2,496,791
	計	380	757,268	1,571	3,243,986	1,951	4,001,254
9月	県補助対象事業	132	292,690	653	1,014,695	785	1,307,385
	町単独事業	197	415,277	848	1,815,442	1,045	2,230,719
	計	329	707,967	1,501	2,830,137	1,830	3,538,104

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
10月	県補助対象事業	184	392,468	882	1,541,170	1,066	1,933,638
	町単独事業	209	589,712	902	1,860,152	1,111	2,449,864
	計	393	982,180	1,784	3,401,322	2,177	4,383,502
11月	県補助対象事業	184	287,048	919	1,452,010	1,103	1,739,058
	町単独事業	219	428,759	1,022	1,909,222	1,241	2,337,981
	計	403	715,807	1,941	3,361,232	2,344	4,077,039
12月	県補助対象事業	210	405,805	906	1,669,890	1,116	2,075,695
	町単独事業	276	561,360	1,056	2,473,391	1,332	3,034,751
	計	486	967,165	1,962	4,143,281	2,448	5,110,446
令和2年1月	県補助対象事業	140	245,612	684	1,222,195	824	1,467,807
	町単独事業	195	412,985	852	1,787,539	1,047	2,200,524
	計	335	658,597	1,536	3,009,734	1,871	3,668,331
2月	県補助対象事業	207	341,403	854	1,192,981	1,061	1,534,384
	町単独事業	228	430,244	936	2,094,818	1,164	2,525,062
	計	435	771,647	1,790	3,287,799	2,225	4,059,446
計	県補助対象事業	2,234	4,029,668	9,651	16,179,629	11,885	20,209,297
	町単独事業	2,628	5,547,896	11,500	24,457,484	14,128	30,005,380
	計	4,862	9,577,564	21,151	40,637,113	26,013	50,214,677

［参　考］

区分		対象者数（人）	1件当たり支給額（円）	1人当たり支給額（円）
国民健康保険	県補助対象事業	134	1,804	30,072
	町単独事業	253	2,111	21,928
	計	387	1,970	24,748
被用者保険	県補助対象事業	539	1,676	30,018
	町単独事業	1,060	2,127	23,073
	計	1,599	1,921	25,414
計	県補助対象事業	673	1,700	30,029
	町単独事業	1,313	2,124	22,853
	計	1,986	1,930	25,284

［財源内容］　（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
50,214,677	1,300	20,207,997	－	10,103,900	40,110,777	10,656,800	10,103,900	552,900

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成31年 2月	1	710	6	22,835	7	23,545
3月	152	598,966	271	748,005	423	1,346,971
4月	115	317,692	207	726,431	322	1,044,123
令和元年 5月	127	352,173	214	606,423	341	958,596
6月	140	400,991	254	909,530	394	1,310,521
7月	99	242,576	250	723,805	349	966,381
8月	99	279,525	212	679,908	311	959,433
9月	105	324,105	235	690,046	340	1,014,151
10月	119	316,525	273	775,444	392	1,091,969
11月	115	307,486	267	676,666	382	984,152
12月	130	347,760	261	879,609	391	1,227,369
令和 2年 1月	99	280,663	267	826,918	366	1,107,581
2月	138	309,384	264	782,737	402	1,092,121
計	1,439	4,078,556	2,981	9,048,357	4,420	13,126,913

［参　考］

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	120	2,834	33,988
被用者保険	289	3,035	31,309
計	409	2,970	32,095

［財 源 内 訳］

（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
13,126,913	420	13,126,493	－	6,563,200	6,563,293	6,853,700	6,563,200	290,500

≪年 金 関 係≫

【 国 民 年 金 】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものである。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきている。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠である。そのため、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めた。

平成31年4月からは、産前産後期間の保険料が届け出ることにより免除される制度が創設された。

また、給付の面では、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金制度が、令和元年10月から開始された。

●年金額の改定

公的年金の年金額は、物価と賃金の水準の変動に応じて毎年改定されることになっている。

平成31年度の年金額については、物価変動率と名目手取り賃金変動率が共にプラスとなることから、改定率はプラス0．1％となり、平成30年度の年金額（779，300円/年）から780，100円に増額となった。

●国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられており、平成31年度の保険料は、月額17，000円とされているが、物価と賃金の変動に基づく平成31年度の保険料改定率0．965を乗じることにより月額16，410円となり、平成30年度保険料（月額16，340円）より月70円の引き上げとなった。

●国民年金事業状況 （令和2年3月31日現在）

（1）被保険者数	2，843人
第1号被保険者（強制）	2，004人
〃 （任意）	17人
第3号被保険者	822人
（2）付加年金加入被保険者数	90人
強制加入者（農年）	18人
任意加入者	72人
（3）保険料免除（猶予）者数	863人
法定免除者	166人
申請免除者（全額免除）	363人
〃 （4分の3免除）	38人
〃 （半額免除）	9人
〃 （4分の1免除）	9人
学生納付特例者	205人
納付猶予者	73人

≪衛 生 関 係≫

【 健診事業 】

1． 動脈硬化・後期動脈硬化検査

動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、動脈硬化検査を集団健診と同時に実施。また、介護保険二次予防事業対象者把握事業（生活機能チェック）により、生活機能に低下がみられる 75 歳以上の高齢者を対象に、後期動脈硬化検査を実施した。医学的見地から高齢者の循環器機能及び認知機能等の検査を行い健康増進、介護予防への動機づけとする。

（1）動脈硬化・後期動脈硬化検査

実施日	実施場所	受診人数	
		40 歳～74 歳	後期（75 歳以上）
6 月 29 日・30 日	花園保健センター	67 名	29 名
7 月 20 日～25 日・31 日 8 月 1 日・2 日・4 日・5 日	かつらぎ町 保健福祉センター	600 名	171 名

（2）町民公開講座及び動脈硬化検査説明会

実施日	実施場所	参加者	内 容
9 月 30 日	花園保健センター	40 名	「健康長寿は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏
10 月 14 日 10 月 17 日	かつらぎ 総合文化会館	296 名	「健康寿命は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏 和歌山県立医大公衆衛生学教室教授 竹下達也氏 和歌山県立医大保健看護学部教授 上松右二氏 和歌山県立医大医学部整形外科准教授 橋爪 洋氏

個人の結果説明会と町民公開講座を同時に行ったことで 3 回とも多数の参加者を得て、参加者は健康について考える機会とすることができた。

2． がん検診他

（1）健康増進事業に伴う健康診査受診者（生活保護世帯及び保険未加入者） 2 名

（2）胃がん検診実施状況（別紙）

（3）肺がん検診実施状況（別紙）

（4）大腸がん検診実施状況（別紙）

（5）乳がん検診実施状況（別紙）

（6）子宮頸がん検診実施状況（別紙）

（7）前立腺がん検診実施状況（別紙）

（8）腹部 CT 検査実施状況（別紙）

（9）歯周疾患検診受診者 44 名

（10）B型・C型肝炎ウイルス検診受診者 83 名

（11）ピロリ菌検査受検者 322 名（内 陽性者 52 名）

（12）ペット CT 検診助成事業受診者 6 名（内 要精検者 2 名）

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(2)胃がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計 ①		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計	
男	2,754	253	361	355	614	22.3	30	50	50	80	13.0	23	49	49	72	90.0
女	4,490	243	401	398	644	14.3	33	57	56	90	14.0	28	54	54	82	91.1
計	7,244	496	762	753	1,258	17.4	63	107	106	170	13.5	51	103	103	154	90.6

精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	胃がんの疑い			胃がん							胃以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
						早期がん			進行がん			小計②		
			集団	医療機関	(内カメラ)	集団	医療機関	(内カメラ)	集団	医療機関	(内カメラ)			
男女計	11	137	0	2	2	0	3	3	0	1	1	4	0	0.3

◎受診率・がん発見率ともに前年度から横ばい。引き続き受診勧奨を行う。胃がん疑い2名について、引き続き調査を行う。

(3)肺がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		X線		CT	計①		X線		CT	計		X線		CT	計	
		集団健診	医療機関				集団健診	医療機関				集団健診	医療機関			
男	2,754	369	512	50	931	33.8	13	14	2	29	3.1	9	5	2	16	55.2
女	4,490	446	662	42	1,150	25.6	11	18	2	31	2.7	9	15	1	25	80.6
計	7,244	815	1,174	92	2,081	28.7	24	32	4	60	2.9	18	20	3	41	68.3

精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患			肺がんの疑い			肺がん							肺以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
								原発性肺がん			転移性肺がん			小計②		
		肺結核	その他	小計	集団健診	医療機関	(内CT)	集団健診	医療機関	(内CT)	集団健診	医療機関	(内CT)			
男女計	15	0	22	22	1	0	0	1	2	0	0	0	0	3	0	0.1

◎前年度と比較して、全体で87名受診者が減少した。精密検査の結果、早期肺がんが発見され、治療に結びつけられたが、男性の精密検査受診率が低いため、積極的に精密検査の受診勧奨を行う。

(4) 大腸がん検診実施状況

区 分	推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
男	2,754	376	475	851	30.9	23	55	78	9.2	15	41	56	71.8
女	4,490	446	648	1,094	24.4	27	55	82	7.5	22	43	65	79.3
計	7,244	822	1,123	1,945	26.8	50	110	160	8.2	37	84	121	75.6

精密検査結果

区 分	異常認めず	がん以外の疾患	大腸がんの疑い		大腸がん							大腸以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
					腺腫内がん		早期がん		進行がん		小 計 ②		
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
計	35	81	0	0	1	0	0	0	0	4	5	0	0.3

◎精密検査の結果、5件がんが発見されている。内4件が進行がんであった。早期発見につなげられるよう、引き続き受診勧奨を行う。

(5) 乳がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計 ①				集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
4,490	279	292	571	516	7	24.1	10	18	28	4.9	10	17	27	96.4

精密検査結果

異常認めず	がん以外の疾患	乳がんの疑いのある者		乳がん					乳以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
				早期がん		進行がん		小 計 ②		
		集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
15	8	0	0	2	1	1	0	4	0	0.7

◎前年度と比較して55名増加した。受診できる医療機関を3件増やしたことが受診者増加につながった。

(6) 子宮頸がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数①	前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
4,926	530	550	18	21.6	16	3.0	15	93.8

精密検査結果

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	子宮頸がん				異形上皮				頸部以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
			上皮内がん	微少浸潤がん	浸潤がん	小計②	軽度	中等度	高度	小計		
6	0	0	0	0	0	0	7	2	0	9	0	0.0

◎前年度と比較して19名減少した。引続き受診勧奨を行う。

(7) 前立腺がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
2,611	340	406	746	28.6	21	38	59	7.9	13	25	38	64.4

精密検査結果

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	前立腺がんの疑いのある者		前立腺がん					がん発見率(%)②/①×100
					早期がん		進行がん		小計②	
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関		
11	17	5	2	0	2	1	0	0	3	0.4

◎前年度と比較して、受診者が28名減少した。また精密検査受診率が、他の検診と比べて低いため、積極的に精密検査の受診勧奨を行う。

(8) 腹部CT検査実施状況　(対象年齢50歳～74歳)

受診者数①	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
25	1	4.0	0	0.0

【 予防接種事業 】

町民の健康の保持増進を図ることを目的として、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施。また、全国的にはしか（麻しん）や風しんの患者数が増加した結果、平成 31 年度より成人男性（昭和 37 年 4 月 2 日生から昭和 54 年 4 月 1 日生）に対し風しん抗体検査を実施、抗体がない方へ予防接種を行う事業が実施されることとなった。

1．　予防接種実施件数（医療機関実施：予防接種法に基づく）

（1）BCG	実施数	76 件
（2）二種混合	実施数	110 件
（3）麻しん風しん混合	実施数	203 件
（4）日本脳炎	実施数	483 件
（5）ヒブ	実施数	330 件
（6）小児肺炎球菌	実施数	334 件
（7）子宮頸がん	実施数	0 件
（8）不活化ポリオ	実施数	0 件
（9）四種混合	実施数	326 件
（10）水痘	実施数	178 件
（11）B型肝炎	実施数	250 件
（12）高齢者インフルエンザ（R 元年 10 月 1 日～R2 年 1 月末）	実施数	3,518 件
（13）高齢者肺炎球菌	実施数	227 件

2．　予防接種助成事業（町助成事業）

（1）高齢者肺炎球菌	実施数	23 件
（2）小児インフルエンザ（R 元年 10 月 1 日～R2 年 1 月末）	実施数	580 件
（3）風しん（H31 年 4 月 1 日～R2 年 3 月末）	実施数	46 件

3．　予防接種償還払制度

高齢者インフルエンザ	申請数	13 件	ヒブ	申請数	1 件
小児肺炎球菌	申請数	1 件	B型肝炎	申請数	1 件

4．　緊急風しん抗体検査事業（成人男性風しん抗体検査・予防接種）

（1）抗体検査	実施数	156 件
（2）予防接種（抗体検査により抗体がない方）	実施数	37 件

【 健康づくり事業 】

健康寿命日本一を達成するため、町民の健康の保持増進、疾病の予防を目的として各教室や相談、訪問を通じて、集団指導や個別指導を実施。

1．　健康教育・相談に関すること

（1）生活習慣病予防事業

平成 31 年度健診受診者の中で、ハイリスク者には担当の保健師が訪問等で個別指導を行った。

糖尿病、高血圧、腎機能低下の指導対象者については教室を開催、メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導を実施した。

高齢者サロンや老人会等では健康相談（血圧測定）を実施、高齢者の高血圧管理の指導を行った。

ア	個別指導（家庭訪問含む）	実施延人数	651 名		
イ	健康相談	実施回数	91 回	（実施延人数	1,290 名）
ウ	健康教育	実施回数	74 回	（実施延人数	916 名）
エ	特定保健指導	実施実人数	27 名	（初回面接実施者	44 名）
オ	糖尿病フォローアップ教室	実施回数	10 回	（実施延人数	88 名）
カ	糖尿病予防教室	実施回数	3 回	（実施延人数	56 名）
キ	健康セミナー「腎臓いきいき教室」	実施回数	1 回	（実施延人数	12 名）

ク　食生活に重点をおいた健康教室

対象者	実施回数	延参加数
各地区高齢者学級	2 回	43 名
男性のための料理教室	2 回	21 名
婦人学級	1 回	15 名
子育て支援センター	1 回	13 名
ボランティア団体	1 回	13 名
合計	7 回	105 名

ケ　かつらぎ町民ウォーキング

実施日	コース内容	参加者
10 月 28 日	かつらぎ西部公園パークゴルフ場 ～宝来山神社（往復 4.2km）	29 名

コ　健康講座

町民の健康意識を高めるため、紀北分院や町医師会、町歯科医師会の協力を得て、健康講座を実施。健康知識の普及と健診受診啓発を行った。

実施日	講　師	実施地域	内容	参加者
7 月 3 日	紀北分院　鈴木　作業療法士	大谷地区	肩の痛みに対する運動療法	31 名
7 月 5 日	紀北分院　峯玉　理学療法士	四郷地区	腰痛の運動療法	50 名
7 月 12 日	紀北分院　左近　理学療法士	笠田東Ⅱ地区	糖尿病の運動療法	8 名
11 月 8 日	上田神経科クリニック 上田　英樹　医師	妙寺地区 （茶屋出町内会）	認知症について	21 名
11 月 13 日	紀北分院　泉谷　愛　医師 紀北分院　峯玉　理学療法士	笠田中地区	白内障について 腰痛の運動療法	29 名
11 月 28 日	紀北分院　阿瀬　作業療法士	天野地区	認知症に対する作業療法	24 名
2 月 20 日	紀北分院　岸田　副看護師長	見好地区	認知症について	50 名
合　計		町内 7 地区		213 名

（2） 重症化予防事業

動脈硬化検査受診者等で高血圧者に対し、高血圧重症化予防教室を実施。大学教授による講演、減塩調理実習、運動指導、保健指導のほか、教室時は尿中Na/K比測定、塩分チェックシート調査を行った。

自動血圧計・減塩モニタ測定を毎日家庭で行うことで血圧の低下がみられた。また参加者は、食事と血圧は大きく影響していることを実感し、減塩に取り組んだ。

高血圧重症化予防教室　　実施回数　4 回　　実施延人数　60 名

（3） 理学療法士相談（個別）

実施回数　123 回　　実施延人数　246 名

（4） フレイル予防事業

ア　サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。

イ　フレイルチェック教室

高齢者サロンを対象にフレイルチェック教室を行い、参加者個々の身体的虚弱・精神的虚弱に対する具体的な課題や各サロン活動の課題などが明確となった。

フレイルチェック結果説明会をすべての箇所で行うことを目標としていたが、新型コロナウイルス感染症予防のため 4 箇所見合わせた。令和 2 年度で説明会を行う。

日　時	サロン名	実施場所	参加数
6 月　5 日	佐野すみれ会	佐野ふれあい館	18 名
6 月 21 日	まほろばサロン（窪）	窪ふるさとセンター	12 名
6 月 26 日	まほろばサロン（萩原）	萩原コミュニティーセンター	22 名
8 月 19 日	中南すみれ会	花園保健福祉館	11 名
9 月　2 日	丁ノ町市の会	市原集会所	27 名
9 月 23 日	中佐野ふれあい会	中佐野集会所	12 名
11 月 27 日	茶屋出友愛会	茶屋出会館	16 名
2 月　4 日	ファミリア志賀	旧志賀小学校講堂	12 名
町内 8 か所　計 8 回実施　延参加者数 130 名			

2.　健康推進員

地域住民の健康向上を図り「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の養成・委嘱を行った。

町内各地域に偏りなく健康推進員を委嘱できたことで、健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動が始まり、地域からの健康づくりを進めることができた。

（1） 平成 31 年度実績

新規委嘱者数　7 名　　推進員数（計）　94 名

（2） 活動報告内容

ア　受診勧奨　　延　616 人

イ　健康づくり広報活動　　延　810 人

ウ　町事業のサポート　　延　994 人

エ　その他健康づくり活動　　延　1,581 人

3．　精神衛生事業

精神疾患やひきこもりなど、心の相談が増加。関係機関とも連携し支援の必要がある。

また、地域住民を対象に心の健康づくりについての講演会を開催。町内で開業している精神科医である上田英樹医師に講師依頼していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。

（1）家庭訪問　　実施延人数　　81 名

（2）来所相談　　実施延人数　　24 名

（3）電話相談　　実施延人数　　76 名

（4）メンタルヘルス講演会　（中止）

【 その他 】

1．　体力づくりフロアに関すること

新規登録者数	131 名	（男	65 名	女	66 名）
利用延人数	8,538 名	（男	4,492 名	女	4,046 名）

2．　献血に関すること

（1）献血実施日数　　9 日

（2）献血者数　　（200cc） 6 人　　（400cc）285 人

3. 平成 31 年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

	死因別／年齢	悪　性新生物	心疾患	脳血管疾　患	高血圧性疾患	肺炎気管支炎	肝硬変	腎炎等	老　衰	糖尿病	不慮の事　故	自殺	その他	計	%
男	0 ～39歳					1								1	0.7
	40歳～44歳														
	45歳～49歳	1												1	0.7
	50歳～54歳		1											1	0.7
	55歳～59歳		1										1	2	1.3
	60歳～64歳	2												2	1.3
	65歳～69歳	3	2			1					1		1	8	5.3
	70歳以上	33	14	5	2	19	5	9	10		2		36	135	90.0
	計	39	18	5	2	21	5	9	10		3		38	150	100.0
	%	26	12	3.3	1.3	14.0	3.3	6.0	6.7		2.0		25.4		100.0
		三大疾病 41.3%													
女	0 ～39歳	1										1		2	1.5
	40歳～44歳	1												1	0.7
	45歳～49歳														
	50歳～54歳														
	55歳～59歳	1	2											3	2.2
	60歳～64歳	2								1				3	2.2
	65歳～69歳	1											1	2	1.5
	70歳以上	19	23	10		14		9	8	2	2		37	124	91.9
	計	25	25	10		14		9	8	3	2	1	38	135	100.0
	%	18.5	18.5	7.4		10.4		6.7	5.9	2.2	1.5	0.7	28.2		100.0
		三大疾病 44.4%													
総計	0 ～39歳	1				1						1		3	1.0
	40歳～44歳	1												1	0.4
	45歳～49歳	1												1	0.4
	50歳～54歳		1											1	0.4
	55歳～59歳	1	3										1	5	1.8
	60歳～64歳	4								1				5	1.8
	65歳～69歳	4	2			1					1		2	10	3.5
	70歳以上	52	37	15	2	33	5	18	18	2	4		73	259	90.7
	計	64	43	15	2	35	5	18	18	3	5	1	76	285	100.0
	%	22.4	15.1	5.3	0.7	12.3	1.8	6.3	6.3	1.0	1.8	0.3	26.7		100.0
		三大疾病 42.8%													

【 環境衛生対策事業 】

1． スズメバチ駆除費補助事業

補助金申請件数　　5 件　（前年度比較 +3 件）

2． 飲料水供給施設整備事業

平成 31 年度は、町内 3 地域の水道供給施設に対する整備事業補助金の支出と、1 地域の供給施設新設のための取水井戸試掘の委託契約を結び実施した。

事業個所	事業主体	事業内容	事業費	内地元負担金	備考
花園新子地区	花園新子水道組合	老朽化した給水ポンプ取り換え工事	718,200 円	359,200 円	対象 7 軒
中志賀地区	中志賀水道組合	受水槽、ろ過機、ポンプ整備工事	12,705,000 円	6,353,000 円	対象 35 軒
堀越地区	堀越簡易水道組合	配管工事	588,600 円	294,600 円	対象 5 軒
下志賀地区	かつらぎ町	水源調査 (取水井戸試掘工事)	1,316,700 円	0 円	委託事業

3． 地域衛生組合活動（啓蒙活動）

自治区　　25 組織　　衛生自治　　185 町内会

【 母子保健事業 】

1． 妊娠出産支援事業関係

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、ハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に保健指導を実施。

（1）妊娠届

母子手帳発行件数　　87 件

妊婦健診補助券発行数（転入含む）　　98 件

保健師による窓口指導　　98 件

（2）妊婦健康診査費助成事業　　71 件

（3）一般不妊治療費助成事業　　5 件

（4）特定不妊治療費助成事業　　7 件

2． 乳幼児健診事業関係

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に 4 か月・6 か月児健診、10 か月児相談、1 歳 6 か月児健診、2 歳児相談、3 歳 6 か月児健診を実施。乳児期の未受診者は、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローを行った。

(1) 保健師による訪問指導

妊婦	17 名
産婦	133 名
新生児	8 名
未熟児	1 名
乳児(新生児・未熟児除く)	109 件
乳児全戸訪問事業(再掲)	85 名
幼児	38 名
その他	16 名

(2) 助産師による訪問指導

産婦	14 名
新生児	3 名
乳児	12 名

(3) 保健師・栄養士による保健指導

妊婦	2 名
産婦	10 名
乳児	109 名
幼児	130 名
その他	13 名

(4) 乳児健康診査

4 か月児健康診査

受診者数	77 名	(受診率　97.5%)
健康管理上注意すべき者	26 名	

6 か月児健康診査

受診者数	78 名	(受診率　97.5%)
健康管理上注意すべき者	43 名	

(5) 1 歳 6 か月児健康診査

受診者数	95 名	(受診率　97.9%)
健康管理上注意すべき者	73 名	

(6) 3 歳 6 か月児健康診査

受診者数	91 名	(受診率　98.9%)
健康管理上注意すべき者	65 名	

(7) 10 か月児健康相談

受診者数	90 名	(受診率　98.9%)
健康管理上注意すべき者	62 名	

(8) 2 歳児健康相談

受診者数	82 名	(受診率　96.5%)
健康管理上注意すべき者	55 名	

(9) 股関節検診

実施回数	5 回	受診者数	122 名

(10) 歯科指導

実施回数	33 回	受診者数	338 名

(11) 離乳食指導

実施回数	24 回	受診者数	243 名

(12) 食事指導

実施回数	23 回	受診者数	267 名

3.　母子及び思春期健康教育

子どもの各年齢に応じた健康教室を実施。子どもと向き合い、子育てが安心して楽しくできるような機会となった。また、中学生には思春期教室を実施。命の大切さを実感し、将来の人生設計に向けた健康教育を行った。

(1) 子育て教室	実施回数	6 回	34 名
(2) 7 か月児教室	実施回数	21 回	198 名
(3) 11 か月児教室	実施回数	11 回	88 名
(4) 子育て講演会	実施回数	1 回	109 名
(5) 育児サークル	実施回数	58 回	449 名
(6) 食生活に重点をおいた健康教室	実施回数	4 回	33 名
(7) 思春期教室	実施回数	4 回	112 名
(8) グリム絵本館活動(大学連携事業)	実施回数	1 回	62 名

4.　発達支援

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いている。しかし発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、丁寧な説明が必要。

(1) 発達相談	実施回数	78 回	(実施延人数	120 名)
(2) 運動発達相談	実施回数	8 回	(実施延人数	13 名)
(3) 理学療法士による運動指導(20 歳未満)	実施回数	20 回	(実施延人数	20 名)

5.　母子保健推進員活動

(1) 母子保健活動	個別訪問	196 件	集団	82 回
(2) 成人保健活動	個別訪問	142 件	集団	83 回

6.　子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。

開設以来、来庁や電話など子育てに関する相談が増えている。

平成 31 年度実績　(単位:人)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	小・中学生	その他	計
実人数	112	24	143	194	11	13	497
延人数	119	38	184	270	21	16	648

≪農業委員会関係≫

急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や農家の高齢化により遊休農地が増加しており、所有者の貸付希望があっても借り手が見つからず、一度遊休農地になると農地への復元が困難となる状況である。

平成31年度は、農地パトロール及び利用状況調査等により、遊休化する農地を早期に発見し、担い手への斡旋を行った。

今後も農地パトロール及び利用状況調査等を行い、また、町広報等を活用し遊休化候補地の情報収集と、農地斡旋活動を行い、遊休化の抑止と優良農地の確保に努める。

【1.農業委員会委員構成（令和2年3月31日現在）】

［任期　平成29年7月20日～令和2年7月19日］

農業委員（会長　森 田　敏 一　　副会長　谷 澤　一 男）

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
1	阪　中　祥　晃	6	畠　中　和　生	11	池　田　裕　彦
2	森　田　敏　一	7	村　田　昌　隆	12	山　本　憲　男
3	西　川　成　人	8	谷　澤　一　男	13	木　村　義　孝
4	北　浦　比　左　志	9	松　下　京　子		
5	里　神　賢　幸	10	山　田　善　彦		

［任期　平成29年7月26日～令和2年7月19日］

農地利用最適化推進委員

氏　名	氏　名	氏　名
田　中　隆　雄	窪　田　忠　人	露　野　誠　良
曽　和　延　行	櫻　井　　進	森　田　悦　央
塚　尾　計　幸	岡　村　佳　昭	窪　薮　晴　久
尾　西　利　文	森　本　崇　生	松　下　和　彦
中　村　敏　彦	水　浦　言　仁	浦　　富　一

【2.平成31年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	―	―
農地法第2条	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	5	4,825.00
〃 第3条	3	3	3	2	5	2	5	2	3	6	4	3	41	100	78,914.95
〃 第3条の3	4	1	4	7	9	4	2	6	3	8	2	10	60	318	248,347.92
〃 第4条	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	5	7	2,209.31
〃 第5条	2	6	3	3	1	6	4	2	2	0	5	1	35	43	23,407.22
〃 第18条	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	0	6	9	3,759.00
農用地利用集積	19	16	8	8	7	9	5	8	13	16	13	12	134	307	313,631.61
農用地区域除外	0	0	0	0	3	0	1	0	0	6	0	0	10	14	14,058.12
事業計画変更	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	287.00
転用協議	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7	412.24
適格者証明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1054.00
農地転用届出	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2	229.00
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.運営委員会活動状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)】

(1) 開催日数　5日

(2) 会議事項

定例会協議事項について、事前に調査及び協議を行った。

・農業委員、推進委員に係る報酬その他に関する意見の取りまとめについて

・農地転用許可後の未着手案件について

・空き家に付随した農地の別段面積の設定について

・農業委員会激励賞について

・その他

【4.農地パトロール(平成31年4月1日～令和2年3月31日)】

区　分	備　考
農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による農地パトロール(町内全域)	

【5.農地銀行（平成31年4月1日～令和2年3月31日）】

区　　分	備　　考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望（15件） 借り手希望（9件）

【6.委員研修】

区　　分	備　　考
令和元年度農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会（橋本市）	令和元年9月

【7.その他委員会活動（平成31年4月1日～令和2年3月31日）】

区　　分	備　　考
平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	令和元年6月
担い手激励賞表彰式（かつらぎ町産業まつり）	令和元年11月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	平成31年4月～令和2年3月

【8.農業者年金関係】

⑴平成31年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常加入	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
資格喪失	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
経営移譲年金（旧）	1	0	3	1	0	0	0	1	0	2	3	1	12
農業者老齢年金（旧）	2	3	2	1	3	0	1	1	1	2	3	2	21
特例老齢年金（旧）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金（新）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
特例付加年金（新）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	2	3	3	1	3	0	1	1	0	3	3	2	22

⑵農業者年金加入者数（令和2年3月31日現在）

政策支援加入者　　1人
通常加入者　　17人
計　　18人

⑶農業者年金受給者数（令和2年3月31日現在。①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数）

①経営移譲年金（旧）　　105人
②農業者老齢年金（旧）　　161人
③特例老齢年金（旧）　　7人
④農業者老齢年金（新）　　43人
⑤特例付加年金（新）　　3人
計　　319人

⑷農業者年金加入推進活動

区　　分	備　　考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	令和2年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	令和2年2月～令和2年3月

≪農業関係≫

令和2年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約 209 万㎡あり、農業就業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の主な要因である。

平成31年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた農業人材力強化総合支援事業の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めた。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていく。

【1. 柿の消費拡大PR活動】

［事業目的］　かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげる。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施する。

［事業内容］　柿のお話、渋抜き体験、吊るし柿作り体験活動及び柿の試食

［実施日時・場所等］

第1回　令和元年10月10日（木）13:40～　守口市立よつば小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3年生86名、先生5名、町職員3名、県1名

第2回　令和元年10月11日（金）10:00～　守口市立さくら小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3年生71名、先生2名、町職員4名、県1名

第3回　令和元年10月11日（金）13:40～　守口市立下島小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学5年生40名、先生2名、町職員4名、県1名

第4回　令和元年11月5日（火）10:30～　笠田小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3年生36名、先生3名、町職員3名、共済1名

第5回　令和元年11月7日（木）9:45～　大谷小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3年生12名、先生1名、町職員3名

第6回　令和元年11月7日（木）13:40～　妙寺小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学4年生54名、先生2名、町職員3名、JA1名

【2. 農業者団体の活動】

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動した。

[設　　立]　平成9年8月22日
[会 員 数]　60人(令和2年3月31日現在)
[町補助金]　500, 000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成31年4月17日	平成31年度総会	11人

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
パソコン部会	20人	2回	9人
基盤整備部会	28人	1回	8人
観光農業部会	22人	1回	7人
グリーンツーリズム部会	13人	1回	4人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動した。

[設　　立]　平成11年3月11日
[会 員 数]　25人(令和2年3月31日現在)
[町補助金]　210, 000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和元年5月10日	平成31年度総会	21人
令和元年11月16・17日	かつらぎ町産業まつりへの参加	5人
令和2年1月22日	有機栽培研修会	19人
令和2年2月28日	視察研修	14人
平成31年度中	定例会(計12回)	延べ186人

有機栽培認証農産物の概要

作　目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	3	145. 2	8. 5
キウイフルーツ	1	25. 0	1. 0
梅	12	785. 4	46. 9

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内の若手農業者の交流を促進、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を目的として活動した。

[設　　立]　平成26年4月23日
[会 員 数]　28人(令和2年3月31日現在)
[町補助金]　500, 000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成31年4月15日	総会	16人
令和元年10月17・18日	視察研修（愛媛県）	5人
令和元年11月3日	吉野川・紀の川源流まつり（農産物販売）	7人
令和元年11月16・17日	かつらぎ町産業まつり（軽トラ市出店）	8人
令和2年2月2日	こおるどフェスタin紀北（農産物直売）	6人
平成31年度中	交流会（計2回）	－
平成31年度中	役員会（計6回）	－

【3. 園芸振興】

（1）農業共済加入促進事業

［事業目的］　異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山県農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助する。

共済種別	果樹共済	農機具共済	園芸施設共済	収入保険
町　　費	3, 284, 107円	102, 332円	540, 954円	458, 874円
農 家 数	227件	29件	61件	19件
補助対象	12, 464a	64台	318棟	19件

（2）日本一の果樹産地づくり事業

［事業目的］　果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

［事 業 費］　32, 197, 280円

［県　　費］　9, 983, 333円（直接交付）

［町　　費］　9, 691, 000円

［そ の 他］　12, 522, 947円

［実施件数］　17件（19事業）

［事業実績］

防風ネット	園内道整備	かん水施設	予冷・保冷庫	防除対策	選果機
1事業	9事業	1事業	2事業	5事業	1事業

【4. 食育推進委託事業】

［町委託金］　100, 000円

［実施主体］　かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

［事業目的］　子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらう。また、柿料理を家庭料理として普及定着することと郷土料理の再認識を図る。

［事業内容］　かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、かつらぎ町の特産である「柿」を使用した「柿」料理の調理実習を出前授業として実施した。

［メニュー］　炊き込みご飯、野菜たっぷりの豚汁、柿と海藻のサラダ、柿の包み揚げ
［実 施 校］　令和2年2月18日（火）10：30～ （参加者） 妙寺小学校6年30名、生活研究グループ7名
令和2年2月19日（水）10：30～ （参加者） 妙寺小学校6年29名、生活研究グループ7名
令和2年2月21日（金）10：30～ （参加者） 笠田小学校6年40名、生活研究グループ7名

【5. 耕作放棄地対策】

（1）有害鳥獣対策事業

［事業目的］　猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除した。

［委 託 料］　300，000円（委託先　かつらぎ町猟友会）

［町　　費］　300，000円

（2）農作物鳥獣害防止対策事業（町単事業）

①狩猟免許取得支援事業

［事業目的］　鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会（和歌山県猟友会主催に限る。）及び第一種銃猟免許取得には射撃教習に係る経費に対して補助金を交付する。

［事 業 費］　18，500円

［町　　費］　18，500円

［そ の 他］　0円

［事業実績］　わな猟免許受験者数　2名　（内、わな猟：1名、併願：1名）

②防護柵設置支援事業

［事業目的］　県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稲・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図る。

［事 業 費］　9，331，189円

［町　　費］　4，603，000円

［そ の 他］　4，728，189円

［事業実績］

実施農家数	受益面積（ha）	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
76	17．6	76	果樹 野菜等	イノシシ シカ アライグマ タヌキ	電気柵延長　2，100m 防護柵延長　18，270m 総延長　20，370m

③わな設置支援事業

［事業目的］　県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

［事 業 費］　1，798，960円

［町　　費］　1，262，970円

［そ の 他］　535，990円

［事業実績］

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
9	イノシシ・シカ	○イノシシ・シカ用箱わな　:16基 ○アライグマ用箱わな　:10基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

［事業目的］　鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援する。

［事 業 費］　48, 500円

［県　　費］　48, 500円

［そ の 他］　0円

［事業実績］　銃猟免許取得者数　5名（わな猟4名・銃猟併願者1名）

②防護柵設置支援事業

［事業目的］　2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図る。

［事 業 費］　144, 332円

［県　　費］　48, 110円

［町　　費］　48, 111円

［そ の 他］　48, 111円

［事業実績］

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
1	0．5	2	果樹	イノシシ シカ	防護柵延長　585m 総延長　585m

③わな設置支援事業

［事業目的］　かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

［事 業 費］　3, 801, 600円

［県　　費］　2, 828, 000円

［町　　費］　973, 600円

［事業実績］

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	○イノシシ・シカ用捕獲わな檻　：　36基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア　有害捕獲許可

［事業目的］　イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

［事 業 費］　13, 088, 000円（補助先　かつらぎ町猟友会）
［国　　費］　3, 705, 000円
［県　　費］　3, 027, 000円
［町　　費］　6, 356, 000円
［事業実績］　イノシシ　756頭　ニホンジカ　155頭　サル　0頭　それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ　ニホンジカ管理捕獲
［事業目的］　ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行う。
［事 業 費］　660, 000円（委託先　かつらぎ町猟友会）
［県　　費］　444, 000円
［町　　費］　216, 000円
［事業実績］　ニホンジカ　44頭　捕獲

ウ　特定外来生物防除計画
［事業目的］　特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。
［事 業 費］　448, 000円（補助先　わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者）
［県　　費］　224, 000円
［町　　費］　224, 000円
［事業実績］　アライグマ　224頭　捕獲

(4)かつらぎ町農地活用総合支援事業（遊休農地解消促進事業）
［事業目的］　町内における農業者の高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図るため、かつらぎ町農地活用総合支援事業を実施する担い手農業者に対して支援する。
［事 業 費］　546, 000円
［町　　費］　546, 000円
［事業実績］　実施件数　6件、実施面積　182a

【6. 中山間地域等直接支払事業】

［事業目的］　高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付する。
［交 付 額］　60, 642, 436円
［国　　費］　30, 321, 197円
［県　　費］　15, 160, 577円
［町　　費］　15, 160, 662円
［協定面積］　5, 252, 260㎡（田:457, 695㎡ ／ 畑:4, 794, 565㎡）
［集落協定］　69集落
［参加農家］　614戸

【7. 多面的機能支払交付金事業】

［事業目的］　過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付する。

［交 付 額］　12, 487, 388円
［国　　費］　6, 243, 694円
［県　　費］　3, 121, 846円
［町　　費］　3, 121, 848円
［協定面積］　30, 414a（田:6, 484a ／ 畑:23, 930a）
［集落協定］　17集落
［参加農家］　521戸（団体含む）

【8. 経営所得安定対策】

［事業目的］　食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施する。

［交付者数］　水田活用の直接支払交付金　68名
［交 付 額］　水田活用の直接支払交付金　2, 710, 450円（国直接交付）
［事 務 費］　かつらぎ町農業再生協議会業務委託料　825, 070円

【9. 環境保全型農業直接支払事業】

［事業目的］　地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

［交 付 額］　538, 700円
［国　　費］　269, 350円
［県　　費］　134, 675円
［町　　費］　134, 675円
［実施団体］　2団体
［対象面積］　682a

【10. 農業振興地域における町整備計画の管理】

［事業目的］　農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図る。

［計画変更］　（平成31年度変更完了分）

農用地区域への編入件数 ： 0件
・編入面積 ： 0㎡
農用地区域からの除外件数 ： 7件
・除外面積 ： 4, 846㎡（田 ： 8㎡ ／ 畑 ： 4, 838㎡）
軽微変更の件数 ： 0件
・除外面積 ： 0㎡
・用途変更面積 ： 0㎡

【11. 農業人材力強化総合支援事業】

［事業目的］　青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する資金を交付する。

［交 付 額］　21, 000, 000円（国費）

［交付者数］　交付継続者数　16名

交付終了者数（交付期間満了）　26名

交付中止者数（交付期間途中）　2名

［新規就農者数］　町把握　4名

【12. 次世代野菜花き産地パワーアップ事業】

［事業目的］　農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、次世代野菜花き産地パワーアップ事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

［事 業 費］　13, 746, 294円

［県　　費］　4, 390, 000円（直接交付）

［町　　費］　4, 390, 000円

［そ の 他］　4, 966, 294円

［実施件数］　2団体（6戸）

【13. 移住・交流推進事業】

［事業目的］　かつらぎ町への移住・交流の推進を図り、また地域で取り組むことにより、地域活力を高める。

［事業内容］　移住フェア等での PR 用パンフレット、チラシ作製等。

［事 業 費］　380, 494円

［町　　費］　380, 494円

【14. 地域振興施設管理事業】

［事業目的］　本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営をしており、その概要はつぎのとおりです。

（レジ通過人数）

施設名称 【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅　かつらぎ西（上り） 【（株）まちづくり　かつらぎ】	172, 052人	58, 654人	230, 706人
道の駅　くしがきの里 【（株）セイコーグループ】	158, 972人	37, 757人	196, 729人

≪林業関係≫

平成31年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は151．9ヘクタールであり、前年度実績の152．59ヘクタールと比較して減少しているが、切り捨て間伐施業実施面積より搬出間伐施業実施面積の割合が前年度と比較して大きくなっている。引き続き、今後の展望として間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、山林災害の予防に努めていく。

1．林業総務費

【1．林業担い手社会保障制度等充実対策事業】

①林業社会保険制度加入促進事業

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付した。

林業社会保険制度加入促進事業補助金　2，436，540円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費	4，060，900円
町　費	2，436，540円
（うち県補助	812，180円）
その他	1，624，360円

②中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金　1，140，000円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費	2，760，000円
町　費	1，140，000円
（うち県補助	312，000円）
その他	1，620，000円

③林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付した。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金　59，787円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	79，716円
町　費	59，787円
（うち県補助	19，929円）
その他	19，929円

【2．森林再生統合整備事業】

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めために、間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐（経済林対象）、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助した。

①間伐材流通支援

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付した。

間伐材流通支援補助金　3，875，000円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費	3，884，632円
町　費	3，875，000円
搬出材積	3，107．706m^3

②森林環境保全整備事業支援

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付した。

森林環境保全整備事業支援補助金　6, 820, 500円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費	68, 205, 000円
県　費	27, 282, 000円
町　費	6, 820, 500円
その他	34, 102, 500円

【3. 環境林基盤整備事業補助金】

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めるために、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐（環境林特化）や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助します。

①切り捨て間伐支援

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐に対して補助金を交付した。

切り捨て間伐支援補助金 8, 465, 200円（補助先 かつらぎ町森林組合）

事業費	8, 513, 481円
町　費	8, 465, 200円
その他	48, 281円

②作業道の復旧支援

実績なし

【4. 森林管理意向調査等業務委託】

1. 目的・概要

平成31年4月より新たな森林管理システムが始まり、経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を実施した。

・調査地域：滝、東谷。短野地区の一部の地域

・調査対象：上記調査地域内の山林所有者

・調査対象者数：184人

・調査方法：郵送による配布、郵送による回収

・調査時期：

１回目　令和2年1月15日（水）（締め切り　令和2年1月27日（月））　発送数170通

２回目　令和2年2月21日（金）（締め切り　令和2年3月3日（火））　発送数 63通

※2回目については、1回目に回答が得られなかった方を対象に発送

・調査項目：

所有森林のこれまでの経営や管理、今後の経営や管理の意向等について

2. 成果等

・返信数：119名（100名（1回目）、19名（2回目））

・返信率：64. 6％

意向調査における「所有森林の今後の経営や管理の意向」について、約7割の方が「町に経営や管理を委ねることを検討したい」と回答がありました。令和2年度は、これを受け現地調査等を行い、経営管理を行うべきと判断した森林について、経営管理集積計画を定める。

2. 森林整備地域活動支援推進事業費

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等）の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進された。

森林整備地域活動支援交付金　3，834，000円（補助先 かつらぎ町森林組合）

【森林経営計画作成促進】

事業費	3，834，000円
町　費	3，834，000円
（うち国補助	1，917，000円
県補助	958，500円）

3. 地域おこし支援事業費

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、山村地区の地域おこし協力隊として委嘱する。

1. 目的

一定期間（最長3年）農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、地区との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていく。

2. 事業の概要

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を皮切りとして定住者促進に繋げる。

3. 成果等

平成31年度においては、四郷、天野、花園の3地域各1名の計3名で活動していたが、令和元年4月で四郷地域隊員・天野地域隊員が8月にそれぞれ満期除隊、また新城地域隊員として8月から1名を新規に任命した。除隊した隊員についてはともに本町に住民票をおいて定住している。

また、花園地域においては、平成30年7月より槙産業、ジビエ食肉処理加工分野の活動に取り組んでいる。

事業費	6，319，176円
町　費	6，319，176円

4.「山の恵み」活用事業費

【山村資源活用促進対策事業】

山村資源の生産、加工、流通又は販売に必要な施設等の整備を行う事業であるが、平成31年度においては地域活性化及び野菜の生産性向上を図るため整備を行った。

「山の恵み」活用事業補助金	2，838，000円
事業費	4，260，000円
町　費	2，838，000円
（うち1／2県補助	1，419，000円）
その他	1，422，000円

≪商工関係≫

【1.商工振興】

かつらぎ町の商工振興の主な事業として起業支援補助金があり、起業を後押しすることで町内産業の活性化、雇用の促進、移住定住を促進している。又、起業の支援を行うだけではなく、相談を通して、商工会などとも連携し様々な制度について情報提供を行う。平成31年度においては多数の起業相談があり、起業支援補助金の活用をした創業の支援も行った。今後も起業希望者に寄り添いながら相談を受ける体制は維持したい。

また、各種団体・町内事業者等との連携を密にし、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組んでいく。

1. かつらぎ町商工会補助金

商工会は町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行う。

商工会に在籍している経営及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会との連携を密にし、町内事業者の振興に努めた。

補助金交付額	10,250,000 円
商工会決算額	92,904,871 円

・商工会の支出内訳

補助対象職員設置費	18,232,999 円	給与、諸手当等
指導事業費	8,209,361 円	指導事業費等
伴走型推進事業費	143,000 円	伴走型小規模事業者支援推進事業費
地域総合振興事業費	23,559,277 円	産業まつり、会報発行費等
管理費	21,693,574 円	職員給与、諸手当等
資産取得支出	640,200 円	器具備品支出
引当費	19,000,000 円	アンテナショップ管理及び運営引当等
剰余金	1,426,460 円	

・商工会会員数

（業種別会員数）

区分	会員数	比率%	区分	会員数	比率%
建設業	100	20.3	飲食・宿泊業	28	5.7
製造業	95	19.3	サービス業	77	15.7
卸小売業	168	34.1	その他	24	4.9
			合　　計	492	100.0

（地区別組織別会員数）

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙　寺	116	49	165	1	4	33.5
大　谷	35	4	39	2	1	7.9
笠　田	104	38	142	3	9	28.9
見　好	75	20	95	0	3	19.3
四　郷	14	3	17	0	0	3.5
花　園	10	2	12	0	1	2.4
その他	13	9	22	1	2	4.5
合　　計	367	125	492	7	20	100.0

2.　創業支援等事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援等事業計画を策定し、認定を受けている。

創業支援等事業計画は、3町と創業支援等事業者（かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店）及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行う。

（1）　起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、産業の活性化を目指し、町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人（２０歳～５０歳）又は町内に事業所等を設置する法人を対象とし、申請を受理した者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に最長３年間で上限５００万円（補助対象経費の４分の３以内）の補助金を交付する。

交付決定件数	2 件
交付決定額	9,650,000 円

【2.無料職業紹介所】

求職者と求人者の情報を収集し、町内事業所で働きたい方を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供している。求人・求職の要望に沿った人材・仕事のあっせんを目指し、就業・雇用機会の拡大を図っている。

また、関係機関と連携し、ハローワーク橋本及びハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っている。

求人数	8 件
求職数	4 件
就職件数	0 件

【3.産業まつり】

各種団体・企業等により構成された産業まつり実行委員会の主催により、かつらぎ町の各種産業並びに商店等の振興を図るため、事業者の活動や町内物産を広く町内外に宣伝紹介し、販路の開拓に資することを目的に第31回産業まつりを実施した。

開催日	令和元年 11 月 16 日・17 日
開催場所	かつらぎ公園グラウンド及び河川公園グラウンド
来場者	2 日間　約 13,000 人
出展者	2 日間　延べ 140 件
産業まつり委託料	3,000,000 円

（イベント内容）

企画総務部	
農業委員会激励賞表彰式	クイズラリー
アニマルトレイン	地震体験車
消防車展示・ミニ制服試着体験	自衛隊車両展示・ミニ制服試着体験
バルーンアート	豚汁ふるまい（赤十字奉仕団）
もったいない市（もったいない運動推進協議会）	農産物ウェルカム市場
柿と農産物の軽トラ市	もちまき大会・ステージイベント

商工観光部	
ふれあい動物村	ガラガラ抽選会

農業部	
うどん・かきたんグッズ販売	地元産米のPR・販売、炊き込みご飯の販売
みかん盛り放題	つるし柿体験

林業部	
木工教室・はし作り体験	林業に関するパネル展示・パンフレットの配布
緑の募金箱設置	木工製品の展示・販売、林業資材等の展示・販売

【4.消費者行政】

地方消費者行政推進事業

交付金を活用し、効率的・効果的に事業を推進し、消費者行政の充実を図る。

総 事 業 費　　609,760 円

(1) 消費生活相談体制整備事業

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、月1回の専門相談員による相談会を開設している。

事　業　費　　146,880 円

相談受付件数　　28 件(内　専門相談員受付件数　5 件)

相 談 内 容　　架空請求(架空請求ハガキの送り付け、サイト未払金請求)、通信サービス(携帯電話契約、電話回線の電話勧誘)、健康関連商品(健康関連商品の購入トラブル)、「アポ電」と思われる不審な電話等

(2) 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)

ア 啓発用物品印刷製本費等

事　業　費　　257,140 円

イ 自動通話録音機貸与事業

事 業 内 容　　自動通話録音機を無償貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止をする。

対　象　者　　町内在住の満65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者。

事　業　費　　205,740 円

【5.高齢社会対策】

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められている。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動している。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進した。

補助金交付額	7,280,000 円
シルバー人材センター決算額	64,605,584 円

・シルバー人材センターの支出内訳

事業費	62,576,714 円
管理費	2,028,870 円
支出合計	64,605,584 円

・シルバー人材センターの活動内容

会員数	151 名
受注件数	818 件
就業延実人数	2,547 人
就業率	81.5%
契約金額	51,099,793 円

・就業開拓事業（職群別）契約金額

区分	金額
技術群（経理事務）	0 円
技能群（植木剪定）	8,216,629 円
事務整理群（伝票整理）	93,042 円
管理群（やすらぎ体力フロアー）	636,238 円
折衝外交群（店番）	5,360,878 円
一般作業群（農作業・草刈・草引き・選果場）	36,562,380 円
サービス群（斎場）	230,626 円
合計	51,099,793 円

≪観光関係≫

観光客数は、宿泊、日帰り客共に微増している。今年度は、世界遺産高野参詣道町石道及び三谷坂について、他団体との連携により、初めての人でも参加しやすいツアーやイベントを企画し、県外からも多くの参加者を得た。

また、町内の隠れた観光資源を掘り起こすために、観光振興アドバイザーの支援を受け、妙寺をテーマに情報交換会を実施したほか、教育委員会で整備した佐野寺跡をテーマに親子向け講座を実施した。

かつらぎ町観光協会では、テレビ・雑誌の取材を積極的に受け、メディアと連携したPRにも力を入れた。また、主に柿を多くの方に知ってもらうために、東京や旭川市等のイベントへ参加した。

【1．観光客数】（観光客動態調査より）

（1）宿泊・日帰り別

・ 宿　　泊　　39，051人　（対前年比 102．0%）
・ 日 帰 り　　1，422，432人　（対前年比 109．4%）
・ 合　　計　　1，461，483人　（対前年比 108．7%）

(2)観光客の主たる目的別種別内訳

・ 農産物直売所	927, 006人	(対前年比 115. 1%)
・ 温泉、休養	177, 303人	(対前年比 104. 8%)
・ スポーツ、ハイキング等	98, 132人	(対前年比 114. 4%)
・ 世界遺産関連	83, 159人	(対前年比 91. 5%)
・ まつり、イベント	24, 500人	(対前年比 83. 1%)
・ 観光農園	13, 572人	(対前年比 86. 3%)

【2. 観光イベントなどでのPR活動】

(1) 道の駅、笠田駅観光案内所、守口市アンテナショップ、各直売所等でのパンフレット配布

(2) 観光情報誌広告掲載、ラジオ等での宣伝活動

(3) かつらぎ町のPR活動

・インバウンド対策として台湾を訪問し、旅行会社などと商談を行った(令和元年9月25日～27日)。

【3. 観光地所在市町・関連団体との連携】

(1)高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)への参画

高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)は、かつらぎ町へ新しい人の流れを作るため、地方公共団体だけではなく観光関連事業者と連携して設立された社団法人であり、世界文化遺産に登録された文化資源や、地域資源を活用し着地型観光事業を実施することにより交流人口の増加を目指す。

本年度は、団体特別会員として参画し、現地でのイベントや雑誌への掲載などの観光プロモーション事業を行うと同時に観光客動態調査を実施し、観光客のニーズ調査を行った。

[会費 100, 000円]

ア 観光プロモーション事業

・語り部と歩く祈りの道(町石道3分割語り部付きコース)

高野山麓世界遺産アクセスバスと連携し、町石道を「慈尊院～丹生都比売神社」「丹生都比売神社～矢立」「矢立～中門」の 3 コースに分割することで初心者でも参加しやすい語り部の案内つきツアーを実施した。

(令和元年9月14日(土)・29日(日)／10月12日(土)／11月10日(土)・23日(祝)

・在住外国人へのプロモーション

在住外国人へのPRとして雑誌に刀鍛冶の記事を掲載し、PRを行った。

[委託費 999, 900円]

イ 観光客動態調査

・対面聞き取り調査、観光施設留め置き調査及び宿泊施設留め置き調査 464件

・外国人客受け入れ施設調査 3施設

・インターネット調査 南関東エリア208件、東海エリア186件、中国エリア126件

[委託費 899, 976円]

(2)紀の川みち広域観光連絡協議会

・真田祭りでのPR活動を行った(令和元年5月4日)。

・六義園(東京都文京区)で観光PRを行った(令和元年12月7日～8日)。

[紀の川みち広域観光連絡協議会負担金 51, 000円]

(3)橋本・伊都広域観光協議会

ア　プロモーション活動

・ふるさと全国県人会まつりでブース出展を行った(名古屋市)。

・HP「高野・山麓いと楽し」による情報発信

・高野山麓エリアPRパンフレット作成(2カ年計画)

イ“世界遺産　高野参詣道”のブランド力向上

・世界遺産高野参詣道トレッキング連絡会の開催

ウ　高野山麓世界遺産アクセスバス連絡協議会

［橋本・伊都広域観光協議会負担金　　920，000円］

(4)かつらぎ町観光農園連絡協議会

・観光農園パンフレット「フルーツの里かつらぎ」リニューアル　3，600部作成

・町内スイーツ店とイチゴ狩りのコラボ

［観光農園連絡協議会補助金　　70，000円］

(5)かつらぎ町平和祈念協会

・平和祈念館の維持管理等

［平和祈念協会補助金　　140，000円］

(6)有田川漁業協同組合

・あゆ、あまご種苗放流

［有田川漁業協同組合補助金　　300，000円］

【4．かつらぎ町観光協会】

(1)　イベント

・世界遺産三谷坂トレッキング(実行委員会)【高野参詣道トレッキング】

令和元年5月18日　　参加者　95人

・飛鳥時代の寺院跡　佐野寺跡のなぞをとけ！【生涯学習課共催】(新規)

令和元年8月10日　　参加者　14人

・世界遺産三谷坂トレッキング　(実行委員会)【高野参詣道トレッキング】

令和元年10月21日　　参加者　141人

(2)情報交換会

・みんなの妙寺　大解剖！

令和2年2月5日　　参加者　45人

(3)　その他

・ホームページの更新

・雑誌社やウェブサイトへの情報提供

・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架

・観光振興業務委託(NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社)

・Facebookからの情報発信

・他の実行委員会への参画

新城アマゴ釣り大会　　令和元年5月19日

高野山龍神温泉ウルトラマラソン　　令和元年6月9日

・テレビ取材への協力

［かつらぎ町観光協会補助金　　1，000，000円］

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

(1)公園・トイレ等の維持管理

紀の川万葉の里公園、道の駅「紀の川万葉の里」・柿の茶屋・堀越・町石道神田等の各公衆トイレ、船岡山駐車場等について、管理を委託した。

【6. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社補助】

特産品やキャラクターグッズ等の販売、および県内外のイベントでの観光PRや販路開拓等の事業を実施した。公社運営に対して補助金を交付。

かつらぎフルーツ王国振興公社補助金		10, 125, 000円
〃	決算	60, 647, 628円

建 設 課

平成31年度 事業概要報告書

〈農林業施設関係事業〉

農林業施設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　　業　　名	件　数	事　業　費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	941,245
広域営農団地農道整備事業(負担金)	1	23,804,000
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	15	8,374,000
農林業基盤整備単独事業	2	1,621,660
林道維持管理単独事業	6	3,612,120
農山漁村地域整備交付金事業	1	24,852,748
現年発生農地補助災害復旧事業	1	1,395,815
現年発生農業用施設補助災害復旧事業	3	6,979,115
現年発生林道補助災害復旧事業	5	11,305,133
過年発生林道補助災害復旧事業	1	102,205,732
現年発生林道単独災害復旧事業	1	111,240
合　　計	37	185,202,808

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金）】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図る。

事業主体　和歌山県

・平成31年度事業費負担金　941，245円

・補助率　国 50% 県 25% 町 25%（関係市町村の受益面積割合）

紀の川連合地区

事業費　10，608，500円

内かつらぎ町負担金 637，256円

紀の川用水地区

事業費　2，049，250円

内かつらぎ町負担金 303，989円

【高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画（広域農道紀の川左岸地区）】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道和歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

・施工年度　平成28年度～平成31年度

・全体計画延長 3，671m　全幅 6．5～7．0m（有効幅員 5．5m）

・全体事業費　3，655，403千円

・平成31年度事業費　420，000千円

・かつらぎ町負担率　全体事業費の51．524%（他市町工区との延長割）

・平成31年度かつらぎ町負担額（事業費の11%）　23，804千円

【農林業基盤整備単独事業】

1．各地区農道等工事（資材補助）

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業（受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良）経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

農道	8件	4，797，000円
水路	7件	3，577，000円
計	15件	8，374，000円

2．各地区農道等維持補修工事（一定要件農道等の維持補修）

農道	2件	1，621，660円
計	2件	1，621，660円

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資する。

林道舗装補修・崩土除去等工事　　6件　　3，612，120円

【農山漁村地域整備交付金事業】

事業の目的

林道区域内の森林施業を適切・計画的に行うため、林道改良（法面保護）を実施し、林道関係者の通行の安全、法面崩壊の未然防止を図る。

・平成31年度事業費　24，852，748円
　補助対象事業費　11，670，000円
　補助対象外　13，182，748円
　補助率　国　1／3　1／2　県　5％

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧する。

・平成31年度事業

31年災　林道（町単分）　111，240円（工事費）
　施行箇所　1件（道路）

・平成30年度繰越事業

30年災　農地（補助分）　1，388，880円（工事費）
　（町単分）　6，935円（需用費等）
　施行箇所　1件
　補助率　85．9％

30年災　農業用施設（補助分）　6，944，400円（工事費）
　34，715円（需用費等）
　施行箇所　3件
　補助率　98．2％　96．3％

30年災　林道（補助分）　11，265，160円（工事費）
　（町単分）　39，973円（需用費等）
　施工箇所　5件（道路）
　補助率　97．4％　82．4％

30年災　過年林道（補助分）　100，252，460円（工事費）
　（町単分）　1，953，272円（需用費等）
　施工箇所　1件（道路）
　補助率　97．4％

〈土木建設関係事業〉

土木建設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　　業　　名	件　　数	事　業　費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	70	50,313,134
長寿命化修繕事業	4	43,050,382
道路新設改良事業	16	34,575,705
辺地対策事業	1	26,180,355
過疎対策事業	1	12,421,922
合併特例道路整備事業	1	6,475,211
道整備交付金事業	1	52,843,632
社会資本整備総合交付金事業	1	75,816,190
下排水路整備事業	2	2,911,680
河川整備事業	7	44,831,204
公園事業	1	17,378,434
かつらぎ西部公園整備事業	1	271,399,317
公営住宅管理事業	106	17,931,130
定住促進住宅管理事業	33	10,436,867
公的賃貸住宅管理事業	3	361,076
木造住宅耐震化促進事業	28	6,786,000
公営住宅等整備事業	3	24,303,400
公営住宅等ストック総合改善事業	1	1,870,000
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	8	44,655,132
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	26	8,988,932
合　　計	314	753,529,703

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成31年度事業費（道路・橋梁）		50，313，134円
各地区道路維持修繕	68件	29，248，652円
橋梁維持	2件	652，360円
町道草刈業務委託	63件	14，440，000円
除雪・融解作業委託	7件	862，400円
その他(委託料)		3，135，808円
その他(事務費等)		1，973，914円

【長寿命化修繕事業】

事業の目的

橋梁の長寿命化を図り、維持費用のコスト縮減並びに、道路交通の安全性向上を図る。

・平成31年度事業費（橋梁他）		33，646，228円
補助対象事業費	3件	33，355，061円
補助率　国　58．3％		
・平成30年度繰越事業費（橋梁他）		9，404，154円
補助対象事業費	1件	8，828，474円
補助率　国　58．3％		

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図る。

・平成31年度事業費		30，299，985円
各地区道路改良等	14件	29，797，860円
その他（需用費等）		502，125円
・平成30年度繰越事業費		4，275，720円
各地区道路改良等	2件	4，275，720円

【辺地対策事業】

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図る。

・平成31年度事業費	879，500円
・平成30年度繰越事業費	25，300，855円

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図る。

・平成31年度事業費	12，421，922円

【合併特例道路整備事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭く日常生活において大変不便をきたし、また通学における歩行者が危険な状況にあるため、拡幅改良を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成31年度事業費　4，718，187円
・平成30年度繰越事業費　1，757，024円

【道整備交付金事業】

事業の目的

広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、紀の川南部農村集落の連結強化と、農業と観光の結びつきを強化することにより、雇用や地域の交流を促し農村地域の再生に繋げる。

・平成31年度事業費　31，978，461円
　補助対象事業費　14，800，000円
　補助対象外　17，178，461円
　補助率　国　50％
・平成30年度繰越事業費　20，865，171円
　補助対象事業費　20，752，000円
　補助対象外　113，171円
　補助率　国　50％

【社会資本整備総合交付金事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図る。

・平成31年度事業費　29，044，833円
　補助対象事業費　27，646，620円
　補助対象外　1，398，213円
　補助率　国　58．3％
・平成30年度繰越事業費　46，771，357円
　補助対象事業費　46，188，431円
　補助対象外　582，926円
　補助率　国　58．3％

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図る。

・平成31年度事業費　2，911，680円
　各地区下排水路改修・修繕等　2件　2，911，680円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図る。

・平成31 年度事業費　44，831，204円
　各地区河川浚渫・修繕等　7件　5，235，200円
　その他（委託料等）　16，702，544円
　内水対策河床整備事業　22，893，460円

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図る。

・平成31年度事業費　17，378，434円

・施工箇所　佐野公園他

各都市公園修繕　633，972円

各都市公園維持管理委託費　620，000円

その他（人件費他）　16，124，462円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図る。

・平成31年度事業費　34，395，660円

補助対象事業費　26，086，348円

補助対象外　8，309，312円

補助率　国　50％

・平成30年度繰越事業費　237，003，657円

補助対象事業費　157，346，946円

補助対象外　79，656，711円

補助率　国　50％

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成31年度事業費　17，931，130円

各地団地維持補修	工事費	29件	7，925，013円
	修繕費	77件	2，323，407円
その他（借地料他）			7，682，710円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成31年度事業費　10，436，867円

維持補修	工事費	12件	6，817，083円
	修繕費	21件	437，147円
その他（需用費他）			3，182，637円

平成31年度末 入居戸数（令和2年3月31日時点）

	1号館	2号館
入居戸数（管理戸数）	19戸（20戸）	29戸（39戸）

【公的賃貸住宅管理事業】

事業の目的

公的賃貸住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成31年度事業費　361，076円

維持補修　工事費　234，360円

その他（需用費他）　126，716円

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図る。

・平成31年度事業費　6，786，000円

耐震診断　19戸　836，000円

設計改修補助　5戸　5，830，000円

設計審査　4戸　120，000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図る。

・平成31年度事業費　24，303，400円

建替工事実施設計業務委託料　9，020，000円

開発許可申請資料作成業務委託料　499，400円

施工箇所　妙寺団地

補助率　国　50％

・平成30年度繰越事業費　14，784，000円

第2期除却工事　14，784，000円

補助対象事業費　4，200，000円

補助対象外　10，584，000円

施工箇所　妙寺団地

補助率　国　50％

【公営住宅等ストック総合改善事業】

事業の目的

町営住宅の住環境整備及び建物の長寿命化を図る。

・平成31年度事業費　1，870，000円

耐震診断業務委託料　1，870，000円

・実施箇所　松山団地

・補助率　国　50％

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成31年度事業費		4，600円
その他（委託料等）		4，600円
・平成30年度繰越事業費		44，650，532円
各地区道路	8件	41，968，560円
その他（委託料等）		2，681，972円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成31年度事業費		2，223，380円
各地区道路・崩土取除等	14件	2，223，380円
・平成30年度繰越事業費		6，765，552円
各地区道路・崩土取除等	12件	6，765，552円

≪教育委員会会議関係≫

1 会議は７回招集し、案件は75件で、その内訳は次のとおりである。

教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画	2
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	13
人事案件	公民館長、社会教育委員、他	4
規則等制定案件	条例、規則制定	7
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	7
その他案件	文化財指定、教育支援委員会答申、教科用図書採択、教育委員会表彰、外部評価報告	5
選挙案件	教育長職務代理選任	0
その他諸報告	教育長報告、こども園報告、子ども文化祭、ジュニア駅伝、他	37

2 教育委員による所管施設の訪問等を行い、教育行政の現状を把握し、共通理解を深める機会とした。

3 教育委員は、県等主催の研修会等に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めた。

≪学校教育関係≫

【1 平成31年度 かつらぎ町学校教育方針（抜粋）】

義務教育の目的は、人格の完成と国家・社会の形成者の育成の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要である。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければならない。また、各学校がこれらの役割を果たすためには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指す。

1 学校教育指導の基本方針

（1）一人ひとりを生かし大切にする

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければならない。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切である。その際には、こども園、幼稚園、小学校、中学校の連携について十分に留意する。

（2） 基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することを通して学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に

活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要がある。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要がある。かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めている。

（3） 道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題である。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要である。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切である。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切である。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要がある。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたかく見守っていくことが大切である。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要である。

（4） 自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要がある。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化（世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財）が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々のくらしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、感性を培うことが大切である。

また、国際化が進展する社会にあって、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切である。

2 学校教育の努力点

（1）学校経営の充実

ア 校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的かつ機動的な学校経営を確立する。

イ　学校の目指す方向やコンセプトをできるだけシンプルにわかりやすくまとめ、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定・共有し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努める。

ウ　学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために「きのくに共育コミュニティ」の取組を充実させながら、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供の成長を支えていく学校づくりを進める「きのくにコミュニティスクール」を導入する。

エ　学校目標の達成度や教育課程の実施状況等について、計画的、継続的に自己評価を実施し、それに基づいた学校関係者評価を行う。また、その結果を公表することを通して保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、教育委員会と連携し改善に資するように努める。

オ　各学校が学校評価を通じて教育課題を明確にし、改善のための「中期的なビジョン」及び、これに基づいた「単年度の具体的な目標」をふまえた「学校経営計画」を作成する。それに基づいて創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるように計画的に取り組む。また、具体的な取組において計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を行い、常に教育の質の向上に努める。

カ　授業力の向上は、教職員の基本的な使命の一つである。そのためには校内の研究授業や授業交流を積極的に実施する。また、全国学力・学習状況調査等の結果の積極的な活用を図る。

キ　学習指導要領の趣旨及び内容等を踏まえ、適切に編成された教育課程の充実及び実施に努める。

ク　こども園・幼稚園・小学校・中学校等各校種間の連携や交流を促進し、各校種間の一貫性を考慮した教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に努める。

ケ　危機管理については、各学校において危機管理マニュアルを作成し、マニュアルが実際に有効に機能するかを訓練や研修、防災教育などの機会に検証する。

コ　校務の効率化を図るため、組織の編成と運営の方法や会議の在り方、情報の整理や共有化等について工夫する。

（2）道徳教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっている。道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、学校は家庭・地域と一体となって道徳的自覚を促し、道徳的実践力を育成する必要がある。

そのためには、特別の教科　道徳の時間は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たすとともに、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を充実することが求められる。

（3）学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学校教育法において次の3つの要素が示されている。

- □　基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- □　知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- □　主体的に学習に取り組む意欲を養う。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項については、概ね身に付いていると言えるが、それらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力については、十分な力が身に付いているとは言えない状況である。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱

れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られる。これらの課題に対して次のような対応が求められる。

ア　学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努める。

イ　基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童一人ひとりの多様な個性の伸長を図る。

ウ　知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、ことばを使って自らの考えを深めたり、他者とのコミュニケーションを行うことができる力である「ことばの力」が重要である。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努める。そのためには、国語科を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図る。

エ　個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させる。

オ　児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫する。

カ　放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させる。

キ　各教科の指導にあっては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図る。

ク　全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させる。

ケ　通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行う。

（4）生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻にうけとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深め中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められる。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要である。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要がある。

ア　児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底する。

イ　日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援する。その中で充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進める。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努める。

ウ　家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実する。特に「ダメな

ものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努める。

エ　ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切にする教育等の充実を図る。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図る。

オ　不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努める。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努める。

なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきた。

しかし、平成25年度から27年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成28年3月に同委員会より答申をいただいた。

この答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行う。

（5）体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることである。児童・生徒の体力低下の現状を広く啓発する中で、心身をたくましく鍛えるため、体育指導の充実を図り、体力の向上に努める必要がある。

ア　小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体つくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしながら運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努める。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培う。

イ　学校行事の中に体育的行事を位置付け、県が実施している事業（きのくにチャレンジランキング、紀州っ子かがやきダンス等）の活用等、継続的に運動する機会を増やす。

ウ　全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組む。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努める。

（6）健康・安全教育の推進

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じている。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっている。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要がある。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した

計画的な取組が行わなければならない。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努める。

（7）人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることを目指した取組を進めることが必要である。

（8）図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要がある。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行う力や論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進する。

（9）学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っている。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っている。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められる。

（10）キャリア教育（進路指導）の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することである。

そのため、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要がある。

（11）へき地教育の推進

ア　へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行う。

イ　校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深める。

ウ　社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進する。

（12）特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図る。

(13)幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かしたこども園・幼稚園づくりを推進する。

(14)国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められている。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきている。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要がある。

(15)情報教育の推進

社会が高度に情報化され、情報通信関連技術が重要な社会基盤となっている。

また、次期学習指導要領においても、論理的な思考を進める目的で、プログラミング教育が取り上げられ、段階を追って、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。そして、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることが求められている。

そのような中、学校教育においては、社会の情報化に対応した教育の展開を図る必要から、児童生徒に多くの情報の中から必要なものを適切に選択し、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)を活用するとともに、情報を積極的に発信することができる資質や能力の育成を図ることを目標に、発達の段階や各教科等の学習と連携しながら、系統的・体系的に推進することが必要である。

(16)環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切である。

(17)教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきである。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められている。

(18)学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70%であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要がある。

(19)食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっている。

このようなことから、平成25年3月には、第2次県食育推進計画「食べて元気、わかやま食育推進プラン」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められている。

(20)危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関することなどがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっている。

危機管理には、三つの局面がある。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応である。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要である。

(21)異校種間の円滑な接続の推進

こども園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座っていられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されている。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切である。

【2 平成31年度における各校・園が掲げた研究主題等】

学 校 名	研　究　主　題	児童・生徒数	職員数
笠田小学校	学ぶ楽しさを感じ、意欲的に学習に取り組む子供をめざして	245	27
大谷小学校	道徳課における「主体的、対話的で深い学び」 ～思いや考えを表現し、深め合う道徳の授業をめざして～	65	19
妙寺小学校	基礎・基本を習得し、活用することで思考力・判断力・表現力を高める ～見通しとふりかえりを大切に～	309	28
渋田小学校	一人ひとりが思いや考えを表現し、共に学び合う児童の育成 ～算数科・道徳科の学習を通して～	93	16
梁瀬小学校	自ら考え、判断し、表現する力を育成するための指導方法の工夫 ―算数科を中心にした授業改善―	5	7
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 ～探究活動や協働的な学習活動の充実を通して～	162	23
妙寺中学校	自他を尊重し、関わり合い・支え合い・高め合う生徒の育成 ―聴き合い・学び合う授業の創造をとおして―	195	24

幼稚園名	研 究 テ ー マ	園児数	職員数
花園幼稚園	心と 身体を動かして、生き生きと 元気に 遊ぶ子どもを育てる	2	3

【３　研究指定校等】

１．平成31年度 かつらぎ町教育委員会指定事業（学力向上に係る実践研究事業）

かつらぎ町立笠田小学校

（１）具体的な取組

ア　基礎学力の保障と思考力の育成

① 基礎学力や思考力に関するつけたい力や評価規準の明確化

②「自分の考えを書く」時間を多く設定。

③ 各種調査における課題解決のための指導方法の改善

イ　学習規律の確立と家庭学習の充実

① 教職員共通理解のよる学習規律「学び方の基礎」の徹底

②「家庭学習の手引き」の改訂、全家庭への配布

ウ　学校図書館を活用した学習活動の充実

① 図書館司書との連携と読書習慣定着の取組
（読み聞かせ活動やビブリオバトルの実施）

② 図書館を活用した学習の実施

（２）成果の検証

ア　学校評価「授業の内容が理解できている」の項目において、肯定的な意見84％（目標90％）

イ　学校評価「自分の考えを発表できる」の項目において、肯定的な意見58％（目標70％）

ウ　学校評価（保護者アンケート）「子供は学習がわかり、基礎的学力が身についている」の項目において、肯定的な意見76％（目標80％）

エ　学校評価「進んで漢字や計算を繰り返し練習している」の項目において、肯定的な意見72％（目標75％）

オ　学校評価「時間があるときは読書をしている」の項目において、肯定的な意見52％（目標75％）

カ　クラス単位での図書室活用は昨年度より減少。しかし、家庭から読みたい本を持参するなど、読書の室は向上している。

キ　各学級図書館を活用した授業を1回以上実施率92％

かつらぎ町立大谷小学校

（１）具体的な取組

ア　全学年が書いて考え、聞いてつないで表現する授業の工夫をおこなう。

① 授業展開や取組の重点等の共通理解【4月】

② 研究主題を踏まえた研究授業を全教員実施【7月～2月】

③ 授業の進め方や教材の扱い方、効果のあった指導方法等について学習会を実施。

④ ノート指導の充実（自分の考えや友達の意見等を必要に応じて書く）

イ　全国学力学習状況調査・標準学力調査・県学習到達度調査を分析し、具体的な指導の改善につなげる。

○結果分析を基にした指導法や指導内容の改善

ウ　全教員による補充学習の計画的な実施と、家庭学習時間の確保・自主勉強の啓発に努める。

①全教員による補充学習指導（毎週金曜日の放課後）

②その日の復習を中心とした自主勉強の充実と家庭学習時間に係る家庭への働きかけの強化

③国語・理科マスター問題集やチャレンジ確認シートの活用

④チャイムスタート、チャイムエンドの徹底

（2）成果の検証

ア　話し手の方を向いて聞ける児童の割合が95％

イ　進んで自分の意見は発表できる児童の割合が90％

ウ　県学習到達度調査の正答率が国語・算数・理科とも県平均を十数ポイント上回った。

エ　「授業はよくわかる」の割合が95％を上回っている。

オ　家庭学習目標時間の達成児童の割合が84％

カ　チャレンジ確認シートやマスター問題集を積極的に活用できた。

キ　チャイムスタート・チャイムエンドはほぼ達成できた。

かつらぎ町立妙寺小学校

（1）具体的な取組

ア　授業規律の確立と授業力の向上を組織的に進める。

①学習規律や学習のルールの定着

②45分完結型の授業。（教材研究，教材づくり）

③教える場面と考えさせる場面を工夫した指導

イ　家庭学習・補充学習の充実を進め，学力の定着を図る

①家庭学習の手引きと自主学習ノートへのコメント記入等による自主学習の仕方を指導

②学力テストの分析結果をもとに効果的な学習方法を提案

③年3回の復習テストを実施

ウ　全国学力・学習状況調査や県学習到達度調査の結果分析を行い，指導方法に生かす。

①全国学力・学習状況調査や標準学力調査の分析

②算数アンケートの実施と取組の改善策の提案

③課題解決のための研修（外部講師の招聘）

（2）成果の検証

ア　チャイムスタート・チャイムエンド、挨拶・姿勢の指導、教える場面と考えさせる場面を工夫については、ほとんどの教職員が実施できた

イ　全国学力学習状況調査・標準学力調査・到達度・評価問題・評価テスト・全国学力学習状況調査過去問などの分析をおこない、学習のポイントを全体で確認できた

ウ　模範になる学習ノート，自主学習ノートを月に一度紹介した。

エ　家庭学習時間の目標時間の達成（68％）家庭学習のあり方を再度周知した

オ　「算数科の授業の内容がよくわかる。」と答えた児童90％

かつらぎ町立渋田小学校

（1）具体的な取組

ア　学力の確かな定着を図る

①　児童が考えを持つために必要となる知識・理解を明確化し、確実な定着を図る

②　授業時における「全員発表」に、全学級で積極的に取り組む

③　発表および話し合いの際の話形、方策、約束などを明示する。視写教材の活用

イ　教職員の授業力を高める

①　「学び合い」活動を位置づけた授業を積極的に行う

②　「渋田小算数科授業モデル」を確立し、授業改善を図る

③　児童が学びを深める道徳科の授業づくりを工夫する

ウ　自主学習（家庭学習）に取り組む習慣をさらに身につけさせる

①家庭学習の手引きと自主学習ノートの活用（自主学習の仕方の指導）

②テストの返却や学級通信を活用し、児童の学習状況を保護者に伝える

③学びのセーフティーネットとして、放課後の補充学習を各学級で実施する

（2）成果の検証

ア　県到達度調査の結果より、県全体の平均正答率を上回る児童が、4 年生で（国語）64.3％、（算数）78.6％、5年生で（国語）54.6％、（算数）91.0％

イ　教員アンケートで、「『学び合い』の活動を意識した授業を単元の中に位置づけている」で、「取り組んでいる」が 100％　※「学び合い」の意義について説明するとともに、学年段階に合わせた学び合いのイメージを明確にもち、その質的向上に継続して取り組む

ウ　「自主学習や家で　漢字や計算をくり返し練習している」の項目で「そう思う」が、（低）82.3％、（高）90.0％　保護者アンケートにおいて、「子どもは、意欲的に学習しようという態度が身についている」の項目で、「そう思う」が、72.5％

かつらぎ町立梁瀬小学校

（1）具体的な取組

ア　学びの基礎・基本を徹底する。

①　児童個々の理解の実態に応じた単元指導計画や算数的活動計画を作成し実践

②　めあてや学習の流れを提示し、学習意欲を高める

③　振り返りの時間を確保する

④　児童の実態を把握し、個別の指導計画を作成する

イ　家庭学習の充実を図る。

①　家庭学習の手引き、家庭学習振り返りシートの作成及びガイダンスの実施

②　家庭の学習環境等の保護者との連携

③　学年の枠を超えた自主学習の内容を交流

（2）成果の検証

ア　「何を」「どのように」という視点で学習内容の系統性をより詳しく把握し、個々の児童の実態に合わせた指導助言ができた

イ　児童実態を見極めた教具の工夫により、学習の意欲付けや理解の深まりがあった

ウ　個別の指導計画を基に、共通理解が図れたが、基礎的な内容の定着が十分とはいえなかった

エ　家庭学習や家庭学習振り返りシートにおいて、低中学年では保護者の協力が得られており、高学年では家庭学習時間の安定化が図れた

オ　担任以外の先生にも自主学習ノートに関わったり、家庭学習の中に予習を定着させたりした

かつらぎ町立笠田中学校

（1）具体的な取組

ア　その日の家庭学習に役立つ「かつらぎスタンダード」のアクティブノートづくり

① 学習課題に取り組む中で思考する時間を確保し、自分の考えや友達の考えを書く時間を必ず設定

② 授業の終わりに、めあてに基づいた振り返りを書かせ、家庭学習に役立たせる

イ　毎日の家庭学習ノートを、その日の学習の振り返り・復習を中心に取り組む

① 全職員で分担して点検し、個に応じた効率的で効果的な学習方法のアドバイス

② 家庭学習の見通しを持たせるため、学習予定を立てさせ、学習時間を管理

ウ　グループ学習のありかたについて、改善・工夫

① 主体的・対話的な学びの過程を重視することを全教員の共通理解とし、自分の考えを論理的に「書く力」を育成

②「グループ活動の心得」をもとに、仲間づくりを意識した活動を各教科で取り組む

（2）成果の検証

ア　毎回の授業で振り返りの時間を持つことに対して90％以上の生徒は、好意的に受け止めている
理由としては、その授業で何が大切だったのかを記録することによって、シートを見るだけで重要事項を見直すことができる等である

イ　約80％の生徒は自主学習ができている

ウ「対話的な活動でも言語活動における目指すべき段階」を一覧表にし、生徒全員に持たせることによって、何を目標に活動するかをその都度明確にできた

エ　グループ活動では役割分担の方法を工夫し、発表では原稿を見ず、自分の言葉で伝えることを意識してできるよう指導を重ねた

かつらぎ町立妙寺中学校

（1）具体的な取組

ア　家庭学習量の増加、質の向上に取り組み、家庭学習習慣を定着させる。

①「その日学習した内容を1ページにまとめる」ことを課題とし、自主勉ノートのまとめ方を生徒が自ら考え工夫するよう指導の徹底

② クラス共通の輪番制自主勉ノートにより、クラスメートの学習内容を知り、学習内容や学習意欲の向上をはかる。

イ　自尊感情（自己肯定感・自己有用感）を高め、関わり合い・支え合い・高め合う集団の育成を目指す。

① 校内や教室の環境整備による安心できる学校・学級づくり

② ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業実践による人権感覚と人との関わり方スキルの向上

③ 生徒主体の学校行事、部活動の充実による支え合い励まし合える集団の育成

④ 協同学習を取り入れた授業実践による高め合う集団の育成

⑤ 生活での実践を目指した道徳の時間の授業プラン

ウ　授業改善の取組や探究的な活動を通して、思考力、判断力、および自分の考えをまとめ表現する力を身につけさせる。

① 本時の目標と振り返りが生徒の学力定着に効果的なものとなるような授業プランの改善

② 協同学習についての共通理解の深化と授業実践力の向上

③ 補充学習を毎月2回確保

④ 課題の設定や探求、発表などのスキルの育成

（2）成果の検証

ア　自主勉ノートのまとめ方について各教科担当や担任から細やかに指導を行い、また、テスト発表期間中にも家庭学習の方法についての指導を行う中で、「家庭学習に取り組めているか」の生徒アンケート項目において肯定的意見が前年度末と比較すると＋11.6 ポイントと大幅に改善された

しかし、保護者アンケートでは前年度よりもポイントが下回っており、家庭学習について家庭での協力を得られる方法を次年度ではしっかりと考え、取り組んでいく

イ　学校行事では、自分の役割を自覚し、全体の中での自分という捉え方をできている生徒が多い傾向にあるが、普段の学校生活では、自己肯定感を高めることが難しい生徒がみられる

普段の授業における役割や、発表の方法についても今一度考えると同時に、生徒会活動や学級活動に工夫を加え、積極的に他者と関わることができる生徒の育成に努めていきたい。

ウ　学習に課題が見られる生徒に対しては、補充学習や少人数授業、取り出し授業などの取り組みを行う中で、学習意欲に向上はみられる。しかし依然として課題は多く、学習習慣の定着や、更なる意欲の向上など、まずは学習における成功体験を増やすことで、自ら学習に取り組める生徒を育成するために、教員間の連携を密に取り組んでいきたい。

【4　研修会等】

1．かつらぎ町教育講演会

(1)趣　　旨

家庭教育や地域社会の変化に伴い、学校や地域が直面する児童生徒の諸問題は、多様なものとなっている。

こうしたなか、各校において、児童生徒の豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」の育成をねらいとして、学校や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに取り組んでいる。また、児童生徒に確かな学力をつけるために『かつらぎスタンダード』を軸に、学校全体で授業改善を中心とした積極的な取組が進められている。さらに、落ち着いた環境のもと、児童生徒が安心して学校生活を送り、自尊感情を高められるように、各校ともSC及びSSWと連携しながら児童生徒理解を進め、取組を進めているところである。

「近くに学ぶべき学校がある。」このことはかつらぎ町の宝であり、皆で共有すべきものと考え、町内7校間の授業交流を実施している。本会においても、各校の実践の深化発展に資するため特徴的な取組を交流する。

また、今回、かつらぎ町家庭児童相談員松本肇氏を講師とし、「児童虐待とその支援について」についてご講演いただき、各校における今後の実践の更なる充実を図る。

(2)主　　催　　かつらぎ町教育委員会

(3)日　　時　　令和2年1月29日（水）

(4)会　　場　　かつらぎ総合文化会館AVホール

(5)講　　演　　演題:「児童虐待とその支援について」

(6)参加者等　　町内小中学校教職員他107名

【5 主な工事状況等】

1. 目的

生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行った。

また、大阪北部地震において問題となった、ブロック塀については、国の補正予算（臨時特例交付金）の採択を受け、昨年度繰越手続きを行い、笠田中学校で 243.1m、妙寺小学校で 60.1mの改修を実施し危険個所の改修を完了した。

なお、平成3年の建築から約四半世紀が経過し、屋根や外壁等で経年劣化が進んでいる大谷小学校については、国の当初予算での採択を受けたものの、当初想定していなかったにアスベストに関する、専門業者の調査を 2 回に渡って実施した事による工事計画の修正等の結果、工事着工が遅れたが、年度内に入札・契約・議会承認を行い事業に着手した。なお、工事については、次年度へ繰越を行っている。

2. 主な事業の概要

(1)経年劣化にともなう修繕として、妙寺中学校の高置水槽の修繕工事を実施した。

妙寺中学校高置水槽の修繕工事　734, 400円

(2)落雷による過流電により故障した、妙寺中学校コンピュータ教室の空調について修繕工事を実施した

妙寺中学校コンピュータ教室空調機修繕工事　540, 000円

(3)大雨時に町道への排水障害が生じていた、渋田小学校校庭西側について、フェンス基礎補強・排水勾配工事を実施した。

渋田小学校校庭西側フェンス基礎補強・排水勾配設置工事　314, 280円

(4)劣化による破損で、児童の通学時に障害となっていた渋田小学校正門付近のインターロッキングの修繕工事を実施した。

渋田小学校インターロッキング補修工事　462, 240円

(5)経年劣化に伴う梁瀬小学校校舎裏の石垣補強工事を実施した。

梁瀬小学校校舎裏石垣補強工事　135, 000円

(6)大阪北部地震の結果実施した緊急調査により撤去の必要が生じた妙寺小学校のブロック塀について、通学時の児童・生徒の安全を確保するために撤去及びフェンス設置工事を実施した。

妙寺小学校ブロック塀改修工事　2, 592, 000円

(7)大阪北部地震の結果実施した緊急調査により撤去の必要が生じた笠田中学校のブッロク塀について、通学時の児童・生徒の安全を確保するために撤去及びフェンス設置工事を実施した。

笠田中学校ブロック塀改修工事　14, 975, 280円

(8)大谷小学校の教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物自体の資産価値の減耗を抑えることを目的として、国の事業採択を受け、改修事業に着手した。（全額繰越）

大谷小学校大規模改修工事監理業務委託料　3, 278, 000円
大谷小学校大規模改修工事（建築工事）　142, 450, 000円
大谷小学校大規模改修工事（機械設備工事）　31, 460, 000円
大谷小学校大規模改修工事（電気設備工事）　17, 600, 000円

3. 成果等

各事業の実施により、児童・生徒の就学環境や、児童・生徒及び教職員の利便性が向上した。

【6 校舎等営繕状況】

1. 目的

児童・生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施した。

2. 事業の概要

主な実施内容は以下のとおりであった。

(1)妙寺中学校職員室空調基盤交換修繕　260，323円

(2)妙寺中学校普通教室床修繕　97，200円

(3)笠田小学校教室黒板修繕　88，000円

(4)妙寺小学校天井修繕　36，300円

3. 成果等

老朽化している学校・幼稚園の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と児童・生徒の安全を図る事ができた。

【7 学校給食事業】

1. 目的

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を安全に提供する。合わせて、食育の推進にも取り組む。

2. 概要

平成31年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施した。

なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりであった。

・民設民営センター方式・・・笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校

・自校方式・・・大谷小学校

・町営施設（指定管理）による弁当方式・・・梁瀬小学校

3. 成果等

学校給食の成果については下記のとおりであったが新型コロナウイル感染拡大防止のために実施した、学校休校措置にともない、前年度と比較して食数等は減少した。

(1)学校別、学年別基本年間喫食日数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	173	180	180	176	176	176
大谷小学校	176	180	180	180	175	174
妙寺小学校	175/173	179	179	179	175	172
渋田小学校	175	178	178	178	174	175
梁瀬小学校	－	180	180	－	177	177
笠田中学校	168	172	169	―	―	―
妙寺中学校	171	171	172	―	―	―

※（クラス閉鎖等により学年内で食数が異なる場合はＡ組/Ｂ組と記載している）

(2)学校別の月別喫食数

学 校 名	4月	5月	6月	7月	8･9月	10月
笠田小学校	3,268	4,441	5,052	4,478	5,472	5,117
大谷小学校	1,020	1,456	1,405	1,372	1,655	1,622
妙寺小学校	4,037	5,520	5,521	5,599	6,499	6,605
渋田小学校	1,358	1,819	1,820	1,813	2,163	2,107
梁瀬小学校	195	248	280	219	287	268
笠田中学校	2,456	2,828	3,353	2,456	3,954	2,776
妙寺中学校	3,143	3,357	3,891	2,895	4,542	3,558
合計	15,477	19,669	21,322	18,832	24,572	22,053
学 校 名	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠田小学校	4,945	4,267	4,746	4,651	0	46,437
大谷小学校	1,544	1,276	1,429	1,425	0	14,204
妙寺小学校	6,406	5,504	5,767	5,598	0	57,056
渋田小学校	2,112	1,799	1,908	1,896	0	18,795
梁瀬小学校	260	219	248	240	133	2,597
笠田中学校	3,412	2,723	2,838	2,778	0	29,574
妙寺中学校	3,875	3,253	3,443	3,386	0	35,343
合計	22,554	19,041	20,379	19,974	133	204,006

※8月分の給食は9月の欄に分に含めて記載している。

※喫食数には教諭等分も含めている。

【参考　平成31年度の給食材料費　54, 753, 113円】

(3)学校給食費の調定額等について

本年度の給食費にかかる調定額および収納額等については下記のとおりです。

	調定額	収入額	未納額	徴収率
H31年現年度分	43, 470, 432	43, 391, 492	78, 940	99. 81%
滞納繰越分	52, 200	52, 200	0	100. 00%

(4)学校給食の保護者説明会・給食試食会・食育授業等の開催実績について

学校給食について、令和2年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会と、平成31年度に入学した児童の保護者を対象とした試食会を開催した。

また、学校と協力して給食試食会や食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行った。

笠田小学校新入学児保護者説明会　令和元年10月 7日(月)
大谷小学校新入学児保護者説明会　令和元年10月11日(金)
妙寺小学校新入学児保護者説明会　令和元年10月 7日(月)
渋田小学校新入学児保護者説明会　令和元年10月10日(木)
大谷小学校給食試食会(平成31 年度入学児保護者対象)　令和元年 6月10日(月)
笠田小学校給食試食会(平成31年度入学児保護者対象)　令和元年 6月18日(火)
妙寺小学校給食試食会(平成31年度入学児保護者対象)　令和元年 6月17日(月)

渋田小学校給食試食会（平成31年度入学児保護者対象）　令和元年11月　1日（金）
大谷小学校親子ジビエ給食試食会（6年生児童及び保護者対象）　令和元年12月11日（水）
笠田小学校食育授業（3年生児童対象）　令和元年11月　8日（金）
渋田小学校食育授業（3・4年生児童対象）　令和元年10月24日（木）
笠田小学校食育体験授業（3年生児童対象）　令和元年11月　5日（火）
大谷小学校食育体験授業（3年生児童対象）　令和元年11月　7日（木）
妙寺小学校食育体験授業（4年生児童対象）　令和元年11月　7日（木）
給食に町内産の「柿（利根早生・富有柿）」を使用した献立を提供（全小中学校児童生徒対象）
給食に県内産の「みかん」を使用した献立を提供。（全小中学校児童生徒対象）
給食に県内産の「梅」を使用した献立を提供。（全小学校児童生徒対象）
給食に県内産の「ジビエ肉」を使用した献立を提供。（全小中学校児童生徒対象）
給食に県内水揚げの「マサバ」を使用した献立を提供。（梁瀬小を除く6校）
給食に県内産の「鯨肉」を使用した献立を提供。（梁瀬小を除く6校）

（5）食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と31年度の新入学児を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施した。

このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報の共有を図った。

面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食（卵・乳の除去食：但し完全除去ではない）の実施を必要とする児童・生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自身による除去を行ったり、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとした。

ア　献立によりおかずを持参する者　25名
イ　自己により原因食材のみ除去する者　28名
ウ　牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者　16名

※上記対応者については保護者（一部を除く）にアレルゲンの特定のため、各学校を通じて「アレルギー原材料表」と必要に応じ「原材料表」渡して周知に努め、保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、互いに祖語がないように努めている。

※上記対応を必要とする者については、対応が重複している方もおり、アレルギー対応を行った実数は43名となった。

また、新たに町 HP に献立表とアレルギー一覧表を公開して、保護者への周知を向上することができた。

（6）かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置する。

委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士による。

毎月1回会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議する。

（7）学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っている。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めている。

ア かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消を推進し、子どもに安全安心な給食を提供するために設置する。委員は食材納入登録業者の中から選任し、必要に応じ会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等についての協議を行う。

イ 平成31年度学校給食用納入業者について

平成31年度の食材納入業者については、平成29年度に募集を行った登録業者により納入をいただいている。

なお、登録業者の内訳は次のとおりである。

食品製造業者　・・・ 6業者(うち、町内業者5業者)
食品販売業者　・・・ 9業者(うち、町内業者6業者)
農産物生産業者 ・・・ 7業者(うち、町内業者6業者)

また、令和2年度から令和3年度の食材納入業者の募集を行った結果は次のとおりとなった。

食品製造業者　・・・ 4業者(うち、町内業者4業者)　前回より2業者の減少
食品販売業者　・・・ 9業者(うち、町内業者6業者)
農産物生産業者 ・・・ 9業者(うち、町内業者8業者)　前回より2業者の増加

(8)新型コロナウイル感染拡大防止に係る対応について

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のために、3 月 2 日から学校の臨時休校措置がとられ、その影響を受けた調理会社や食材納品業者が、学校再開後に安定した学校給食事業を実施できるように、経営継続のために必要な支援を、学校休業臨時対策補助金等を利用して行った。

給食用食材の補填	125，864円
給食調理業務委託契約の補償費	1，618，372円
パン・炊飯加工に係る補償費	517，596円(令和 2 年度予算で支出)
学校給食用牛乳に係る補償費	329，281円(令和 2 年度予算で支出)

【8 スクールバス事業】

1．目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成 22 年度より運行している。

2．概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29 人乗りバスを 4 路線各1台の計4台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29 人乗りバスを3路線各1台の計3台を運行している。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時 1 便と帰宅時に3便を運行している。

3．成果

平成 31 年度は、29 人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 7 路線の運行を行い、遠隔地の児童・生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来た。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行した。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、37 回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来た。

(1)利用児童生徒数　　（平成 31 年 4 月 1 日時点）

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	2名	6名	9名	17名
天野コース	1名	13名	7名	21名
滝コース	5名	―	6名	11名
東谷コース	13名	―	7名	20名
計	21名	19名	29名	69名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	17名	―	17名
教良寺コース	8名	―	8名
短野コース	10名	4名	14名
計	35名	4名	39名

(2)運行委託料

スクールバス運行委託料　28，340，902円

(3)スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始した。

なお、平成 31 年度の利用者申請者数は 35 名、延べ利用者数は 378 名であった。

（短野コースについては、三谷こども園児が登園のみ利用しており、延べ利用園児数は 503 名）

ア　運　行　形　態　･･･ スクールバスの運行形態での住民利用

イ　住民利用路線　･･･ 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

ウ　利用できる者　･･･ スクールバスの運行対象地域に居住している者

エ　利 用 の 方 法　･･･ 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用する。

【9　こども園事業】

平成28年度より、教育・保育を一体的に行う幼稚園・保育所の両方の機能を併せ持った施設（佐野こども園・三谷こども園）を開設しており、その概要は次のとおり。

（※　こども園については、指定管理者制度により、社会福祉法人　かつらぎ福祉会が管理・運営を行っている。）

1．こども園

内　訳

こども園名	定員（人）	入園児童数平均（人）
佐野こども園	260	248
三谷こども園	200	217
広域入園	-	8
計	460	473

～保育・教育費～

保育・教育児童１人当たりの経費月額	８９,３２６ 円
財源内訳（一人当たり月額）	
利用者負担額	７,３２２ 円
スポーツ振興センター保護者負担金	３１ 円
国庫支出金	５１８ 円
県支出金	１,３３４ 円
その他（保育委託及び個人負担金等）	１,３４５ 円
一般財源	７８,７７６ 円

２. 特別保育事業

（1） 一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施

（2） 発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施

（3） 延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施

（4） 体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育（町保健師派遣）を実施

（5） 預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童（幼稚園部児童）について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施

３. 広域入園受入児童数

橋本市:11 人　紀の川市:3 人　九度山町:1 人　　計 15 人

【10　地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図った。

（※　子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託している。）

・ 子育て支援センター利用者数（組数）　　延べ 3,223 組

・ 相 談 数　　（件）

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言 葉	発 達	その他
9	6	40	82	3	33	247

【11　放課後児童健全育成事業 】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業学を実施する団体（ひまわりキッズ運営委員会）に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整える。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	(旧)笠田幼稚園教室	109人	7,689,000 円	2,164,205 円
みょうじひまわりキッズ	妙寺小学校空き教室	100人	6,562,000 円	1,977,485 円
計		209人	14,251,000 円	4,141,690 円

【12　要保護児童対策の推進　】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されている。

1. 代表者会議

協議会を構成する28の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議する。

・要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項
・協議会の設置目的を達成するために必要な事項

開催日　：　令和元年　7月17日（木）　　令和　2年　2月13日（木）
出席者　：　協議会委員24人　　協議会委員19人

2. 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議する。

・定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項
・要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握及び進行管理に関する事項
・要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項
・協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項

開催日　：　毎月1回開催　　出席者　：　実務者14人

3. 個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議する。

・要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
・援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
・支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
・ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
・要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項

開催日時　：（必要に応じて随時開催）

4. 児童虐待件数

虐待の種類	件　数
ネグレクト	26
心理的虐待	24
身体的虐待	26
性的虐待	0

※　内、昨年からの継続47件、新規通告件数29件
※　内、一時保護1件、母子避難4件

【13　在宅育児支援事業　】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する事業。県の委託事業であり、月額 15,000 円最大 150,000 円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給している。

対象者：　第2子－15 名　第3子－22 名　　支給額:5,880,000 円

【14　私立幼稚園施設型給付費　】

平成31年度4月から聖心幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」に移行することに伴い、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費の支払いを行った。

【15　紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）　】

幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とした。（県 1/2　町 1/2）

［対象人数］

佐野こども園　幼稚園部3名　保育所部22名　計540,600円

三谷こども園　幼稚園部0名　保育所部17名　計377,400円

聖心幼稚園　4名　計80,460円

【16　子育てのための施設等利用給付費　】

幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園、認可外保育施設に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業等を利用する子どもの利用料の一部を補助した。

［認定人数］

未移行幼稚園（1名）　預かり保育事業（11名）　一時預かり事業（2名）　認可外保育施設等（1名）

【17　子ども・子育て支援計画策定事業　】

「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度から令和6年度の5年間を期間とする「第2期かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画書」の策定が完了した。

【18　教育委員会表彰　】

教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰し、その功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し町民に公表しています。

平成31年度の受賞者は、スポーツ振興功労者1名です。

【19　教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価　】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成30年度教育委員会所管の45事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【20　その他】

1．町内教員合同による自己研鑽と資質向上に努めた。
2．定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図った。
3．町教委・県教委指導主事による定期的及び随意の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行った。
4．町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めた。
5．町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めた。
6．町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めた。
7．学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めた。

≪社会教育関係≫

【社会教育委員の活動報告】

社会教育委員は、住民の声を行政に反映するという大切な立場であり、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、社会教育の振興に大きな役割を担っている。

活動として、社会教育委員会を開催しかつらぎ町社会教育計画の立案を行い、また、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、社会教育委員の資質を高めるため、総会や研究大会へ参加し、各種講演会の受講や、県内外への視察研修に参加した。その活動は次のとおりである。

月　日	事業名(会場名)	内　　容
令和元年 5 月 10 日(金)	和歌山県社会教育委員連絡協議会社会教育講演会及び定期総会(和歌山市勤労福祉会館プラザホープ) ※6名出席	☆ 社会教育講演会 演題 「つながりを大切にする社会教育の推進 ―社会教育委員の今日的な役割― 」 講師 滋賀県社会教育委員連絡協議会前会長 小林 忠伸 氏 ☆ 定期総会 ・ 平成30年度事業・決算及び監査報告 ・ 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)
5 月 21 日(火)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第1回理事会(高野町中央公民館) ※2名出席	☆ 議事 ・ 平成30年度事業及び決算報告(案) ・ 令和元年度事業計画(案)及び予算(案) ・ 令和元年度各市町分担金(案) ・ その他
5 月 22 日 (水)	第 1 回社会教育委員会(かつらぎ総合文化会館) ※9名出席	☆ 議事 ・ 平成30年度諸報告 ・ 令和元年度かつらぎ町社会教育計画(案) ・ 令和元年度社会教育関係予算及び委員活動予定
6 月 11 日(火)	伊都地方社会教育委員連絡協議会総会・研修会(高野町中央公民館) ※8名出席	☆ 議事 ・ 平成30年度事業報告及び決算報告、監査報告 ・ 令和元年度事業計画(案)及び予算(案) ・ 令和元年度各市町分担金(案) ・ その他 ☆ 研修 演題 「聖地高野山と弘法大師 ―女人禁制をキーワードにして―」 講師 高野山大学総合学術機構課長 木下 浩良 氏

月　日	事業名(会場名)	内　　容
6 月 11 日(火)	かつらぎ町社会教育委員研修(粱瀬小学校訪問) ※9名出席	☆　内容 ・　授業見学及び給食の試食
9 月 25 日(水)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第2回理事会(高野町中央公民館) ※1名出席	☆　議事 ・　令和2年度各市町分担金(案)について ・　令和元年度伊都地方社会教育委員研修会(案)
10 月 24 日(木)	第61回全国社会教育研究大会・近畿地区社会教育研究大会[兵庫県大会](神戸市) ※7名出席	☆　内容 研究主題「多様性を認め合う、豊かな地域社会のための社会教育の実践」 ☆　全国社会教育委員連合表彰式典　井本　久司氏表彰
11 月 12 日(火)	伊都地方社会教育委員研修会(県外研修) ※5名出席	☆　場所 関西リサイクルシステムズ、堺市博物館等 ☆　内容 担当職員の方の説明を聞きながら館内見学等
12 月 4 日(水)	伊都地方社会教育委員研修会(田辺西牟婁・伊都・那賀地方合同研修会) ※4名出席	☆　場所 南方熊楠顕彰館、田辺市中央公民館 ☆　内容 ・　南方熊楠顕彰館・南方熊楠邸での説明及び見学 ・　田辺市中央公民館の館内説明及び交流会
12 月 4 日(水)	和歌山県社会教育研究大会(県立情報交流センターBig・U) ※4名出席	☆　内容 研究主題「社会教育で地域の魅力再発見」 ～地域に『あるもの』を考える～ ☆　講演 テーマ 「農とまちをつなぐリノベーションまちづくり」 講師　株式会社紀州まちづくり舎 代表取締役　吉川誠人氏 ☆　事例報告 事　例　南紀熊野ジオパークについて 報告者　南紀熊野ジオパークセンター 研究員　本郷宙軌氏

【かつらぎ町社会教育計画】

［社会教育方針］

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

［目標］

1. 社会情勢を鋭く見つめ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

［本年度の努力点］

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
   (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
   (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
   (3) 指導者・講師等の人材バンクの整備と教材・教具などの充実を図る。
   (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
   (5) 文化財を通じて、地域の歴史・文化を学習する機会を提供する。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
   (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
   (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座（文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動）を実施する。
   (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園・スポーツ広場・建造物等)を大切にする運動を推進する。
   (4) 公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
   (5) 公民館は地域のコミュニケーションの拠点であり、さらに地域住民が気軽に集まることができる場所になるよう努める。
   (6) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
   (7) 国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。
   (8) 世界遺産をはじめとした貴重な文化遺産をじかに体験することにより、郷土愛を育む。
3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。
   (1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理

   町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

   ア．町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

   イ．「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開に務める 。

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア．図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ．利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ．町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ．ブックスタート活動の推進

オ．ビブリオバトルの普及に努める

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とPTAが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなど行っていく。

ア．家庭教育に関する講演会の開催

イ．親子のふれあいや世代間交流事業の実施

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進していく。

ア．青少年に対する学習機会や活動情報の提供に努める

イ．豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるために、豊富な生活体験ができる事業を計画し実施する

ウ．青少年育成協議会組織の強化・充実を図る

エ．子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダーの養成に努める

オ．青少年の問題行動（非行）防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みを推進する

カ．いじめや不登校・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取り組みの推進

キ．子どもの居場所づくり推進事業の実施

ク．児童館相互の連携を図り、地域と共に子どもの育ちを支援する

(3) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア．時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ．団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実を図るとともに、相互の連携を支援する

ウ．要求に基づく情報の提供

(4) 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア．高齢者の学習活動の推進

イ．高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

ウ．高齢者の健康維持増進のための事業の推進

エ．健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ．世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

(5) 障がい者(児)教育

ア．障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る

イ．各種学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者（児）の理解につながる地域交流の場の提供に努める

(6) 大学地域連携事業

大学のふるさと協定に基づき大阪樟蔭女子大学と連携し、大学の学生が講師となり、子どもの豊かな発達のため、工作活動等を通して未就学児の子育てを支援する。

(7) 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア．生活課題を軸とした学習活動の展開

イ．女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ．女性活動の核となるリーダーの育成

エ．男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ．女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ．女性の自立や社会への参画を推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

(1) あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

(2) 人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。

(3) 家庭における人権教育の充実を図るため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

(4) 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実を図る。

(5) かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

(6) 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動の推進に努める。

6. 社会体育の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

(1) 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

(2) スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

(3) 健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、生涯スポーツ活動の推進に努める。

(4) 総合型地域スポーツクラブと連携しスポーツ振興に努める。

(5) 社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。

(6) 学校施設の社会体育における利用を推進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。

(7) スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。

(8) スポーツ傷害保険の加入を進めるとともに、事故防止に努める。

(9) かつらぎ体育センター（昭和54年竣工）を、安心安全でさらに快適な施設とするため、建物劣化調査及び耐震診断の結果に基づいた改修計画により、改修工事を行う。

(10) かつらぎ西部公園パークゴルフ場の適正な運営と協議の推進に努める。

(11) 関係部署と連携を図りつつ、「ねんりんピック紀の国わかやま2019」オリエンテーリング交流大会の開催に努める。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

(1) 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

(2) 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。

(3) 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

(4) 民俗資料等の研究、保存に努める。

(5) 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

(6) 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

(7) 世界遺産の保全に努める。

(8) 歴史文化的景観保全地区の保全に努める。

(9) 文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

(1) 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

(2) 公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

≪公民館関係≫

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施した。

【地区公民館施設利用状況】

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	笠田公民館佐野分館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	花園公民館	合計
高齢者老人会	利用団体数	12	13	8	15	8	8	18	0	0	0	82
	延人数	352	113	440	179	88	138	268	0	0	0	1,578
女性団体婦人会	利用団体数	4	1	7	38	0	0	0	2	0	8	60
	延人数	53	3	159	503	0	0	0	15	0	43	776
青少年育成会	利用団体数	63	13	12	37	5	11	22	1	0	0	164
	延人数	888	178	321	573	258	207	486	13	0	0	2,924
自治区町内会	利用団体数	5	16	1	25	7	33	5	25	0	0	117
	延人数	135	213	29	615	156	410	89	376	0	0	2,023
公民館サークル	利用団体数	635	213	364	372	113	215	185	0	0	0	2,097
	延人数	5,943	1,388	3,887	2,273	1,236	1,783	1,135	0	0	0	17,645
その他貸館	利用団体数	187	35	494	58	64	33	61	16	5	0	953
	延人数	2,140	1,316	4,793	711	808	330	1,313	181	170	0	11,762
公民館主催事業	利用団体数	11	24	4	9	24	12	39	10	0	7	140
	延人数	543	741	220	173	505	320	762	263	0	39	3,566
合計	利用団体数	917	315	890	554	221	312	330	54	5	15	3,613
	利用者延人数	10,054	3,952	9,849	5,027	3,051	3,188	4,053	848	170	82	40,274
	使用日数	258	193	237	222	165	224	203	116	32	8	1,658

【地区公民館　各学級・講座・レクリエーション事業】

1．婦人学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺婦人学級	10	34	72
大谷婦人学級	8	26	111
笠田婦人学級	9	24	114
四邑婦人学級	7	30	275
天野婦人学級	26	75.5	436
花園婦人学級	8	24	43
計	68	213.5	1,051

（1）学習内容

各公民館で様々なテーマを掲げ、地域の活動や行事への参加、児童や高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、心豊かな地域づくりをめざし活動した。

・手芸教室　・生け花教室　・健康教室　・人権学習　・高齢者サロンに参加
・移動教室　・防災教室　・文化講演会参加　・手話教室　・敬老会参加
・文化祭作品展への出品　・地元行事への参加　等

（2）成果と課題

学級生だけでなく学級生以外との交流を図ることの出来る事業への参加もあり、楽しく学習し、また親睦を図ることができた。従来からの参加者を確保しつつ、様々な年齢層の方の参加が増加するために継続的な活動を続けていく必要がある。

2．家庭教育学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
三谷家庭教育学級（三谷こども園）	5	7.5	554
笠田家庭教育学級（佐野こども園）	4	4	297
計	9	11.5	851

（1）学習内容

親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身共に健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に掲げ、学習内容を検討し実施した。

・就学前講演会　・絵本講座　・手洗い教室　・歯科講演会
・交通安全教室　・給食参観　・親睦ソフトバレー大会　・ふれあい参観等

（2）成果と課題

仕事を持つ親が多い中、子どもたちの心身の成長を共に喜び楽しめる行事や実生活に役立つ内容の行事を企画した結果、参加者に満足してもらうことができた。今後も楽しんで保護者に参加してもらえる事業を開催することが必要である。

３．高齢者学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺高齢者学級	10	28	127
大谷高齢者学級	8	24	124
笠田高齢者学級	9	19	290
四郷高齢者学級	9	25	89
三谷高齢者学級	9	32	185
見好（東渋田）高齢者学級	10	25.5	201
見好（西渋田）高齢者学級	11	31	180
四邑高齢者学級	6	27	278
天野（志賀）高齢者学級	9	30.5	128
天野（新城）高齢者学級	2	6	86
天野（天野）高齢者学級	6	14	247
計	89	262	1,935

（1）学習内容

学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高めるなど、心身ともに健康で生きがいのある、豊かで充実した毎日を過ごせるよう様々な講座を開催している。

・音楽教室　・3B体操　・健康教室　・しめ縄づくり　・園芸教室　・料理教室
・グラウンドゴルフ大会　・移動教室　・歴史教室　・手芸教室　・防犯教室
・人権学習　・防災学習会参加　・なぞり絵教室　・奉仕活動　・地元行事への参加　等

（2）成果と課題

防犯や健康などの生活に密着したものや、移動教室などの親睦を深めるものなど、様々な内容で開催した。

これからも、学級生や地域の方が一緒に楽しく過ごせるよう、健康維持や世代間交流、伝統の継承などの地域行事への積極的な参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を工夫しながら、学びたいことを意見しやすい環境づくりをし、学級活動に反映させることが大切である。

４．講座・レクリエーション事業

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	9	33	879
大谷公民館	4	33	726
笠田公民館	9	62	511
笠田公民館佐野分館	6	59	233
四郷公民館	16	41	360
三谷公民館	8	42	900
見好公民館	12	46	659
四邑公民館	6	15	220
天野公民館	13	34.5	347
花園公民館	7	21	39
計	90	386.5	4,874

(1) 事業内容

住民の生涯学習の場と機会を提供するため、教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などの様々な事業を実施している。

・文化祭作品展　・苔玉教室　・手芸教室　・子ども将棋教室　・手話教室　・文化講演会
・健康講座　・寄せ植えづくり　・移動教室　・歴史講座　・防災教室　・パソコンサロン
・アロマワックスバー作り　・トールペイント教室　・こども生花教室　・かご編み教室
・清掃奉仕活動　・人権学習会　・サークル発表会、展示会　・地区対抗ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会　・ソフトバレーボール大会　・ウォーキング大会　・鉛筆画教室
・地元行事への参加　等

(2) 成果と課題

公民館は地域活動の拠点であり、各公民館それぞれの地域性のあるなか、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室などの事業を公民館で実施した。防災教室や苔玉教室、こども生花教室などを実施した。生活の住民の高齢化や生活パターンの多様化にあわせ、健康維持や世代間交流、地域の伝統行事への参加などを大切にしながら、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなどさまざまな事業展開が引き続き必要である。

【大学地域連携事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組み。

2. 事業内容

大阪樟蔭女子大学のゼミ生が指導者となり、佐野こども園の 5 歳児を対象に、指筆を使い模造紙に絵を描き、造形活動の楽しさを伝える事業を行った。(参加園児数 55 名)

3. 成果と課題

大学生に参加してもらい、指筆を使って大きな紙に絵を描くことにより、日頃とは異なる活動の機会を提供できた。大学のゼミ生とこども園の日程調整が困難であるが、実施実現に向け、今後も調整を行いながら事業を継続し、子どもたちに楽しんでもらえる事業の実施を行う必要がある。

≪和歌山県人権教育総合推進事業（保護者学級開設事業）≫

人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象にして人権学習を実施した。

学級名	開設回数（回）	開設時間（時間）	延べ出席者数（人）
妙寺小学校保護者学級	3	6	472
大谷小学校保護者学級	3	6	211
笠田小学校保護者学級	3	5	105
渋田小学校保護者学級	3	6	106
梁瀬小学校保護者学級	5	8	114
計	17	31	1,008

1．学習内容

(1) 小学校の人権学習の様子を聞き、学校と家庭の連携を考える

(2) 子どもの人権について学び、子どもを守る取り組みについて考える

(3) 命の尊さや、やさしさ、思いやりの心を育てるなど子育ての問題を考える

(4) 障がい者や高齢者、男女等の人権問題について考える

(5) 読書や子どもの居場所づくり、学校医による心のケアまた情報セキュリティなどを内容とした教育講演会の開催、ネットや SNS トラブルについての対処法やルール等を通して人権について考える

2．成果と課題

子どもの人権等の身近な人権問題について心身の健康と人権意識の関係など、多様な内容の講座を通じ、改めて考える機会ができ、保護者が共通認識を持つことができた。人権問題についての認識を高めるため、今後も引続き取り組んでいく必要がある。

≪文化協会の活動≫

書道・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・盤景を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与している。

1．活動内容

(1) 第14回かつらぎ美術展の開催

趣　　旨　意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見いだし、より良い文化を次世代に伝えるために開催。

期　　間　令和元年6月28日(金)～30日(日)

場　　所　かつらぎ総合文化会館

作　　品　洋画・日本画・書道・写真・生花・盤景

出 展 数　42点

観覧者数　235名

(2) 第48回かつらぎ町文化展の開催

趣　　旨　町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図る。

期　　間　令和元年11月2日(土)～11月4日(月)

場　　所　かつらぎ総合文化会館

作　　品　洋画・日本画・書道・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・盤景

出 展 数　409点（内和泉市13点）
出展者数　242名（内和泉市13名）
観覧者数　609名
そ の 他　和泉市文化協会との文化交流・お茶席の併設

（3）ねんりんピック作品展示

趣　　旨　かつらぎ町で開催された、「第32回全国健康福祉祭和歌山大会」ねんりんピック紀の国わかやま2019（オリエンテーリング交流大会）において、おもてなしとして作品を展示した。
期　　間　令和元年11月10日（日）
場　　所　旧天野小学校体育館　壁面に作品展示
出　　展　洋画・日本画・書道・写真・生花・手芸・工芸・盤景
出 展 数　45点

2．成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。

文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していく。

≪男女共同参画≫

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加・参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、平成24年4月に「男女共同参画基本計画（改訂版）」を策定した。

公的分野・私的分野を問わず、施策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体・機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会・各種委員会委員への登用率 38％を目標とし、定期的にその状況を調査・分析しつつ、計画的・積極的な改善措置を進めることに努める。

1．取り組み

啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズのイベント会場での配布や窓口等への設置を行い、また、町各課室局に対し、地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性の登用推進の取り組みについて通知した。

2．女性の公職参加状況

（平成31年4月1日現在）

	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率（%）
地方自治法 第180条の5関係	4	2	38	3	7.9
地方自治法 第202条の3関係	25	17	379	48	12.7

（地方自治法より抜粋）

第百八十条の五　執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。（教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会等）

第二百二条の三　普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

≪女性団体の活動≫

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取り組みを実施している。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、協調することを目的とし、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っている。

【かつらぎ町女性会議】

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
・かつらぎ町母子寡婦福祉連合会
・末広女性会
・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
・女性問題アドバイザーOG会
・かつらぎ町商工女性部
・かつらぎ地区交通安全母の会
・かつらぎ町母子保健推進員会
・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町聴覚女性部
・あすなろ会
・笠田婦人会

2. 活動内容

研修として、かつらぎ警察署、生活安全刑事課　巡査長　伊都由維氏に講師を依頼し、「日常においての防犯についての取り組み」についての講話を行った。視察研修では、3月に神戸市人と防災未来センターの見学を予定していたが中止となった。次の機会に各団体での学習の場としたい。

また、かつらぎ町議会の傍聴や、町長との懇談会を行った。今年度は初めて11月のかつらぎ町産業まつりに踊り参加。研修会や行事参加を通じ、その成果を地域活動に還元している。

3. 成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。

現在、加盟団体は 14 団体で、事業の内容はそれぞれの団体に無理がないように連携・調整を行っている。また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

【かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会】

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
・かつらぎ町母子寡婦福祉連合会
・末広女性会
・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
・女性問題アドバイザーOG会
・かつらぎ町商工女性部
・かつらぎ地区交通安全母の会
・かつらぎ町母子保健推進員会
・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町聴覚女性部
・食生活改善推進員会
・ITO☆WINN（いと☆ういん）

2. 活動内容

啓発活動として、「かつらぎ夏まつり」や「仲間と踊ろう郷土の夕べ」の会場で啓発グッズの配布を行った。

また、研修として、「かつらぎ町という町～暮らしやすさと人権～」と題して、フリーポケット代表取締役　前田記公子氏に講和を依頼。また「こころの研修」や「かつらぎ町人権フェスティバル」への参加や京都市、ツラッティ千本の見学を行い、各団体での学習に発展させている。

3. 成果と課題

現在、加盟団体は 14 団体あり、それぞれの団体の活動に加えての活動となるが、連携・調整を行いながら、人権に関する啓発活動や、研修、講演会への参加など学習活動を行い、それぞれの団体の活動に還元している。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

≪人権啓発推進事業≫

誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう、人権が尊重される地域づくりを目指して人権啓発を推進する。

【人権フェスティバル】

令和元年 11 月 24 日にかつらぎ総合文化会館において実施した。

大ホールでは、町内小・中学生より応募のあった人権啓発作文・ポスターの入賞作品の表彰式と入賞した人権啓発作文の朗読、また、講師にシンガーソングライターの悠似氏をお招きし 「LGBT」をテーマにトーク&コンサートを開催、参加者数は 342 名だった。

また、展示ホールでは、当日に各ブースにおいて人権啓発推進団体の啓発活動と福祉事業所の紹介を行い、当日から 11 月 29 日まで応募されたポスター全作品を展示した。

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題を正しく理解し認識するための町民運動を推進するために、町長を本部長、職員を各地区の主任、班長、班員として配置し、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきた。

人権啓発推進協議会とは、自主的に地域で組織されたもので、自治区を 1 つの単位として町内全域に 25 協議会組織され、人権問題に対する啓発活動をすすめ人権が尊重される地域づくりを目指してきた。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなったため、現在は、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開している。

活動としては、各地域でビデオ鑑賞や人権啓発リーフレットの配布・説明、地域課題の話し合いなど 10 回開催し、述べ参加者数は 388 名であった。

【かつらぎ町人権啓発推進委員会】

かつらぎ町におけるあらゆる人権問題の啓発を図り、人権が確立された町づくりを目指すため啓発活動を行っている。

活動内容としては、人権講演会などに参加しさらに見識を深めるとともに、産業まつり会場での啓発グッズの配布や、町内の各こども園、幼稚園での人権紙芝居の実施など、様々な方たちに人権について考える機会を提供した。

≪文化財関係≫

Ⅰ　事業内容

【文化財総務事業】

1. 文化財総務

(1) 文化財専門審議会・景観保全審議会の開催、文化財調査報告書の配布

(2) 文化財パトロール

(3) 下記関係団体への参加

ア　和歌山県世界遺産協議会

イ　和歌山県世界遺産高野地域協議会

ウ　世界遺産地域連携会議

エ　全国史跡整備市町村協議会

オ　全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会

(4)その他担当者会等への参加

2. 文化財講座

文化財に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ること等を目的に、次の事業を実施した。

(1) 中飯降遺跡現地学習会

ア　実 施 日　　平成31年4月26日(金)、令和元年12月1日(日)

イ　場　　所　　中飯降遺跡保存学習施設

ウ　内　　容　　移設された西日本最大の縄文時代大型竪穴建物を実際に見ながら、町学芸員の解説を聞く現地学習会を行った。

エ　参加者数　106名

(2)佐野寺跡現地学習会・展覧会

ア　実 施 日　〈現地学習会〉　令和元年8月10日(土)、12月8日(日)

〈展　覧　会〉　令和元年8月10日(土)、令和元年12月4日(水)～10日(日)

イ　場　　所　〈現地学習会〉県史跡佐野寺跡　〈展覧会〉笠田公民館佐野分館

ウ　内　　容　　県史跡佐野寺跡現地における復元遺構・佐野分館における出土品の見学を行った。

8月10日(土)については、親子7組14名を対象にクイズ形式で現地学習会・展覧会を行った。

エ　参加者数　　146名

(3) 世界遺産体験学習

ア　実 施 日　　妙寺中学校　座学　令和元年5月29日(水)ウォーク　令和元年 5月31日(金)

笠田中学校　座学　令和元年10月7日(木)ウォーク　令和元年10月17日(木)

イ　場　　所　　丹生酒殿神社-三谷坂-丹生都比売神社

ウ　内　　容　　中学生を対象に、事前学習(座学)を行ったうえで、高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩き、丹生都比売神社では境内の見学や宮司の解説による本殿・宝物殿の特別拝観(通常は非公開)を行った。

エ　参加者数　妙寺中学校　63名(第一学年)　笠田中学校　49名(第一学年)

(4)歴史・文化講座(公民館との共催事業)

ア　実 施 日　　令和2年1月28日(火)

イ　場　　所　　四郷地域交流センター1階大会議室(四郷公民館)

ウ　内　　容　　講演会「四郷のかやぶき文化遺産と登録有形文化財」

エ　参加者数　47名

【世界遺産保全事業】

1. 世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂、丹生都比売神社境内のうち八町坂)の維持管理

2. 三谷坂ウォーキングマップの改訂

【十五社の樟樹保存事業】

県天然記念物十五社の樟樹の樹勢回復の為、次の業務を行った。

1. 樹下土地の土壌改良

【文化財補助事業】

1. 町指定文化財の維持管理に対する補助
2. 中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理に対する補助
3. 丹生都比売神社本殿（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検整備に対する補助
4. 丹生都比売神社境内（国指定）の池石垣の保存修理に対する補助
5. 花園の御田舞（国指定）及び花園の仏の舞（国選択）並びにたい松押し（県指定）の保存継承活動に対する補助
6. 文化財研究会の活動に対する補助
7. 笠田万葉サークルの活動に対する補助

【文化財発掘調査等事業】

1. 町道妙寺48号線道路改良工事に伴う西飯降Ⅱ遺跡の確認調査
2. 各種民間開発に伴う各遺跡の調査等
3. 西渋田1号墳出土鉄刀、大薮経塚出土銅鏡・銅銭の保存処理
4. 丁ノ町・妙寺遺跡のイラスト作成
5. 佐野寺跡出土鴟尾のレプリカ作成
6. 年報作成

Ⅱ　成果

史跡丹生都比売神社境内の池石垣保存修理が完成し、貴重な文化財を保存することができた。

全体について、保存事業では、十五社の樟樹樹下土地の土壌改良や遺跡確認調査等を継続的に取り組んでおり、保護やその後の活用のための基礎作業を進めることができた。活用事業については、学習会の実施のほか、イラスト・レプリカ作成等、活用のための素材を充実させることができた。

Ⅲ　課題への取り組みについて

成果を踏まえ、引き続き、保護と活用に取り組んでいく。

≪図書館事業≫

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、また、さまざまな図書館事業を実施し、読書普及活動にも努めてきた。

【図書館協議会】

図書館協議会委員は、図書館サービスについて、町民の意向を行政に反映させ読書普及活動を進めるため、次のとおり調査審議した。

月日	会 議 名	内　　容	場 所
6 月 24 日 （月）	第1回図書館協議会	平成30年度事業実績報告について 平成31年度図書館運営について	かつらぎ総合文化会館 3階　研修室

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図った。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施した。

1．事業報告

(1)館外事業

月	事　業　名	日　　時	場　所	参加 人数等
6	リサイクルフェア 廃棄図書、雑誌の利用者への提供	6月16日(日) 10:00～15:00	研修室	75
7	よみきかせ講座	7月25日(木) 10:00～11:00	研修室	18
8	工作教室 「トイレットペーパーの芯を使った貯金箱づくり」	8月4日(日) 13:30～15:00	研修室	22
10	ビブリオバトル小学生・中学生大会	10月22日(火・祝) 12:30～17:00	AVホール	135 (内出場者 24)
12	マネー講座 「無理なく無駄なく家計簿の見直し ～節約ポイントを解説～」	12月14日(土) 10:00～11:30	研修室	10
	マネー講座 「キャッシュレス時代を賢く生きる～電子マネーや新しい決済方法について～」	12月21日(土) 10:00～11:30	研修室	20
1	よみきかせ会 よみきかせの会プーさん	1月20日(月) 10:00～10:30	子育て支援センター	25
	絵本シアター 「はじめてのおつかい」	1月25日(土) 10:00～11:45	研修室	26
2	会館・図書館共催事業 パーカッション・デュオ 「ふたりで打ち合わせ」	2月9日(日) 13:20～16:00	AVホール	128

(2)館内事業

月	事　業　名	日　　時	人数等
4	笠田小学校3年生図書館見学	4月19日(金) 11:10～11:30	36
	大谷小学校1・2年生図書館見学	4月23日(火) 10:00～11:00	24
6	花園幼稚園児図書館見学	6月25日(火) 9:30～10:30	2
8	渋田小学校教諭2年次研修「地域社会体験研修」受け入れ	8月2日(金) 8:30～16:00 8月4日(日) 8:30～15:30	1
	図書館事業「怖いおはなし会」	8月17日(土) 19:00～20:00	79
	笠田小学校教諭2年次研修「地域社会体験研修」受け入れ	8月20日(火)～ 2 日間 13:00～16:00	1
	障害者職場体験学習の受け入れ	8月27日(火)～ 4日間 8:30～13:30 (30日のみ11:30まで)	1
10	妙寺中学校職場体験学習生 受け入れ	10月9日(水)～ 3日間 8:30～14:30	2
	笠田高校就業体験学習生 受け入れ	10月16日(水)～ 2日間 8:30～14:30	2
	笠田中学校職場体験学習生 受け入れ	10月17日(木)～ 2日間 8:30～15:00	2
1	「本の福袋」貸し出し (75セット配布)	1月5日(日) 9:00～	
3	「付録プレゼント企画」実施 (50の付録提供)	(応募期間) 2月29日(土)～ 3月20日(金)	応募 621

(3)館内展示

月	展 示 名		期 間
常設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本、書評掲載本	
4	一般書	4月の特集本コーナー	
		2019年本屋大賞コーナー	4/10～6/18
	児童書	4月の特集本コーナー	
		第5回「君に贈る本(キミ本)大賞コーナー	4/5～7/1
		日本文学シリーズおすすめ本コーナー	4/8～7/1
		日本絵本賞受賞コーナー	4/22～5/27
		子どもの読書週間におすすめする本のコーナー	4/22～5/27
5	一般書	5月の特集本コーナー	
		平成関連本コーナー	5/1～5/27
		阿部牧郎さん追悼コーナー	5/17～6/11
		紫綬褒章受章コーナー(川上弘美さん)	5/21～6/25
		認知症(健康脳)関係コーナー	5/27～7/23
	児童書	5月の特集本コーナー	
		上橋菜穂子さん30周年コーナー	5/27～7/1
		産経児童出版文化コーナー	5/27～7/1
6	一般書	6月の特集本コーナー	
		田辺聖子さん追悼コーナー	6/11～7/23
		第 161 回芥川賞・直木賞候補作コーナー	6/18～7/18
		「多和田葉子さん」コーナー	6/26～8/21
	児童書	6月の特集本コーナー	
		夏休み課題図書、自由研究・工作等のコーナー	6/30～9/2
7	一般書	7月の特集本コーナー	
		坊ちゃん文学賞コーナー	7/23～11/1
		夏のおすすめ本コーナー	7/23～8/25
	児童書	7月の特集本コーナー	
8	一般書	8月の特集本コーナー	
		笠田小学校先生おすすめ本「有川浩さん」コーナー	8/21～9/4
	児童書	8月の特集本コーナー	
		怖い本コーナー	8/13～9/2
9	一般書	9月の特集本コーナー	
		敬老の日コーナー	9/2～9/30
		佐藤雅美さん追悼コーナー	9/4～10/15
		阿部譲二さん追悼コーナー	9/11～10/15
		池内紀さん追悼コーナー	9/11～10/15
		ラグビーワールドカップコーナー	9/18～11/1
	児童書	9月の特集本コーナー	

月	展 示 名		期 間
10	一般書	10月の特集本コーナー	
		作家による「螺旋プロジェクト」コーナー	10/1～11/25
		どっち派コーナー「山本周五郎VS. 柴田錬三郎」	10/15～11/8
	児童書	10月の特集本コーナー	
		中学生(妙寺中学)おすすめコーナー	10/10～11/11
		高校生(笠田高校)おすすめコーナー	10/17～11/11
		中学生(笠田中学)おすすめコーナー	10/18～11/11
		「ビブリオバトル」紹介本コーナー	10/18～
11	一般書	11月の特集本コーナー	
		お金のはなしコーナー	11/1～12/25
		「辻真先さん」コーナー	11/8～12/3
		太宰治生誕 110 年コーナー	11/25～1/10
	児童書	11月の特集本コーナー	
		「くりはらたかしさん」コーナー	11/11～1/23
12	一般書	12月の特集本コーナー	
		「山本音也さん」コーナー	12/6～2/16
		第 162 回芥川・直木賞候補作コーナー	12/16～1/16
		若い人におすすめする本コーナー	12/25～1/31
	児童書	12月の特集本コーナー	
1	一般書	1月の特集本コーナー	
		「鈴川紗衣さん」コーナー	1/10～2/16
		第 162 回芥川・直木賞受賞作家作品コーナー	1/16～
		「エドワード・ゴーリーさん」コーナー	1/25～2/16
		本屋大賞ノミネートコーナー	1/25～
	児童書	1月の特集本コーナー	
		2019 年モエ絵本屋さん大賞コーナー	1/22～
2	一般書	2月の特集本コーナー	
		藤田宜永さん追悼コーナー	2/3～2/16
	児童書	2月の特集本コーナー	
3	一般書	3月の特集本コーナー	
		全国高校ビブリオバトルチャンプ本コーナー	3/24～
		漫画「鬼滅の刃」コーナー	3/24～
	児童書	3月の特集本コーナー	

2. 利用状況

(1)本　館

月	開館日数	利用者数	一般書貸出冊数	児童書貸出冊数	雑誌貸出冊数	DVD貸出数	貸出冊数合計
4	26	1,204	2,378	1,775	289	84	4,526
5	27	1,179	2,397	1,563	255	72	4,287
6	26	1,258	2,473	1,845	283	78	4,676
7	27	1,333	2,492	2,160	248	66	4,966
8	26	1,460	2,458	2,641	354	112	5,465
9	27	1,255	2,340	2,079	307	94	4,820
10	27	1,250	2,354	2,061	273	82	4,770
11	26	1,079	2,139	1,760	279	43	4,221
12	25	1,031	2,195	1,790	259	59	4,303
1	24	1,098	2,028	1,850	273	66	4,217
2	15	877	1,844	1,431	207	75	3,557
3	25	1,376	2,434	2,376	292	126	5,228
計	301	14,400	27,532	23,331	3,319	957	55,036

平成31年度で延べ8,388人の登録者有り

平成23年11月より視聴覚資料(DVD)の貸出サービススタート

〈 貸出冊数 〉　一人10冊以内(図書)　一人一本(DVD)

〈 貸出期間 〉　2週間(図書)　1週間(DVD)

〈 休 館 日 〉　月曜 (祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館)

年末年始(12月29日～1月4日)、館内整理日、蔵書点検期間

〈 開館時間 〉　午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
90	832

平成31年度で延べ51団体の登録有り

(2)分　館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	8	0	0
5	9	4	15
6	9	1	3
7	9	9	12
8	9	6	9
9	8	6	13
10	8	2	3
11	9	5	9
12	7	4	9
1	7	2	8
2	9	8	12
3	8	12	22
計	100	59	115

〈 貸出冊数 〉　一人4冊以内

〈 貸出期間 〉　28日間

〈　休館日　〉　月曜・火曜・木曜・金曜・日曜日
　　年末年始(12月29日～1月4日)

〈 開館時間 〉　午後1時～午後5時

3. 蔵書数

(1)本 館

分　類	一　般　書	児　童　書
総　記	953	226
哲　学	1,575	285
歴　史	3,590	1,034
社　会	4,860	931
自　然	3,165	1,832
技　術	3,487	728
産　業	1,296	570
芸　術	4,295	1,145
言　語	600	400
文　学	4,494	5,710
大活字本	49	3
小　説	13,636	
参考図書	740	68
点　字	6	23
郷土資料	1,346	93
外国文学	1,805	2,503
洋　書	37	0
絵　本		5,527
紙 芝 居		504
小　計	45,934	21,582
合　計	67,516	
D V D	406	

（雑　誌）　62 誌　　（新　聞）　7 紙

(2)分 館

分　類	一　般　書	児　童　書
小　計	3,499	935
合　計	4,434	

4. 図書の予約・リクエスト

1,561 件

蔵書(内インターネット)	購入	借受	不可
1,262(115)	128	171	0

相互貸借　貸出・・・1冊　　借受・・・171冊

5. レファレンスサービス(調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス)

427 件

口頭	電話	文書
356	71	0

6. 文献複写(複写サービス)

243 枚

7. ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対 象　7名	6名
5月	対 象　9名	8名
6月	対 象　9名	6名
7月	対 象　4名	4名
8月	対 象　7名	2名
9月	対 象　8名	6名
10月	対 象　3名	3名
11月	対 象　4名	3名
12月	対 象　11名	6名
1月	対 象　6名	6名
2月	対 象　7名	8名
3月	対 象　7名	0名
合 計	82名	58名

＊絵本を渡した人　　81人

絵本を渡せなかった人　　1人

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行う。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行う。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種　　富士通　iLiswingV3／WebiLis

端末台数　　4台（内利用者端末 1台）

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成13年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、今年度は次のとおり活動した。

月	日	曜日	活 動 行 事	内 容	活動人数
4	18	木	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
5	16	木	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
6	24	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
7	19	金	認知症カフェ(笠田)でのよみきかせ 14:00～15:00	絵本のよみきかせ	4
	22	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
8	5	月	学童(九度山)でのよみきかせ 13:30～15:00	絵本のよみきかせ	5
	17	土	図書館事業「怖いおはなし会」 19:00～20:00	絵本のよみきかせ	5
	19	月	学童(妙寺)でのよみきかせ 10:00～11:30	絵本のよみきかせ	4
10	21	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
	28	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
11	6	水	笠田小学校でのよみきかせ 9:30～11:15	絵本のよみきかせ	5
	22	金	妙寺小学校でのよみきかせ 11:25～12:10	絵本のよみきかせ	5
1	6	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
	16	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
	20	月	図書館事業「よみきかせ会」 支援センター 10:00～10:30	赤ちゃん絵本のよみきかせ	3
2	10	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5
3	2	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	5

＊活動メンバー 5名

【図書館事業の成果と課題】

平成28年度から継続して「ビブリオバトル大会」を開催し、館内にもビブリオバトルで紹介された本を展示貸出しすることで、貸出利用の促進にも繋がった。また、新たに「怖いおはなし会」や「マネー講座」を開催し、さまざまな世代の方々に図書館のPRや、読書の楽しさを伝えることができた。

今後も、本の紹介等を積極的に発信し、また、関係機関、学校、ボランティアさんと連携しながら読書普及活動に努めていきたい。

≪社会体育関係≫

【かつらぎ町体育協会】

1. 目　的

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育・スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組んだ。

2. 活動内容

(1)『2015紀の国わかやま国体開催記念　第10回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』

期　　日　　令和元年7月31日(水)

会　　場　　紀伊高原ゴルフクラブ

参加者数　　県内および近隣の小学生・中学生・高校生45人

内　　容　　第10回大会を記念し、特別ゲストとしてプロゴルファーの石川遼選手に再びご来町いただいた。

(2)『第48回かつらぎ町体育まつり』

◆総合開会式

期　日　　令和元年10月14日(月)　体育の日

会　場　　かつらぎ総合文化会館　大ホール

主　催　　かつらぎ町体育協会　かつらぎ町教育委員会

内　容　　体育協会会長表彰　10名、1団体

◆種目別競技大会　　10月13・14日(日・月)　※各競技で日程を調整し開催

12種目　　参加者数　約1,150名

・軟式野球　　・ゴルフ
・サッカー　　・バレーボール
・剣　道　　・ソフトバレーボール
・少林寺拳法　　・ソフトテニス
・ハイキング　　・硬式野球
・グラウンドゴルフ　　・空手道

(3)『第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主　　催　　和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会

期　　日　　令和2年2月16日(日)

コ ー ス　　紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1㎞　10区間)

成　　績　　総合9位　(29市町チーム、16オープン参加)　合計45チーム

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

1．目　的

スポーツ推進委員16名は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組んだ。

2．活動内容

日　程	行　事　名	参加者数（人）	備　考
6月27日（木）	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	10	（協議事項） 平成30年度活動報告 平成31年度活動計画 ねんりんピック　など
8月25日（日）	パークゴルフ体験会	8	
10月13日（日）	西部公園パークゴルフ場開場1周年記念大会	2	
10月14日（月・祝）	第48回かつらぎ町体育まつり	4	総合開会式（体操）
11月3日（日）	紀の川万葉の里マラソン2019 リレーマラソン2019	2	後援事業
11月10日（日）	ねんりんピック紀の国わかやま2019 オリエンテーリング交流大会	8	「競技の部」運営
1月21日（火）	第2回かつらぎ町スポーツ推進委員会	10	（協議事項） 三谷マラソン 近畿スポーツ推進委員研究協議会 スポ少体力つくり＆交流会 ジュニア駅伝選手団の激励など
2月7日～8日（金・土）	近畿スポーツ推進委員研究協議会（和歌山県）	6	誘導・案内スタッフ
2月11日（火・祝）	第38回三谷マラソン	15	協力事業
合　計		65	

【スポーツ少年団の育成（かつらぎ町スポーツ少年団）】

1．目　的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するべく、各事業に取り組んだ。

2. 活動内容

(1)競技大会

ア『第50回　和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期　　日　　令和元年6月1・2日(土・日)・30日(日)・7月6・7日(土・日)

会　　場　　西牟婁地方各会場

出 場 団　　かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ

イ『平成31年度　近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期　　日　　令和元年11月17日(日)

会　　場　　広川町民体育館

出 場 団　　かつらぎ尚武会

(2)研修会・講習会等

ア　平成31年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期　　日　　令和元年12月8日(日)

会　　場　　学文路スポーツセンター

参加者数　　伊都空手道教室笠田

イ　令和元年度スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成講習会

期　　日　　令和元年12月14日(土)・15日(日)

会　　場　　和歌山市北コミュニティセンター

参加者数　　伊都空手道教室笠田

3. スポーツ少年団加盟団体

	団体名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙寺少年野球クラブ	軟式野球	14	3
2	笠田クラブ	軟式野球	12	2
3	妙寺少年サッカークラブ	サッカー	20	5
4	和歌山北ボーイズ	硬式野球	27	2
5	かつらぎ柔道クラブ	柔道	7	3
6	少林寺拳法かつらぎ東	少林寺拳法	12	2
7	かつらぎ尚武会	剣道	16	4
8	かつらぎアドバンスS.C	サッカー	15	2
9	渋田少年スポーツクラブ	軟式野球	6	3
10	伊都空手道教室笠田	空手	2	4
11	かつらぎJr.バスケットボール	バスケットボール	17	2
12	妙小やんちゃ～ず	ドッジボール	15	2
		(合計)	163	34

【各種スポーツ大会・イベント】

『紀の川万葉の里マラソン2019・リレーマラソン2019』に協力

主　　催　　憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)

期　　日　　令和元年11月3日(日)

会　　場　　伊都浄化センター周辺道路

参加者数　　281名(うちリレーマラソン参加者105名)

『第38回　三谷マラソン』

期　　日　　令和2年2月11日（祝・建国記念の日）
会　　場　　三谷こども園　河南堤防コース
申込者数　　326名

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体	14団体	740人
大人団体	10団体	180人
スポーツ教室	3団体	58人
計	27団体	978人

【社会体育施設利用実績】

施　設	利用者数
かつらぎ公園グラウンド	15,366人※
かつらぎ公園テニスコート	1,524人
かつらぎ公園河川グラウンド	6,926人※
かつらぎ公園町民プール	4,584人
かつらぎ体育センター	4,962人
中飯降公園グラウンド	9,191人
河南公園グラウンド	3,050人
西部公園パークゴルフ場	17,055人
合　計	62,658人

※かつらぎ夏まつりの来場者数10,000人、産業まつりの来場者数15,000人を除く

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数：37団体
登録人数　：733人

【成果と課題】

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては自主的な活動が展開され町の体育振興に大きく貢献している。

第10回目を迎えた「和歌山県ジュニアゴルフ競技大会」では、特別ゲストとしてプロゴルファーの石川遼選手に再びご来町していただいた。大会終了後には、ジュニアゴルファーに熱心に指導していただいき、参加者にとって思い出深い記念大会となった。

全国健康福祉祭和歌山大会「ねんりんピック紀の国わかやま2019」（オリエンテーリング交流大会）では、日本各地から126名の参加があり、好天のもと競技を楽しんでもらうとともに、開催地である当町の魅力を発信することができた。

伊都浄化センター周辺に整備され平成30年10月に開場した「西部公園内パークゴルフ場（18ホール）」においては、仮設ユニットハウスにて運営を行い17,055人の来場者があった。また、10月13日（日）には「西部公園パークゴルフ場開場1周年記念大会」を実施した。

今後は本パークゴルフ場を中心として、競技推進を図るため、指導者の養成、競技の広報啓発などを関係団体と協力し推進する必要があるとともに、順次整備が予定されている西部公園において、状況に応じた運営体制の検討が課題となる。

≪かつらぎ総合文化会館関係≫

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設（文化施設）として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

1．かつらぎ総合文化会館使用状況

(1)平成31年度使用室・減免利用状況　（件）

使用室	一般	減額	免除	合計	H30年度
大ホール	59	32	106	197	218
ＡＶホール	61	12	59	132	167
展示ホール	20	5	73	98	113
研修室	58	3	168	229	226
料理実習室	2	0	64	66	59
和室	46	6	87	139	116
会議室Ａ	0	0	50	50	62
会議室Ｂ	0	0	2	2	4
会議室Ｃ	1	1	25	27	35
会議室Ｄ	137	0	44	181	194
控室	135	78	150	363	353
スタジオ	62	3	14	79	76
リハーサル室	53	4	12	69	64
イベント広場	1	0	19	20	25
野外ステージ	1	0	18	19	14
合計	636	144	891	1,671	1,726

(2)平成31年度使用室別使用料集計　（円）

使用室	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	H30年度
大ホール	531,850	177,625	15,300	74,400	623,625	1,422,800	1,558,700
ＡＶホール	510,500	198,500	16,875	4,500	446,950	1,177,325	1,380,000
展示ホール	127,650	50,250	17,850	40,800	70,275	306,825	272,400
研修室	313,500	118,875	61,875	21,000	31,750	547,000	595,075
料理実習室	15,000	3,750	3,750	0	0	22,500	69,000
和室	63,775	25,561	10,150	12,100	3,400	114,986	152,812
会議室Ａ	0	0	0	0	0	0	52,000
会議室Ｂ	0	0	0	0	0	0	0
会議室Ｃ	2,250	1,125	0	0	0	3,375	51,375
会議室Ｄ	183,400	65,625	6,125	13,475	1,000	269,625	305,725
控室	89,975	24,800	2,300	0	0	117,075	129,900
スタジオ	52,875	14,312	687	20,500	0	88,374	95,562
リハーサル室	49,200	7,125	0	2,400	0	58,725	66,925
イベント広場	17,500	0	0	0	0	17,500	0
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	12,500
合計	1,969,975	687,548	134,912	189,175	1,177,000	4,158,610	4,741,974

(3)平成 31年度　月別使用料集計　（円）

月　別	基　本	冷暖房	町　外	営　業	附属設備	合　計	H30 年度
4月	137,050	9,975	17,625	9,275	98,400	272,325	439,800
5月	150,500	36,075	9,525	15,400	71,350	282,850	214,450
6月	157,850	77,125	12,250	6,625	91,075	344,925	359,825
7月	107,700	50,250	17,175	20,950	67,450	263,525	501,425
8月	285,850	134,175	8,950	27,125	176,950	633,050	426,700
9月	237,125	106,937	7,425	32,350	152,000	535,837	572,812
10月	198,950	29,000	11,375	30,700	74,050	344,075	245,900
11月	123,675	3,150	11,362	2,900	96,550	237,637	315,362
12月	159,625	49,012	525	27,650	134,050	370,862	465,175
1月	219,000	105,250	21,075	7,325	134,650	487,300	317,150
2月	166,450	79,499	13,500	4,625	80,475	344,549	434,800
3月	26,200	7,100	4,125	4,250	0	41,675	448,575
合計	1,969,975	687,548	134,912	189,175	1,177,000	4,158,610	4,741,974

(4)年度別集計表

年　度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
使用料	5,938,600	5,123,825	4,729,000	5,959,125	6,161,150	6,234,975	4,565,175
使用数	1,543	1,524	1,461	1,636	1,821	1,783	1,399
免　除	696	667	692	702	774	925	700
減　額	188	219	156	173	212	176	165
一　般	659	638	613	761	835	682	534

年　度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
使用料	4,151,400	5,591,500	5,767,875	4,402,226	4,509,686	4,741,974	4,158,610
使用数	1,151	1,574	1,574	1,663	1,868	1,726	1,671
免　除	623	763	758	996	1,081	914	891
減　額	111	166	169	113	148	148	144
一　般	417	645	647	554	639	664	636

(5)平成31年度　来館者数(暫定値)

使用室	使用数	一回当り使用人数	総使用人数	H30年度
大ホール	197	250	49,250	54,500
AVホール	132	70	9,240	11,690
展示ホール	98	150	14,700	16,950
研修室	229	30	6,870	6,780
料理実習室	66	20	1,320	1,180
和室	139	15	2,085	1,740
会議室A	50	30	1,500	1,860
会議室B	2	5	10	20
会議室C	27	15	405	525
会議室D	181	10	1,810	1,940
控室	363	5	1,815	1,765
スタジオ	79	10	790	760
リハーサル室	69	10	690	640
イベント広場	20	30	600	750
野外ステージ	19	50	950	700
合計	1,671	700	92,035	101,800

(6)平成31年度　稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	123	306	40.2%	
AVホール	112	306	36.6%	
展示ホール	87	306	28.4%	
研修室	179	306	58.5%	
料理実習室	70	306	22.9%	
和室1	43	306	14.1%	
和室2	52	306	17.0%	
和室3	41	306	13.4%	
会議室A	58	306	19.0%	
会議室B	5	306	1.6%	
会議室C	33	306	10.8%	
会議室D	170	306	55.6%	
控室1	55	306	18.0%	
控室2	56	306	18.3%	
控室3	67	306	21.9%	
控室4	73	306	23.9%	
控室5	19	306	6.2%	
スタジオ	72	306	23.5%	
リハーサル室	67	306	21.9%	
イベント広場	19	306	6.2%	
野外ステージ	12	306	3.9%	

2. 自主事業実施結果

(1) 映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)

住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日	回数	上映フィルム	借用先	配布枚数(枚)	入場者数(名)	フィルム借上料	備考
8 月 24 日(土)	168 回	ちいさな英雄 カニとタマゴと 透明人間	有限会社 和歌山映画センター	97	70	86,400	無料
10 月 5 日(土)	169 回	グリンチ	有限会社 和歌山映画センター	143	98	88,000	無料
12 月 21 日(土)	170 回	モンスター・ホテル クルーズ船の恋は危険がいっぱい？！	有限会社 和歌山映画センター	107	75	88,000	無料
2 月 15 日(土)	171 回	ペット2	有限会社 和歌山映画センター	182	126	88,000	無料
合計					369	350,400	

(2)宝くじ文化公演『元気が出る！オーケストラコンサート』 (鑑賞型事業)

主　　催	かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会、和歌山県、(一財)自治総合センター
日　　時	令和元年 9 月 29 日(日) 開場 13:25 開演 14:00 終演 16:20
出　　演	吉田正記念オーケストラ
入場者数	684 名(招待 2 枚含む)
入場料	全指定席 前売り 一般 1,500 円 高校生以下 1,000 円 当 日 一般 2,000 円 高校生以下 1,500 円
入場者収入	1,043,500 円 有効席 703 席(完売) 697 枚(一般 691 枚、高校生以下 6 枚)販売、招待券 6 枚発行(招待枠 15 枚)
公演分担金	514,500 円
経　　費	宝くじ文化公演につき、経費はなし

(3)第12 回シビック寄席(AVホール) (鑑賞型事業)

主　　催	かつらぎ総合文化会館
日　　時	令和元年 10 月 26 日(土) 開場 14:15 開演 15:00 終演 16:55
公演名	第 12 回シビック寄席
出演者	桂 文華、林家 そめすけ、林家 愛染
入場者数	123 名
入場料	無料(整理券)
経　　費	公演料 150,000 円

(4)北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』 (鑑賞型事業)

主　　催	かつらぎ総合文化会館、北海道歌旅座
日　　時	令和 2 年 1 月 25 日(土)開場 13:00 開演 14:00 終演 16:00
公演名	北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』
入場者数	154 名
入場料	前売り 1,500 円　当日 2,000 円
入場料収入	235,500 円(前売り 149 枚、当日 6 枚、合計 155 枚)
経　　費	公演委託料 235,500 円 ※チケット販売料を公演料とする。

(5)総合文化会館・図書館共催事業(AVホール)　(鑑賞型事業)

主　　催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日　　時	令和2年2月9日(日)開場13:20　開演14:00 終演16:00
公 演 名	パーカッション・デュオ『ふたりで打ち合わせ』
出 演 者	田島 隆、池田安友子
入場者数	128名
入 場 料	全自由席 前売り一般1,000円(当日1,500円) 中学生以下 500円(当日800円)
入場料収入	135,300円
経　　費	公演料 600,000円 チラシ印刷費 84,150 円

(6)第4回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会　(参加鑑賞型事業)

主　　催	かつらぎ総合文化会館
日　　時	令和2年2月23日(日) **※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止**
公 演 名	第4回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会
出 演 者	応募による町内外の方 50組(町内16名、町外34名)ゲスト歌手 嶋 幸二
入場者数	
出 演 料	なし
経　　費	出演者参加賞費 16,960円(次回記念品として使用)

(7)第10回音返しコンサート　(参加鑑賞型事業)

主　　催	妙寺中学校吹奏楽部・笠田中学校吹奏楽部・かつらぎ総合文化会館
日　　時	令和2年3月26日(木) **※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止**
入場者数	
出演者数	妙寺中学校吹奏楽部 26名、笠田中学校吹奏楽部 22名、音返しバンド 70名
入 場 料	無料
経　　費	ポスター印刷費34,560円

3. かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率もよく成果を上げている。

自主事業についても、AVホールで定例的に行っている映画会、シビック寄席、文化会館・図書館共催事業は好評であり、今後も継続し実施していく。また、大ホールでの宝くじ文化公演『元気が出る！オーケストラコンサート』は、完売し、大盛況であった。しかし、地域の中高生の参加鑑賞型事業「音返しコンサート」、住民参加型事業「第 4 回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会」については、開催に向け、準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催することが出来なかった。町民が中心になり、企画から上演まで手作りで作り上げる「紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一灯』」は、令和2年度の上演に向け、脚本、作詞、作曲の制作を行った。

自主事業の内容により集客の波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が今後も課題である。

設備においても、スピーカー等の音響設備、照明設備の劣化・老朽化による更新が課題となっているため、計画的に更新を行っています。平成31年度はAVホールの音響調整卓の更新を行った。

≪青少年センター関係≫

【青少年健全育成事業】

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況

かつらぎ町青少年育成連絡協議会
- 妙　寺　青少年育成協議会
- 大　谷　〃
- 笠　田　〃
- 四　郷　〃
- 見　好　〃
- 三　谷　〃
- 四　邑　〃
- 天　野　〃

2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

（1） 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

（2） 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体・グループ　6グループ

貸し出し数　10種類　213個

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催している。平成31年度も引き続き第41次後期と第42次前期研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ1泊2日の日程で実施した。

（1） 第41次後期子ども会リーダー育成研修（4月～6月）　単位：名

級・学年 / 地域	初　級	中　級	上　級	計
	主に小6	主に中2	主に高1	
妙　　寺	9	10	6	25
大　　谷	0	5	2	7
笠　　田	8	4	6	18
四　　郷	0	1	2	3
三　　谷	2	1	0	3
見　　好	0	0	1	1
四　　邑	0	0	0	0
天 野 ・ 花 園	0	2	1	3
計	19	23	18	60
第41次後期実習者　上級リーダー　23名				

(2) 第42次前期子ども会リーダー育成研修(6月～11月)　　単位:名

級・学年 / 地域	初 級	中 級	上 級	計
	主に小5	主に中1	主に中3	
妙　　寺	48	1	5	75
大　　谷	22	0	0	6
笠　　田	41	3	4	49
四　　郷	0	0	0	3
三　　谷	0	0	0	1
見　　好	12	2	0	15
四　　邑	0	0	0	0
天 野 ・ 花 園	0	0	0	3
計	123	6	9	152
第42次前期実習者　上級リーダー　12名				

(3) かつらぎリーダークラブ会員74名

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行う。

4. 地域子ども会指導員研修

(1) 平成31年度青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対　象 者　：町内小中学生1，085名

応募作品数　：1，053点(最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門33点)

入賞作品文集「ことば」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

(2) 第38回地域子ども会指導者研修会

内　　容　：中学生による少年メッセージの発表

講演「子どもの健やかな成長の為に」

なぜ、子ども会やリーダー研修を重要としているのか

講師　元かつらぎ町教育委員会生涯学習課長　西林 勝　氏

実 施 日　：令和元年7月6日(土)

参 加 者　：105名

5. 平成31年度友好都市交流会

(1)和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

内　　容　：野外炊事、キャンプファイヤー、ハイキングなど

実 施 日　：令和元年8月23日(金)～24日(土)　和泉市立青少年の家

参 加 者　：かつらぎ町　10名、 和泉市　26名

リ ー ダ ー　：かつらぎ町　 8名、 和泉市　 8名、 和歌山大学9名

(2)守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会

内　　容　：野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど

実 施 日　：令和元年8月11日(日)～12日(月)　和歌山県立紀北青少年の家

参 加 者　：かつらぎ町　23名、 守口市　20名

リ ー ダ ー　：かつらぎ町　 7名、 守口市　 2名

6. 第36回子どもあそびのチャレンジ大会

内　　容 ： チャレンジ大会12種目

目　　的 ：「みんなが楽しく一日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」
「自分の力の限界に挑戦する」

実 施 日 ： 令和元年10月27日（日）　かつらぎ公園

参 加 者 ： 子ども200名　実行委員・スタッフ86名

7. 平成31年度優良青少年の表彰（表彰状並びに記念品を町長より授与）

目　　的 ： 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期す。

実 施 日 ： 令和2年１月19日（日）

受 賞 者 ： 妙寺、笠田各中学生１名及び、かつらぎリーダークラブより1名（高校生1名）

8. 第40回子ども文化祭

内　　容 ： 作品展示　共同作品96点、個人作品882点
芸能発表　9団体出演

実 施 日 ： 令和2年1月18日（土）～19日（日）　かつらぎ総合文化会館

入 場 者 ： 363名

9. みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施した。

「みまもり隊」の隊員入隊推進

「みまもり隊」情報交換会開催　　1回

平成31年度　校区別「みまもり隊員数」 総勢538名

令和2年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数（名）	学校区名	結成日	隊員数（名）
妙寺小学校	H16. 12.17	162	大谷小学校	H16. 9. 1	72
笠田小学校	H16. 12. 7	132	渋田小学校	H16. 10. 7	63
梁瀬小学校	H18. 4. 1	24	妙寺中学校	H16. 12.17	53
笠田中学校	H17. 1.17	32		計	538

【児童厚生施設の運営と整備】

1．児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進める。

（1） 町内各児童館12 館（休館中の2館を含む）の運営管理及び指導

（2） 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催（年2回　6月20日、2月18日）

（3） 青少年育成会事業への取り組みと指導

（4） 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加（5月30日、11月28日、12月12日）

（5） 中飯降児童館・妙寺児童館・丁ノ町児童館3館、妙寺育成会、妙寺公民館合同の『げんきっ子ふぇすた』を開催（6月３日）

（6） 児童厚生員定例研修会（常勤館）の開催状況

月／日	開催場所	内　　容	研修テーマ
4 月 23 日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	母の日のプレゼント研修（講師）
5 月 27日	妙寺児童館	事務連絡、情報交換、研修	工作研修
6 月 25日	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換、研修	夏休み自由課題に向けてフェルト製作研修（講師）
7 月 29日	四郷児童館	事務連絡、情報交換、研修	防犯研修（かつらぎ署）
8 月 25日	きしかみ子ども館	きしかみ子ども館「夏休みこどもまつり」視察、研修	「夏休みこどもまつり」視察、研修
8 月 28 日	笠田東児童館	事務連絡、情報交換、研修報告	視察報告
9 月 25 日	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、研修	簡単おもちゃ製作（持ち寄り）
10 月 25 日	大谷児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	簡単おもちゃ製作（ペットボトルの蓋を使ったクリスマスツリー）
11 月 22 日	西渋田児童館	事務連絡、情報交換、おやつ研修	手作りおやつ研修（子供とできるマドレーヌとようかん作り）
12 月 20 日	かつらぎ町 保健福祉センター	事務連絡、情報交換、研修	自分でできる！心と体が元気になるマインドフルネス講座
1 月 24 日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換	合同会議資料作成
2 月 25 日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 一年を振り返って、次年度計画	次年度計画
3 月 23 日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 次年度に向けての準備	各年度末書類提出、4 月定例会準備
4 月～ 12月	各小学校	情報交換（妙寺・大谷・渋田・笠田・各小学校）	気になる子供の対応について

（7） 各児童館開催児童展（年1回）

施 設 名	開 催 日	施 設 名	開 催 日
中 飯 降 児 童 館	2 月 12 日～20 日	四 郷 児 童 館	2 月 21 日～22 日（感染症拡大予防のため中止）
丁 ノ 町 児 童 館	2 月 4 日～7 日	西 渋 田 児 童 館（見好公民館展に出品）	11 月 23 日～24 日
大 谷 児 童 館	11 月 9 日～10 日		

（8） 各児童館の利用状況（年間延べ人数）

施 設 名	利用者数（名）		施 設 名	利用者数（名）	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中 飯 降	2,346	459	西 渋 田	2,159	898
丁 ノ 町	1,265	731	笠田西部	0	0
大 谷	2,889	884	名 山	0	0
四 郷	1,435	645	平 沼 田	105	68
高 田	11	13	山 崎	224	85
笠 田 東	2,194	21	妙 寺	1,709	64

合計 18，205名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場21箇所の定期的点検実施

（児童館）

中飯降児童館　2階トイレ改修工事、網戸張替

丁ノ町児童館　電灯及びエアコン保護カバー設置工事、ガラス割れ修繕

大谷児童館　防犯灯取替工事

高田児童館　雨漏り修繕工事、ガラス廻りシーリング打ち、玄関タイル貼替

笠田東児童館　ドア修繕、換気扇取替、ブロック塀改修工事、2階トイレつまり修繕
テレビアンテナ撤去工事

西渋田児童館　浄化槽ブロアー修繕、フェンス設置工事、トイレ便器フタ取替

妙寺児童館　ドア修繕、踊場防護柵修繕

（児童公園・ちびっこ広場）

笠田東第2ちびっ子広場　水栓修繕、樹木伐採

笠田東第3ちびっ子広場　樹木伐採

敷地ちびっ子広場　水栓修繕

【放課後子ども教室推進事業】

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に通学合宿を開催した。

1. 内容

あっとホームスクール通学合宿（公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿）

実　施　校	渋田小学校	妙寺小学校	大谷小学校	笠田小学校
実　施　日	6月16日～18日	6月30日～7月2日	7月21日～23日	9月8日～10日
参加児童数	17名	17名	13名	22名

2. 成果と課題

地域のボランティアの方々の協力により、食事作り指導、近所でのもらい湯、地域の方から体験談や昔の様子、生活の話を聞くなど貴重な体験ができた。地域の人に支えられていることを理解し、家の手伝いをすることになったなど、子どもの保護者から声が届いている。

平成30年度からもらい湯については、協力者の負担軽減や環境学習等のため、2回のうち1回は「橋本市エコパーク『紀望の里』」（橋本市高野口町大野 1807-1）を利用している。

また、地域のボランティアの高齢化や事業の長期化により、調理補助やもらい湯の協力者が減少傾向にあるため、協力者探しに苦慮している。

【子どもの居場所づくり推進事業】

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感・自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を開催した。

（令和2年3月末現在）

場所	笠田東児童館2階　図書室・会議室	丁ノ町地域交流センター　2階　会議室
日・時間	毎週水曜日14時45分～16時45分 （季節や学校行事により変更あり）	毎週水曜日15時～17時 （季節や学校行事により変更あり）
教室名	ふれあい塾	わくわく塾
指導員	5名	4名
参加児童	10名	13名
場所	見好公民館	大谷小学校
日・時間	8月5日・8月8日・8月19日 13時00分～15時00分 8月22日・8月26日 9時30分～11時30分	8月6日・8月8日・8月9日 14時15分～16時15分
教室名	ふれあい塾2	わくわく塾2
指導員	0名	1名
参加児童	0名	3名

【成人式】

令和2年1月12日（日）午後 2 時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて執り行い、式典終了後同館展示ホールにおいて、かつらぎ町青年団体連絡協議会主催による新成人激励会を開催した。

式典では、1/2成人年齢10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像を上映した。

区　　分	予定者（名）	出席者（名）
新成人男性	92	70
新成人女性	66	53
計	158	123

【青年活動事業】

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1．かつらぎ町青年団体連絡協議会（略称：か青協）の活動

（1） 会　議 ： 総会、定例会年8回開催

（2） 主な活動内容

ア 環境美化活動

実施日 ： 令和元年5月19日（日）

場　所 ： 町石道

内　容 ： 高野山参詣登山道清掃

参加者 ： 4名

イ 高野山参詣登山（伊都橋本青少年団体連絡協議会（略称：伊青連）主催）

実施日 ： 令和元年5月26日（日）

場　所 ： 町石道

内　容 ： スタッフ協力

参加者 ： か青協スタッフ18名

ウ 環境美化活動

実施日 ： 令和元年8月24日（土）

場　所 ： 国道24号役場周辺～丁ノ町

内　容 ： 道路清掃

参加者 ： 1名

エ 仲間と踊ろう郷土の夕べ（同実行委員会主催）

実施日 ： 令和元年8月31日（土）

場　所 ： 和歌山県立紀北青少年の家

内　容 ： 出店（金魚すくい）

参加者 ： 7名

オ　紀の国キャンプ村 2019

実施日　：　令和元年12月1日（日）

場　所　：　和歌山県立紀北青少年の家

内　容　：　餅つき、クラフト

参加者　：　か青協スタッフ4名、一般参加者19名

カ　年末懇親会

実施日　：　令和元年12月14日（土）

場　所　：　笑福亭

内　容　：　懇親会

参加者　：　か青協14名、来賓8名

キ　かつらぎ町成人式新成人激励会

実施日　：　令和2年1月12日（日）

場　所　：　かつらぎ総合文化会館

内　容　：　立食パーティ、ゲーム

参加者　：　か青協スタッフ15名、新成人123名

ク　こおるどフェスタ in 紀北（同実行委員会主催）

実施日　：　令和2年2月2日（日）

場　所　：　和歌山県立紀北青少年の家

内　容　：　出店（たこ焼き）

参加者　：　7名

ケ　か青協結成50周年記念

実施日　：　令和2年2月15日（土）

場　所　：　お食事処いろは本店

内　容　：　懇親会

参加者　：　14名

（3）　伊青連活動への参加協力

（4）　その他関係団体との連携、青少年活動の発展、町づくりに関する活動

2. かつらぎ町青年団（略称：青年団）の活動

（1）　会　　議　：　総会、定例会年2回開催

（2）　青年団親睦キャンプ

実施日　：　令和元年7月14日（日）～15日（月）

場　所　：　和歌山県立紀北青少年の家

内　容　：　親睦キャンプ

参加者　：　10名

（3）　か青協・伊青連活動への参加協力

（4）　その他青年親睦、文化、教養の向上に関する活動

3. 青年研修

かつらぎ町における青年活動の中心となるべき人材を養成し、新しい郷土づくりの指導者を育成することを目的とする。

(1) 伊青連親睦研修会(伊青連主催)

実施日 ： 令和元年11月23日(土)

場　所 ： 和歌山県立紀北青少年の家、楽や

内　容 ： ソフトバレーボール、懇親会

参加者 ： か青協4名

(2) 伊青連新年のつどい(伊青連主催)

実施日 ： 令和2年1月19日(日)

場　所 ： 和歌山県立紀北青少年の家

内　容 ： 懇談会

参加者 ： か青協4名

【青少年補導活動】

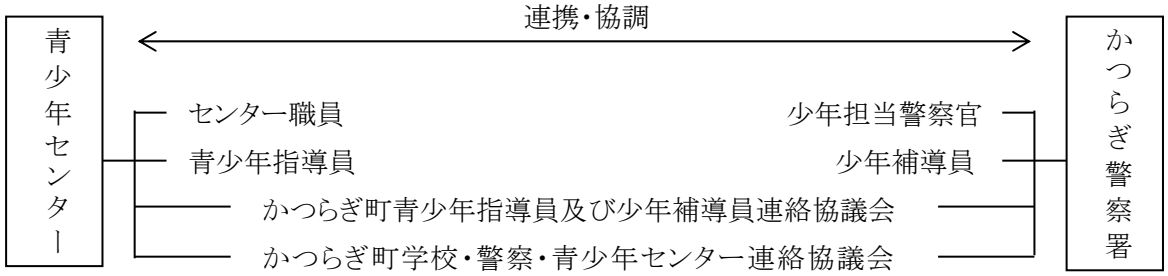

1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時　間　帯	延べ回数	延べ時間	延べ人数
朝	22	22	44
昼	67	134	97
夜	24	48	148
計	113	204	289

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2. 月別事業実施概要

月	補導活動　・　相談活動　・　訪問活動等
4	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発（毎月1日及び15日早朝）　・街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会　・青少年指導員会総会 ・マナーアップキャンペーン（列車内及び駅構内等における青少年のマナー向上のための啓発）
5	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・街頭補導 ・県青少年センター連絡協議会研修大会　・高等学校生徒指導部長研究協議会
6	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・夜間市街地街頭補導 ・管内小・中学校健全育成懇談会　・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会
7	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・夏休み特別街頭補導 ・夏の子どもをまもる運動街頭啓発活動［水難、交通、非行等の事故防止、健全育成活動、子ども会活動への参加、社会を明るくする運動と連携］　・管内小・中学校健全育成懇談会 ・かつらぎ町子ども会指導者研修会　・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・夏まつり夜間街頭補導
8	・夏休み特別街頭補導　・高等学校生徒指導部長合同研修 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会　・夏まつり夜間街頭補導
9	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・街頭補導　・青少年指導員役員研修
10	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・各地域まつり等特別街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会　・健全育成・非行防止標語審査会
11	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・街頭補導 ・青少年指導員会視察研修　・青少年指導員及び少年補導員とかつらぎ警察署との懇談会
12	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・冬休み特別街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
1	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・街頭補導
2	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会　・高等学校生徒指導部長研究協議会
3	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　・春休み特別街頭補導
通年	・みまもり活動の推進　・青少年の健全育成活動　・巡回街頭補導 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動　・防犯教室（町内各小学校） ・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

3. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備考
4 月 10 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4 月 23 日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
4 月 25 日	青少年指導員会総会	総合文化会館	
5 月　9 日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	
5 月 23 日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6 月　2 日	少年メッセージ 2019 伊都地方発表大会	橋本市	
6 月　5 日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6 月 13 日	夜間街頭補導	町内	
6 月 20 日	夜間街頭補導	町内	
6 月 24 日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	
6 月 26 日	大谷小学校育成懇談会	大谷公民館	
6 月 26 日	夜間街頭補導	町内	
6 月 28 日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7 月　1 日	社会を明るくする運動　街頭啓発活動	松源　他	
7 月　2 日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7 月　3 日	夜間街頭補導	町内	
7 月　6 日	第 38 回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7 月 12 日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7 月 12 日	夜間街頭補導	町内	
7 月 18 日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7 月 25 日	夜間街頭補導	町内	
7 月 26 日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7 月 26 日	夜間街頭補導(中学・高校生徒指導部)	町内	
7 月 27 日	少年メッセージ 2019 和歌山県大会	橋本市	
7 月 28 日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7 月 31 日	渋田地区巡回補導	河南地区	
8 月　2 日	夜間街頭補導	町内	
8 月 15 日	花園星空のつどい夜間街頭補導(台風のため中止)	まつり会場	
8 月 24 日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8 月 28 日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
9 月　6 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
9 月　6 日	夜間街頭補導	町内	

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備考
10 月 10 日	夜間街頭補導	笠田四郷	
10 月 23 日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月 1日 11月 2日	青少年指導員視察研修会 研修先:更生保護法人東華会	宮城県仙台市、 南三陸町	
11 月 6 日	夜間街頭補導	河南地区	
11 月 21 日	夜間街頭補導	妙寺・大谷地区	
11 月 25 日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12 月 3 日	夜間街頭補導	河南地区	
12 月 19 日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	
12 月 25 日	夜間街頭補導(中学・高校生徒指導部)	町内	
12 月 25 日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
12 月 26 日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
1 月 15 日	夜間街頭補導	妙寺・大谷地区	
2 月 1 日	妙寺・大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・中飯降駅	
2 月 13 日	夜間街頭補導	笠田・四郷地区	
3 月 6 日	夜間街頭補導	妙寺・大谷地区	
3 月 18 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3 月 18 日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	
3 月 25 日	渋田地区巡回補導	河南地区	
3 月 26 日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3 月 26 日	夜間街頭補導(中学・高校生徒指導部)	町内	

≪国民健康保険事業実績報告≫　　健康推進課(特別会計)

【世帯数及び人口】

			年度末	加入率	年度平均
全世帯数			7,133 戸	……	7,184 戸
全人口			16,502 人	……	16,727 人
国保関係	世帯数		2,816 戸 (1,227)	39.48 % (17.20)	2,877 戸 (1,275)
国保関係	被保険者数	総数	4,801 人 (1,551)	29.09 % (9.40)	4,960 人 (1,620)
国保関係	被保険者数	一般被保険者	4,801 人 (1,551)	29.09 % (9.40)	4,958 人 (1,619)
国保関係	被保険者数	退職被保険者	0 人 (0)	0.00 % (0.00)	2 人 (1)

※(　)内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入　　(単位:円)

科目	歳入済額	年度平均1人当	構成比(%)
保険税	468,863,448	94,529	18.31
・一般被保険者分	468,284,160	94,450	18.29
・退職被保険者分	579,288	289,644	0.02
国庫支出金	1,642,000	331	0.06
県支出金	1,792,422,119	361,375	70.02
繰入金	242,194,000	48,829	9.46
繰越金	34,645,516	6,985	1.35
その他の収入	20,425,380	4,118	0.80
・使用料及び手数料	130,900	26	0.01
・延滞金加算金及び過料	3,934,754	793	0.15
・第三者納付金	9,573,633	1,930	0.38
・返納金	103,631	21	0.00
・特定健康診査等個人負担金	284,000	57	0.01
・財産収入	235,015	47	0.01
・雑入	6,163,447	1,243	0.24
合計	2,560,192,463	516,168	100.00

歳出及び財源内訳

（単位:円）

科目			支出済額	年度平均1人当	構成比(%)	国庫	県費	その他	一般
総務費			40,067,773	8,078	1.60				40,067,773
①	一般	療養給付費	1,505,559,832	303,540	60.14		普通交付金	第三者納付金返納金等	
		療養費	24,939,292	5,028	1.00		1,737,323,977	9,573,633	
		高額療養費	216,502,117	43,650	8.65			療養費指定公費返還金	
		高額合算	0	0	0.00			103,631	
	小計		1,747,001,241	352,217	69.79		1,737,323,977	9,677,264	
②	退職	療養給付費	472,633	95	0.02		普通交付金	第三者納付金返納金等	
		療養費	2,240	0	0.00		474,873	0	
		高額療養費	0	0	0.00			療養費指定公費返還金	
		高額合算	0	0	0.00			0	
	小計		474,873	95	0.02		474,873	0	0
①＋②計			1,747,476,114	352,312	69.81		1,737,798,850	9,677,264	0
出産育児一時金			5,864,000	1,182	0.23		910,000	0	4,954,000
葬祭費			1,450,000	292	0.06				1,450,000
審査手数料			5,337,822	1,077	0.21				5,337,822
医療給付費分			460,164,287	92,775	18.38				460,164,287
後期高齢者支援金等			128,717,401	25,951	5.14				128,717,401
介護納付金			53,185,222	10,723	2.12				53,185,222
保健事業費			21,824,078	4,400	0.87		25,209,000	0	△ 3,384,922
公債費			0	0	0.00				0
直診勘定繰出金			7,851,000	1,583	0.31		728,000		7,123,000
その他の支出			31,308,923	6,312	1.25				31,308,923
合計			2,503,246,620	504,687	99.98		1,764,645,850	9,677,264	728,923,506

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分……	4,957 人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)……	2,302 人
	70歳以上一般分(再掲) ……	1,166 人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲) ……	57 人
	未就学児分(再掲)……	128 人
	上記以外の被保険者数(再掲)……	3,606 人
退職被保険者等分	全体分……	2 人
	未就学児分(再掲)……	0 人
	一般分(再掲)……	2 人

※ 上記被保険者は年度平均数です。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養給付費	一般	全体分		90,877	2,032,018,213	1,491,900,574	484,739,760	55,377,879	1,833	16,417	300,968
		前期高齢者		55,685	1,240,321,902	936,301,817	293,562,481	10,457,604	2,419	16,814	406,734
		70歳以上一般分	8割	30,740	723,803,502	575,762,504	145,644,565	2,396,433	2,636	18,730	493,793
		70歳以上現役並み	7割	1,360	24,080,870	16,825,645	7,109,167	146,058	2,386	12,372	295,187
		未就学児	8割	2,223	21,327,526	17,022,318	331,714	3,973,494	1,737	7,657	132,987
		一般分	7割	56,554	1,262,806,315	882,290,107	331,654,314	48,861,894	1,568	15,601	244,673
	退職	全体分	7割	70	675,190	472,633	183,030	19,527	3,500	6,752	236,317
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	－	－	－
計				90,947	2,032,693,403	1,492,373,207	484,922,790	55,397,406	1,834	16,409	300,942

【保険税関係】

1．賦課割合

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	40%	12%	33%	15%
支援分	40%	12%	33%	15%
介護分	40%	12%	33%	15%

2．税　率

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.7855%	32.2080%	21,170円	17,650円
支援分	3.0710%	16.0300%	10,530円	8,780円
介護分	3.4900%	22.3300%	13,300円	7,690円

3．世帯数・被保険者数（平成31年度税率算定時）

医　療　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		2,918	5,073
退　職	単　独	3	4
	混　合	1	
計		2,921	5,077

介　護　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		1,310	1,668
退　職	単　独	3	4
	混　合	1	
計		1,313	1,672

支　援　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		2,918	5,073
退　職	単　独	3	4
	混　合	1	
計		2,921	5,077

4．収納状況

（単位：円）

区　　分			調　定　額	収　納　額	収納率(%)	1世帯当調定額	1人当調定額	1人当収納額
一般分	現年度分	医療分	274,825,397	260,315,644	94.7	94,183	54,174	51,314
		支援分	136,601,202	129,260,279	94.6	46,813	26,927	25,480
		介護分	56,417,600	51,882,452	92.0	43,067	33,824	31,105
		計	467,844,199	441,458,375	94.4			
	滞納分	医療分	80,065,106	16,292,300	20.4	27,438	15,783	3,212
		支援分	28,933,141	6,555,373	22.7	9,915	5,703	1,292
		介護分	18,138,802	3,978,112	21.9	13,846	10,875	2,385
		計	127,137,049	26,825,785	21.1			
小　計		医療分	354,890,503	276,607,944	77.9	121,621	69,957	54,526
		支援分	165,534,343	135,815,652	82.1	56,729	32,631	26,772
		介護分	74,556,402	55,860,564	74.9	56,913	44,698	33,490
		計	594,981,248	468,284,160	78.7			
退職分	現年度分	医療分	25,903	25,903	100.0	6,476	6,476	6,476
		支援分	12,598	12,598	100.0	3,150	3,150	3,150
		介護分	12,500	12,500	100.0	3,125	3,125	3,125
		計	51,001	51,001	100.0			
	滞納分	医療分	725,513	301,689	41.6	181,378	181,378	75,422
		支援分	270,143	116,523	43.1	67,536	67,536	29,131
		介護分	277,783	110,075	39.6	69,446	69,446	27,519
		計	1,273,439	528,287	41.5			
小　計		医療分	751,416	327,592	43.6	187,854	187,854	81,898
		支援分	282,741	129,121	45.7	70,685	70,685	32,280
		介護分	290,283	122,575	42.2	72,571	72,571	30,644
		計	1,324,440	579,288	43.7			
合計	現年度分	医療分	274,851,300	260,341,547	94.7	94,095	54,137	51,279
		支援分	136,613,800	129,272,877	94.6	46,770	26,908	25,462
		介護分	56,430,100	51,894,952	92.0	42,978	33,750	31,038
		計	467,895,200	441,509,376	94.4			
	滞納分	医療分	80,790,619	16,593,989	20.5	27,659	15,914	3,268
		支援分	29,203,284	6,671,896	22.9	9,998	5,752	1,314
		介護分	18,416,585	4,088,187	22.2	14,026	11,014	2,445
		計	128,410,488	27,354,072	21.3			
	合　計	医療分	355,641,919	276,935,536	77.9	121,753	70,050	54,547
		支援分	165,817,084	135,944,773	82.0	56,767	32,660	26,776
		介護分	74,846,685	55,983,139	74.8	57,004	44,764	33,483
		計	596,305,688	468,863,448	78.6			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には平成31年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

（2） 療　養　費（事業年報C（1）、F（1）より）

（単位:円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養費	一般	全体分		4,144	33,993,526	24,939,292	8,199,430	854,804	84	6,018	5,031
		前期高齢者		2,398	20,034,320	15,136,811	4,687,613	209,896	104	6,312	6,576
		70歳以上一般分	8割	1,291	11,130,802	8,904,531	2,183,426	42,845	111	6,897	7,637
		70歳以上現役並み	7割	41	224,302	157,001	67,301	0	72	3,829	2,754
		未就学児	8割	26	312,665	250,130	38,684	23,851	20	9,620	1,954
		一般分	7割	2,786	22,325,757	15,627,630	5,910,019	788,108	77	5,609	4,334
	退職	全体分	7割	1	3,200	2,240	960	0	50	2,240	1,120
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	－	－	－
計				4,145	33,996,726	24,941,532	8,200,390	854,804	84	6,017	5,030

（3） 高額療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位:円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額療養費	一般	全体分		3,552	－	216,242,257	－	－	72	60,879	43,624
		前期高齢者		2,756	－	128,590,876	－	－	120	46,659	55,861
		70歳以上一般分	8割	2,207	－	67,774,113	－	－	189	30,709	58,125
		70歳以上現役並み	7割	17	－	1,445,327	－	－	30	85,019	25,357
		未就学児	8割	1	－	3,417	－	－	1	3,417	27
		一般分	7割	1,327	－	147,019,400	－	－	37	110,791	40,771
	退職	全体分	7割	0	－	0	－	－	0	0	0
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
計				3,552	－	216,242,257	－	－	72	60,879	43,606

（4） 高額介護合算療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位:円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額介護合算療養費	一般	全体分		0	－	0	－	－	－	－	－
		前期高齢者		0	－	0	－	－	－	－	－
		70歳以上一般分	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
		70歳以上現役並み	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
		一般分	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
	退職	全体分	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
計				0	－	0	－	－	－	－	－

2．療養の給付（診療費）内訳（事業年報C（3）、F（2）より）

区分			件数（件）	日数（日）	費用額（円）	受診率（%）	1件当日数（日）	1件当費用額（円）	1人当費用額（円）
一般被保険者分	全体分	入院	1,407	23,378	773,532,873	28	16.62	549,775	156,049
		入院外	49,377	72,501	720,650,061	996	1.47	14,595	145,380
		歯科	11,574	18,785	137,752,160	233	1.62	11,902	27,789
		計	62,358	114,664	1,631,935,094	1,258	1.84	26,170	329,218
	前期高齢者分（再掲）	入院	813	12,092	467,698,066	35	14.87	575,274	203,170
		入院外	30,623	44,093	450,019,312	1,330	1.44	14,695	195,491
		歯科	6,685	11,143	80,760,270	290	1.67	12,081	35,083
		計	38,121	67,328	998,477,648	1,656	1.77	26,192	433,744
	70歳以上一般分（再掲）	入院	489	6,905	298,837,794	42	14.12	611,120	256,293
		入院外	16,949	24,571	243,461,470	1,454	1.45	14,364	208,801
		歯科	3,557	5,903	43,523,990	305	1.66	12,236	37,328
		計	20,995	37,379	585,823,254	1,801	1.78	27,903	502,421
	70歳以上現役並み所得者分（再掲）	入院	10	54	4,445,240	18	5.40	444,524	77,987
		入院外	798	1,116	11,332,710	1,400	1.40	14,201	198,819
		歯科	153	260	1,646,750	268	1.70	10,763	28,890
		計	961	1,430	17,424,700	1,686	1.49	18,132	305,697
	未就学児分（再掲）	入院	14	68	3,471,190	11	4.86	247,942	27,118
		入院外	1,203	1,743	10,868,800	940	1.45	9,035	84,913
		歯科	210	254	1,677,730	164	1.21	7,989	13,108
		計	1,427	2,065	16,017,720	1,115	1.45	11,225	125,139
	一般分	入院	894	16,351	466,778,649	25	18.29	522,124	129,444
		入院外	30,427	45,071	454,987,081	844	1.48	14,953	126,176
		歯科	7,654	12,368	90,903,690	212	1.62	11,877	25,209
		計	38,975	73,790	1,012,669,420	1,081	1.89	25,983	280,830
退職被保険者分	全体分	入院	0	0	△ 1,400	0	0.00	0	△ 700
		入院外	29	33	217,520	1,450	1.14	7,501	108,760
		歯科	16	28	303,170	800	1.75	18,948	151,585
		計	45	61	519,290	2,250	1.36	11,540	259,645
	未就学児分（再掲）	入院	0	0	0	－	－	－	－
		入院外	0	0	0	－	－	－	－
		歯科	0	0	0	－	－	－	－
		計	0	0	0	－	－	－	－
合計			62,403	114,725	1,632,454,384	1,258	1.84	26,160	329,190

３． その他の給付（事業年報C（２）より）

（単位：円）

出産育児給付			葬祭給付			合計	
件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額
14	5,852,800	―	29	1,450,000	50,000	43	7,302,800

４． 第三者行為及び不正利得

（単位：円）

区分	件数(件)	費用額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	１件当	
						費用額	保険者負担額
第三者行為	63	89,408,400	9,573,633	9,573,633	100.0	1,419,181	151,962
不正利得	8	169,691	118,784	103,631	87.2	―	―

【保健事業】

１．国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度に計画を策定し、平成30年度までを第1期として行い、平成31年度から第2期をスタートしている。

また、当該事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善が必要なうえ、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等が必要となっている。

なお、平成31年度においては、当町の健康課題を踏まえ次の事業を実施した。

（1） 特定健診未受診者対策

特定健診受診率改善のための外部委託による健診未受診者へのハガキ、電話による勧奨の実施。

また、一般保健事業として、町民の健康意識高揚のための地域健康講座を開催。

（実施者数・・・ハガキ：3，300件、電話：1，041件）

（健診受診率・・・平成30年度：33．5％→平成31年度：31．9％）※国庫負担金交付申請数値

（2） 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（訪問指導事業）

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が訪問指導、集団指導等を実施。

（平成30年度：指導実績　：353人、平成31年度：指導実績：144人）

（3） 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（健康教室事業）

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士等による健康教室を実施。

○ 町医師会医師による糖尿病予防教室　○ 町健康アドバイザ―による高血圧重症化予防教室

○ 健康運動指導士による運動指導教室

２．医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付した。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付した。

３．エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布。

（配布対象・・・町内所在の中学校（3年生のみ）、高等学校、大学校）

４．がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行った。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん
助成金額	個別　1,000円 集団　600円	個別　500円 集団　200円	個別　1,000円	個別　3,000円 集団　400円	個別　600円 集団　100円
助成人数	226人	458人	１１８人	４７６人	762人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

実施日・・・令和2年2月20日

会議内容　・かつらぎ町の国民健康保険の現状

・令和2年度国民健康保険会計予算について

・かつらぎ町天野診療所の現状について

・令和2年度天野診療所会計予算について

【国保の現状】

当町国民健康保険被保険者中、60歳以上の者の占める割合は58．73％（令和2年3月末現在）となっており、県内平均値が52．38％（「令和元年度版和歌山県の国保の状況」平成30年5月末数値）と比較しても多い状況が伺える。

同じく「国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、60歳～69歳の被保険者の医療費支出が全体の約4割を占めており、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっている。

当町の被保険者は年々減少傾向にあるが、人口構成によれば、60歳以上の被保険者は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出はほぼ横ばいながら、1人当たりの平均医療費支出は増加が続くものと考えられる。

特に問題となるのは、当町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト2位（「国保の状況」より）となっている。また、高血圧・糖尿病・その他の内分泌の1人当たりの診療費も県内でも上位である。これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示している。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命に延伸に取り組んでいる。

≪国民健康保険天野診療所事業≫

1．診療収入の内訳

区　　分	年間診療日数（日）	件　数（件）	日　数（日）	費用額（円）	1件当たり日　数（日）	1件当たり費用額（円）	1日当たり患者数（人）
国民健康保険	25	9	12	64,076	1.3	7,120	0.5
その他保険	25	36	75	445,521	2.1	12,376	3.0
計		45	87	509,597	1.9	11,324	3.3

≪後期高齢者医療事業≫

1．人口

（単位：人）

被保険者数			構成比(%)	所得区分			
				現役並み所得者(3割)	1割		
					一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
65歳～69歳	町	17	0.48	0	5	5	7
	県	1,437	0.88	21	489	382	545
70歳～74歳	町	29	0.82	0	9	14	6
	県	2,140	1.31	34	727	767	612
75歳～79歳	町	1,195	33.78	65	640	344	146
	県	59,337	36.38	3,606	31,283	15,819	8,629
80歳～84歳	町	936	26.46	34	452	276	174
	県	44,780	27.46	1,847	20,743	12,627	9,563
85歳～89歳	町	799	22.58	12	362	199	226
	県	32,991	20.23	855	13,644	8,901	9,591
90歳～94歳	町	405	11.45	4	176	86	139
	県	16,819	10.31	397	6,326	3,986	6,110
95歳～99歳	町	135	3.82	0	47	31	57
	県	4,846	2.97	76	1,436	932	2,402
100歳～	町	22	0.62	0	5	4	13
	県	734	0.45	21	155	137	421
合　計	町	3,538	100.00	115	1,696	959	768
	県	163,084	100.00	6,857	74,803	43,551	37,873

2．保険料関係

(1) 基準年額　均等割額 45，812円 ＋ 所得割額（所得－330，000円）×8．80％

(2)軽減割合

【賦課人数　3，790人】

（単位：人）

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	2割軽減	5割軽減（被扶養者）	2割軽減（被扶養者）	合　計
被保険者	1,114	1,945	381	308	26	16	3,790
構成比(%)	29.39	51.32	10.05	8.13	0.69	0.42	100.00

(3)調定及び収納状況

（単位：円）

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	115,476,700	115,476,700	0	100.00
	普通徴収	57,148,300	56,366,000	0	98.63
	過 年 度	165,300	165,000	0	99.82
現　年　度　計		172,790,300	172,007,700	0	99.55
滞　　納　　分		2,796,450	472,500	0	16.90
合　　計		175,586,750	172,480,200	0	98.23

3. 決算状況

(1)歳入

(単位:円)

科　　目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	172,480,200	48,751	30.51
(特別徴収保険料)	115,476,700	32,639	20.43
(普通徴収保険料)	57,003,500	16,112	10.08
使用料及び手数料	13,050	4	0.01
(諸証明手数料)	0	0	0.00
(督促手数料)	13,050	4	0.01
繰入金	380,822,137	107,638	67.36
(保険基盤安定分)	70,035,137	19,795	12.39
(療養給付費分)	288,528,000	81,551	51.03
(職員給与費分)	11,614,000	3,283	2.05
(事務費繰入分)	10,645,000	3,009	1.88
繰越金	3,988,757	1,127	0.70
(繰越金)	3,988,757	1,127	0.70
その他の収入	8,052,709	2,276	1.42
(延滞金)	0	0	0.00
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	8,052,709	2,276	1.42
合　　計	565,356,853	159,796	100.00

(2)歳出

(単位:円)

科　目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	11,595,576	3,277	2.07
広域連合納付金	541,868,537	153,157	96.55
公債費	0	0	0.00
諸支出金	7,772,100	2,197	1.38
予備費	0	0	0.00
合　　計	561,236,213	158,631	100.00

≪介護保険関係≫

【世帯数及び人口】

		年　度　末	年 間 平 均
全　世　帯　数		7,133 戸	7,184 戸
全　人　口		16,502 人	16,727 人
介護関係	第1号被保険者のいる世帯数	4,507 戸	―
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,460 人	6,575 人
	内住所地特例被保険者数	54 人	52 人

【決算状況】

1.歳入　　（単位:円）

科　目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介　護　保　険　料	532,700,300	82,270	19.07
（現　年　度　分　）	(531,234,300)	(82,044)	(19.02)
（滞　納　繰　越　分　）	(1,466,000)	(226)	(0.05)
国　庫　支　出　金	687,523,435	106,181	24.62
・介護給付費負担金	440,217,000	67,987	15.76
・財政調整交付金	208,931,000	32,267	7.48
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	15,770,940	2,436	0.56
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	12,425,875	1,919	0.45
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	5,625,620	869	0.2
・保険者機能強化推進交付金	4,116,000	636	0.15
・その他補助金	437,000	67	0.02
(介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	(437,000)	(67)	(0.02)
支払基金交付金	671,516,901	103,709	24.05
・介護給付費交付金	652,781,901	100,816	23.38
・地域支援事業支援交付金	18,735,000	2,893	0.67
県　支　出　金	386,103,584	59,630	13.82
・介護給付費負担金	370,941,000	57,288	13.28
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	6,136,837	948	0.22
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	6,212,937	960	0.22
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	2,812,810	434	0.10
繰　入　金	423,953,000	65,474	15.19
・一般会計繰入金	423,953,000	65,474	15.19
(介護給付費繰入金)	(320,936,000)	(49,565)	(11.49)
(地域支援事業費繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業))	(8,309,000)	(1,283)	(0.30)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(6,456,000)	(997)	(0.23)
(地域支援事業費繰入金(社会保障充実分))	(2,593,000)	(400)	(0.10)
(低所得者保険料繰入金)	(25,815,000)	(3,987)	(0.92)
(そ　の　他　繰　入　金)	(59,844,000)	(9,242)	(2.15)
・基　金　繰　入　金	0	0	0
(介護保険事業基金繰入金)	(0)	(0)	(0)
繰　越　金	89,584,169	13,835	3.21
そ　の　他　の　収　入	1,126,441	174	0.04
(手　数　料　)	(12,300)	(2)	(0.00)
(財　産　収　入　)	(0)	(0)	(0.00)
(預　金　利　子　)	(44,209)	(7)	(0.00)
(雑　入　)	(1,069,932)	(165)	(0.04)
合　計	2,792,507,830	431,273	100.00

2.歳出及び財源内訳　　（単位：円）

科目			支出済額	年間平均1人当	構成比(%)	国庫	基金その他	県費	一般
総務費			57,446,550	8,872	2.15	437,000	1,126,441		55,883,109
保険給付費	介護サービス等諸費	居宅サービス給付費	814,161,413	125,739	30.48	負担金 440,217,000 調整交付金 208,931,000	社保基金 652,781,901	負担金 370,941,000	749,059,244
		施設サービス給付費	1,093,014,675	168,805	40.93				
		地域密着型給付費	140,380,154	21,680	5.26				
		福祉用具購入費	2,740,252	423	0.10				
		住宅改修費	4,513,907	697	0.17				
		計画給付費	112,430,296	17,364	4.21				
	小計		2,167,240,697	334,708	81.15				
	介護予防サービス等諸費	居宅サービス給付費	37,958,390	5,862	1.42				
		地域密着型給付費	1,796,940	278	0.07				
		福祉用具購入費	557,623	86	0.02				
		住宅改修費	2,701,151	417	0.10				
		計画給付費	8,385,390	1,295	0.31				
	小計		51,399,494	7,938	1.92				
	その他諸費		1,855,066	286	0.07				
	高額介護サービス給付費		64,031,837	9,889	2.40				
	高額医療合算介護サービス費等		8,800,043	1,359	0.33				
	特定入所者介護サービス等費		128,603,008	19,861	4.82				
計			2,421,930,145	374,041	90.69	649,148,000	652,781,901	370,941,000	749,059,244
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費		57,016,843	8,806	2.13	交付金 33,822,435	社保基金 18,735,000	交付金 15,162,584	43,834,799
	介護予防ケアマネジメント事業費		6,649,340	1,027	0.25				
	高額介護予防・生活支援サービス事業費		83,750	13	0.00				
	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費		15,119	2	0.00				
	一般介護予防事業費		1,779,667	275	0.07				
	包括支援・任意事業費		31,811,672	4,913	1.19				
	包括的支援事業費（社会保障充実分）		13,974,437	2,158	0.52				
	その他諸費		223,990	35	0.01				
計			111,554,818	17,229	4.17	33,822,435	18,735,000	15,162,584	43,834,799
公債費			0	0	0.00				
諸支出金			79,797,871	12,324	2.99	4,116,000			75,681,871
予備費			0	0	0.00				
合計			2,670,729,384	412,466	100.00	687,523,435	672,643,342	386,103,584	924,459,023

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額)　　91,800 円

2.保険料率及び保険料額

段　　階	保 険 料 率	保険料年額	被保険者数
第 1 段 階	基準額×0.375	34,400 円	1,362 人
第 2 段 階	基準額×0.625	57,300 円	649 人
第 3 段 階	基準額×0.725	66,500 円	539 人
第 4 段 階	基準額×0.90	82,600 円	876 人
第 5 段 階	基準額×1.00	91,800 円	806 人
第 6 段 階	基準額×1.20	110,100 円	1,063 人
第 7 段 階	基準額×1.30	119,300 円	635 人
第 8 段 階	基準額×1.50	137,700 円	289 人
第 9 段 階	基準額×1.70	156,000 円	108 人
第 10 段 階	基準額×1.85	169,800 円	80 人
第 11 段 階	基準額×1.90	174,400 円	53 人

3.調定及び収納状況　　(単位:円)

区　　分		被保険者数(人)	調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)	1人当調定額	1人当収納額
現年度分	特別徴収	6,308	503,892,500	503,892,500	0	100.00	79,881	79,881
	普通徴収	563	30,892,000	27,134,300	0	87.84	54,870	48,196
	過 年 度	5	207,500	207,500	0	100.00	41,500	41,500
現 年 度 計		6,876	534,992,000	531,234,300	0	99.30	77,806	77,259
滞　納　分		114	8,213,538	1,466,000	0	17.85	72,049	12,860
合　　計		6,990	543,205,538	532,700,300	0	98.07	77,712	76,209

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数　　(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	168	194	244	259	248	164	163	1,440
	第2号被保険者数	1	4	3	5	6	3	2	24
	総　　数	169	198	247	264	254	167	165	1,464
	要介護度別割合(%)	11.5	13.5	16.9	18.0	17.4	11.4	11.3	100.0
年度末	第1号被保険者数	170	171	252	233	232	176	149	1,383
	第2号被保険者数	0	5	6	5	4	1	1	22
	総　　数	170	176	258	238	236	177	150	1,405
	要介護度別割合(%)	12.1	12.5	18.4	16.9	16.8	12.6	10.7	100.0

2.サービス受給者数(当年度累計)　　(単位:人)

		要支援		要介護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居宅	第1号被保険者	869	1,082	2,322	2,288	1,629	820	594	9,604
	第2号被保険者	0	50	39	22	30	11	15	167
	総数	869	1,132	2,361	2,310	1,659	831	609	9,771
地域密着型	第1号被保険者	0	8	360	203	279	90	36	976
	第2号被保険者	0	0	6	0	12	0	0	18
	総数	0	8	366	203	291	90	36	994
施設	介護老人福祉施設	0	0	89	175	773	980	1,182	3,199
	第1号被保険者	0	0	89	163	761	980	1,182	3,175
	第2号被保険者	0	0	0	12	12	0	0	24
	介護老人保健施設	0	0	153	240	275	202	60	930
	第1号被保険者	0	0	153	240	275	200	60	928
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	0	2
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	12	18	59	89
	第1号被保険者	0	0	0	0	12	18	59	89
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	242	415	1,060	1,200	1,301	4,218

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合１人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3.介護サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
居宅サービス	19,534	913,574,985	814,161,413	46,768	41,679
施設サービス	4,346	1,228,131,596	1,093,014,675	282,589	251,499
地域密着型サービス	990	156,242,111	140,380,154	157,820	141,798
福祉用具購入費	56	3,048,475	2,740,252	54,437	48,933
住宅改修費	59	5,015,458	4,513,907	85,008	76,507
居宅介護支援	7,422	112,874,154	112,430,296	15,208	15,148
合計	32,407	2,418,886,779	2,167,240,697	74,641	66,876

4.介護予防サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
介護予防サービス	2,205	42,420,857	37,958,390	19,238	17,215
地域密着型介護予防サービス	8	1,996,600	1,796,940	249,575	224,618
介護予防福祉用具購入費	17	602,782	557,623	35,458	32,801
介護予防住宅改修費	35	3,074,742	2,701,151	87,850	77,176
介護予防支援	1,899	8,389,690	8,385,390	4,418	4,416
合計	4,164	56,484,671	51,399,494	13,565	12,344

5.その他諸費等　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
審査支払手数料	33,557	1,855,066	1,855,066	56.01※	56.01※
高額介護（介護予防）サービス費	5,517	64,031,837	64,031,837	11,606	11,606
高額医療合算介護（介護予防）サービス費	370	8,800,043	8,800,043	23,784	23,784
特定入所者介護（介護予防）サービス費	3,408	231,772,272	128,603,008	68,008	37,736

※令和元年9月までは 55 円

【介護予防・生活支援サービス給付状況】

1.事業対象者数　（単位:人）

年度当初	49 人
年度末	45 人

2.介護予防・生活支援サービス　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
訪問型サービス	993	17,581,474	15,823,327	17,705	15,935
通所型サービス	1,587	45,770,573	41,193,516	28,841	25,957
介護予防ケアマネジメント	1,516	6,649,340	6,649,340	4,386	4,386
合計	4,096	70,001,388	63,666,183	17,090	15,544

3.その他諸費等　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
審査支払手数料	4,037	223,990	223,990	56.01※	56.01※
高額介護予防・生活支援サービス費	50	83,750	83,750	1,675	1,675
高額医療合算介護予防・生活支援サービス費	3	15,119	15,119	5,040	5,040

※令和元年9月までは 55 円

給付対象者は、要支援1、2及び事業対象者

【かつらぎ町介護保険運営協議会実施状況】

開催回数	1回	開催日	令和 2 年 2 月 20 日	出席者数	12 名
協議内容 ・平成31年度介護保険事業実施状況及び決算見込について ・令和2年度介護保険事業及び当初予算(案)について ・地域密着型サービスについて ・地域包括支援センターについて					

≪地域支援事業関係≫

事業費　111,554,818 円

【介護予防事業】

(事業費　1,274,913 円)

1.二次予防事業

(1)介護予防事業対象者把握事業

実施地域	生活機能チェック送付件数	回答数	介護予防事業対象者数
高田自治区・笠田西部自治区・笠田中自治区・笠田東Ⅰ自治区・笠田東Ⅱ自治区・真和自治区・佐野自治区・大谷自治区・中央部自治区	1,889 件	1,238 件	382 人

○事業内容

65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(介護予防対象者)を把握する事業。 調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行った。

また、介護予防事業対象者のうち75歳以上の者に対しては、動脈硬化健診の受診勧奨を行い、医療面から認知症を含めた生活機能のリスク判定を行い、医療受診等を促す。

(2)後期高齢者動脈硬化検査

○事業内容

介護予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下が見られる75歳以上の高齢者を対象に、和歌山県立医科大学及び紀北分院と連携で動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の生活機能、認知機能等の検査を行い、健康増進、介護予防への動機づけとする。

○検査内容

①身長、体重、腹囲、体脂肪の計測、②尿検査、③循環器機能検査、④血圧、脈拍の測定、⑤血液検査
⑥心理検査

○受診者数　105名

2.一次予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

ア 介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室（見好、地域福祉センター）	2 回	30 人

イ 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動（転倒予防・脳トレ）支援	87 回	1,113 人

≪包括的支援事業及び任意事業関係≫

（事業費　31,811,672 円）

【包括的支援事業】

1.地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2.介護予防マネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	3，400件	3，400件

3.総合相談支援、権利擁護業務

相談内容	件数
介護保険サービスに関すること	428 件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	434 件
ご近所相談	48 件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	7 件
精神・認知症等に関すること	120 件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年 4 回及び自立支援型地域ケア個別会議を 2 月まで毎月 1 回開催した。 ○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(健康推進課、住民福祉課、民生児童委員、社会福祉協議会、総務課消防防災係、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図った。	○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めた。 ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他 ・診療所内カンファレンスへの出席	○地域の老人会や高齢者学級、また、サロン等の自主活動グループへ出向き包括支援センターの役割の説明・利用案内と介護予防についての啓発を実施。 ○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図った。 ○認知症家族の会との交流を通じて、本人・家族・専門職との意見交換を図った。

(2)介護支援専門員に対する個別支援

・相談窓口
・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応
・質の向上のための研修
・介護支援専門員同士のネットワーク構築
・介護支援専門員に対する情報支援
・町内介護支援専門員の連絡会開催
・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【生活支援体制整備事業】

（事業費　10,076,845 円）

・生活支援コーディネーターの配置

平成 30 年度より第1層生活支援コーディネーターを配置し、かつらぎ町社会福祉協議会及びかつらぎ町地域包括支援センター等と今後の方向性について協議を重ねた。平成 31 年度については、役場の各課から選抜された課長補佐、係長で構成された部門会議で高齢者の生活支援を取り上げ、地域における取組の方法、啓発方法について協議を行った。生活支援コーディネーターとして地域に出向き高齢者サロン活動、地区懇談等に参加し、事業内容の啓発を行い、地域の課題について協議した。

※地域課題

人口減少と若者の減少により特に山間部においては、高齢者のみで構成された世帯が増加している。また、住居が点在し、地域で高齢者を支える住民についても高齢化の傾向にあることから、今後一層地域での高齢者支援が難しくなると思われる。

※今後の対応

生活支援コーディネーターとして、地域の課題解決のため第 2 層協議体（地域からでてくる課題の解決めに協議することを目的とした団体）を設立し、協議体をとおして、地域の方々が主となって課題を解決していけるよう体制を整える。

・協議体（地域からでてくる課題の解決のために協議することを目的とした団体）の設置

平成 30 年度に第1層協議体（かつらぎ町全域に存在する地域課題を解決するために協議する協議体）を設置した。第1層協議体の設置の経緯については、まずかつらぎ町社会福祉協議会及びかつらぎ町地域包括支援センターらと第 1 層協議体設置準備委員会を立ち上げ、準備委員会を開催し、第1層協議体委員のメンバーを検討したうえで第 1 層協議体の設置に至った。平成 31 年度については、先進地事例の情報収集と、10 月 23 日に第 1 層協議体会議を開催した。

今後は、各地域に第2層協議体（その地域にある地域課題を解決するために協議する協議体）の設置を目指す。

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	132 件
認知症サポーター養成講座	10 回

【介護給付等費用適正化事業】

要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。 介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋げる。

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行い、滞納繰越分の徴収率が８．６８％から１７．８５％に上昇し、合計の徴収率も９８．００％から９８．０７％となっている。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要がある。

保険給付費は対前年比約０．２％の減少となっている。内訳として、要介護者の給付に係る居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費が給付減となっており、一方、要支援者の給付に係る介護予防サービス給付費では、介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与等の大幅給付増により約２１．８％の増加となった。

介護保険の基本的な考え方について、高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐこと（健康の保持増進）や要介護状態になっても、その状態がそれ以上に悪化しないようにすること（維持・改善を図る）及びその人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が送れるよう支援すること（自立支援）が基本理念である。

このことから自立した生活を送ることができる、または重度化を防止することができる可能性のある人が適切なケアマネジメント（サービス提供）を受けられるよう、平成３０年６月より実施している自立支援型地域ケア個別会議において、専門職種と連携のうえケアプランの検証を行い、自立した生活が送れるよう改善を図る。

今後も高齢化が確実に進むと予想され、介護を必要とする者が増えてきている中、自立支援型ケアマネジメントを推進するとともに、本町における課題解決策としての地域支援事業の更なる充実・拡大を図っていく必要がある。

【花園地域交流推進施設運営事業】

1．はなぞの温泉「花圃の里」

（1）概要

本事業における指定管理者は、今年度で5年目であり、宿泊部門におけるネット広告媒体のプラン強化、料理部門における利用者ニーズに合わせたメニューの見直しや、かつらぎ町の友好都市である和泉市・守口市との友好提携プランの実施など、販売促進に取り組んでいる。

（2）利用実績

宿泊者については、ネット予約の強化による予約数の増加と、ゴールデンウィークが例年に比べて長期間あったことにより、対前年比126人（5．9％）の増加となった。しかし、宴会利用者については、2月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛やキャンセルにより、対前年度比184人（17．7％）の減少となった。

単位：人

	平成 30 年度	平成 31 年度	増減
宿　泊	2,145	2,271	126
宴　会	1,037	853	−184
風　呂	3,047	3,447	400
レストラン	1,922	1,951	29
計	8,151	8,522	371

（3）課題

繁忙期と閑散期が明確に分かれており、いかに閑散期に集客するのか、また、いかに平日の施設利用を促進するのか、新たな取組を検討する必要がある。

さらに、令和2年度以降の協定内容をはじめ、指定管理料の見直しを図る。

2．花園グリーンパーク

（1）概要

平成27年度から、はなぞの温泉「花圃の里」と同様の指定管理者による運営を行っており、夏季期間を中心に営業を行っている。

（2）利用実績

宿泊者については、悪天候等により団体客のキャンセルが相次ぎ、対前年比127人（45．7％）の減少である。しかし、日帰り客については、ゴールデンウィークが例年に比べて長期間あったことにより、対前年比310人（24．2％）の増加となった。

単位：人

	平成 30 年度	平成 31 年度	増減
宿　泊	278	151	−127
日帰り （風呂、わんぱく広場）	1,282	1,547	310
計	1,560	1,698	138

（3）課題

令和2年度から、普通財産の貸付により民間事業者が運営することになるが、周辺キャンプ場との連携を強化する必要がある。

3．花園野外活動総合施設

（1）概要

各キャンプ場の営業期間は、それぞれ金剛緑地キャンプ場が4月～9月、中南森林公園キャンプ場が7月～8月、新子ふるさと村が7月～9月までとなっている。中南森林公園キャンプ場については、落石により、一部フリーサイトの使用を禁止している。

（2）利用実績

金剛緑地キャンプ場

週末ごとの悪天候が続いたため、キャンセルが相次ぎ、対前年比205人（11．4％）の減少となった。

単位：人

	平成 30 年度	平成 31 年度	増減
宿　泊	913	876	−37
日帰り	893	725	−168
計	1,806	1,601	−205

中南森林公園キャンプ場

週末ごとの悪天候、星空のつどいの中止、さらにはフリーサイトの使用禁止などが重なり、対前年比400人（62．4％）の減少となった。

単位：人

	平成 30 年度	平成 31 年度	増減
宿　泊	223	86	−137
日帰り	418	155	−263
計	641	241	−400

新子ふるさと村

例年同じ団体の利用があり、キャンプ場と比べ、あまり天候に左右されることなく、対前年比119人（27．5％）の増加となった。

単位：人

	平成 30 年度	平成 31 年度	増減
宿泊	432	551	119

（3）課題

金剛緑地キャンプ場及び中南森林公園キャンプ場については、令和2年度から、普通財産の貸付により民間事業者が運営することになるため、花園グリーンパークと連携しながら、集客力の向上を図る必要がある。

４．その他

平成31年度から、花園守口ふるさと村運営事業、花園恐竜館を廃止し、普通財産として貸し付け、民間事業者が「花園BASE」として運営を行っている。

単位：人　（－：営業外）

	H30	H31	増減
コテージ、古民家等 （旧花園守口ふるさと村）	1,335	1,122	-213
キャンプサイト （旧恐竜館）	-	345	345

３．工　事　費　関　係　調　書

一般会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
2 総務費	庁舎維持管理費(繰越明許)	7,381,000	6,750,000					6,750,000	
	庁舎空調機取替整備工事		6,750,000					6,750,000	
	交通安全施設整備事業費	3,001,404	3,001,404					3,001,404	
	見好中央17号線他カーブミラー設置工事		995,004					995,004	
	町道見好東部56号線カーブミラー設置工事		78,100					78,100	
	町道折居笠田中佐野1号線　線形誘導標及び道路鋲設置工事		495,000					495,000	
	町道大谷1号線防護柵設置工事		110,000					110,000	
	町道大畑街道線外カーブミラー設置工事		1,323,300					1,323,300	
	花園支所管理費	1,556,000	1,555,200					1,555,200	
	花園守口ふるさと村休憩棟修繕工事		1,555,200					1,555,200	
	諸費	429,000	429,000					429,000	
	三谷区防犯カメラ設置工事		429,000					429,000	
	コミュニティバス購入事業費	19,040,400	19,040,400			19,000,000		40,400	
	コミュニティバス車両(日野ポンチョ)		19,040,400			19,000,000		40,400	
3 民生費	老人福祉費	597,000	597,000	398,000				199,000	
	高齢者施設等安全対策強化事業補助金		597,000	398,000				199,000	
	児童福祉施設維持管理費	2,377,598	2,377,598					2,377,598	
	笠田東児童館テレビアンテナ撤去工事		6,480					6,480	
	丁ノ町児童館電灯及びエアコン保護カバー設置工事		43,848					43,848	
	西渋田児童館フェンス設置工事		882,420					882,420	
	大谷児童館防犯灯取替工事		14,850					14,850	
	笠田東児童館ブロック塀改修工事		1,430,000					1,430,000	
4 衛生費	水道施設補助事業費	7,005,000	7,005,000					7,005,000	
	中志賀地区水道施設補助金		6,352,000					6,352,000	ろ過器改修及び受水槽設置工事
	堀越地区水道施設補助金		294,000					294,000	流入配管改修工事
	花園新子地区飲料水供給施設整備事業補助金		359,000					359,000	給水ポンプ改修工事
	保健福祉センター維持管理費	500,000	500,000					500,000	
	かつらぎ町保健福祉センター空調機器新設工事		500,000					500,000	地域子育て支援センター内新設工事
	ごみ集積施設設置事業費	200,000	39,000					39,000	
	ごみ集積施設設置補助金		39,000					39,000	ごみ集積施設3町内会分
	ごみ収集車購入事業費	32,438,000	32,437,241			32,400,000		37,241	
	ごみ集積車等購入費		32,437,241			32,400,000		37,241	一般廃棄物収集車 7台

	合併処理浄化槽設置事業費	17,121,000	16,500,000	4,766,000	3,666,000	400,000		7,668,000	5人槽 25基 7人槽 6基 10人槽 1基
	合併処理浄化槽設置補助金		11,000,000	4,766,000	3,666,000			2,568,000	
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金		5,168,000			400,000		5,100,000	
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		332,000						
6 農林水産業費	農業振興費	2,350,824	2,350,824					2,350,824	
	宮本集会所水道接続工事		173,124					173,124	
	柿の茶屋店舗内空調機修繕工事		432,000					432,000	
	くしがきの里レストラン修繕工事		107,800					107,800	
	農産物処理加工施設電気設備修繕工事		1,637,900					1,637,900	
	農地総務費	500,000	489,500					489,500	
	農村公園等整備工事		489,500					489,500	
	用排水路整備事業費	19,040,000	19,039,670					19,039,670	
	国営大和紀伊平野農業水利事業工事負担金		12,783,670					12,783,670	
	七郷井用水路軽減負担金		5,656,000					5,656,000	
	土地改良施設維持管理適正化事業負担金		600,000					600,000	
	広域営農団地農道整備事業費	23,804,000	23,804,000			23,800,000		4,000	
	広域営農団地農道整備事業負担金		23,804,000			23,800,000		4,000	
	農道維持管理費	10,000,000	9,995,660					9,995,660	
	（資材補助）								
	御所農道道路改良工事		1,200,000					1,200,000	御所
	広浦藤ヶ谷池排水改修工事		416,000					416,000	広浦
	新子水路復旧工事		74,000					74,000	花園新子
	大谷農道修繕工事		786,000					786,000	大谷
	大畑農道修繕工事		264,000					264,000	大畑
	滝農道改良工事		508,000					508,000	滝
	中飯降水路修繕工事		198,000					198,000	中飯降
	中飯降農道修繕工事		622,000					622,000	中飯降
	丁ノ町井上水路改修工事		341,000					341,000	丁ノ町
	丁ノ町水路修繕工事		481,000					481,000	丁ノ町
	丁ノ町東宝形農道改良工事		445,000					445,000	丁ノ町
	入道山水路改修		867,000					867,000	東渋田
	萩原農道改良工事		570,000					570,000	萩原
	柏木農道改良工事		402,000					402,000	柏木
	妙寺水路改修工事		1,200,000					1,200,000	妙寺
	（一定要件農道等維持補修）								
	平沼田農道1号線舗装修繕工事		922,900					922,900	寺尾
	平沼田農道1号道路修繕工事		698,760					698,760	兄井

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	農村地域防災減災事業費	3,420,000	3,420,000			1,700,000	1,710,000	10,000	
	県営ため池等整備事業負担金		3,420,000			1,700,000	1,710,000	10,000	
	林道維持管理費	3,612,120	3,612,120					3,612,120	
	林道サガシ谷線災害復旧付帯工事		201,960					201,960	花園梁瀬
	林道臼谷有中線道路舗装工事		675,000					675,000	花園梁瀬
	林道花園長谷線災害復旧附帯工事		91,800					91,800	花園梁瀬
	林道瀬ノ谷線災害復旧附帯工事		74,520					74,520	花園久木
	林道瀬ノ谷線道路修繕工事		753,840					753,840	花園久木
	林道湯川有中線舗装修繕工事		1,815,000					1,815,000	花園梁瀬
	農山漁村地域整備交付金事業費	25,221,000	22,983,268		3,757,000	6,200,000		13,026,268	
	林道臼谷有中線道路舗装工事		9,801,000		3,757,000	6,200,000		43,187	花園梁瀬
	事務費		199,187						
	人件費		12,983,081					12,983,081	
7 商工費	観光施設維持管理費	2,052,000	2,052,000					2,052,000	
	道の駅紀の川万葉の里空調機器取換工事		2,052,000					2,052,000	
8 土木費	道路維持管理費	29,248,652	29,248,652					29,248,652	
	広告付避難場所誘導看板撤去工事		198,000					198,000	笠田東外5カ所
	町道17号線側溝浚渫工事		72,360					72,360	高田
	町道66号線側溝修繕工事		57,240					57,240	笠田東
	町道IC下り支線舗装修繕工事		347,930					347,930	笠田東
	町道IC下り線外舗装修繕工事		1,005,202					1,005,202	笠田東
	町道IC上り線他1線区画線設置工事		795,000					795,000	笠田東
	町道かつらぎ山手線区画線設置工事		1,647,800					1,647,800	窪外
	町道かつらぎ北部連絡線横断側溝修繕工事		1,273,580					1,273,580	短野
	町道かつらぎ北部連絡線伸縮装置取替工事		183,600					183,600	広浦
	町道かつらぎ北部連絡線道路清掃工事		98,280					98,280	中飯降
	町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事		263,520					263,520	中飯降
	町道臼谷有中線道路修繕工事		99,000					99,000	花園梁瀬
	町道笠田西部20号線側溝修繕工事		93,960					93,960	萩原
	町道笠田西部20号線側溝修繕工事(その2)		59,400					59,400	萩原
	町道笠田西部23号線仮設鉄板設置工事		112,200					112,200	移

	町道笠田西部23号線道路修繕工事		1,873,300					1,873,300	移
	町道笠田西部40号線側溝蓋設置工事		298,100					298,100	高田
	町道笠田中13号線床版設置工事		659,880					659,880	笠田中
	町道笠田中13号線道路修繕工事		407,000					407,000	笠田中
	町道笠田東63号線側溝修繕工事		87,480					87,480	笠田東
	町道宮ノ下下津川線崩土取除(その2)工事		154,330					154,330	広口
	町道宮ノ下東滝線側溝清掃工事		99,000					99,000	滝
	町道宮ノ下東滝線舗装修繕工事		137,160					137,160	滝
	町道宮坂高野線崩土取除工事		352,000					352,000	山崎
	町道見好西部36号線道路修繕工事		96,120					96,120	西渋田
	町道見好西部4号線側溝清掃工事		153,360					153,360	島
	町道見好西部4号線舗装改修工事		297,000					297,000	島
	町道見好中央1号線道路修繕工事		1,911,600					1,911,600	東渋田
	町道見好東部4号線道路修繕工事		131,560					131,560	三谷
	町道佐野6号線舗装修繕工事		487,080					487,080	佐野
	町道三国山レーダー線道路清掃工事		88,560					88,560	平・東谷
	町道山崎高野線防護柵設置工事		294,800					294,800	山崎
	町道四郷12号線舗装修繕工事		299,750					299,750	滝
	町道四郷19号線道路修繕工事		693,360					693,360	平
	町道四邑20号線道路修繕工事		1,122,000					1,122,000	日高
	町道四邑20号線舗装修繕工事		99,000					99,000	日高
	町道四邑26号線道路修繕工事		779,760					779,760	御所
	町道四邑7号線暗渠管清掃工事		90,720					90,720	御所
	町道四邑7号線道路修繕工事		550,000					550,000	御所
	町道志賀12号線道路修繕工事		671,460					671,460	志賀
	町道新城2号線道路清掃工事		155,520					155,520	新城
	町道折居笠田中佐野1号線外2路線路面清掃工事		271,700					271,700	笠田中・佐野
	町道折居笠田中佐野2号線舗装修繕工事		172,800					172,800	佐野
	町道大谷34号線道路修繕工事		205,200					205,200	柏木
	町道大畑街道線道路清掃工事		59,400					59,400	中飯降
	町道大畑線道路修繕工事		465,480					465,480	中飯降
	町道大薮柏木線道路修繕工事		1,067,000					1,067,000	柏木
	町道中飯降2号線道路修繕工事		871,560					871,560	中飯降
	町道中飯降35号線道路修繕工事		917,400					917,400	中飯降
	町道中飯降46号線道路修繕工事		409,320					409,320	大畑

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	町道丁ノ町18号線路側修繕工事		733,700					733,700	丁ノ町
	町道丁ノ町1号線側溝修繕工事		205,000					205,000	丁ノ町
	町道丁ノ町28号線法面修繕工事		391,600					391,600	丁ノ町
	町道丁ノ町2号線道路修繕工事		331,560					331,560	丁ノ町
	町道丁ノ町2号線道路側溝修繕工事		546,480					546,480	丁ノ町
	町道丁ノ町94号線横断側溝設置工事		1,464,100					1,464,100	丁ノ町
	町道島垣内線引込柱移設工事		268,920					268,920	西渋田
	町道島垣内線付帯工事		691,900					691,900	西渋田
	町道東原線道路修繕工事		275,400					275,400	星川
	町道堂川神野線側溝清掃工事		241,920					241,920	東谷
	町道堂川堀越線仮設防護柵設置工事		87,480					87,480	東谷
	町道日高中央線道路修繕工事		167,400					167,400	日高
	町道萩原妙寺線外3線路面清掃工事		405,000					405,000	丁ノ町・妙寺
	町道敷地有中線崩土取除工事		297,440					297,440	花園梁瀬
	町道妙寺1号線カーブミラー設置工事		51,840					51,840	妙寺
	町道妙寺1号線転落防止柵設置工事		85,320					85,320	中飯降
	町道妙寺2号線道路側溝修繕工事		43,200					43,200	丁ノ町
	町道妙寺79号線道路修繕工事		223,560					223,560	西飯降
	道路新設改良事業費	30,300,000	30,299,985			2,600,000		27,699,985	
	町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事		2,989,440			2,600,000		389,440	柏木
	町道宮ノ下下津川線道路改良(第1工区)工事		916,300					916,300	平
	町道宮ノ下下津川線道路改良(第2工区)工事		545,600					545,600	平
	町道宮坂高野線道路改良工事		2,002,000					2,002,000	山崎
	町道御所中央線道路改良工事		693,000					693,000	御所
	町道四郷2号線道路改良工事		2,365,000					2,365,000	広口
	町道西原線道路改良(その2)工事		2,475,000					2,475,000	星川
	町道西原線道路改良工事		457,920					457,920	星川
	町道大畑街道線道路改良工事		2,054,800					2,054,800	中飯降
	町道丁ノ町26号線道路改良工事		2,996,400					2,996,400	丁ノ町
	町道東原線道路改良工事		1,232,000					1,232,000	星川
	町道堂川神野線道路改良工事		3,188,900					3,188,900	東谷
	町道堀越街道線道路改良工事		3,184,500					3,184,500	丁ノ町
	町道妙寺37号線道路改良工事		4,697,000					4,697,000	妙寺
	その他		502,125					502,125	用地費・委託料

道路新設改良事業費(繰越明許)	4,489,000	4,275,720					4,275,720	
町道御所中央線道路改良工事		2,246,400					2,246,400	御所
町道東原線道路改良工事		2,029,320					2,029,320	星川
辺地対策事業費	41,400,000	879,500			879,500			令和2年度へ繰越明許 40,520,000
事務費		879,500			879,500			
辺地対策事業費(繰越明許)	30,286,000	25,300,855			25,300,000		855	
町道四郷1号線道路改良工事		25,161,400			25,300,000		855	広口
事務費		139,455						
過疎対策事業費	30,802,000	12,421,922			12,421,922			令和2年度へ繰越明許 18,380,000
町道宮本中央線道路改良工事		11,620,000			12,421,922			宮本
その他		279,400						補償費
事務費		522,522						
合併特例道路整備事業費	11,035,506	4,718,187			4,400,000		318,187	
町道1号線道路改良工事		4,593,600			4,400,000		318,187	佐野・笠田東
事務費		124,587						
合併特例道路整備事業費(繰越明許)	2,440,000	1,757,024			1,600,000		157,024	
町道1号線測量設計業務委託料		155,520			1,600,000		157,024	佐野・笠田東
町道1号線物件補償費		64,672						
町道1号線用地費		1,536,832						
道整備交付金事業費	32,068,000	31,978,461	7,400,000		10,500,000		14,078,461	
町道見好中央17号線道路修繕工事		898,560	7,400,000		10,500,000		14,078,461	兄井
町道島垣内線道路改良工事		9,485,300						西渋田
町道島垣内線舗装工事		7,084,000						西渋田
町道島垣内線物件補償費		691,825						
事務費		333,204						
人件費		13,485,572						
道整備交付金事業費(繰越明許)	22,994,000	20,865,171	10,376,000		9,900,000		589,171	
町道見好中央17号線道路改良工事		20,752,160	10,376,000		9,900,000		589,171	兄井
事務費		113,011						
社会資本整備総合交付金事業費	76,211,000	29,044,833	16,117,979		7,500,000		5,426,854	令和2年度へ繰越明許 47,140,000
町道妙寺48号線道路改良工事		5,630,000	16,117,979		7,500,000		5,426,854	西飯降
町道妙寺48号線道路改良(その2)工事		7,250,000						西飯降
町道笠田東50号線(笠田東78号線)道路改良工事		2,860,000						笠田東
その他		11,906,620			※起債対象外			
事務費		1,398,213						

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	48,245,000	46,771,357	26,927,855		18,500,000		1,343,502	
	町道妙寺48号線道路改良工事		33,527,820	26,927,855		18,500,000		1,343,502	2件 西飯降
	町道妙寺48号線用地費		484,704						
	その他		187,362						補償費
	町道笠田東50号線(笠田東78号線)道路改良工事		5,768,400						笠田東
	町道笠田東50号線(笠田東78号線)用地費		6,333,180						
	その他		358,486						補償費等
	事務費		111,405						
	橋梁維持管理費	1,000,000	652,360					652,360	
	大谷41号橋橋梁補修付帯工事		353,160					353,160	柏木
	妙寺67号橋橋梁補修付帯工事		299,200					299,200	中飯降
	下排水路維持管理費	3,000,000	2,911,680					2,911,680	
	中飯降地区下排水路修繕工事		2,485,080					2,485,080	中飯降
	中飯降地区下排水路修繕付帯工事		426,600					426,600	中飯降
	長寿命化修繕事業費	12,400,000	12,394,228	7,056,500		5,300,000		37,728	
	妙寺67号橋橋梁補修工事		8,001,400	4,664,500		5,300,000		37,728	中飯降
	妙寺47号橋修繕工事設計業務委託料		4,103,000	2,392,000					妙寺
	事務費		289,828						
	長寿命化修繕事業費(繰越明許)	9,527,000	9,404,154	5,147,000		4,000,000		257,154	
	大谷41号橋橋梁補修工事		9,180,000	5,147,000		4,000,000		257,154	柏木
	事務費		224,154						
	河川維持管理費	6,234,200	6,234,200			900,000		5,334,200	
	窪谷川護岸修繕工事		1,399,200					1,399,200	窪
	今西谷川浚渫工事		734,800					734,800	西渋田
	小黒谷川浚渫工事		880,000					880,000	丁ノ町
	中谷川修繕工事		622,080					622,080	大畑
	中谷川修繕(第2工区)工事		618,840					618,840	大畑
	排水ポンプケーブル延長修繕工事		287,280					287,280	丁ノ町
	姫谷川浚渫工事		693,000					693,000	広口
	滝の谷川測量設計業務委託料		999,000			900,000		99,000	笠田中
	県営河川整備事業費	8,120,000	8,120,000			7,700,000		420,000	
	県営河川事業負担金		8,120,000			7,700,000		420,000	
	公園維持管理費	386,640	386,640					386,640	
	下窪田公園ベンチ撤去工事		44,000					44,000	大谷
	佐野公園遊具塗装修繕工事		89,640					89,640	佐野
	妙寺駅前公園舗装修繕工事		253,000					253,000	丁ノ町

かつらぎ西部公園整備事業費	156,043,000	34,395,660	13,043,174		19,200,000		2,152,486	令和2年度へ繰越明許 120,388,000
クラブハウス新築工事(建築)		16,885,000	13,043,174		19,200,000		2,152,486	窪外
クラブハウス建築工事(機械設備)		3,718,000						窪外
クラブハウス建築工事(電気設備)		3,410,000						窪外
駐車場整備工事		7,716,440						窪外
クラブハウス建築工事監理業務委託料		298,800						
クラブハウス新築工事設計意図伝達業務委託料		182,960						
その他		2,087,460						
事務費		97,000						
かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	258,922,000	237,003,637	78,673,473		153,300,000		5,030,164	
クラブハウス新築工事(建築)		151,965,000	78,673,473		153,300,000		5,030,164	窪外
クラブハウス建築工事(機械設備)		33,462,000						窪外
クラブハウス建築工事(電気設備)		30,690,000						窪外
公園駐車場整備工事		11,023,560						窪外
クラブハウス建築工事監理業務委託料		2,737,200						
クラブハウス新築工事設計意図伝達業務委託料		1,672,740						
西部公園進入路交差点詳細設計業務委託料		407,000						
その他		5,029,422			※起債対象外			
事務費		16,715						
町営住宅維持管理費	8,339,949	7,925,013				7,925,013		
花園団地浄化槽ブロア取替工事費		223,560				223,560		花園梁瀬
花園団地浄化槽水中ポンプフロート取替工事費		58,850				58,850		花園梁瀬
笠田団地108号修繕工事		211,680				211,680		笠田東
笠田団地120号台所窓取替修繕工事		83,600				83,600		笠田東
笠田団地126号トイレ窓取替修繕工事費		58,320				58,320		笠田東
笠田団地217号修繕工事		521,400				521,400		笠田東
笠田団地22号水漏れ修繕工事費		72,360				72,360		笠田東
笠田団地231号増設電気設備工事		145,200				145,200		笠田東
笠田団地24号修繕工事費		127,440				127,440		笠田東
志賀団地浄化槽ブロア取替修繕工事		62,700				62,700		志賀
渋田第2団地104号室雨漏れ修繕工事		97,900				97,900		西渋田
渋田団地15号修繕工事		201,300				201,300		西渋田
渋田団地22号修繕工事費		1,123,200				1,123,200		西渋田
渋田団地5号修繕工事		592,520				592,520		西渋田
新城団地1号修繕工事		69,120				69,120		新城
清滝団地4号トイレ修繕工事		124,200				124,200		花園梁瀬

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	清滝団地8号・9号排水管改修工事		183,600				183,600		花園梁瀬
	大谷団地2号修繕工事		1,683,720				1,683,720		2件 大谷
	丁ノ町団地10号玄関ドア取替修繕工事費		58,320				58,320		丁ノ町
	丁ノ町団地3号修繕工事		999,779				999,779		丁ノ町
	桃の木団地5号玄関ドア取替修繕		183,700				183,700		東渋田
	桃の木団地8号漏水修繕工事		99,000				99,000		東渋田
	桃の木団地防護柵修繕工事		403,920				403,920		東渋田
	北寺団地5号給湯機移設及び電気修繕工事		131,384				131,384		花園北寺
	妙寺団地1号館雨水排水管改修工事		130,680				130,680		丁ノ町
	妙寺団地2号館仮設昇降設備設置工事		277,560				277,560		丁ノ町
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理費	7,329,010	6,817,083				6,817,083		
	桜ケ丘定住促進住宅1号棟101号室修繕工事		521,081				521,081		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅1号棟303号室給湯器取替修繕工事		257,950				257,950		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館204号室トイレつまり修繕工事費		68,040				68,040		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館204号室風呂釜取替工事費		86,400				86,400		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館303号室修繕工事		60,480				60,480		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館309号室修繕工事		126,360				126,360		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館310号室修繕工事		60,480				60,480		佐野
	桜ケ丘定住促進住宅2号棟高架水槽修繕工事		649,000				649,000		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅屋上ハッチ下改修工事費		84,240				84,240		佐野
	桜ケ丘定住促進住宅受水槽定水位弁取替修繕工事		299,200				299,200		佐野
	定住促進住宅ガス設備修繕工事		163,152				163,152		佐野
	桜ケ丘定住促進住宅2号館屋上防水工事		4,440,700				4,440,700		佐野
	公的賃貸住宅維持管理費	449,280	234,360					234,360	
	北寺団地浄化槽チェッカープレート取替工事		234,360					234,360	花園北寺
	木造住宅耐震化促進事業費	5,830,000	5,830,000	2,500,000	1,665,000			1,665,000	
	木造住宅耐震設計改修工事補助金(国費分)		2,500,000	2,500,000					5戸
	木造住宅耐震設計改修工事補助金		3,330,000		1,665,000			1,665,000	5戸
	妙寺団地建替事業費	10,570,000	9,519,400	4,428,000		4,400,000		691,400	
	妙寺団地第3期建替工事実施設計業務委託料		9,020,000	4,428,000		4,400,000		192,000	丁ノ町
	その他		499,400					499,400	
	妙寺団地建替事業費(繰越明許)	16,611,000	14,784,000	2,100,000		9,000,000		3,684,000	
	妙寺団地第2期除却工事		14,784,000	2,100,000		9,000,000		3,684,000	丁ノ町

9 消防費	消防施設整備事業費	42,375,820	41,431,240	5,486,000		35,800,000		145,240	
	大谷地区防火水槽設置工事		9,354,400	5,486,000		35,800,000		145,240	
	御所地区防火水槽設置工事		5,645,200						
	小型動力ポンプ		3,232,440						2台
	小型動力ポンプ自動車		4,059,200						2台
	消防ポンプ自動車		19,140,000						1台
	消防施設整備事業費(繰越明許)	12,000,000	10,613,900	4,940,000		5,600,000		73,900	
	笠田東地区防火水槽設置工事		4,495,700	4,940,000		5,600,000		73,900	
	花園梁瀬地区防火水槽設置工事		6,118,200						
	消防納庫新築事業費	3,545,575	3,545,575			3,500,000		45,575	
	四郷消防納庫新築工事設計業務委託料		1,540,000			3,500,000		45,575	広口
	四郷消防納庫建設用地費		2,005,575						
	防災センター維持管理費	2,838,000	2,607,000					2,607,000	
	防災センター屋上防水修繕工事		2,365,000					2,365,000	
	防災センター施設内電気設備増設工事		242,000					242,000	
10 教育費	小学校維持管理費	5,180,000	911,520					911,520	令和2年度へ繰越明許 2,508,000
	渋田小学校インターロッキング補修工事		462,240					462,240	
	渋田小学校校庭西側フェンス基礎補強・排水勾配設置工事		314,280					314,280	
	梁瀬小学校校舎裏石垣補強工事		135,000					135,000	
	ブロック塀等安全対策事業(繰越明許)	4,255,000	2,592,000	872,000		1,700,000		20,000	
	妙寺小学校ブロック塀改修工事		2,592,000	872,000		1,700,000		20,000	
	小学校建設事業費	203,193,000	616,600			400,000		216,600	令和2年度へ繰越明許 202,576,000
	大谷小学校大規模改修工事設計単価入替業務委託料		415,800			400,000		15,800	
	その他		200,800					200,800	
	中学校維持管理費	2,073,720	1,892,220					1,892,220	
	妙寺中学校浄化槽放流ポンプ取替修繕工事		253,800					253,800	
	妙寺中学校グラウンド内給水配管修繕工事		181,500					181,500	
	妙寺中学校コンピュータ教室空調機修繕工事		540,000					540,000	
	妙寺中学校高置水槽修繕工事		734,400					734,400	
	妙寺中学校照明用リモコンリレー取替修繕工事		182,520					182,520	
	ブロック塀等安全対策事業(繰越明許)	16,891,000	13,530,240	4,555,000		8,900,000		75,240	
	笠田中学校ブロック塀改修工事		13,530,240	4,555,000		8,900,000		75,240	
	公民館維持管理費	6,993,216	6,993,216					6,993,216	
	笠田公民館エアコン取替工事		6,372,000					6,372,000	
	見好公民館軒天改修工事		621,216					621,216	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	かつらぎ体育センター改修事業費	130,792,000	130,294,700	16,028,000		109,900,000		4,366,700	
	かつらぎ体育センター耐震工事		107,109,200	16,028,000		109,900,000		4,366,700	
	かつらぎ体育センター耐震機械設備工事		8,910,000						
	かつらぎ体育センター耐震電気設備工事		12,354,100						
	かつらぎ体育センター耐震工事監理業務委託料		1,210,000						
	かつらぎ体育センター耐震工事設計意図伝達業務委託料		398,200						
	かつらぎ体育センター冷水器撤去工事		97,200						
	その他		216,000						
11 災害復旧費	現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	1,402,000	1,395,815		1,193,047			202,768	
	農地災害復旧工事		1,388,880		1,193,047			202,768	1件
	その他		6,935						
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	7,213,000	6,979,115		6,740,809			238,306	
	農業用施設災害復旧工事		6,944,400		6,740,809			203,591	3件
	その他		34,715					34,715	
	現年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	12,937,000	11,305,133		11,305,133				
	林道災害復旧工事		11,265,160		11,305,133				
	事務費		39,973						
	現年発生林道単独災害復旧事業費	1,000,000	111,240					111,240	
	林道崩土取除工事		111,240					111,240	1件
	過年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	126,970,000	100,853,852		97,646,000			3,207,852	
	林道湯川有中線地すべり災害復旧工事		100,252,460		97,646,000			3,207,852	花園梁瀬
	事務費		601,392						
	現年発生公共施設等補助災害復旧事業費(繰越明許)	45,108,120	42,775,652		27,993,029	13,600,000		1,182,623	
	現年発生公共土木施設補助災害復旧工事		41,968,560		27,993,029	13,600,000		1,182,623	道路 8件
	事務費		807,092						
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	2,224,000	2,223,380			2,200,000		23,380	
	道路崩土取除工事		2,223,380			2,200,000		23,380	14件
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費(繰越明許)	8,674,000	6,765,552			6,700,000		65,552	
	一般単独災害復旧工事		6,765,552			6,700,000		65,552	道路 11件　河川 1件
	現年発生公共施設等単独災害復旧事業費(繰越明許)	29,729,000	26,686,000			26,600,000		86,000	
	天野地域交流センター災害復旧工事		25,003,000			26,600,000		86,000	
	天野地域交流センター災害復旧工事設計監理業務委託料		1,683,000						

シビックセンター特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 総務費	シビックセンター施設管理費	1,222,483	1,222,483					1,222,483	
	総合文化会館喫煙所設置工事		137,883					137,883	
	総合文化会館2階図書館、3階研修室照明器具取替工事		1,084,600					1,084,600	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 事業費	花園グリーンパーク運営費	5,416,300	5,410,800					5,410,800	
	花園グリーンパーク雨漏り修繕工事		291,600					291,600	
	水害記念館解体工事		5,119,200					5,119,200	
	花園野外活動総合施設運営費	745,900	733,700					733,700	
	中南森林公園オートキャンプ場改修工事		183,700					183,700	
	中南森林公園オートキャンプ場給水ポンプ取替工事		550,000					550,000	

４．公　　債　　調　　書

公　　債

会　計　別	借入金額	平成31年償還額	
		元　金	利　子
一　般　会　計	23,467,400,000	1,848,190,934	87,131,029
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,729,471	448,545
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	68,119,863	292,677
総　合　計	24,230,800,000	1,941,040,268	87,872,251

調　　書

（単位：円）

償還未済額		件数	備考
元金	利子		
14,184,503,912	436,131,860	312	
92,744,735	799,267	3	
457,609,089	849,704	5	
14,734,857,736	437,780,831	320	

公　　債

区　　分	借入金額	平成31年
		元　　金
公共事業等	295,400,000	25,459,633
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	33,600,000	
公営住宅建設事業	1,668,800,000	83,975,322
災害復旧事業	304,500,000	18,453,361
緊急防災・減災事業	132,700,000	16,720,891
全国防災事業	43,600,000	5,435,896
教育・福祉施設等整備事業	2,544,400,000	129,256,346
一般単独事業	7,087,700,000	971,301,323
辺地対策事業	774,000,000	75,239,682
過疎対策事業	4,438,200,000	223,728,223
減税補てん債	155,600,000	9,866,452
臨時財政対策債	5,953,300,000	287,063,065
住宅新築改修資金等貸付事業	5,600,000	342,747
その他事業	30,000,000	1,347,993
一般会計合計	23,467,400,000	1,848,190,934
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,729,471
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	68,119,863
合　　計	24,230,800,000	1,941,040,268

調　　書

（単位：円）

度償還額	償還未済額		件数
利子	元金	利子	
1,038,941	85,590,245	3,456,977	13
	33,600,000	795,944	4
7,180,486	846,665,957	36,594,743	32
266,243	225,309,783	491,717	18
276,817	35,617,431	267,543	3
45,304	31,342,921	120,032	2
18,237,179	1,607,992,788	139,824,846	27
36,763,209	3,014,396,601	146,680,125	127
1,038,005	427,138,754	1,789,718	12
4,950,736	3,900,177,768	16,560,790	28
149,920	30,578,098	161,556	10
16,901,141	3,934,264,774	88,342,673	33
20,819	354,500	9,066	1
262,229	11,474,292	1,036,130	2
87,131,029	14,184,503,912	436,131,860	312
448,545	92,744,735	799,267	3
292,677	457,609,089	849,704	5
87,872,251	14,734,857,736	437,780,831	320

公　　債

一　般　会　計

公共事業等

許可又は同意年度	事　業　名	借　入　先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元　金	利　子
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	14,400,000	726,482	60,822
H11	下水道事業会計繰出金	財政融資資金	37,400,000	2,567,454	38,576
H15	臨時地方道整備事業	財政融資資金	24,000,000	2,168,442	24,426
H16	臨時地方道整備事業	簡保資金	7,500,000	670,498	6,544
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	607,357	78,083
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,562,364	74,436
H21	広域農道負担金	財政融資資金	71,100,000	9,169,323	61,939
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	4,021,975	311,093
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000	276,407	19,489
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	996,122	157,888
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,609,666	113,488
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000	1,083,543	59,757
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000		32,400
	合　計		295,400,000	25,459,633	1,038,941

防災・減災・国土強靭化緊急対策事業

許可又は同意年度	事　業　名	借　入　先	借入金額		
				元　金	利　子
H31	かつらぎ体育センター改修事業	財政融資資金	31,500,000		
H31	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		
H31	ため池改修事業負担金	農業協同組合	1,200,000		
H31	大谷小学校大規模改修事業	財政融資資金	400,000		
	合　計		33,600,000		

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事　業　名	借　入　先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元　金	利　子
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	23,900,000	1,729,305	42,729
H12	妙寺東町営住宅建設（用地分）	簡保資金	95,100,000	6,235,285	176,289
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	26,900,000	1,979,753	59,507
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,629,307	768,575
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,655,870	231,674
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,039,301	104,699
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	7,830,832	513,428
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	200,901	5,335
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	10,965,850	1,019,078
H16	公営住宅建設事業等	財政融資資金	212,900,000	19,031,903	538,089
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	2,972,563	469,147
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	1,987,677	313,707
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,218,295	219,207
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,082,068	206,560
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	397,897	138,041
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	785,318	150,736
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	252,423	48,451
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	39,185	6,457
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	873,621	150,067
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	592,486	87,098
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	619,809	98,243

調　　書

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,032,091	117,125	1.700	R 6. 3	
		2.000	R 2. 3	完
		1.500	R 2. 3	完
		1.300	R 2. 3	完
3,881,829	230,811	1.800	R 8. 3	
3,205,202	68,398	1.700	R 4. 3	
		0.900	R 2. 3	完
20,910,527	754,813	1.300	R 7. 3	
2,576,538	86,526	0.700	R11. 3	
15,041,198	1,114,942	1.000	R16. 3	
15,004,549	503,837	0.700	R11. 3	
11,138,311	294,689	0.500	R12. 3	
10,800,000	285,836	0.300	R19. 3	
85,590,245	3,456,977			13 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
31,500,000	732,839	0.200	R22. 3	
500,000	3,645	0.080	R17. 3	
1,200,000	42,422	0.450	R17. 3	
400,000	17,038	0.300	R27. 3	
33,600,000	795,944			4 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,753,600	18,434	1.400	R 3. 3	
6,335,449	76,125	1.600	R 3. 3	
2,013,551	25,709	1.700	R 3. 3	
64,143,247	3,039,809	1.100	R10. 3	
11,948,674	270,186	1.500	R 4. 9	
8,737,901	414,099	1.100	R10. 3	
28,348,115	856,795	1.500	R 5. 9	
611,199	7,509	0.700	R 5. 3	
51,709,711	2,222,465	1.700	R 6. 9	
19,337,632	232,360	1.600	R 3. 3	
22,458,990	1,632,980	1.900	R 9. 3	
15,017,759	1,091,929	1.900	R 9. 3	
10,622,014	878,002	1.900	R10. 3	
10,662,851	934,801	1.800	R11. 3	
6,966,451	1,072,619	1.900	R17. 3	
9,459,403	837,191	1.500	R13. 3	
3,040,523	269,091	1.500	R13. 3	
508,681	39,023	1.200	R14. 3	
11,849,717	946,383	1.200	R14. 9	
8,265,108	569,484	1.000	R15. 3	
9,358,967	693,761	1.000	R16. 3	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	514,663	81,575
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000	172,310	23,088
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000	950,480	127,360
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000	10,218,220	444,490
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000		55,500
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000		119,000
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000		931,200
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000		28,200
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000		12,872
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,000,000		10,084
H31	公営住宅建設事業	金融機構資金	4,400,000		
	合計		1,668,800,000	83,975,322	7,180,486

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H21	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	10,000,000	1,276,317	11,195
H22	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	8,200,000	1,045,489	14,709
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,838,363	103,241
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	738,944	11,156
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	112,720	1,702
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	847,435	13,443
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,928,639	46,455
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,750,041	47,813
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	710,720	4,812
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	523,688	3,546
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000	256,154	410
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000	424,851	329
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000		2,690
H29	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000		2,880
H30	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000		1,005
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	55,400,000		732
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000		125
H31	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,200,000		
	合計		304,500,000	18,453,361	266,243

緊急防災･減災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	7,957,951	132,187
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	5,044,660	83,794
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,718,280	60,836
	合計		132,700,000	16,720,891	276,817

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	934,672	14,826
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000	4,501,224	30,478
	合計		43,600,000	5,435,896	45,304

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
7,771,285	576,047	1.000	R16. 3	
2,756,751	174,219	0.800	R17. 3	
15,206,598	961,002	0.800	R17. 3	
214,581,780	4,613,487	0.200	R23. 3	
18,500,000	485,608	0.300	R19. 3	
23,800,000	1,338,727	0.500	R24. 3	
232,800,000	11,407,177	0.400	R25. 3	
9,400,000	274,933	0.300	R20. 3	
5,300,000	210,653	0.300	R26. 3	
9,000,000	238,477	0.200	R26. 3	
4,400,000	185,658	0.300	R27. 3	
846,665,957	36,594,743			32 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
641,511	2,245	0.700	R 2. 9	
1,053,870	6,328	0.800	R 3. 3	
20,679,815	144,997	0.400	R 5. 3	
2,234,632	15,668	0.400	R 5. 3	
340,876	2,390	0.400	R 5. 3	
3,845,057	28,894	0.300	R 6. 9	
13,288,062	99,861	0.300	R 6. 9	
13,874,547	114,723	0.300	R 7. 3	
4,279,271	13,921	0.100	R 8. 3	
3,153,147	10,257	0.100	R 8. 3	
3,843,846	1,539	0.010	R 9. 9	
2,975,149	1,111	0.010	R 9. 3	
26,900,000	12,785	0.010	R10. 9	
28,800,000	12,240	0.010	R10. 3	
38,000,000	13,116	0.006	R11. 9	
55,400,000	10,277	0.003	R12. 3	
3,800,000	700	0.003	R11. 3	
2,200,000	665	0.005	R12. 3	
225,309,783	491,717			18 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
16,059,647	120,629	0.600	R 4. 3	
10,180,442	76,466	0.600	R 4. 3	
9,377,342	70,448	0.500	R 4. 9	
35,617,431	267,543			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
4,240,871	31,870	0.300	R 6. 9	
27,102,050	88,162	0.100	R 8. 3	
31,342,921	120,032			2 件

教育･福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
Ｈ６	天野小学校屋体建設事業	簡保資金	71,000,000	4,678,370	135,518
Ｈ８	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	2,927,200	215,444
H10	四邑小学校プール建設事業	財政融資資金	24,100,000	837,740	8,797
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	13,767,842	1,152,648
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,683,352	1,378,458
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,464,714	2,589,716
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	348,000	10,468
H21	笠田・妙寺中学校太陽光発電システム設置外２事業	財政融資資金	1,700,000	218,256	2,464
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	5,062,348	393,030
H21	携帯電話等エリア整備事業	財政融資資金	1,200,000	154,063	1,739
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,597,971	3,137,789
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	23,115
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	18,908,710	5,200,132
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	70,444
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	9,543,410	2,543,684
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	525,731	83,331
H25	防災基盤整備事業	農業協同組合	25,800,000	5,160,000	36,120
H25	国道４８０号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	722,587	96,823
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	767,054	102,782
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,614,998	134,274
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	318,064
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	429,078
H27	情報セキュリティ強化対策事業	財政融資資金	6,400,000	1,280,000	352
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	81,940
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000		90,900
H30	小中学校ブロック塀改修事業	財政融資資金	10,600,000		69
H31	防災基盤整備事業	農業協同組合	14,500,000		
	合計		2,544,400,000	129,256,346	18,237,179

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	238,200,000	18,186,353	273,249
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	197,100,000	15,048,406	226,100
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	46,800,000	3,444,328	103,530
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	271,200,000	19,622,910	484,860
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	21,924,724	1,170,068
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	337,422	16,076
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,899,438	50,428
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	608,794	16,162
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	9,124,987	810,609
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	16,603,118	1,801,792
H16	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	100,000	1,504
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,566,080	438,138
H17	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	10,107
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,649,646	1,099,678
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	3,002,224	500,606
H17	町道丁ノ町４号線交差点改良事業	農業協同組合	7,000,000	470,000	21,418
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	254,000	4,724
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,734,000	143,852
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	287,732

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		3.850	R 2. 3	完
6,086,210	199,078	2.600	R 4. 3	
		2.100	R 1. 9	完
57,462,320	2,219,640	1.700	R 6. 3	
115,042,502	5,451,978	1.100	R10. 3	
130,693,532	20,122,918	1.900	R17. 3	
1,392,000	20,885	1.700	R 6. 4	
109,865	495	0.900	R 2. 9	
28,951,918	1,052,661	1.200	R 7. 9	
77,552	349	0.900	R 2. 9	
188,903,787	27,604,133	1.600	R19. 3	
1,163,000	72,692	1.700	R 8. 3	
385,813,284	48,145,872	1.300	R20. 3	
4,392,000	114,212	1.400	R 9. 3	
204,808,916	24,845,870	1.200	R21. 3	
7,938,410	588,458	1.000	R16. 3	
		0.700	R 1. 5	完
11,560,572	730,578	0.800	R17. 3	
12,271,991	775,549	0.800	R17. 3	
58,424,545	321,815	0.200	R 7. 3	
57,900,000	2,386,187	0.515	R17. 3	
199,920,000	3,434,969	0.202	R18. 3	
2,560,384	320	0.010	R 4. 3	
77,120,000	655,964	0.100	R18. 3	
30,300,000	892,842	0.300	R20. 3	
10,600,000	1,214	0.002	R11. 9	
14,500,000	186,167	0.450	R 7. 3	
1,607,992,788	139,824,846			27 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.000	R 2. 3	完
		2.000	R 2. 3	完
3,503,131	44,727	1.700	R 3. 3	
19,898,592	209,178	1.400	R 3. 3	
45,113,084	1,076,500	1.900	R 4. 3	
692,223	14,773	1.700	R 4. 3	
5,778,602	70,996	0.700	R 5. 3	
1,852,117	22,751	0.700	R 5. 3	
38,179,938	1,562,446	1.800	R 6. 3	
87,628,647	4,395,903	1.800	R 7. 3	
		1.500	R 2. 3	完
23,954,498	1,066,592	1.600	R 7. 3	
160,000	3,840	2.400	R 3. 3	
49,237,158	3,258,786	2.000	R 8. 3	
22,774,877	1,744,933	2.000	R 9. 3	
420,000	10,080	2.400	R 3. 3	
508,000	4,723	2.211	R 4. 3	
15,468,000	143,851	2.211	R 4. 3	
36,435,000	1,007,553	2.211	R 9. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,448,000	26,932
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,914,000	277,400
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	70,272
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	820,000	19,733
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	6,257
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	41,393
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	6,768
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	25,028
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	628,000	18,891
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,634,000	169,483
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	308,000	9,265
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	354,000	10,649
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	14,000	421
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	353,210
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	3,053
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	628,434	48,608
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,197,836	415,562
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	12,577,051	972,815
H21	農業基盤整備事業外２事業	金融機構資金	134,600,000	17,358,521	117,259
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	1,956,376	165,022
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,376,306	491,390
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	44,800
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	17,920
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外３事業	金融機構資金	158,300,000	6,518,109	2,136,759
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,499,088	1,135,322
H22	農業基盤整備事業	金融機構資金	3,100,000	395,247	5,559
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	349,993	114,735
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	558,590	182,616
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,347,095	740,645
H22	共聴施設整備事業	金融機構資金	2,000,000	254,997	3,587
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業 外３事業	金融機構資金	39,600,000	1,614,612	527,852
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,153,715	324,175
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	9,181,068	737,884
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	10,887,928	3,059,328
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	454,020	7,540
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	128,751	21,217
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,242,160	479,984
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,425,248	666,974
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	698,800	192,178
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,175,185	263,243
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,237,263	1,317,043
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,748,516	439,710
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	319,278	20,132
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	150,294	2,268
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,861,574	272,256
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,926,722	135,842
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	558,935	88,593
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,584,945	534,767

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,896,000	26,932	2.211	R 4. 3	
29,828,000	277,399	2.211	R 4. 3	
8,760,000	105,120	1.900	R 5. 3	
2,460,000	29,520	1.900	R 5. 3	
780,000	9,360	1.700	R 5. 3	
5,160,000	61,920	1.700	R 5. 3	
1,000,000	27,012	1.700	R10. 3	
3,120,000	37,440	1.700	R 5. 3	
2,512,000	37,690	1.700	R 6. 4	
22,536,000	338,132	1.700	R 6. 4	
1,232,000	18,485	1.700	R 6. 4	
1,416,000	21,245	1.700	R 6. 4	
56,000	840	1.700	R 6. 4	
19,570,000	352,448	1.500	R 7. 3	
170,000	3,121	1.500	R 7. 3	
3,267,271	117,939	1.300	R 7. 3	
20,971,921	3,229,049	1.900	R17. 3	
65,388,959	2,360,371	1.300	R 7. 3	
		0.900	R 2. 3	完
11,225,180	442,509	1.300	R 7. 9	
33,762,763	1,443,413	1.300	R 8. 3	
2,400,000	74,518	1.600	R 7. 5	
960,000	29,807	1.600	R 7. 5	
120,796,240	17,681,648	1.700	R18. 3	
84,475,771	3,330,689	1.200	R 8. 3	
398,415	2,391	0.800	R 3. 3	
6,486,216	949,432	1.700	R18. 3	
10,993,976	1,606,526	1.600	R19. 3	
61,065,303	2,548,877	1.100	R 9. 3	
257,041	1,543	0.800	R 3. 3	
31,778,207	4,643,681	1.600	R19. 3	
22,289,065	2,835,065	1.400	R19. 3	
66,896,927	2,535,737	1.000	R 9. 3	
210,348,058	26,755,294	1.400	R19. 3	
916,240	6,880	0.600	R 4. 3	
1,671,378	128,238	1.200	R14. 3	
48,646,461	1,769,619	0.900	R 9. 9	
49,484,746	6,175,250	1.300	R20. 3	
14,258,319	1,779,285	1.300	R20. 3	
34,472,894	1,034,530	0.700	R10. 3	
105,821,712	12,155,796	1.200	R20. 3	
35,329,717	4,058,351	1.200	R20. 3	
2,636,162	79,118	0.700	R10. 3	
454,501	3,185	0.400	R 5. 3	
35,995,759	1,208,711	0.700	R11. 3	
17,959,989	603,087	0.700	R11. 3	
8,439,783	625,609	1.000	R16. 3	
70,703,249	2,374,159	0.700	R11. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	11,731,056	827,084
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,552,371	602,973
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000	3,095,839	170,733
H25	第三セクター等改革推進債	南都銀行	1,189,000,000	594,500,000	8,652,139
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	10,276
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000	5,482,317	364,691
H26	住宅市街地総合整備事業（高田公園）	金融機構資金	7,400,000	600,135	39,923
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000	3,563,663	42,109
H26	防災基盤整備事業	金融機構資金	16,100,000	3,226,441	2,421
H27	地域振興施設整備事業（かつらぎ西ＰＡ下り線駐車場整備）	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	24,320
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000	6,828,973	80,693
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000	1,674,093	19,781
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000	236,907	1,603
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000	186,733	3,153
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000	7,317,621	123,571
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000	1,433,908	9,710
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000		53,000
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000	5,498,725	37,233
H27	小型動力ポンプ積載車購入事業	金融機構資金	5,300,000	1,061,059	1,859
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	7,560
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	45,882
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000		3,900
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000		12,300
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000	162,444	126
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		4,900
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000		74,400
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000		540,600
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000		12,400
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000		101,400
H28	河川水位監視システム設置事業	金融機構資金	2,900,000	579,971	189
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	143,201
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	34,658
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	243,786
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	4,352
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	28,611
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000		34,800
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000		52,700
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000		7,500
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000		610
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000		22,000
H29	国道４８０号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000		9,200
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	35,000,000		13,750
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	1,500,000		3,000
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000	2,700,000	78,490
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000	453,000	13,178
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000	520,000	8,561
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000	257,000	2,917
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	6,500,000		3,157
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,000,000		32

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
109,351,328	3,671,932	0.700	R11. 3	
79,721,135	2,676,961	0.700	R11. 3	
31,823,743	841,977	0.500	R12. 3	
		0.454	H31. 4	完
1,335,000	51,595	0.700	R11. 5	
56,668,112	1,801,968	0.600	R12. 3	
6,203,314	197,266	0.600	R12. 3	
39,436,337	227,155	0.100	R13. 3	
		0.100	R 2. 3	完
10,640,000	85,120	0.200	R 9. 3	
75,571,027	435,299	0.100	R13. 3	
18,525,907	106,707	0.100	R13. 3	
1,426,424	4,636	0.100	R 8. 3	
3,013,267	24,909	0.100	R18. 3	
118,082,379	976,693	0.100	R18. 3	
8,633,617	28,091	0.100	R 8. 3	
26,500,000	332,528	0.200	R14. 3	
33,108,044	107,704	0.100	R 8. 3	
1,062,120	798	0.100	R 3. 3	
6,480,000	22,691	0.100	R 8. 3	
13,361,000	275,569	0.317	R14. 3	
1,300,000	34,398	0.300	R19. 3	
12,300,000	77,016	0.100	R14. 3	
1,137,556	434	0.010	R 9. 3	
4,900,000	30,680	0.100	R14. 3	
24,800,000	656,378	0.300	R19. 3	
180,200,000	5,309,848	0.300	R20. 3	
6,200,000	90,200	0.200	R15. 3	
33,800,000	995,952	0.300	R20. 3	
1,450,181	219	0.010	R 4. 9	
42,641,000	859,869	0.310	R14. 3	
10,320,000	208,084	0.310	R14. 3	
68,935,000	2,073,587	0.334	R19. 3	
1,400,000	15,238	0.272	R 9. 3	
6,848,000	186,340	0.388	R15. 3	
11,600,000	341,804	0.300	R20. 3	
52,700,000	382,716	0.100	R15. 3	
7,500,000	54,468	0.100	R15. 3	
6,100,000	2,592	0.010	R10. 3	
5,500,000	273,064	0.400	R25. 3	
9,200,000	66,816	0.100	R15. 3	
35,000,000	115,568	0.040	R16. 3	
1,500,000	23,316	0.200	R15. 9	
37,800,000	641,060	0.226	R16. 3	
6,347,000	107,708	0.226	R16. 3	
4,680,000	44,946	0.192	R11. 3	
1,543,000	10,213	0.189	R 8. 3	
6,500,000	32,200	0.060	R16. 3	
1,000,000	216	0.004	R11. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	2,900,000		4,695
H30	全国瞬時警報システム改修事業	金融機構資金	2,500,000	499,980	38
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	2,200,000		71
H30	生活道路整備事業	南都銀行	30,000,000		
H30	長寿命化修繕事業	南都銀行	4,000,000		
H31	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	78,400,000		
H31	消防団納庫新築事業	金融機構資金	3,500,000		
H31	生活道路整備事業	農業協同組合	22,400,000		
H31	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	7,700,000		
H31	公共施設等適正管理推進事業	農業協同組合	2,600,000		
H31	滝の谷川河川改修事業	金融機構資金	900,000		
	合計		7,087,700,000	971,301,323	36,763,209

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H20	辺地対策事業	財政融資資金	55,900,000	3,612,629	16,257
H21	辺地対策事業	財政融資資金	33,700,000	4,307,226	68,210
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	7,541,206	119,492
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,440,720	218,016
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,262,708	349,946
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000	15,690,217	181,387
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000	10,922,638	73,958
H27	辺地対策事業	財政融資資金	3,700,000	462,338	358
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000		4,650
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000		5,423
H30	辺地対策事業	財政融資資金	34,600,000		308
H31	辺地対策事業	財政融資資金	7,100,000		
	合計		774,000,000	75,239,682	1,038,005

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H19	過疎対策事業	財政融資資金	46,000,000	5,345,258	87,256
H20	過疎対策事業	財政融資資金	9,800,000	1,134,694	28,036
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,771,071	54,237
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,285,640	590,798
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,418,670	206,516
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,532,270	220,446
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,434,893	435,811
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	8,014,762	233,466
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	20,096,592	688,944
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,259,853	248,879
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000	25,491,169	599,151
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000	6,323,399	198,889
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000	101,891,380	895,234
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000	6,728,572	59,118
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000		155,440
H27	過疎対策事業	財政融資資金	34,500,000		6,900

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,900,000	62,630	0.200	R21. 3	
2,000,020	92	0.002	R 6. 3	
2,200,000	456	0.004	R11. 3	
30,000,000	391,598	0.163	R17. 3	
4,000,000	52,321	0.163	R17. 3	
78,400,000	1,820,940	0.200	R22. 3	
3,500,000	186,058	0.300	R32. 3	
22,400,000	793,504	0.450	R17. 3	
7,700,000	185,542	0.450	R12. 3	
2,600,000	62,650	0.450	R12. 3	
900,000	45,202	0.300	R32. 3	
3,014,396,601	146,680,125			127 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.900	R 1. 9	完
4,346,079	29,357	0.900	R 3. 3	
11,411,077	79,970	0.700	R 3. 9	
43,670,009	306,199	0.400	R 5. 3	
73,785,002	665,614	0.400	R 6. 3	
78,923,286	434,734	0.200	R 7. 3	
65,765,639	213,937	0.100	R 8. 3	
3,237,662	1,210	0.010	R 9. 3	
46,500,000	19,760	0.010	R10. 3	
57,800,000	30,356	0.010	R11. 3	
34,600,000	6,428	0.003	R12. 3	
7,100,000	2,153	0.005	R12. 3	起債前借
427,138,754	1,789,718			12 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,698,716	17,541	1.300	R 2. 9	
1,150,635	12,095	1.400	R 3. 3	
3,600,965	49,651	1.100	R 4. 3	
62,377,721	1,128,031	0.800	R 6. 3	
16,584,127	291,431	1.000	R 5. 3	
26,590,363	420,501	0.700	R 6. 3	
63,304,305	1,049,215	0.600	R 7. 3	
40,679,702	561,438	0.500	R 7. 3	
122,710,048	2,003,168	0.500	R 8. 3	
44,328,753	723,639	0.500	R 8. 3	
180,593,964	2,038,276	0.300	R 9. 3	
44,978,421	677,595	0.400	R 9. 3	
818,808,620	3,484,292	0.100	R10. 3	
54,071,428	230,092	0.100	R10. 3	
777,200,000	738,544	0.020	R11. 3	
34,500,000	32,784	0.020	R11. 3	

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H28	過疎対策事業	財政融資資金	64,100,000		6,410
H28	過疎対策事業	財政融資資金	308,100,000		92,430
H28	過疎対策事業	財政融資資金	69,100,000		20,730
H29	過疎対策事業	財政融資資金	63,200,000		12,640
H29	過疎対策事業	財政融資資金	459,800,000		43,145
H29	過疎対策事業	財政融資資金	56,000,000		5,254
H30	過疎対策事業	財政融資資金	62,500,000		10,359
H30	過疎対策事業	金融機構資金	8,300,000		26,878
H30	過疎対策事業	財政融資資金	302,300,000		23,769
H31	過疎対策事業	金融機構資金	14,700,000		
H31	過疎対策事業	財政融資資金	133,900,000		
H31	過疎対策事業	財政融資資金	64,000,000		
	合計		4,438,200,000	223,728,223	4,950,736

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H11	減税補てん債	財政融資資金	500,000	34,325	515
H11	減税補てん債	財政融資資金	23,500,000	1,613,240	24,238
H12	減税補てん債	財政融資資金	500,000	32,783	927
H12	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,416,216	40,040
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,352,029	22,459
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,208,201	18,241
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,167,866	22,378
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,083,377	12,525
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,180,191	7,993
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	778,224	604
	合計		155,600,000	9,866,452	149,920

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,677,518	27,866
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,454,942	123,830
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,382,965	51,073
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,311,149	216,059
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	1,995,876	38,246
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	21,009,231	402,575
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,849,672	229,470
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,146,078	36,370
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,339,938	90,326
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	16,716,254	12,960
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	15,067,059	13,189
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	10,769,353	10,505
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	14,729,145	2,021,525
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,502,681	1,098,207
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	17,414,878	2,395,718
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	11,162,800	1,535,638
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	21,554,096	2,309,652
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,469,784	1,328,286
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,294,051	540,427

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
64,100,000	30,454	0.010	R11. 3	
308,100,000	531,654	0.030	R12. 3	
69,100,000	119,246	0.030	R12. 3	
63,200,000	72,704	0.020	R12. 3	
459,800,000	310,400	0.010	R13. 3	
56,000,000	37,802	0.010	R13. 3	
62,500,000	84,396	0.020	R13. 3	
8,300,000	563,000	0.400	R31. 3	
302,300,000	116,204	0.005	R14. 3	
14,700,000	789,106	0.300	R32. 3	
133,900,000	301,882	0.030	R14. 3	起債前借
64,000,000	145,649	0.030	R14. 3	
3,900,177,768	16,560,790			28 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.000	R 2. 3	完
		2.000	R 2. 3	完
33,309	401	1.600	R 3. 3	
1,438,967	17,289	1.600	R 3. 3	
2,728,481	20,495	0.600	R 4. 3	
3,653,708	25,618	0.600	R 5. 3	
4,718,413	42,563	0.400	R 6. 3	
5,449,489	30,021	0.200	R 7. 3	
7,105,984	23,120	0.100	R 8. 3	
5,449,747	2,049	1.700	R 9. 3	
30,578,098	161,556			10 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,385,337	25,431	1.400	R 4. 3	
15,044,542	113,002	0.600	R 4. 3	
10,230,383	71,731	0.400	R 5. 3	
43,278,175	303,449	0.400	R 5. 3	
8,063,744	72,744	0.400	R 6. 3	
84,881,507	765,717	1.400	R 6. 3	
99,845,739	549,971	0.200	R 7. 3	
15,825,072	87,168	0.200	R 7. 3	
80,320,308	291,476	0.100	R 8. 3	
117,060,587	43,911	1.700	R 9. 3	
120,590,730	51,254	0.010	R10. 3	
96,972,645	46,077	1.400	R11. 3	
157,402,536	24,784	1.200	R12. 3	
60,467,563	5,541,317	1.700	R12. 3	
204,719,537	13,197,019	1.100	R13. 3	
131,223,620	8,459,198	1.100	R13. 3	
272,529,977	13,834,999	0.800	R14. 3	
209,773,078	8,601,832	0.600	R15. 3	
85,348,472	3,499,742	0.600	R15. 3	

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000	13,295,677	1,228,365
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000	9,455,586	873,586
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000	17,654,707	1,444,625
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000	4,241,900	347,100
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000	20,278,097	342,431
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000	1,289,628	21,778
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000		39,190
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000		17,430
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000		57,480
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000		30,390
H30	臨時財政対策債	財政融資資金	184,000,000		10,674
H30	臨時財政対策債	金融機構資金	108,900,000		6,170
H31	臨時財政対策債	財政融資資金	177,600,000		
H31	臨時財政対策債	金融機構資金	47,600,000		
	合計		5,953,300,000	287,063,065	16,901,141

住宅新築資金等貸付事業（国費分）

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
Ｈ７	住宅新築資金貸付事業	簡保資金	5,600,000	342,747	20,819
	合計		5,600,000	342,747	20,819

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	505,292	114,142
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	842,701	148,087
	合計		30,000,000	1,347,993	262,229

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	605,359	10,055
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,848,930	88,304
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,275,182	350,186
	合計		198,000,000	24,729,471	448,545

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,881,829	21,755
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000	34,837,727	235,889
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000	30,951,665	23,997
	合計		542,200,000	67,671,221	281,641

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
194,750,744	8,585,844	0.600	R16. 3	
138,502,342	6,106,066	0.600	R16. 3	
275,678,530	10,811,450	0.500	R17. 3	
66,237,331	2,597,669	0.500	R17. 3	
327,221,903	2,706,545	0.100	R18. 3	
20,810,372	172,124	0.100	R18. 3	
195,950,000	343,118	0.020	R19. 3	
87,150,000	152,582	0.020	R19. 3	
191,600,000	560,846	0.030	R20. 3	
101,300,000	296,516	0.030	R20. 3	
184,000,000	138,480	0.007	R21. 3	
108,900,000	81,946	0.007	R21. 3	
177,600,000	164,626	0.008	R22. 3	
47,600,000	44,039	0.008	R22. 3	
3,934,264,774	88,342,673			33 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
354,500	9,066	3.400	R 3. 3	
354,500	9,066			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
5,055,682	519,224	2.100	R11. 3	
6,418,610	516,906	2.100	R 9. 3	
11,474,292	1,036,130			2 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,221,653	9,175	0.600	R 4. 3	
17,687,680	124,022	0.400	R 5. 3	
73,835,402	666,070	0.400	R 6. 3	
92,744,735	799,267			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
9,465,779	52,141	0.200	R 7. 3	
209,759,358	682,338	0.100	R 8. 3	
216,748,335	81,299	0.010	R 9. 3	
435,973,472	815,778			3 件

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000		3,920
	合計		19,600,000		3,920

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３１年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000	448,642	7,116
	合計		3,600,000	448,642	7,116

（単位：円）

償　還　未　済　額		利　率	最終償還年月	備　　考
元　金	利　子			
19,600,000	18,632	0.020	R11. 3	
19,600,000	18,632			1 件

（単位：円）

償　還　未　済　額		利　率	最終償還年月	備　　考
元　金	利　子			
2,035,617	15,294	0.300	R 6. 9	
2,035,617	15,294			1 件

５．未　収　入　調　書

一般会計

科　目	年度区分	区　分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 町税			2,172,827,498	2,035,210,577	3,541,301
1. 町民税			736,837,856	713,864,311	278,829
	31年	普通徴収分	145,438,640	140,736,650	
	31年	特別徴収分	455,388,950	454,889,969	
	31年	退職特別徴収分	5,731,300	5,731,300	
	31年	過年度分	3,634,390	2,402,630	
	30年以前	滞納繰越分	22,057,326	6,425,312	278,829
	31年	法人現年課税分	103,122,600	102,972,600	
	31年	法人過年度分	289,300	289,300	
	30年以前	法人滞納繰越分	1,175,350	416,550	
2. 固定資産税			1,128,345,216	1,039,718,349	2,699,960
	31年	現年課税分	1,033,124,700	1,022,908,823	
	31年	過年度分	4,484,500	4,484,500	
	30年以前	滞納繰越分	89,963,516	11,552,526	2,699,960
	31年	国有資産等所在市町村交付金	772,500	772,500	
3. 軽自動車税			77,528,001	73,418,615	173,522
	31年	現年課税分	72,103,900	71,048,150	
	31年	過年度分	0		
	31年	環境性能割	997,200	997,200	
	30年以前	滞納繰越分	4,426,901	1,373,265	173,522
4. 町たばこ税			104,662,095	104,662,095	
	31年	現年課税分	104,662,095	104,662,095	
5. 都市計画税			122,057,195	100,150,072	388,990
	31年	現年課税分	100,342,600	98,307,284	
	31年	過年度分	92,300	92,300	
	30年以前	滞納繰越分	21,622,295	1,750,488	388,990
6. 入湯税	31年	現年課税分	3,397,135	3,397,135	

未　収　入　調　書

（単位：円）

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	134,075,620	93.67	
	22,694,716	96.88	
	4,701,990	96.77	均等割 3,500円 所得割 6/100
	498,981	99.89	
	0	100.00	所得割 6/100
	1,231,760	66.11	
	15,353,185	29.13	
	150,000	99.85	均等割 50,000円～3,000,000円 法人税割 9.7/100（令和元年10月以降に開始される事業年度分は6/100）
	0	100.00	
	758,800	35.44	
	85,926,907	92.15	
	10,215,877	99.01	1.4/100
	0	100.00	
	75,711,030	12.84	
	0	100.00	
	3,935,864	94.70	軽自動車税 原付（1種）2,000円、（2種乙）2,000円、（2種甲）2,400円、小型特殊（農耕用）2,400円 小型特殊（その他）5,900円、軽二輪3,600円、小型二輪6,000円、ミニカー 3,700円 軽三輪3,900円、軽四輪乗用（営業用）6,900円、（自家用）10,800円 軽四輪貨物（営業用）3,800円、（自家用）5,000円 ※三輪及び四輪の軽自動車で初度検査年月から13年を超える場合は重課税、 グリーン化特例の基準を満たす場合は軽課税 環境性能割（令和元年10月から課税） 車両の区分と環境性能により、非課税、1/100、2/100
	1,055,750	98.54	
	0	—	
	0	100.00	
	2,880,114	31.02	
	0	100.00	紙巻きたばこ等 1,000本につき5,692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき H31.3月～R1.9月分4,000円、R1.10月～R2.2月分5,692円
	0	100.00	
	21,518,133	82.05	
	2,035,316	97.97	0.2/100
	0	100.00	
	19,482,817	8.10	
	0	100.00	日帰り 35円　宿泊 70円

科　　目	年度区分	区　　分	調定額	収入済額	不納欠損額
2) 地方譲与税	31　　年		112,652,010	112,652,010	
3) 利子割交付金	31　　年		2,296,000	2,296,000	
4) 配当割交付金	31　　年		10,641,000	10,641,000	
5) 株式等譲渡所得割交付金	31　　年		5,579,000	5,579,000	
6) 地方消費税交付金	31　　年		287,907,000	287,907,000	
7) ゴルフ場利用税交付金	31　　年		7,992,521	7,992,521	
8) 自動車取得税交付金	31　　年		17,120,159	17,120,159	
9) 環境性能割交付金	31　　年		4,706,000	4,706,000	
10) 地方特例交付金	31　　年		54,559,000	54,559,000	
11) 地方交付税	31　　年		3,743,530,000	3,743,530,000	
12) 交通安全対策特別交付金	31　　年		2,263,000	2,263,000	
13) 分担金及び負担金	31　　年		49,930,244	49,561,244	
14) 使用料及び手数料			164,916,059	130,733,924	
	31　　年	公営住宅使用料	38,954,800	36,961,650	
	30年　以前	滞納繰越分	33,266,535	1,109,900	
	31　　年	町営住宅附属施設使用料	2,515,760	2,515,760	
	31　　年	定住促進住宅使用料	13,092,500	13,063,300	
	31　　年	定住促進住宅附属施設使用料	760,227	757,077	
	31　　年	コミュニティ住宅使用料	5,712,000	5,712,000	
	31　　年	公営住宅使用料関係以外分	70,614,237	70,614,237	
14) 国庫支出金	31　　年		789,800,165	789,800,165	
15) 県支出金	31　　年		802,511,265	802,511,265	
16) 財産収入	31　　年		65,976,376	65,742,416	
17) 寄附金	31　　年		217,715,661	217,715,661	
18) 繰入金	31　　年		1,061,292,000	1,061,292,000	
19) 繰越金	31　　年		349,092,477	349,092,477	
20) 諸収入	31　　年		193,539,307	164,176,549	
21) 町債	31　　年		899,800,000	899,800,000	
合　　計			11,016,646,742	10,814,881,968	3,541,301

（単位：円）

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	369,000	99.26	老人福祉費負担金 369,000
	34,182,135	79.27	
	1,993,150	94.88	
	32,156,635	3.34	
	0	100.00	
	29,200	99.78	
	3,150	99.59	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	233,960	99.65	町有施設賃貸料 233,960
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	29,362,758	84.83	住宅新築資金等貸付金 24,489,218　定住促進住宅共益費 1,600 国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金 4,793,000　学校給食費 78,940
	0	100.00	
	198,223,473	98.17	

シビックセンター特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	31年		4,548,622	4,548,622	
2) 繰入金	31年		56,111,000	56,111,000	
3) 諸収入	31年		931,005	931,005	
4) 繰越金	31年		86,678	86,678	
合計			61,677,305	61,677,305	

国民健康保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 国民健康保険税			596,305,688	468,863,448	5,056,877
	31年	一般現年分	462,774,998	438,570,574	
		医療分	271,742,861	258,460,729	
		支援分	135,237,037	128,419,826	
		介護分	55,795,100	51,690,019	
	31年	一般過年度分	5,069,201	2,887,801	
		医療分	3,082,536	1,854,915	
		支援分	1,364,165	840,453	
		介護分	622,500	192,433	
	30年以前	滞納繰越分	127,137,049	26,825,785	4,893,777
	31年	退職現年分	45,302	45,302	
		医療分	22,639	22,639	
		支援分	11,263	11,263	
		介護分	11,400	11,400	
	31年	退職過年度分	5,699	5,699	
		医療分	3,264	3,264	
		支援分	1,335	1,335	
		介護分	1,100	1,100	
	30年以前	滞納繰越分	1,273,439	528,287	163,100
2) 使用料及び手数料	31年		130,900	130,900	
3) 国庫支出金	31年		1,642,000	1,642,000	
4) 療養給付費等交付金	31年		0	0	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	122,385,363	78.63	
	24,204,424	94.77	賦課割合　所得割　40%　均等割　33%
	13,282,132	95.11	資産割　12%　平等割　15%
	6,817,211	94.96	医療給付費分税率
	4,105,081	92.64	所得割 5.7855/100
	2,181,400	56.97	資産割 32.2080/100
	1,227,621	60.17	均等割 21,170円
	523,712	61.61	平等割 17,650円
	430,067	30.91	介護納付金分税率
	95,417,487	21.10	所得割 3.4900/100
	0	100.00	資産割 22.3300/100
	0	100.00	均等割 13,300円
	0	100.00	平等割 7,690円
	0	100.00	後期高齢者支援金分税率
	0	100.00	所得割 3.0710/100
	0	100.00	資産割 16.0300/100
	0	100.00	均等割 10,530円
	0	100.00	平等割 8,780円
	582,052	41.49	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
5) 県支出金	31年		1,792,422,119	1,792,422,119	
6) 財産収入	31年		235,015	235,015	
7) 繰入金	31年		242,194,000	242,194,000	
8) 繰越金	31年		34,645,516	34,645,516	
9) 諸収入	31年		20,084,818	20,069,665	
合計			2,687,660,056	2,560,202,663	5,056,877

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 診療収入			509,597	509,597	
	31年	国保診療報酬収入	44,856	44,856	
	31年	社保診療報酬収入	0	0	
	31年	前期高齢者診療報酬収入	0	0	
	31年	後期高齢者診療報酬収入	400,851	400,851	
	31年	一部負担金収入	63,890	63,890	
	31年	その他の診療報酬収入	0	0	
2) 繰入金	31年		7,851,000	7,851,000	
3) 繰越金	31年		225,145	225,145	
合計			8,585,742	8,585,742	

後期高齢者医療事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 後期高齢者医療保険料	31年		175,586,750	172,480,200	316,800
	31年	特別徴収分	115,476,700	115,476,700	
		普通徴収分	57,148,300	56,366,000	
		過年度分	165,300	165,000	
	30年以前	滞納繰越分	2,796,450	472,500	316,800
2) 使用料及び手数料	31年		13,050	13,050	
3) 繰入金	31年		380,822,137	380,822,137	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	15,153	99.92	一般被保険者返納金 15,153
	122,400,516	95.26	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	2,789,750	98.23	
	0	100.00	
	782,300	98.63	
	300	99.82	
	2,007,150	16.90	
	0	100.00	
	0	100.00	

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
4) 繰越金	31年		3,988,757	3,988,757	
5) 諸収入	31年		8,052,709	8,052,709	
合計			568,463,403	565,356,853	316,800

介護保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 介護保険料			543,205,538	532,700,300	2,706,188
	31年	特別徴収分	503,892,500	503,892,500	
		普通徴収分	30,892,000	27,134,300	
		過年度分	207,500	207,500	
	30年以前	滞納繰越分	8,213,538	1,466,000	2,706,188
2) 使用料及び手数料	31年		12,300	12,300	
3) 国庫支出金	31年		687,523,435	687,523,435	
4) 支払基金交付金	31年		671,516,901	671,516,901	
5) 県支出金	31年		386,103,584	386,103,584	
6) 財産収入	31年		44,209	44,209	
7) 繰入金	31年		423,953,000	423,953,000	
8) 繰越金	31年		89,584,169	89,584,169	
9) 諸収入	31年		1,074,832	1,069,932	
合計			2,803,017,968	2,792,507,830	2,706,188

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	31年		1,378,150	1,378,150	
2) 県支出金	31年		253,000	253,000	
3) 繰入金	31年		94,093,000	94,093,000	
4) 繰越金	31年		94,959	94,959	
5) 諸収入	31年		401,500	401,500	
合計			96,220,609	96,220,609	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	2,789,750	99.45	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	7,799,050	98.07	
	0	100.00	
	3,757,700	87.84	
	0	100.00	
	4,041,350	17.85	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	4,900	99.54	第1号被保険者保険料還付金　4,900
	7,803,950	99.63	

（単位：円）

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

６．収　入　増　減　調　書

収　入　増　減

一 般 会 計

款	項	目
1.　町　　税		
	1. 町 民 税	
		1. 個　　人
		2. 法　　人
	2. 固定資産税	
		1. 固定資産税
		2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金
	3. 軽自動車税	
		1. 軽自動車税
	4. 町たばこ税	
		1. 町たばこ税
	5. 都市計画税	
		1. 都市計画税
	6. 入 湯 税	
		1. 入 湯 税
2.　地方譲与税		
	1. 地方揮発油譲与税	
		1. 地方揮発油譲与税
	2. 自動車重量譲与税	
		1. 自動車重量譲与税
	3. 森林環境譲与税	
		1. 森林環境譲与税
3.　利子割交付金		
	1. 利子割交付金	
		1. 利子割交付金
4.　配当割交付金		
	1. 配当割交付金	
		1. 配当割交付金
5.　株式等譲渡所得割交付金		
	1. 株式等譲渡所得割交付金	
		1. 株式等譲渡所得割交付金
6.　地方消費税交付金		
	1. 地方消費税交付金	
		1. 地方消費税交付金
7.　ゴルフ場利用税交付金		
	1. ゴルフ場利用税交付金	
		1. ゴルフ場利用税交付金
8.　自動車取得税交付金		
	1. 自動車取得税交付金	
		1. 自動車取得税交付金
9.　環境性能割交付金		
	1. 環境性能割交付金	
		1. 環境性能割交付金

調　書

（単位:円）

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,999,330,000	2,172,827,498	2,035,210,577	3,541,301	134,075,620	35,880,577
695,819,000	736,837,856	713,864,311	278,829	22,694,716	18,045,311
605,340,000	632,250,606	610,185,861	278,829	21,785,916	4,845,861
90,479,000	104,587,250	103,678,450		908,800	13,199,450
1,028,133,000	1,128,345,216	1,039,718,349	2,699,960	85,926,907	11,585,349
1,027,361,000	1,127,572,716	1,038,945,849	2,699,960	85,926,907	11,584,849
772,000	772,500	772,500		0	500
72,011,000	77,528,001	73,418,615	173,522	3,935,864	1,407,615
71,059,000	76,530,801	72,421,415	173,522	3,935,864	1,362,415
952,000	997,200	997,200		0	45,200
100,000,000	104,662,095	104,662,095		0	4,662,095
100,000,000	104,662,095	104,662,095		0	4,662,095
100,357,000	122,057,195	100,150,072	388,990	21,518,133	△ 206,928
100,357,000	122,057,195	100,150,072	388,990	21,518,133	△ 206,928
3,010,000	3,397,135	3,397,135		0	387,135
3,010,000	3,397,135	3,397,135		0	387,135
107,248,000	112,652,010	112,652,010		0	5,404,010
27,900,000	26,315,010	26,315,010		0	△ 1,584,990
27,900,000	26,315,010	26,315,010		0	△ 1,584,990
68,800,000	75,788,000	75,788,000		0	6,988,000
68,800,000	75,788,000	75,788,000		0	6,988,000
10,548,000	10,549,000	10,549,000		0	1,000
10,548,000	10,549,000	10,549,000		0	1,000
6,600,000	2,296,000	2,296,000		0	△ 4,304,000
6,600,000	2,296,000	2,296,000		0	△ 4,304,000
6,600,000	2,296,000	2,296,000		0	△ 4,304,000
12,200,000	10,641,000	10,641,000		0	△ 1,559,000
12,200,000	10,641,000	10,641,000		0	△ 1,559,000
12,200,000	10,641,000	10,641,000		0	△ 1,559,000
11,000,000	5,579,000	5,579,000		0	△ 5,421,000
11,000,000	5,579,000	5,579,000		0	△ 5,421,000
11,000,000	5,579,000	5,579,000		0	△ 5,421,000
287,907,000	287,907,000	287,907,000		0	0
287,907,000	287,907,000	287,907,000		0	0
287,907,000	287,907,000	287,907,000		0	0
7,000,000	7,992,521	7,992,521		0	992,521
7,000,000	7,992,521	7,992,521		0	992,521
7,000,000	7,992,521	7,992,521		0	992,521
15,700,000	17,120,159	17,120,159		0	1,420,159
15,700,000	17,120,159	17,120,159		0	1,420,159
15,700,000	17,120,159	17,120,159		0	1,420,159
5,038,000	4,706,000	4,706,000		0	△ 332,000
5,038,000	4,706,000	4,706,000		0	△ 332,000

款	項	目
10. 地方特例交付金		
	1. 地方特例交付金	
		1. 地方特例交付金
	2. 子ども・子育て支援臨時交付金	
		1. 子ども・子育て支援臨時交付金
11. 地方交付税		
	1. 地方交付税	
		1. 地方交付税
12. 交通安全対策特別交付金		
	1. 交通安全対策特別交付金	
		1. 交通安全対策特別交付金
13. 分担金及び負担金		
	1. 分 担 金	
		1. 農林水産業費分担金
		2. 災害復旧費分担金
	2. 負 担 金	
		1. 民生費負担金
		2. 教育費負担金
14. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 総務使用料
		2. 民生使用料
		3. 衛生使用料
		4. 農業使用料
		5. 山振施設使用料
		6. 林業使用料
		7. 商工使用料
		8. 土木使用料
		9. 教育使用料
	2. 手 数 料	
		1. 総務手数料
		2. 民生手数料
		3. 衛生手数料
		4. 農地手数料
		5. 林業手数料
		6. 土木手数料
		7. 教育手数料
15. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 民生費国庫負担金
		2. 教育費国庫負担金
		3. 災害復旧費国庫負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 総務費国庫補助金
		2. 民生費国庫補助金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
5,038,000	4,706,000	4,706,000		0	△ 332,000
54,559,000	54,559,000	54,559,000		0	0
12,240,000	12,240,000	12,240,000		0	0
12,240,000	12,240,000	12,240,000		0	0
42,319,000	42,319,000	42,319,000		0	0
42,319,000	42,319,000	42,319,000		0	0
3,743,530,000	3,743,530,000	3,743,530,000		0	0
3,743,530,000	3,743,530,000	3,743,530,000		0	0
3,743,530,000	3,743,530,000	3,743,530,000		0	0
3,000,000	2,263,000	2,263,000		0	△ 737,000
3,000,000	2,263,000	2,263,000		0	△ 737,000
3,000,000	2,263,000	2,263,000		0	△ 737,000
51,729,000	49,930,244	49,561,244		369,000	△ 2,167,756
1,710,000	1,710,000	1,710,000		0	0
1,710,000	1,710,000	1,710,000		0	0
50,019,000	48,220,244	47,851,244		369,000	△ 2,167,756
49,961,000	48,170,244	47,801,244		369,000	△ 2,159,756
58,000	50,000	50,000		0	△ 8,000
131,081,000	164,916,059	130,733,924		34,182,135	△ 347,076
96,560,000	129,622,009	95,439,874		34,182,135	△ 1,120,126
1,834,000	2,020,730	2,020,730		0	186,730
1,917,000	1,914,730	1,914,730		0	△ 2,270
13,390,000	14,618,732	14,618,732		0	1,228,732
34,000	34,732	34,732		0	732
60,000	58,583	58,583		0	△ 1,417
780,000	769,300	769,300		0	△ 10,700
2,000	18,633	18,633		0	16,633
75,648,000	107,339,083	73,156,948		34,182,135	△ 2,491,052
2,895,000	2,847,486	2,847,486		0	△ 47,514
34,521,000	35,294,050	35,294,050		0	773,050
8,356,000	8,313,270	8,313,270		0	△ 42,730
18,000	14,080	14,080		0	△ 3,920
25,869,000	26,876,350	26,876,350		0	1,007,350
3,000	1,200	1,200		0	△ 1,800
1,000	0	0		0	△ 1,000
272,000	81,300	81,300		0	△ 190,700
2,000	7,850	7,850		0	5,850
950,423,000	789,800,165	789,800,165		0	△ 160,622,835
470,015,000	471,617,437	471,617,437		0	1,602,437
433,017,000	436,716,004	436,716,004		0	3,699,004
8,427,000	6,908,404	6,908,404		0	△ 1,518,596
28,571,000	27,993,029	27,993,029		0	△ 577,971
462,306,000	300,063,819	300,063,819		0	△ 162,242,181
6,754,000	4,719,000	4,719,000		0	△ 2,035,000
19,514,000	20,583,802	20,583,802		0	1,069,802

款	項	目
		3. 衛生費国庫補助金
		4. 土木費国庫補助金
		5. 消防費国庫補助金
		6. 教育費国庫補助金
		7. 地方創生推進交付金
		8. 商工費国庫補助金
	3. 国庫委託金	
		1. 総務費国庫委託金
		2. 民生費国庫委託金
		3. 商工費国庫委託金
		4. 土木費国庫委託金
16. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 総務費県負担金
		2. 民生費県負担金
		3. 農林水産業費県負担金
		4. 教育費県負担金
	2. 県補助金	
		1. 総務費県補助金
		2. 民生費県補助金
		3. 衛生費県補助金
		4. 農林水産業費県補助金
		5. 商工費県補助金
		6. 土木費県補助金
		7. 教育費県補助金
		8. 災害復旧費県補助金
		9. 和歌山県移譲事務市町村交付金
	3. 県委託金	
		1. 総務費県委託金
		2. 民生費県委託金
17. 財産収入		
	1. 財産売払収入	
		1. 不動産売払収入
		2. 物品売払収入
		3. 生産物売払収入
	2. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
		2. 財産貸付収入
18. 寄 附 金		
	1. 寄 附 金	
		1. 一般寄附金
		2. ふるさとかつらぎ寄附金
		3. 農林水産業費寄附金
19. 繰 入 金		
	1. 特別会計繰入金	
		1. 国民健康保険事業会計繰入金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
9,796,000	7,949,000	7,949,000		0	△ 1,847,000
298,050,000	211,784,481	211,784,481		0	△ 86,265,519
11,149,000	10,703,000	10,703,000		0	△ 446,000
93,199,000	25,139,198	25,139,198		0	△ 68,059,802
1,000,000	999,938	999,938		0	△ 62
22,844,000	18,185,400	18,185,400		0	△ 4,658,600
18,102,000	18,118,909	18,118,909		0	16,909
215,000	231,778	231,778		0	16,778
60,000	59,200	59,200		0	△ 800
8,316,000	8,316,264	8,316,264		0	264
9,511,000	9,511,667	9,511,667		0	667
809,915,000	802,511,265	802,511,265		0	△ 7,403,735
509,784,000	508,704,967	508,704,967		0	△ 1,079,033
160,646,000	160,875,493	160,875,493		0	229,493
295,633,000	296,035,923	296,035,923		0	402,923
45,481,000	45,481,774	45,481,774		0	774
8,024,000	6,311,777	6,311,777		0	△ 1,712,223
279,555,000	273,206,253	273,206,253		0	△ 6,348,747
6,000	0	0		0	△ 6,000
73,034,000	69,972,315	69,972,315		0	△ 3,061,685
7,088,000	6,391,000	6,391,000		0	△ 697,000
91,929,000	72,430,854	72,430,854		0	△ 19,498,146
536,000	536,000	536,000		0	0
1,885,000	1,874,000	1,874,000		0	△ 11,000
3,358,000	2,991,114	2,991,114		0	△ 366,886
100,954,000	118,132,856	118,132,856		0	17,178,856
765,000	878,114	878,114		0	113,114
20,576,000	20,600,045	20,600,045		0	24,045
16,376,000	17,486,871	17,486,871		0	1,110,871
4,200,000	3,113,174	3,113,174		0	△ 1,086,826
76,959,000	65,976,376	65,742,416		233,960	△ 11,216,584
55,385,000	45,337,709	45,337,709		0	△ 10,047,291
300,000	129,221	129,221		0	△ 170,779
34,435,000	24,845,728	24,845,728		0	△ 9,589,272
20,650,000	20,362,760	20,362,760		0	△ 287,240
21,574,000	20,638,667	20,404,707		233,960	△ 1,169,293
2,297,000	1,282,014	1,282,014		0	△ 1,014,986
19,277,000	19,356,653	19,122,693		233,960	△ 154,307
224,110,000	217,715,661	217,715,661		0	△ 6,394,339
224,110,000	217,715,661	217,715,661		0	△ 6,394,339
10,000	0	0		0	△ 10,000
212,100,000	206,715,661	206,715,661		0	△ 5,384,339
12,000,000	11,000,000	11,000,000		0	△ 1,000,000
1,061,292,000	1,061,292,000	1,061,292,000		0	0
28,140,000	28,140,000	28,140,000		0	0
2,562,000	2,562,000	2,562,000		0	0

款	項	目
		2. 後期高齢者医療事業会計繰入金
		3. 介護保険事業会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金
20. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
21. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
	2. 町預金利子	
		1. 町預金利子
	3. 貸付金元利収入	
		1. 住宅新築資金等貸付金元利収入
	4. 受託事業収入	
		1. 総務費受託金
		2. 農林水産業費受託金
	5. 雑 入	
		1. 雑 入
22. 町 債		
	1. 町 債	
		1. 総 務 債
		2. 民 生 債
		3. 衛 生 債
		4. 農林水産業債
		5. 土 木 債
		6. 消 防 債
		7. 教 育 債
		8. 災害復旧債
		9. 臨時財政対策債
歳 入 合 計		

シビックセンター特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 施設使用料
2. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
3. 諸 収 入		
	1. 雑 入	
		1. 雑 入
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
歳 入 合 計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
7,682,000	7,682,000	7,682,000		0	0
17,896,000	17,896,000	17,896,000		0	0
1,033,152,000	1,033,152,000	1,033,152,000		0	0
1,033,152,000	1,033,152,000	1,033,152,000		0	0
349,092,000	349,092,477	349,092,477		0	477
349,092,000	349,092,477	349,092,477		0	477
349,092,000	349,092,477	349,092,477		0	477
181,521,000	193,539,307	164,176,549		29,362,758	△ 17,344,451
1,948,000	2,374,806	2,374,806		0	426,806
1,948,000	2,374,806	2,374,806		0	426,806
513,000	80,495	80,495		0	△ 432,505
513,000	80,495	80,495		0	△ 432,505
2,004,000	26,653,680	2,164,462		24,489,218	160,462
2,004,000	26,653,680	2,164,462		24,489,218	160,462
7,032,000	7,032,700	7,032,700		0	700
6,516,000	6,516,000	6,516,000		0	0
516,000	516,700	516,700		0	700
170,024,000	157,397,626	152,524,086		4,873,540	△ 17,499,914
170,024,000	157,397,626	152,524,086		4,873,540	△ 17,499,914
1,208,800,000	899,800,000	899,800,000		0	△ 309,000,000
1,208,800,000	899,800,000	899,800,000		0	△ 309,000,000
19,000,000	19,000,000	19,000,000		0	0
30,900,000	30,900,000	30,900,000		0	0
45,800,000	45,800,000	45,800,000		0	0
34,200,000	34,200,000	34,200,000		0	0
477,400,000	312,200,000	312,200,000		0	△ 165,200,000
46,700,000	44,900,000	44,900,000		0	△ 1,800,000
272,700,000	138,500,000	138,500,000		0	△ 134,200,000
56,900,000	49,100,000	49,100,000		0	△ 7,800,000
225,200,000	225,200,000	225,200,000		0	0
11,298,034,000	11,016,646,742	10,814,881,968	3,541,301	198,223,473	△ 483,152,032

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,470,000	4,548,622	4,548,622		0	78,622
4,470,000	4,548,622	4,548,622		0	78,622
4,470,000	4,548,622	4,548,622		0	78,622
58,415,000	56,111,000	56,111,000		0	△ 2,304,000
58,415,000	56,111,000	56,111,000		0	△ 2,304,000
58,415,000	56,111,000	56,111,000		0	△ 2,304,000
812,000	931,005	931,005		0	119,005
812,000	931,005	931,005		0	119,005
812,000	931,005	931,005		0	119,005
86,000	86,678	86,678		0	678
86,000	86,678	86,678		0	678
86,000	86,678	86,678		0	678
63,783,000	61,677,305	61,677,305		0	△ 2,105,695

国民健康保険事業特別会計

款	項	目
1. 国民健康保険税		
	1. 国民健康保険税	
		1. 一般被保険者国民健康保険税
		2. 退職被保険者等国民健康保険税
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
	2. 国庫補助金	
		3. 国民健康保険制度関係業務事業補助金
4. 療養給付費等交付金		
5. 県支出金		
	1. 県負担金･補助金	
		1. 保険給付費等交付金
	2. 財政安定化基金支出金	
		1. 財政安定化基金支出金
	3. 財政対策補助金	
		1. 財政対策補助金
6. 財産収入		
	1. 財産収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰 入 金		
	1. 繰 入 金	
		1. 一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金
8. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
9. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 一般被保険者延滞金
		2. 退職被保険者等延滞金
		3. 一般被保険者加算金
		4. 退職被保険者等加算金
	2. 雑 入	
		1. 一般被保険者第三者納付金
		2. 退職被保険者等第三者納付金
		3. 一般被保険者返納金
		4. 退職被保険者等返納金
		5. 雑 入
	3. 特定健康診査等個人負担金	
		1. 特定健康診査等個人負担金
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
459,788,000	596,305,688	468,863,448	5,056,877	122,385,363	9,075,448
459,788,000	596,305,688	468,863,448	5,056,877	122,385,363	9,075,448
459,244,000	594,981,248	468,284,160	4,893,777	121,803,311	9,040,160
544,000	1,324,440	579,288	163,100	582,052	35,288
126,000	130,900	130,900		0	4,900
126,000	130,900	130,900		0	4,900
125,000	130,900	130,900		0	5,900
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,642,000	1,642,000	1,642,000		0	0
1,642,000	1,642,000	1,642,000		0	0
1,642,000	1,642,000	1,642,000		0	0
0	0	0		0	0
1,880,663,000	1,792,422,119	1,792,422,119		0	△ 88,240,881
1,877,662,000	1,789,790,119	1,789,790,119		0	△ 87,871,881
1,877,662,000	1,789,790,119	1,789,790,119		0	△ 87,871,881
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
3,000,000	2,632,000	2,632,000		0	△ 368,000
3,000,000	2,632,000	2,632,000		0	△ 368,000
225,000	235,015	235,015		0	10,015
225,000	235,015	235,015		0	10,015
225,000	235,015	235,015		0	10,015
242,194,000	242,194,000	242,194,000		0	0
225,194,000	225,194,000	225,194,000		0	0
225,194,000	225,194,000	225,194,000		0	0
17,000,000	17,000,000	17,000,000		0	0
17,000,000	17,000,000	17,000,000		0	0
34,645,000	34,645,516	34,645,516		0	516
34,645,000	34,645,516	34,645,516		0	516
34,645,000	34,645,516	34,645,516		0	516
11,475,000	20,084,818	20,069,665		15,153	8,594,665
2,788,000	3,934,754	3,934,754		0	1,146,754
2,785,000	3,934,754	3,934,754		0	1,149,754
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
8,387,000	15,866,064	15,850,911		15,153	7,463,911
1,500,000	9,573,633	9,573,633		0	8,073,633
10,000	0	0		0	△ 10,000
1,000	118,784	103,631		15,153	102,631
1,000	0	0		0	△ 1,000
6,875,000	6,173,647	6,173,647		0	△ 701,353
300,000	284,000	284,000		0	△ 16,000
300,000	284,000	284,000		0	△ 16,000
2,630,758,000	2,687,660,056	2,560,202,663	5,056,877	122,400,516	△ 70,555,337

天野診療所事業特別会計

款	項	目
1. 診療収入		
	1. 外来収入	
		1. 国保診療報酬収入
		2. 社保診療報酬収入
		3. 前期高齢者診療報酬収入
		4. 後期高齢者診療報酬収入
		5. 一部負担金収入
		6. その他の診療報酬収入
2. 繰 入 金		
	1. 事業勘定繰入金	
		1. 事業勘定繰入金
3. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
歳 入 合 計		

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目
1. 後期高齢者医療保険料		
	1. 後期高齢者医療保険料	
		1. 後期高齢者医療保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 総務手数料
3. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
5. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
		2. 加 算 金
	2. 雑 入	
		1. 雑 入
歳 入 合 計		

（単位:円）

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
434,000	509,597	509,597		0	75,597
434,000	509,597	509,597		0	75,597
6,000	44,856	44,856		0	38,856
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
378,000	400,851	400,851		0	22,851
47,000	63,890	63,890		0	16,890
1,000	0	0		0	△ 1,000
7,851,000	7,851,000	7,851,000		0	0
7,851,000	7,851,000	7,851,000		0	0
7,851,000	7,851,000	7,851,000		0	0
225,000	225,145	225,145		0	145
225,000	225,145	225,145		0	145
225,000	225,145	225,145		0	145
8,510,000	8,585,742	8,585,742		0	75,742

（単位:円）

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
173,541,000	175,586,750	172,480,200		3,106,550	△ 1,060,800
173,541,000	175,586,750	172,480,200		3,106,550	△ 1,060,800
173,541,000	175,586,750	172,480,200		3,106,550	△ 1,060,800
13,000	13,050	13,050		0	50
13,000	13,050	13,050		0	50
13,000	13,050	13,050		0	50
380,823,000	380,822,137	380,822,137		0	△ 863
380,823,000	380,822,137	380,822,137		0	△ 863
380,823,000	380,822,137	380,822,137		0	△ 863
3,988,000	3,988,757	3,988,757		0	757
3,988,000	3,988,757	3,988,757		0	757
3,988,000	3,988,757	3,988,757		0	757
7,814,000	8,052,709	8,052,709		0	238,709
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
7,812,000	8,052,709	8,052,709		0	240,709
7,812,000	8,052,709	8,052,709		0	240,709
566,179,000	568,463,403	565,356,853		3,106,550	△ 822,147

介護保険事業特別会計

款	項	目
1. 介護保険料		
	1. 介護保険料	
		1. 第1号被保険者保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 財政調整交付金
		2. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
		6. 介護保険事業費国庫補助金
		7. 保険者機能強化推進交付金
4. 支払基金交付金		
	1. 支払基金交付金	
		1. 介護給付費交付金
		2. 地域支援事業支援交付金
5. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 県補助金	
		1. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		2. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		3. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
6. 財産収入		
	1. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 介護給付費繰入金
		2. 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業繰入金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業繰入金(社会保障充実分)
		5. 低所得者保険料軽減繰入金
		6. その他一般会計繰入金
8. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金

（単位:円）

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
525,891,000	543,205,538	532,700,300	2,706,188	7,799,050	6,809,300
525,891,000	543,205,538	532,700,300	2,706,188	7,799,050	6,809,300
525,891,000	543,205,538	532,700,300	2,706,188	7,799,050	6,809,300
16,000	12,300	12,300		0	△ 3,700
16,000	12,300	12,300		0	△ 3,700
15,000	12,300	12,300		0	△ 2,700
1,000	0	0		0	△ 1,000
701,124,000	687,523,435	687,523,435		0	△ 13,600,565
448,312,000	440,217,000	440,217,000		0	△ 8,095,000
448,312,000	440,217,000	440,217,000		0	△ 8,095,000
252,812,000	247,306,435	247,306,435		0	△ 5,505,565
213,101,000	208,931,000	208,931,000		0	△ 4,170,000
16,618,000	15,770,940	15,770,940		0	△ 847,060
12,913,000	12,425,875	12,425,875		0	△ 487,125
5,627,000	5,625,620	5,625,620		0	△ 1,380
437,000	437,000	437,000		0	0
4,116,000	4,116,000	4,116,000		0	0
711,228,000	671,516,901	671,516,901		0	△ 39,711,099
711,228,000	671,516,901	671,516,901		0	△ 39,711,099
693,280,000	652,781,901	652,781,901		0	△ 40,498,099
17,948,000	18,735,000	18,735,000		0	787,000
403,700,000	386,103,584	386,103,584		0	△ 17,596,416
386,122,000	370,941,000	370,941,000		0	△ 15,181,000
386,122,000	370,941,000	370,941,000		0	△ 15,181,000
17,578,000	15,162,584	15,162,584		0	△ 2,415,416
8,309,000	6,136,837	6,136,837		0	△ 2,172,163
6,456,000	6,212,937	6,212,937		0	△ 243,063
2,813,000	2,812,810	2,812,810		0	△ 190
61,000	44,209	44,209		0	△ 16,791
61,000	44,209	44,209		0	△ 16,791
61,000	44,209	44,209		0	△ 16,791
423,953,000	423,953,000	423,953,000		0	0
423,953,000	423,953,000	423,953,000		0	0
320,936,000	320,936,000	320,936,000		0	0
8,309,000	8,309,000	8,309,000		0	0
6,456,000	6,456,000	6,456,000		0	0
2,593,000	2,593,000	2,593,000		0	0
25,815,000	25,815,000	25,815,000		0	0
59,844,000	59,844,000	59,844,000		0	0
89,584,000	89,584,169	89,584,169		0	169
89,584,000	89,584,169	89,584,169		0	169
89,584,000	89,584,169	89,584,169		0	169

款	項	目
9. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 第1号被保険者延滞金
	2. 雑　　入	
		1. 第三者納付金
		2. 返 納 金
		3. 雑　　入
歳　　入　　合　　計		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 花園野外活動総合施設使用料
2. 県支出金		
	1. 県補助金	
		1. 地域・ひと・まちづくり補助金
3. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
5. 諸 収 入		
	1. 雑　　入	
		1. 雑入
歳　　入　　合　　計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
897,000	1,074,832	1,069,932		4,900	172,932
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
895,000	1,074,832	1,069,932		4,900	174,932
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
893,000	1,074,832	1,069,932		4,900	176,932
2,856,454,000	2,803,017,968	2,792,507,830	2,706,188	7,803,950	△ 63,946,170

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,499,000	1,378,150	1,378,150		0	△ 120,850
1,499,000	1,378,150	1,378,150		0	△ 120,850
1,499,000	1,378,150	1,378,150		0	△ 120,850
253,000	253,000	253,000		0	0
253,000	253,000	253,000		0	0
253,000	253,000	253,000		0	0
94,366,000	94,093,000	94,093,000		0	△ 273,000
94,366,000	94,093,000	94,093,000		0	△ 273,000
94,366,000	94,093,000	94,093,000		0	△ 273,000
93,000	94,959	94,959		0	1,959
93,000	94,959	94,959		0	1,959
93,000	94,959	94,959		0	1,959
275,000	401,500	401,500		0	126,500
275,000	401,500	401,500		0	126,500
275,000	401,500	401,500		0	126,500
96,486,000	96,220,609	96,220,609		0	△ 265,391

7．不　用　額　調　書

不　用　額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議 会 費			98,032,000	97,494,778
	1. 議 会 費		98,032,000	97,494,778
		1. 議 会 費	98,032,000	97,494,778
2. 総 務 費			1,408,684,000	1,371,369,557
	1. 総務管理費		1,174,506,000	1,143,921,280
		1. 一般管理費	365,613,514	358,996,688
		2. 人事管理費	4,482,000	3,850,000
		3. 庁舎管理費	14,079,486	12,668,406
		3. 庁舎管理費(繰越明許)	7,381,000	6,750,000
		4. 広 報 費	7,210,000	6,726,416
		5. 会計管理費	65,965,000	65,446,245
		6. 財産管理費	3,497,000	3,122,721
		7. 企 画 費	139,997,000	128,373,277
		8. 交通安全対策費	5,278,000	5,117,593
		9. 自治振興費	37,370,000	36,122,308
		10. 地域交流センター管理費	14,576,000	14,255,754
		11. 支 所 費	127,227,000	126,040,733
		12. 諸　　費	5,187,000	5,126,961
		13. 電算管理費	48,073,000	46,076,117
		14. 地域インターネット管理費	27,429,000	26,701,849
		15. 総合行政ネットワーク管理費	3,154,000	3,103,358
		16. 友好交流費	622,000	621,216
		17. 地籍調査事業費	211,248,000	210,260,141
		17. 地籍調査事業費(繰越明許)	27,310,000	26,810,000
		18. コミュニティバス運行費	51,653,000	51,418,742
		19. かつらぎまつり実施事業費	4,500,000	4,500,000
		20. 携帯電話等エリア整備事業費	2,654,000	1,832,755
	2. 徴 税 費		122,522,000	119,353,863

調　　書

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
537,222	162,406	374,816	
537,222	162,406	374,816	
537,222	162,406	374,816	給料 300　職員手当等 3,238　共済費 11,302　報償費 724 旅費 160,763　交際費 194,496　役務費 2,000　委託料 1,721 使用料及び賃借料 272
36,658,443	6,409,202	30,249,241	
29,928,720	5,663,565	24,265,155	
6,616,826	992,784	5,624,042	報酬 11,600　給料 828,007　職員手当等 2,815,303　共済費 265,677 賃金 192,617　旅費 160,970　交際費 153,952　役務費 252,020 委託料 777,540　使用料及び賃借料 1,792 負担金、補助及び交付金 139,164　公課費 25,400
632,000	5,000	627,000	共済費 277　旅費 12,452　委託料 614,271
1,411,080	1,361,135	49,945	報償費 46,000　役務費 425　使用料及び賃借料 3,520
631,000	0	631,000	工事請負費 631,000
483,584	445,496	38,088	旅費 2,000　役務費 35,888　委託料 200
518,755	3,837	514,918	給料 500　職員手当等 500,671　共済費 13,747
374,279	259,704	114,575	報酬 46,000　共済費 7,000　役務費 61,575
11,623,723	433,695	11,190,028	報償費 400　役務費 19,060　委託料 10,887,745 使用料及び賃借料 158,823　負担金、補助及び交付金 124,000
160,407	19,441	140,966	報酬 54,000　共済費 482　報償費 82,484　旅費 4,000
1,247,692	0	1,247,692	報償費 1,245,680　役務費 2,012
320,246	287,352	32,894	役務費 2,537　委託料 30,357
1,186,267	473,069	713,198	給料 300　職員手当等 116,569　共済費 58,613　賃金 97,911 旅費 5,000　役務費 89,364　委託料 40,196　使用料及び賃借料 31,445 工事請負費 800　繰出金 273,000
60,039	52,955	7,084	役務費 344　負担金、補助及び交付金 6,740
1,996,883	429,523	1,567,360	旅費 10,000　委託料 1,556,680　使用料及び賃借料 680
727,151	590,878	136,273	委託料 132,066　使用料及び賃借料 4,207
50,642	10,530	40,112	委託料 39,864　使用料及び賃借料 248
784	0	784	委託料 784
987,859	269,150	718,709	給料 900　職員手当等 978　共済費 11,902　賃金 226,696 報償費 356,301　旅費 17,120　役務費 2,616 使用料及び賃借料 1,196　負担金、補助及び交付金 1,000 補償、補填及び賠償金 100,000
500,000	0	500,000	委託料 500,000
234,258	29,016	205,242	役務費 1,744　負担金、補助及び交付金 203,498
0	0	0	
165,245	0	165,245	役務費 348　委託料 153,280　使用料及び賃借料 11,617
3,168,137	482,862	2,685,275	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 税務賦課徴収費	122,522,000	119,353,863
	3. 戸籍住民基本台帳費		68,004,000	65,380,447
		1. 戸籍住民基本台帳費	68,004,000	65,380,447
	4. 選 挙 費		32,926,000	32,257,538
		1. 選挙管理委員会費	9,541,000	9,102,497
		2. 参議院通常選挙費	13,261,000	13,256,691
		3. 統一地方選挙費	150,000	149,512
		4. 町長選挙費	9,748,000	9,743,998
		5. 七郷井土地改良区総代選挙費	226,000	4,840
	5. 統計調査費		10,331,000	10,061,947
		1. 統計調査総務費	6,858,000	6,808,565
		2. 基幹統計費	3,473,000	3,253,382
	6. 監査委員費		395,000	394,482
		1. 監査委員費	395,000	394,482
3. 民 生 費			2,915,976,000	2,778,176,905
	1. 社会福祉費		1,929,038,000	1,847,529,891
		1. 社会福祉総務費	817,800,000	811,643,954
		2. 地域福祉センター管理費	5,292,000	4,113,972
		3. 老人福祉費	117,862,000	101,275,904
		4. 老人福祉施設管理費	1,012,000	842,794
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	1,297,000	1,091,479
		6. 高齢者サロン事業費	4,992,000	4,459,580
		7. 老人医療費	113,000	12,673
		8. 後期高齢者医療事業費	384,851,000	384,592,137
		9. 重度心身障害児者医療費	46,106,000	44,926,019
		10. 精神障害者医療費	400,000	294,062
		11. 身体障害者福祉費	277,000	72,000
		12. 総合支援費	443,224,000	401,798,734
		13. 障害児通所支援費	87,080,000	74,583,483
		14. 国民年金事務費	15,461,000	15,365,301
		15. 人権推進費	2,618,000	2,426,211

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
3,168,137	482,862	2,685,275	報酬 600　給料 600　職員手当等 1,300,960　共済費 11,927 賃金 69,264　報償費 668　旅費 960　役務費 45,093　委託料 172,484 使用料及び賃借料 21,567　負担金、補助及び交付金 185,948 償還金、利子及び割引料 875,204
2,623,553	49,932	2,573,621	
2,623,553	49,932	2,573,621	職員手当等 210,734　共済費 13,296　旅費 3,740　委託料 283,701 使用料及び賃借料 2,214　負担金、補助及び交付金 2,059,936
668,462	36,937	631,525	
438,503	7,664	430,839	給料 900　職員手当等 416,492　共済費 13,447
4,309	2,196	2,113	報酬 800　職員手当等 513　賃金 800
488	306	182	職員手当等 182
4,002	1,611	2,391	報酬 100　職員手当等 1,131　役務費 920　委託料 240
221,160	25,160	196,000	報酬 122,000　職員手当等 74,000
269,053	175,906	93,147	
49,435	0	49,435	給料 700　職員手当等 38,065　共済費 10,670
219,618	175,906	43,712	報酬 43,712
518	0	518	
518	0	518	共済費 518
137,799,095	2,882,426	134,916,669	
81,508,109	1,707,691	79,800,418	
6,156,046	25,685	6,130,361	報酬 41,800　給料 58,561　職員手当等 171,768　共済費 22,380 報償費 100,263　旅費 17,000　役務費 864 負担金、補助及び交付金 4,423,033　扶助費 1,294,692
1,178,028	1,155,742	22,286	役務費 8,472　委託料 13,814
16,586,096	33,566	16,552,530	報償費 850　旅費 3,840　役務費 126,835　委託料 4,928,203 負担金、補助及び交付金 5,619,252　扶助費 5,873,550
169,206	162,691	6,515	役務費 455　委託料 1,400　使用料及び賃借料 4,660
205,521	202,638	2,883	役務費 1,603　委託料 1,280
532,420	6,420	526,000	報償費 62,000　負担金、補助及び交付金 464,000
100,327	0	100,327	扶助費 100,000　償還金、利子及び割引料 327
258,863	0	258,863	負担金、補助及び交付金 258,000　繰出金 863
1,179,981	1,781	1,178,200	役務費 125,254　委託料 15,290　扶助費 1,037,178 償還金、利子及び割引料 478
105,938	0	105,938	扶助費 105,938
205,000	0	205,000	扶助費 205,000
41,425,266	20,422	41,404,844	共済費 34,629　賃金 250,458　報償費 149,118　役務費 67,678 委託料 1,141,776　負担金、補助及び交付金 22,897　扶助費 39,737,703 償還金、利子及び割引料 585
12,496,517	0	12,496,517	役務費 17,775　扶助費 12,477,742　償還金、利子及び割引料 1,000
95,699	78,930	16,769	給料 819　職員手当等 2,335　共済費 11,615　旅費 2,000
191,789	336	191,453	報酬 38,000　共済費 780　報償費 149,000　役務費 2,945 委託料 728

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	653,000	31,588
	2. 児童福祉費		976,658,000	925,725,286
		1. 児童福祉総務費	71,795,000	66,972,249
		2. 児童措置費	212,885,000	208,410,000
		3. 養育医療費	1,302,000	255,066
		4. 子ども医療費	60,809,000	52,045,066
		5. ひとり親家庭医療費	18,872,000	13,886,732
		6. こども園運営費	530,682,000	507,018,298
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	19,115,000	18,392,690
		9. 児童福祉施設総務費	40,491,000	38,773,621
		10. 児童福祉施設管理費	8,107,000	7,371,564
	3. 災害救助費		10,280,000	4,921,728
		1. 災害救助費	10,280,000	4,921,728
4. 衛 生 費			694,947,000	665,881,282
	1. 保健衛生費		302,278,000	276,596,978
		1. 保健衛生総務費	90,513,000	89,474,101
		2. 予 防 費	114,821,000	99,157,011
		3. 環境衛生費	36,671,000	35,879,747
		4. 母子保健費	14,844,000	13,006,036
		5. 保健福祉センター管理費	14,490,000	13,633,303
		6. 患者輸送対策費	265,000	222,876
		7. 花園保健センター管理費	1,283,000	1,185,772
		8. 斎場管理費	24,920,000	24,007,932
		9. 新型コロナウイルス感染症対策費	4,471,000	30,200
	2. 清 掃 費		392,669,000	389,284,304
		1. 清掃総務費	214,591,000	213,905,202
		2. じん芥処理費	111,957,000	109,980,352
		3. し尿処理費	66,121,000	65,398,750
6. 農林水産業費			454,602,000	426,310,237
	1. 農 業 費		349,574,000	328,801,126

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
621,412	19,480	601,932	共済費 846　役務費 1,086　委託料 600,000
50,932,714	1,052,735	49,879,979	
4,822,751	95,985	4,726,766	給料 400　職員手当等 15,417　共済費 20,556　旅費 42,400 報償費 51,800　役務費 4,104　委託料 713,970 負担金、補助及び交付金 1,176,614　扶助費 2,700,000 償還金、利子および割引料 1,505
4,475,000	0	4,475,000	扶助費 4,475,000
1,046,934	0	1,046,934	役務費 925　扶助費 1,045,009　償還金、利子及び割引料 1,000
8,763,934	33,638	8,730,296	役務費 443,973　扶助費 8,285,323　償還金、利子及び割引料 1,000
4,985,268	37,867	4,947,401	役務費 74,114　扶助費 4,873,087　償還金、利子及び割引料 200
23,663,702	47,845	23,615,857	給料 700　職員手当等 99,377　共済費 6,169　報償費 66,396 役務費 93　委託料 22,698,404　使用料及び賃借料 1,324 負担金、補助及び交付金 670,990　扶助費 72,404
0	0	0	
722,310	0	722,310	負担金、補助及び交付金 722,310
1,717,379	150,314	1,567,065	給料 700　職員手当等 1,064,701　共済費 218,584　賃金 266,800 旅費 16,280
735,436	687,086	48,350	役務費 39,146　使用料及び賃借料 6,204　原材料費 200 負担金、補助及び交付金 2,800
5,358,272	122,000	5,236,272	
5,358,272	122,000	5,236,272	職員手当等 5,235,032　旅費 1,240
24,715,718	3,491,488	21,224,230	
21,331,022	2,897,260	18,433,762	
1,038,899	27,355	1,011,544	給料 153,894　職員手当等 32,975　共済費 103,395　賃金 704,640 旅費 11,840　負担金、補助及び交付金 4,800
15,663,989	1,163,327	14,500,662	報償費 326,000　役務費 8,310　委託料 12,383,617　原材料費 882,019 負担金、補助及び交付金 796　扶助費 899,920
791,253	71,410	719,843	委託料 714,200　負担金、補助及び交付金 4,800　繰出金 843
1,837,964	49,770	1,788,194	報償費 162,377　役務費 7,750　委託料 902,814　扶助費 715,253
856,697	662,665	194,032	役務費 240　委託料 179,080　使用料及び賃借料 14,712
42,124	34,404	7,720	役務費 5,900　使用料及び賃借料 1,820
97,228	92,777	4,451	役務費 2,190　委託料 1,330　使用料及び賃借料 931
912,068	795,552	116,516	役務費 10,459　委託料 104,705　使用料及び賃借料 1,352
90,800	0	90,800	負担金、補助及び交付金 90,800
3,384,696	594,228	2,790,468	
685,798	391,285	294,513	職員手当等 28,658　共済費 14,565　報償費 70,000　旅費 12,000 役務費 2,558　委託料 163,458　使用料及び賃借料 820 負担金、補助及び交付金 2,454
1,976,648	202,943	1,773,705	役務費 162,370　委託料 139,770　負担金、補助及び交付金 1,470,465 公課費 1,100
722,250	0	722,250	負担金、補助及び交付金 722,250
16,411,763	1,860,860	14,550,903	
8,892,874	417,675	8,475,199	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 農業委員会費	20,246,000	20,162,129
		2. 農業総務費	58,026,000	57,950,627
		3. 農業振興費	26,998,000	26,783,185
		4. 園芸振興費	21,308,000	18,575,381
		4. 園芸振興費(繰越明許)	31,816,000	26,744,000
		5. 畜産振興費	47,000	39,000
		6. 農業者年金費	403,000	255,500
		7. 地域振興施設管理費	4,728,000	4,708,414
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	61,393,000	61,357,512
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	23,093,000	22,997,789
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	616,000	572,700
		11. 戸別所得経営安定推進事業費	252,000	252,000
		12. 多面的機能支払交付金事業費	13,106,000	13,099,386
		13. 経営所得安定対策等推進事業費	859,000	825,070
		14. 農地総務費	36,917,000	36,642,920
		15. 農道新設改良費	34,466,000	34,415,513
		16. 農村地域防災減災事業費	15,300,000	3,420,000
	2. 林 業 費		105,028,000	97,509,111
		1. 林業総務費	51,881,000	47,924,169
		2. 林道維持費	5,450,000	5,356,536
		3. 山村振興総務費	1,213,000	1,066,810
		4. 田舎暮らし体験住宅管理費	544,000	472,672
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	4,534,000	3,834,000
		6. 農山漁村地域整備交付金事業費	25,221,000	24,852,748
		7. 山村地域おこし支援費	7,726,000	6,319,176
		8. 過疎集落再生・活性化支援事業費	5,621,000	4,845,000
		9. 「山の恵み」活用事業費	2,838,000	2,838,000
7. 商 工 費			136,926,000	129,588,631
	1. 商 工 費		94,681,000	88,627,567
		1. 商工総務費	71,837,000	70,624,543
		2. プレミアム付商品券事業費	22,844,000	18,003,024
	2. 観光事業振興費		42,245,000	40,961,064

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
83,871	34,545	49,326	職員手当等 2,970　共済費 12,164　報償費 952　旅費 33,240
75,373	17,165	58,208	給料 900　職員手当等 1,736　共済費 7,390　報償費 11,400　旅費 4,000 役務費 1,136　負担金、補助及び交付金 31,646
214,815	121,230	93,585	賃金 576　報償費 57,800　旅費 33,760　役務費 325 使用料及び賃借料 1,124
2,732,619	26,886	2,705,733	負担金、補助及び交付金 2,705,733
5,072,000	0	5,072,000	負担金、補助及び交付金 5,072,000
8,000	8,000	0	
147,500	104,750	42,750	報償費 42,750
19,586	1,000	18,586	報償費 5,960　役務費 1,074　使用料及び賃借料 451 負担金、補助及び交付金 11,101
35,488	33,672	1,816	旅費 300　使用料及び賃借料 88　負担金、補助及び交付金 564 償還金、利子及び割引料 864
95,211	0	95,211	報酬 400　共済費 602　負担金、補助及び交付金 94,209
43,300	0	43,300	負担金、補助及び交付金 43,300
0	0	0	
6,614	5,098	1,516	使用料及び賃借料 904　負担金、補助及び交付金 612
33,930	0	33,930	委託料 33,930
274,080	63,752	210,328	給料 200　職員手当等 188,068　共済費 5,887　旅費 3,750　役務費 638 工事請負費 10,500　負担金、補助及び交付金 1,285
50,487	1,577	48,910	委託料 400　工事請負費 4,340　原材料費 28,750 負担金、補助及び交付金 15,420
0	0	0	
7,518,889	1,443,185	6,075,704	
3,956,831	30,927	3,925,904	給料 500　職員手当等 433,846　共済費 20,959　旅費 9,720 役務費 13,786　委託料 13,920　負担金、補助及び交付金 3,432,773 公課費 400
93,464	5,464	88,000	原材料費 5,000　補償、補填及び賠償金 83,000
146,190	143,617	2,573	役務費 991　委託料 742　使用料及び賃借料 840
71,328	9,924	61,404	役務費 11,658　委託料 49,746
700,000	0	700,000	負担金、補助及び交付金 700,000
368,252	813	367,439	職員手当等 354,843　共済費 12,076　委託料 520
1,406,824	1,252,440	154,384	旅費 440　役務費 10,120　負担金、補助及び交付金 143,824
776,000	0	776,000	負担金、補助及び交付金 776,000
0	0	0	
7,337,369	684,710	6,652,659	
6,053,433	72,609	5,980,824	
1,212,457	72,609	1,139,848	給料 726　職員手当等 177,625　共済費 2,113　報償費 600 旅費 296,816　役務費 1,758　委託料 309,710 負担金、補助及び交付金 350,500
4,840,976	0	4,840,976	委託料 4,840,976
1,283,936	612,101	671,835	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 観光事業振興費	19,269,000	18,658,935
		2. 観光施設管理費	22,976,000	22,302,129
8. 土 木 費			1,431,728,000	1,129,066,865
	1. 土木管理費		38,339,000	37,756,065
		1. 土木総務費	38,339,000	37,756,065
	2. 道路橋梁費		468,227,000	335,883,001
		1. 道路橋梁総務費	22,084,000	21,842,777
		2. 道路維持費	52,088,000	49,660,774
		3. 道路新設改良費	30,300,000	30,299,985
		3. 道路新設改良費(繰越明許)	4,489,000	4,275,720
		4. 辺地対策事業費	41,400,000	879,500
		4. 辺地対策事業費(繰越明許)	30,286,000	25,300,855
		5. 過疎対策事業費	30,802,000	12,421,922
		6. 合併特例道路整備事業費	5,100,000	4,718,187
		6. 合併特例道路整備事業費(繰越明許)	2,440,000	1,757,024
		7. 道整備交付金事業費	32,068,000	31,978,461
		7. 道整備交付金事業費(繰越明許)	22,994,000	20,865,171
		8. 社会資本整備総合交付金事業費	76,211,000	29,044,833
		8. 社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	48,245,000	46,771,357
		9. 橋梁維持費	1,000,000	652,360
		10. 下排水路整備費	3,000,000	2,911,680
		11. 長寿命化修繕事業費	46,676,000	33,646,228
		11. 長寿命化修繕事業費(繰越明許)	9,527,000	9,404,154
		12. かつらぎ西PA管理費	9,517,000	9,452,013
	3. 河 川 費		53,347,000	44,831,204
		1. 河 川 費	21,947,000	21,937,744
		2. 内水対策河床整備事業費	31,400,000	22,893,460
	4. 都市計画費		786,188,000	631,249,273
		1. 都市計画総務費	335,797,000	324,674,311
		1. 都市計画総務費(繰越明許)	565,000	565,000
		2. 公 園 費	17,912,000	17,753,563
		3. 公園整備事業費	156,043,000	34,395,660
		3. 公園整備事業費(繰越明許)	258,922,000	237,003,657

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
610,065	342,455	267,610	報償費 80,270　旅費 70,820　役務費 115,209　委託料 124 使用料及び賃借料 1,187
673,871	269,646	404,225	役務費 151,425　委託料 248,430　使用料及び賃借料 4,370
56,509,135	20,971,236	35,537,899	
582,935	394,974	187,961	
582,935	394,974	187,961	給料 200　職員手当等 176,318　共済費 10,314　役務費 729 公課費 400
13,279,999	1,513,534	11,766,465	
241,223	0	241,223	給料 300　職員手当等 232,555　共済費 7,968 負担金、補助及び交付金 400
2,427,226	35,997	2,391,229	委託料 161,140　原材料費 2,230,089
15	0	15	工事請負費 15
213,280	0	213,280	工事請負費 213,280
500	0	500	賃金 500
4,985,145	146,545	4,838,600	工事請負費 4,838,600
78	0	78	委託料 78
381,813	0	381,813	工事請負費 381,813
682,976	0	682,976	委託料 384,480　公有財産購入費 63,168 補償、補填及び賠償金 235,328
89,539	7,111	82,428	給料 300　職員手当等 75,513　共済費 6,615
2,128,829	380,989	1,747,840	工事請負費 1,747,840
26,167	0	26,167	共済費 11,807　賃金 7,700　委託料 380　使用料及び賃借料 6,280
1,473,643	750,595	723,048	公有財産購入費 397,296　補償、補填及び賠償金 325,752
347,640	0	347,640	工事請負費 347,640
88,320	0	88,320	工事請負費　88,320
5,772	5,172	600	工事請負費　600
122,846	122,846	0	
64,987	64,279	708	役務費 708
8,515,796	256	8,515,540	
9,256	256	9,000	負担金、補助及び交付金 9,000
8,506,540	0	8,506,540	委託料 8,506,540
27,850,727	18,477,562	9,373,165	
4,422,689	18,619	4,404,070	報酬 61,000　給料 900　職員手当等 360,225　共済費 10,689 委託料 206,800　繰出金 3,764,456
0	0	0	
158,437	55,192	103,245	給料 900　職員手当等 59,690　共済費 8,072　役務費 31,543 使用料及び賃借料 3,040
1,259,340	0	1,259,340	役務費 46,000　委託料 1,211,840　工事請負費 1,500
21,918,343	18,352,843	3,565,500	委託料 1,493,060　工事請負費 2,072,440

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		4. かつらぎ西部公園管理費	16,949,000	16,857,082
	5. 住 宅 費		85,627,000	79,347,322
		1. 住宅管理総務費	17,501,000	17,189,306
		2. 住宅管理費	19,474,000	17,931,130
		3. 定住促進住宅管理費	11,015,000	10,436,867
		4. コミュニティ住宅管理費	701,000	469,543
		5. 公的賃貸住宅管理費	1,055,000	361,076
		6. 木造住宅耐震化促進事業費	6,830,000	6,786,000
		7. 公営住宅等整備事業費	10,570,000	9,519,400
		7. 公営住宅等整備事業費（繰越明許）	16,611,000	14,784,000
		8. 公営住宅等ストック総合改善事業費	1,870,000	1,870,000
9. 消 防 費			476,039,000	464,872,734
	1. 消 防 費		476,039,000	464,872,734
		1. 常備消防費	272,752,000	272,752,000
		2. 非常備消防費	100,538,000	97,585,121
		3. 消防施設管理費	15,651,000	12,643,504
		4. 消防施設整備費	51,089,000	49,168,235
		4. 消防施設整備費（繰越明許）	12,000,000	10,613,900
		5. 水 防 費	7,960,000	7,639,088
		6. 防災センター管理費	7,239,000	6,825,234
		7. 防 災 費	8,810,000	7,645,652
10. 教 育 費			1,103,826,000	845,779,401
	1. 教育総務費		290,426,000	276,500,454
		1. 教育委員会費	958,000	852,450
		2. 事務局費	98,218,000	97,401,475
		3. 教育諸費	61,648,000	58,556,661
		4. 学校給食費	129,602,000	119,689,868
	2. 小学校費		310,344,000	91,751,226
		1. 小学校総務費	29,755,000	27,289,229
		2. 小学校管理費	32,473,000	24,523,548

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
91,918	50,908	41,010	共済費 80　使用料及び賃借料 40,930
6,279,678	584,910	5,694,768	
311,694	0	311,694	報酬 152,000　給料 133,328　職員手当等 12,805　共済費 1,219 報償費 3,492　役務費 1,850　負担金、補助及び交付金 7,000
1,542,870	263,490	1,279,380	役務費 157,620　委託料 706,824　工事請負費 414,936
578,133	63,636	514,497	役務費 453　委託料 1,800　使用料及び賃借料 317 工事請負費 511,927
231,457	80,070	151,387	役務費 837　委託料 550　工事請負費 150,000
693,924	177,714	516,210	委託料 570　工事請負費 515,640
44,000	0	44,000	委託料 44,000
1,050,600	0	1,050,600	役務費 1,050,600
1,827,000	0	1,827,000	工事請負費 1,827,000
0	0	0	
11,166,266	2,330,280	8,835,986	
11,166,266	2,330,280	8,835,986	
0	0	0	
2,952,879	287,759	2,665,120	報酬 156,000　給料 400　職員手当等 274,196　共済費 37,784 災害補償費 1,909,682　賃金 196,783　報償費 72,378 役務費 3,000　負担金、補助及び交付金 14,897
3,007,496	1,351,014	1,656,482	役務費 393,549　委託料 1,201,571　使用料及び賃借料 202 負担金、補助及び交付金 8,760　公課費 52,400
1,920,765	360	1,920,405	役務費 2,760　工事請負費 1,908,645　負担金、補助及び交付金 9,000
1,386,100	0	1,386,100	工事請負費 1,386,100
320,912	181,575	139,337	報酬 23,000　共済費 4,000　役務費 77　委託料 1,380 使用料及び賃借料 7,000　工事請負費 100,000　原材料費 3,880
413,766	174,574	239,192	役務費 536　委託料 6,976　使用料及び賃借料 680 工事請負費 231,000
1,164,348	334,998	829,350	旅費 15,000　役務費 73,150　委託料 132,200 負担金、補助及び交付金 609,000
52,962,599	19,770,973	33,191,626	
13,925,546	8,014,916	5,910,630	
105,550	21,830	83,720	共済費 36　報償費 33,624　旅費 46,560 負担金、補助及び交付金 3,500
816,525	534,558	281,967	給料 100　職員手当等 40,051　共済費 225,425　旅費 5,064 使用料及び賃借料 1,024　負担金、補助及び交付金 10,303
3,091,339	503,288	2,588,051	報酬 482,800　共済費 20,023　報償費 223,400　旅費 37,576 役務費 21,909　委託料 1,788,368　負担金、補助及び交付金 13,975
9,912,132	6,955,240	2,956,892	報酬 69,000　共済費 29,424　賃金 98,713　報償費 114,000 旅費 1,356　役務費 99,346　委託料 2,539,053　使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 5,500
13,508,774	5,413,179	8,095,595	
2,465,771	1,631,086	834,685	報酬 340,220　共済費 43,868　賃金 15,950　旅費 3,616　役務費 26,848 委託料 293,075　使用料及び賃借料 91,373 負担金、補助及び交付金 19,735
5,441,452	2,719,222	2,722,230	役務費 5,792　委託料 797,940　使用料及び賃借料 88,018 工事請負費 1,760,480　原材料費 70,000

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 小学校管理費(繰越明許)	4,255,000	2,592,000
		3. 教育振興費	40,164,000	36,261,035
		4. 紀の国緑育推進事業費	504,000	468,814
		5. 学校建設費	203,193,000	616,600
	3. 中学校費		76,343,000	64,509,022
		1. 中学校総務費	13,942,000	12,792,130
		2. 中学校管理費	14,191,000	12,230,602
		2. 中学校管理費(繰越明許)	16,891,000	13,530,240
		3. 教育振興費	30,809,000	25,480,145
		4. 早寝早起き朝ごはん推進校事業費	510,000	475,905
	4. 幼稚園費		40,865,000	34,379,561
		1. 幼稚園総務費	40,043,000	33,755,774
		2. 幼稚園管理費	822,000	623,787
	5. 社会教育費		212,163,000	207,194,796
		1. 社会教育総務費	29,562,000	29,541,847
		2. 社会教育諸費	58,834,000	56,346,192
		3. 放課後子ども教室推進事業費	326,000	252,010
		4. 公民館総務費	34,386,950	34,141,679
		5. 公民館事業費	3,604,050	3,203,291
		6. 公民館管理費	55,466,000	54,640,108
		7. 文化財保護費	6,435,000	6,246,732
		8. 文化財施設管理費	1,838,000	1,691,481
		9. 文化財発掘調査等事業費	2,025,000	2,023,172
		10. 図書館費	10,067,000	9,992,087
		11. 青少年センター運営費	8,430,000	8,219,693
		12. 生徒指導総合連携推進事業費	360,000	269,000
		13. 子どもの居場所づくり推進事業費	829,000	627,504
	6. 保健体育費		173,685,000	171,444,342
		1. 保健体育総務費	309,000	289,797
		2. 保健体育振興費	3,076,000	3,066,232
		3. 体育施設管理費	170,300,000	168,088,313

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,663,000	0	1,663,000	工事請負費 1,663,000
3,902,965	1,062,871	2,840,094	賃金 142,959　報償費 7,086　旅費 10,365　委託料 570 使用料及び賃借料 11,572　負担金、補助及び交付金 118,524 扶助費 2,549,018
35,186	0	35,186	委託料 35,186
400	0	400	委託料 400
11,833,978	3,715,134	8,118,844	
1,149,870	676,193	473,677	報酬 434,140　共済費 3,533　賃金 400　役務費 5,731 使用料及び賃借料 13,758　負担金、補助及び交付金 16,115
1,960,398	1,511,014	449,384	役務費 3,734　委託料 264,150　工事請負費 181,500
3,360,760	0	3,360,760	工事請負費 3,360,760
5,328,855	1,495,312	3,833,543	共済費 167,284　賃金 106,136　報償費 24,884　旅費 79,592 委託料 135,780　使用料及び賃借料 1,752 負担金、補助及び交付金 1,605,345　扶助費 1,712,770
34,095	32,615	1,480	旅費 1,480
6,485,439	293,969	6,191,470	
6,287,226	160,462	6,126,764	報酬 200,880　給料 100　職員手当等 549　共済費 32,331 賃金 216,844　旅費 7,331　役務費 2,000　使用料及び賃借料 869 負担金、補助及び交付金 476,890　扶助費 5,188,970
198,213	133,507	64,706	役務費 40,400　委託料 10,306　使用料及び賃借料 14,000
4,968,204	1,031,852	3,936,352	
20,153	4,000	16,153	給料 400　職員手当等 6,316　共済費 9,137 負担金、補助及び交付金 300
2,487,808	0	2,487,808	報償費 30,000　負担金、補助及び交付金 153,808　繰出金 2,304,000
73,990	1,114	72,876	報償費 27,000　役務費 136　使用料及び賃借料 45,740
245,271	0	245,271	給料 400　職員手当等 239,526　共済費 5,345
400,759	146,821	253,938	報償費 231,938　使用料及び賃借料 22,000
825,892	616,743	209,149	賃金 147,864　使用料及び賃借料 61,285
188,268	10,359	177,909	報酬 60,880　共済費 1,648　報償費 30,000　旅費 61,234 委託料 5,147　負担金、補助及び交付金 19,000
146,519	121,502	25,017	役務費 445　委託料 23,812　使用料及び賃借料 760
1,828	1,828	0	
74,913	7,613	67,300	賃金 54,605　役務費 7,997　委託料 1,194 使用料及び賃借料 3,504
210,307	56,872	153,435	報酬 92,000　共済費 6,604　報償費 27,382　旅費 10,000 役務費 8,094　負担金、補助及び交付金 9,355
91,000	35,000	56,000	報償費 56,000
201,496	30,000	171,496	報償費 166,800　役務費 4,696
2,240,658	1,301,923	938,735	
19,203	8,935	10,268	共済費 2,648　旅費 7,620
9,768	9,768	0	
2,211,687	1,283,220	928,467	給料 400　職員手当等 65,322　共済費 4,942　役務費 5,557 委託料 664,749　使用料及び賃借料 78,534　工事請負費 97,200 原材料費 11,763

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
11. 災害復旧費			237,237,000	202,327,099
	1. 農林業施設災害復旧費		149,622,000	121,997,035
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費	0	0
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	1,502,000	1,395,815
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	0	0
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	7,213,000	6,979,115
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費	0	0
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	12,937,000	11,305,133
		4. 現年発生林道単独災害復旧事業費	1,000,000	111,240
		5. 過年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	126,970,000	102,205,732
	2. 公共土木施設災害復旧費		57,886,000	53,644,064
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	5,000	4,600
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	46,983,000	44,650,532
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	2,224,000	2,223,380
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費(繰越明許)	8,674,000	6,765,552
	4. その他公共施設・公用施設災害復旧費		29,729,000	26,686,000
		1. 現年発生公共施設等単独災害復旧事業費(繰越明許)	29,729,000	26,686,000
12. 公 債 費			1,935,750,000	1,935,321,963
	1. 公 債 費		1,935,750,000	1,935,321,963
		1. 元　　金	1,848,191,000	1,848,190,934
		2. 利　　子	87,559,000	87,131,029
13. 諸支出金			375,320,000	366,180,365
	1. 基 金 費		375,320,000	366,180,365
		1. 減債基金費	22,557,000	22,550,476
		2. 財政調整基金費	119,082,301	118,245,464
		3. 庁舎建設基金費	255,000	236,703
		4. ふるさとかつらぎ基金費	212,328,000	206,942,983
		5. ふるさとの森づくり基金費	1,000	846
		6. 災害対策基金費	142,000	132,347
		7. かつらぎ町地域食材供給施設整備基金費	1,001,000	660
		8. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	142
		9. かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金費	11,026,000	11,025,439

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
34,909,901	1,476,455	33,433,446	
27,624,965	393,027	27,231,938	
0	0	0	
106,185	100,000	6,185	工事請負費 6,120　負担金、補助及び交付金 65
0	0	0	
233,885	53,000	180,885	工事請負費 180,600　負担金、補助及び交付金 285
0	0	0	
1,631,867	240,027	1,391,840	工事請負費 1,391,840
888,760	0	888,760	工事請負費 888,760
24,764,268	0	24,764,268	工事請負費 24,764,268
4,241,936	1,083,428	3,158,508	
400	400	0	
2,332,468	1,083,028	1,249,440	工事請負費 1,249,440
620	0	620	工事請負費 620
1,908,448	0	1,908,448	工事請負費 1,908,448
3,043,000	0	3,043,000	
3,043,000	0	3,043,000	委託料 1,370,000　工事請負費 1,673,000
428,037	0	428,037	
428,037	0	428,037	
66		66	償還金、利子及び割引料 66
427,971		427,971	償還金、利子及び割引料 427,971
9,139,635	0	9,139,635	
9,139,635	0	9,139,635	
6,524	0	6,524	積立金 6,524
836,837	0	836,837	積立金 836,837
18,297	0	18,297	積立金 18,297
5,385,017	0	5,385,017	積立金 5,385,017
154	0	154	積立金 154
9,653	0	9,653	積立金 9,653
1,000,340	0	1,000,340	積立金 1,000,340
858	0	858	積立金 858
561	0	561	積立金 561

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		10. 定住促進住宅整備基金費	7,588,000	5,716,785
		11. 公立学校施設整備基金費	1,327,699	1,327,699
		12. 文化財保護基金費	11,000	821
14. 予 備 費			28,967,000	0
	1. 予 備 費		28,967,000	0
		1 予 備 費	28,967,000	0
歳 出 合 計			11,298,034,000	10,412,369,817

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,871,215	0	1,871,215	積立金 1,871,215
0	0	0	
10,179	0	10,179	積立金 10,179
28,967,000	0	28,967,000	
28,967,000	0	28,967,000	
28,967,000	0	28,967,000	予備費 28,967,000
417,542,183	60,040,036	357,502,147	

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			32,901,000	32,089,460
	1. 総務管理費		32,901,000	32,089,460
		1. 施設管理費	32,901,000	32,089,460
2. 事 業 費			5,603,000	4,338,254
	1. 事 業 費		5,603,000	4,338,254
		1. 事 業 費	5,603,000	4,338,254
3. 公 債 費			25,179,000	25,178,016
	1. 公 債 費		25,179,000	25,178,016
		1. 元　　金	24,730,000	24,729,471
		2. 利　　子	449,000	448,545
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			63,783,000	61,605,730

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
811,540	765,117	46,423	
811,540	765,117	46,423	
811,540	765,117	46,423	役務費 145 委託料 14,908　使用料及び賃借料 31,370
1,264,746	22,800	1,241,946	
1,264,746	22,800	1,241,946	
1,264,746	22,800	1,241,946	報酬 800　共済費 626　報償費 40　役務費 114,500　委託料 905,380 使用料及び賃借料 220,600
984	0	984	
984	0	984	
529	0	529	償還金、利子及び割引料 529
455	0	455	償還金、利子及び割引料 455
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
2,177,270	787,917	1,389,353	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			41,192,000	40,067,773
	1. 総務管理費		39,965,000	39,145,830
		1. 一般管理費	33,542,000	33,168,509
		2. 連合会負担金	1,807,000	1,745,244
		3. 医療費適正化特別対策費	4,616,000	4,232,077
	2. 徴 税 費		1,068,000	837,314
		1. 賦課徴収費	1,068,000	837,314
	3. 運営協議会費		159,000	84,629
		1. 運営協議会費	159,000	84,629
2. 保険給付費			1,872,983,000	1,760,127,936
	1. 療養諸費		1,638,285,000	1,536,311,819
		1. 一般被保険者療養給付費	1,594,240,000	1,505,559,832
		2. 退職被保険者等療養給付費	6,227,000	472,633
		3. 一般被保険者療養費	31,781,000	24,939,292
		4. 退職被保険者等療養費	248,000	2,240
		5. 審査支払手数料	5,789,000	5,337,822
	2. 高額療養費		224,296,000	216,502,117
		1. 一般被保険者高額療養費	220,923,000	216,502,117
		2. 退職被保険者等高額療養費	3,023,000	0
		3. 一般高額介護合算療養費	300,000	0
		4. 退職高額介護合算療養費	50,000	0
	3. 葬祭諸費		2,000,000	1,450,000
		1. 葬祭給付費	2,000,000	1,450,000
	4. 出産育児諸費		8,400,000	5,864,000
		1. 出産育児給付費	8,400,000	5,864,000
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
3. 国民健康保険事業費納付金			642,069,000	642,066,910
	1. 医療給付費分		460,165,000	460,164,287
		1. 一般被保険者医療給付費分	460,138,434	460,138,434
		2. 退職被保険者等医療給付費分	26,566	25,853
	2. 後期高齢者支援金等分		128,718,000	128,717,401

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,124,227	652,862	471,365	
819,170	458,733	360,437	
373,491	257,733	115,758	給料 200　職員手当等 3,328　共済費 12,717　委託料 98,743 負担金、補助及び交付金 770
61,756	0	61,756	負担金、補助及び交付金 61,756
383,923	201,000	182,923	共済費 37,323　賃金 145,600
230,686	192,762	37,924	
230,686	192,762	37,924	役務費 37,924
74,371	1,367	73,004	
74,371	1,367	73,004	報酬 72,400　共済費 604
112,855,064	0	112,855,064	
101,973,181	0	101,973,181	
88,680,168	0	88,680,168	負担金、補助及び交付金 88,680,168
5,754,367	0	5,754,367	負担金、補助及び交付金 5,754,367
6,841,708	0	6,841,708	負担金、補助及び交付金 6,841,708
245,760	0	245,760	負担金、補助及び交付金 245,760
451,178	0	451,178	役務費 451,178
7,793,883	0	7,793,883	
4,420,883	0	4,420,883	負担金、補助及び交付金 4,420,883
3,023,000	0	3,023,000	負担金、補助及び交付金 3,023,000
300,000	0	300,000	負担金、補助及び交付金 300,000
50,000	0	50,000	負担金、補助及び交付金 50,000
550,000	0	550,000	
550,000	0	550,000	負担金、補助及び交付金 550,000
2,536,000	0	2,536,000	
2,536,000	0	2,536,000	負担金、補助及び交付金 2,536,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
2,090	0	2,090	
713	0	713	
0	0	0	
713	0	713	負担金、補助及び交付金 713
599	0	599	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	128,709,811	128,709,811
		2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	8,189	7,590
	3. 介護納付金分		53,186,000	53,185,222
		1. 介護納付金分	53,186,000	53,185,222
4. 財政安定化基金拠出金			1,000	0
	1. 財政安定化基金拠出金		1,000	0
		1. 財政安定化基金拠出金	1,000	0
5. 保健事業費			27,966,000	21,824,078
	1. 保健事業費		9,376,000	7,539,194
		1. 保健事業費	9,376,000	7,539,194
	2. 特定健康診査等事業費		18,590,000	14,284,884
		1. 特定健康診査等事業費	18,590,000	14,284,884
6. 諸支出金			39,848,015	39,159,923
	1. 償還金及び還付加算金		10,563,000	10,511,908
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,705,550	3,705,550
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償 還 金	6,732,000	6,731,058
		4. 一般被保険者還付加算金	94,450	75,300
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延 滞 金		1,000	0
		1. 延 滞 金	1,000	0
	3. 繰 出 金		10,413,000	10,413,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	7,851,000	7,851,000
		2. 一般会計繰出金	2,562,000	2,562,000
	4. 貸 付 金		636,000	0
		1. 貸 付 金	636,000	0
	5. 基 金 費		18,235,015	18,235,015
		1. 国民健康保険事業基金費	18,235,015	18,235,015
7. 予 備 費			6,698,985	0
	1. 予 備 費		6,698,985	0
		1. 予 備 費	6,698,985	0
歳 出 合 計			2,630,758,000	2,503,246,620

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
599	0	599	負担金、補助及び交付金 599
778	0	778	
778	0	778	負担金、補助及び交付金 778
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
6,141,922	950,412	5,191,510	
1,836,806	508,253	1,328,553	
1,836,806	508,253	1,328,553	報償費 850,000　委託料 36,053　負担金、補助及び交付金 442,500
4,305,116	442,159	3,862,957	
4,305,116	442,159	3,862,957	報償費 77,000　委託料 3,785,957
688,092	0	688,092	
51,092	0	51,092	
0	0	0	
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
942	0	942	償還金、利子及び割引料 942
19,150	0	19,150	償還金、利子及び割引料 19,150
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
0	0	0	
0	0	0	
6,698,985	0	6,698,985	
6,698,985	0	6,698,985	
6,698,985	0	6,698,985	予備費 6,698,985
127,511,380	1,603,274	125,908,106	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			8,190,000	8,091,162
	1. 施設管理費		8,190,000	8,091,162
		1. 一般管理費	8,190,000	8,091,162
2. 医 業 費			220,000	147,267
	1. 医 業 費		220,000	147,267
		1. 医療用機械器具費	10,000	0
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	200,000	147,267
3. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			8,510,000	8,238,429

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
98,838	61,395	37,443	
98,838	61,395	37,443	
98,838	61,395	37,443	職員手当等 12,999　賃金 632　役務費 6,527　使用料及び賃借料 420 負担金、補助及び交付金 16,865
72,733	20,000	52,733	
72,733	20,000	52,733	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
52,733	0	52,733	原材料費 52,733
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
271,571	81,395	190,176	

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			11,982,000	11,595,576
	1. 総務管理費		11,244,000	11,230,845
		1. 一般管理費	11,244,000	11,230,845
	2. 徴 収 費		738,000	364,731
		1. 賦課徴収費	738,000	364,731
2. 後期高齢者医療広域連合納付金			543,703,000	541,868,537
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金		543,703,000	541,868,537
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	543,703,000	541,868,537
3. 諸支出金			7,783,000	7,772,100
	1. 償還金及び還付加算金		101,000	90,100
		1. 保険料還付金	100,000	90,100
		2. 還付加算金	1,000	0
	2. 繰出金		7,682,000	7,682,000
		1. 一般会計繰出金	7,682,000	7,682,000
4. 予 備 費			2,711,000	0
	1. 予 備 費		2,711,000	0
		1. 予 備 費	2,711,000	0
歳 出 合 計			566,179,000	561,236,213

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
386,424	375,400	11,024	
13,155	2,606	10,549	
13,155	2,606	10,549	給料 900　職員手当等 229　共済費 2,995　委託料 6,120 負担金、補助及び交付金 305
373,269	372,794	475	
373,269	372,794	475	役務費 475
1,834,463	0	1,834,463	
1,834,463	0	1,834,463	
1,834,463	0	1,834,463	負担金、補助及び交付金 1,834,463
10,900	0	10,900	
10,900	0	10,900	
9,900	0	9,900	償還金、利子及び割引料 9,900
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
2,711,000	0	2,711,000	
2,711,000	0	2,711,000	
2,711,000	0	2,711,000	予備費 2,711,000
4,942,787	375,400	4,567,387	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			60,333,000	57,446,550
	1. 総務管理費		44,085,000	42,833,870
		1. 一般管理費	43,678,000	42,523,196
		2. 連合会負担金	407,000	310,674
	2. 徴 収 費		1,096,000	676,325
		1. 賦課徴収費	1,096,000	676,325
	3. 運営協議会費		136,000	65,684
		1. 運営協議会費	136,000	65,684
	4. 介護認定審査会費		15,016,000	13,870,671
		1. 認定調査等費	6,895,000	5,749,671
		2. 認定審査会共同設置負担金	8,121,000	8,121,000
2. 保険給付費			2,567,492,000	2,421,930,145
	1. 介護サービス等諸費		2,306,985,631	2,167,240,697
		1. 居宅介護サービス給付費	846,645,631	814,161,413
		2. 施設介護サービス給付費	1,157,520,000	1,093,014,675
		3. 地域密着型介護サービス給付費	163,620,000	140,380,154
		4. 居宅介護福祉用具購入費	3,000,000	2,740,252
		5. 居宅介護住宅改修費	7,800,000	4,513,907
		6. 居宅介護サービス計画給付費	128,400,000	112,430,296
	2. 介護予防サービス等諸費		53,480,720	51,399,494
		1. 介護予防サービス給付費	37,958,390	37,958,390
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	1,796,940	1,796,940
		3. 介護予防福祉用具購入費	780,000	557,623
		4. 介護予防住宅改修費	4,560,000	2,701,151
		5. 介護予防サービス計画給付費	8,385,390	8,385,390
	3. その他諸費		1,944,000	1,855,066
		1. 審査支払手数料	1,944,000	1,855,066
	4. 高額介護サービス給付費		64,031,837	64,031,837
		1. 高額介護サービス給付費	63,986,040	63,986,040
		2. 高額介護予防サービス給付費	45,797	45,797
	5. 高額医療合算介護サービス費等		8,809,812	8,800,043
		1. 高額医療合算介護サービス費	8,793,671	8,793,671

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,886,450	927,753	1,958,697	
1,251,130	509,932	741,198	
1,154,804	509,932	644,872	給料 51,430　職員手当等 131,731　共済費 40,818　賃金 296,345 旅費 21,200　役務費 101,019　使用料及び賃借料 840 負担金、補助及び交付金　1,489
96,326	0	96,326	負担金、補助及び交付金 96,326
419,675	417,553	2,122	
419,675	417,553	2,122	旅費 1,000　役務費 1,122
70,316	268	70,048	
70,316	268	70,048	報酬 68,400　共済費 1,648
1,145,329	0	1,145,329	
1,145,329	0	1,145,329	役務費 1,061,720　委託料 83,609
0	0	0	
145,561,855	0	145,561,855	
139,744,934	0	139,744,934	
32,484,218	0	32,484,218	負担金、補助及び交付金 32,484,218
64,505,325	0	64,505,325	負担金、補助及び交付金 64,505,325
23,239,846	0	23,239,846	負担金、補助及び交付金 23,239,846
259,748	0	259,748	負担金、補助及び交付金 259,748
3,286,093	0	3,286,093	負担金、補助及び交付金 3,286,093
15,969,704	0	15,969,704	負担金、補助及び交付金 15,969,704
2,081,226	0	2,081,226	
0	0	0	
0	0	0	
222,377	0	222,377	負担金、補助及び交付金 222,377
1,858,849	0	1,858,849	負担金、補助及び交付金 1,858,849
0	0	0	
88,934	0	88,934	
88,934	0	88,934	役務費 88,934
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
9,769	0	9,769	
0	0	0	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	16,141	6,372
	6. 特定入所者介護サービス費等		132,240,000	128,603,008
		1. 特定入所者介護サービス費	132,000,000	128,401,976
		2. 特定入所者介護予防サービス費	240,000	201,032
3. 地域支援事業費			114,423,990	111,554,818
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		63,861,000	63,765,052
		1. 介護予防・生活支援サービス事業費	57,072,000	57,016,843
		2. 介護予防ケアマネジメント事業費	6,675,000	6,649,340
		3. 高額介護予防・生活支援サービス事業費	96,000	83,750
		4. 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	18,000	15,119
	2. 一般介護予防事業費		2,400,000	1,779,667
		1. 一般介護予防事業費	2,400,000	1,779,667
	3. 包括的支援事業・任意事業費		33,542,000	31,811,672
		1. 地域包括支援センター運営費	26,741,000	26,462,871
		2. 任意事業費	6,801,000	5,348,801
	4. 包括的支援事業費(社会保障充実分)		14,397,000	13,974,437
		1. 在宅医療・介護連携推進事業費	2,994,000	2,994,000
		2. 生活支援体制整備事業費	10,370,000	10,076,845
		3. 認知症初期集中支援推進事業費	720,000	720,000
		4. 地域ケア会議推進事業費	313,000	183,592
	5. その他諸費		223,990	223,990
		1. 審査支払手数料	223,990	223,990
4. 諸支出金			79,817,000	79,797,871
	1. 償還金及び還付加算金		12,744,000	12,741,662
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	12,148,000	12,146,662
		3. 第1号被保険者保険料還付金	595,000	595,000
	2. 基 金 費		49,177,000	49,160,209
		1. 介護保険事業基金費	49,177,000	49,160,209
	3. 繰出金		17,896,000	17,896,000
		1. 一般会計繰出金	17,896,000	17,896,000

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
9,769	0	9,769	負担金、補助及び交付金 9,769
3,636,992	0	3,636,992	
3,598,024	0	3,598,024	負担金、補助及び交付金 3,598,024
38,968	0	38,968	負担金、補助及び交付金 38,968
2,869,172	399,161	2,470,011	
95,948	0	95,948	
55,157	0	55,157	負担金、補助及び交付金 55,157
25,660	0	25,660	委託料 25,660
12,250	0	12,250	負担金、補助及び交付金 12,250
2,881	0	2,881	負担金、補助及び交付金 2,881
620,333	222,833	397,500	
620,333	222,833	397,500	報償費 233,000　委託料 164,500
1,730,328	64,320	1,666,008	
278,129	0	278,129	委託料 257,129　負担金、補助及び交付金 21,000
1,452,199	64,320	1,387,879	委託料 500　扶助費 1,387,379
422,563	112,008	310,555	
0	0	0	
293,155	66,600	226,555	給料 36,634　職員手当等 1,015　共済費 3,260　報償費 161,200 旅費 10,000　役務費 3,000　負担金、補助及び交付金 11,446
0	0	0	
129,408	45,408	84,000	報償費 84,000
0	0	0	
0	0	0	
19,129	0	19,129	
2,338	0	2,338	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,338	0	1,338	償還金、利子及び割引料 1,338
0	0	0	
16,791	0	16,791	
16,791	0	16,791	積立金 16,791
0	0	0	
0	0	0	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
5. 予 備 費			34,388,010	0
	1. 予 備 費		34,388,010	0
		1. 予 備 費	34,388,010	0
歳 出 合 計			2,856,454,000	2,670,729,384

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
34,388,010	0	34,388,010	
34,388,010	0	34,388,010	
34,388,010	0	34,388,010	予備費 34,388,010
185,724,616	1,326,914	184,397,702	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事 業 費			27,913,000	27,786,211
	1. 事 業 費		27,913,000	27,786,211
		1. はなぞの温泉「花圃の里」運営費	14,653,263	14,652,382
		2. 花園グリーンパーク運営費	7,045,484	7,039,612
		3. 花園野外活動総合施設運営費	6,214,253	6,094,217
2. 公 債 費			68,413,000	68,412,540
	1. 公 債 費		68,413,000	68,412,540
		1. 元　　金	68,120,000	68,119,863
		2. 利　　子	293,000	292,677
3. 予 備 費			160,000	0
	1. 予 備 費		160,000	0
		1. 予 備 費	160,000	0
歳　出　合　計			96,486,000	96,198,751

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
126,789	107,330	19,459	
126,789	107,330	19,459	
881	0	881	役務費 783　使用料及び賃借料 98
5,872	0	5,872	使用料及び賃借料 372　工事請負費 5,500
120,036	107,330	12,706	役務費 435　使用料及び賃借料 71　工事請負費 12,200
460	0	460	
460	0	460	
137	0	137	償還金、利子及び割引料 137
323	0	323	償還金、利子及び割引料 323
160,000	0	160,000	
160,000	0	160,000	
160,000	0	160,000	予備費 160,000
287,249	107,330	179,919	

８．財 産 に 関 す る 調 書

財　産　に　関　す

1. 公　有　財　産

(1) 土地及び建物

	区分		土地（地積）			木
			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高
公用財産	本庁舎		19,169.07		19,169.07	
	花園支所庁舎		2,487.99		2,487.99	
公共用財産	学校	幼稚園	525.00		525.00	1,798.30
		小学校	69,380.44		69,380.44	834.15
		中学校	53,355.19		53,355.19	
	住宅	公営住宅・災害住宅	67,867.07		67,867.07	6,315.62
		公的賃貸住宅				447.90
		定住促進住宅	4,453.36		4,453.36	
		コミュニティ住宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92
	公園		126,992.39		126,992.39	138.34
	廃棄物処理施設	不燃物中間処理場	4,751.95		4,751.95	
		し尿処理場	1,747.18		1,747.18	
		ゴミ処理場倉庫				
	福祉施設	こども園	16,889.00		16,889.00	225.16
		児童館	8,300.37		8,300.37	883.43
		児童公園・ちびっこ広場	8,169.48		8,169.48	
		老人憩の家	1,486.22		1,486.22	
		地域福祉センター	2,595.66		2,595.66	
		高齢者生活福祉センター	1,027.15		1,027.15	
		ひきこもり者社会参加支援センター				
	衛生施設	墓地	2,515.29		2,515.29	
		かつらぎ霊園	47,417.65		47,417.65	
	医療施設	天野診療所				80.99
	消防施設	消防庫	5,513.17	221.00	5,734.17	31.00
		水防庫	69.41		69.41	
		防火水槽	2,291.86		2,291.86	
		防災センター	1,109.00		1,109.00	
	社会教育文化施設	シビックセンター	15,355.54		15,355.54	
		公民館	11,134.58		11,134.58	
		歴史民俗資料館	7,268.00		7,268.00	
		文化財収蔵庫（大谷）				100.92
		世界遺産町石道駐車場公衆便所				41.77
		地域文化振興施設（図書館）				57.28
		集会所	10,467.56		10,467.56	749.15
		地域交流センター	15,021.16		15,021.16	473.21
		野外ステージ	2,782.07		2,782.07	
	史跡	佐野寺跡	772.65		772.65	
	天然記念物	十五社の樟樹	291.41		291.41	117.08
	体育施設	かつらぎ体育センター				
		東渋田軽スポーツセンター				
		町民プール				
	産業地域振興施設	水稲共同育苗施設				
		共同作業場	552.93		552.93	166.70
		産業振興施設	12,744.21	△ 192.00	12,552.21	322.47

る　調　書（平成31年度）

（単位：平方メートル）

建			物					
造　（延面積）			非　木　造　（延面積）			延　面　積　計		
決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
		5,383.45		5,383.45	5,383.45		5,383.45
		1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76
	1,798.30	112.00		112.00	1,910.30		1,910.30
	834.15	15,181.19		15,181.19	16,015.34		16,015.34
		12,504.78		12,504.78	12,504.78		12,504.78
△ 675.00	5,640.62	16,380.96	△ 328.00	16,052.96	22,696.58	△ 1,003.00	21,693.58
	447.90				447.90		447.90
		2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13
	1,176.92				1,176.92		1,176.92
28.98	167.32	220.33	530.00	750.33	358.67	558.98	917.65
		240.33		240.33	240.33		240.33
		194.33		194.33	194.33		194.33
		68.40		68.40	68.40		68.40
	225.16	4,706.10		4,706.10	4,931.26		4,931.26
	883.43	2,446.57		2,446.57	3,330.00		3,330.00
		614.80		614.80	614.80		614.80
		1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75
		712.96		712.96	712.96		712.96
		169.23		169.23	169.23		169.23
		1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75
	80.99				80.99		80.99
	31.00	1,615.15		1,615.15	1,646.15		1,646.15
		133.34		133.34	133.34		133.34
		1,287.07		1,287.07	1,287.07		1,287.07
		5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50
		6,427.63		6,427.63	6,427.63		6,427.63
	100.92				100.92		100.92
	41.77				41.77		41.77
	57.28				57.28		57.28
	749.15	1,557.70		1,557.70	2,306.85		2,306.85
	473.21	5,410.55		5,410.55	5,883.76		5,883.76
	117.08				117.08		117.08
		1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93
		164.27		164.27	164.27		164.27
		331.66		331.66	331.66		331.66
		1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90
	166.70	425.16		425.16	591.86		591.86
	322.47	4,293.55		4,293.55	4,616.02		4,616.02

1. 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

区分			土地（地積） 前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	木 前年度末現在高
公共用財産	産業地域振興施設	農機具格納庫	1,260.44		1,260.44	
		かつらぎ町桃選果場	1,525.96		1,525.96	
		地域振興施設	7,967.16		7,967.16	2,006.58
		水耕栽培施設				
		林業振興施設	2,776.25		2,776.25	
		観光施設	72,733.04	△ 170.00	72,563.04	3,509.00
		共同防除施設	236.00		236.00	
	移住交流施設	田舎暮らし体験施設	1,546.89		1,546.89	425.81
	保健施設	保健福祉センター				
	情報通信施設	移動通信用鉄塔施設用地	155.22		155.22	
	町民農園	丁ノ町町民農園	4,710.00		4,710.00	
	ふるさとの森	ふるさとの森	150,361.00		150,361.00	
	その他施設	警察官舎	1,329.07		1,329.07	
		下水排水路	107.26		107.26	
		下水道事業	1,123.32	△ 1,123.32		
		進入道路等	136.60		136.60	
		交通安全対策	7.73		7.73	
		緑地・花壇	1,291.07		1,291.07	
		駐輪場用地	2,034.09		2,034.09	
		その他	10,524.00	△ 311.00	10,213.00	
行政財産計			787,997.35	△ 1,575.32	786,422.03	19,901.78
普通財産	旧大谷小学校敷地			207.78	207.78	
	旧花園恐竜館					
	旧花園守口ふるさと村					
	旧広口駐在所		224.02	13.94	237.96	72.14
	中飯降寄付用地			381.49	381.49	
	丁ノ町用地（旧農業共済敷地）		1,012.01		1,012.01	
	産業振興施設(都市と農村の交流施設用地の一部)					
	その他		121,504.94		121,504.94	2,498.75
普通財産計			122,740.97	603.21	123,344.18	2,570.89
山林			1,497,597.00	1,011.00	1,498,608.00	
合計			2,408,335.32	38.89	2,408,374.21	22,472.67

（単位：平方メートル）

建					物		
造　（延面積）		非　木　造　（延面積）			延　面　積　計		
決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
		624.09		624.09	624.09		624.09
		1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57
	2,006.58	3,062.55		3,062.55	5,069.13		5,069.13
		3,708.00		3,708.00	3,708.00		3,708.00
		1,139.61		1,139.61	1,139.61		1,139.61
△ 1,363.28	2,145.72	3,530.08	△ 1,093.01	2,437.07	7,039.08	△ 2,456.29	4,582.79
	425.81				425.81		425.81
		2,447.93		2,447.93	2,447.93		2,447.93
		113.85		113.85	113.85		113.85
		383.59	△ 383.59		383.59	△ 383.59	
△ 2,009.30	17,892.48	111,064.50	△ 1,274.60	109,789.90	130,966.28	△ 3,283.90	127,682.38
486.75	486.75					486.75	486.75
947.58	947.58		993.26	993.26		1,940.84	1,940.84
	72.14				72.14		72.14
87.24	87.24					87.24	87.24
			398.58	398.58		398.58	398.58
	2,498.75	13,184.75		13,184.75	15,683.50		15,683.50
1,521.57	4,092.46	13,184.75	1,391.84	14,576.59	15,755.64	2,913.41	18,669.05
△ 487.73	21,984.94	124,249.25	117.24	124,366.49	146,721.92	△ 370.49	146,351.43

公有財産明細書(土地)

(公 用 財 産)

区　分	物　件　の　名　称	面 積 (㎡)	所　在
本　庁　舎	本　庁　舎	10,143.07	丁ノ町2160-1　外 14筆
	庁　舎　駐　車　場　用　地	9,026.00	丁ノ町2472-1　外 9筆
支　所	花　園　支　所　庁　舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合　計		21,657.06	

(公 共 用 財 産)

区　分	物　件　の　名　称	面 積 (㎡)	所　在
幼　稚　園	渋　田　幼　稚　園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小　学　校	妙　寺　小　学　校	16,400.00	西飯降27-1　外 7筆
	妙寺小学校(プール)	1,549.00	妙寺194-3　外 2筆
	大　谷　小　学　校	24,020.44	大谷311-2　外 18筆
	笠　田　小　学　校	14,592.00	笠田東459-2　外 3筆
	笠田小学校(プール)	1,229.00	笠田東575-1　外 1筆
	渋　田　小　学　校	7,554.54	東渋田149-2　外 2筆
	渋田小学校(プール)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁　瀬　小　学　校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁瀬小学校(プール)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
	計	69,380.44	
中　学　校	妙　寺　中　学　校	20,580.00	妙寺581　外 3筆
	妙寺中学校(プール)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠　田　中　学　校	31,179.19	笠田東132-1　外 7筆
	計	53,355.19	
公営住宅	笠　田　団　地	14,817.44	笠田東215-1　外 4筆
	東　新　町　団　地	3,259.21	妙寺433-65　外 2筆
	西　新　町　団　地	831.10	妙寺433-84
	渋　田　団　地	6,396.52	西渋田28　外 3筆
	松　山　団　地	1,920.56	佐野635-1　外 7筆
	妙　寺　団　地	20,663.05	丁ノ町817　外 13筆
	大　谷　団　地	2,209.15	大谷1208-2
	丁　ノ　町　団　地	1,543.43	丁ノ町487-1　外 1筆
	桃　の　木　団　地	2,561.10	東渋田651-11
	丁通災害住宅	69.31	新田34-12
	緑ヶ丘災害住宅	161.72	佐野373-16
	志　賀　団　地	1,195.41	志賀1363
	新　城　団　地	511.87	新城227-1
	妙　寺　東　団　地	1,169.00	妙寺1192
	渋田第2団地	1,334.94	西渋田20-2　外 2筆
	新城第2団地	395.94	新城899-1
	花　園　団　地	2,746.00	花園梁瀬1515-2　外 2筆
	北　寺　団　地	3,330.35	花園北寺95
	臼　谷　団　地	2,750.97	花園梁瀬1958-1
	計	67,867.07	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	3,668.24	高田235-4　外　4筆
	計	3,668.24	
公　園	芝ノ前公園	689.00	笠田東29-1
	丁ノ町公園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河南公園	10,429.00	東渋田626-3　外　2筆
	中飯降公園	13,584.00	中飯降1344-3　外　2筆
	佐野公園	1,178.00	佐野808-1　外　3筆
	蛭子前公園	1,033.00	笠田東666-2
	下窪田公園	488.69	大谷850-1　外　2筆
	かつらぎ公園駐車場	2,554.00	丁ノ町2519-1　外　1筆
	かつらぎ公園多目的広場	1,499.00	丁ノ町2526-5　外　4筆
	かつらぎグリーン公園	2,310.00	佐野1108-1　外　1筆
	妙寺バスストップミニパーク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙寺駅前公園	817.00	丁ノ町2228-10　外　1筆
	農村公園	2,163.00	短野433
	中南森林公園	8,461.00	花園中南42-2　外　2筆
	かつらぎ西部公園	79,807.71	窪39-1　外　35筆
	計	126,992.39	
中間処理場	不燃物中間処理場	3,014.95	笠田東1271-9
	不燃物埋立地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し尿処理場	し尿処理場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こども園用地	佐野こども園用地	8,202.00	佐野827-1　外　8筆
	三谷こども園用地	8,687.00	三谷1649-1　外　3筆
	計	16,889.00	
児童館 (旧)児童会館	高田児童館	392.72	高田67-2
	名山児童館	437.07	東渋田620-1
	中飯降児童館	913.96	中飯降284-1　外　1筆
	丁ノ町児童館	756.13	丁ノ町297-1　外　3筆
	笠田東児童館	1,513.82	笠田東353-1　外　1筆
	大谷児童館	1,050.20	大谷147-1
	西渋田児童館	2,663.22	西渋田59　外　2筆
	平沼田児童館横駐車場	326.00	平沼田193-5
	(旧)上出児童会館	104.07	妙寺802-1
	(旧)短野児童会館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児童公園	妙寺ちびっこ子広場	459.00	妙寺242-1　外　1筆
	平沼田ちびっ子広場	314.00	平沼田4-1
	西渋田第1ちびっ子広場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中飯降第1ちびっ子広場	287.00	中飯降1482-1
	西飯降ちびっ子広場	189.00	西飯降292-2
	笠田東第2ちびっ子広場	1,240.48	笠田東492-1　外　1筆

区分	物件の名称	面積（㎡）	所在
児童公園	敷地ちびっ子広場	2,781.00	花園梁瀬459-4　外　2筆
	笠田東第3ちっび子広場	348.00	笠田東601-1
	柏木第1ちびっ子広場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄井ちびっ子広場	261.00	兄井475-3
	新城ちびっ子広場	295.00	新城242
	北寺児童公園	360.00	花園北寺104の一部
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老人憩の家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地域福祉センター	2,595.66	丁ノ町2338-2　外　7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター	1,027.15	花園梁瀬1578-2
	計	1,027.15	
墓地	平沼田墓地	450.40	寺尾54-166　外　2筆
	笠田東墓地	516.00	笠田東366-4　外　2筆
	中飯降墓地公園	1,548.89	中飯降1354-1　外　1筆
	計	2,515.29	
霊園	かつらぎ霊園墓地	24,074.65	妙寺1471-1　外　5筆
	かつらぎ霊園拡張工事用地	23,343.00	妙寺1602-1　外　2筆
	計	47,417.65	
消防庫	丁ノ町消防庫	203.22	丁ノ町403-2
	第1分団第1部納庫	1,373.92	妙寺433-88　外　1筆
	三谷地域コミュニティ消防センター	332.00	三谷1637-5　外　1筆
	中飯降消防庫	261.80	中飯降1617
	笠田中消防庫	590.00	笠田中332-7　外　1筆
	平沼田消防器具庫	214.81	東渋田661-1
	大谷地域コミュニティ消防センター	591.30	大谷199-17
	佐野消防器具庫	642.56	佐野589-1
	渋田コミュニティ消防センター	642.00	東渋田333-2
	消防納庫	183.00	花園久木283
	消防団詰所（旧西渋田児童館）	389.15	西渋田124-1の一部
	高田消防庫	89.41	高田706-3
	四郷消防納庫	221.00	広口697-4
	計	5,734.17	
水防庫	三谷水防庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	
防火水槽	西渋田防火水槽	22.00	西渋田277-2
	山崎防火水槽	28.00	山崎277-2
	山崎防火水槽	31.00	山崎733-3
	佐野防火水槽	56.37	佐野767-7
	東渋田防火水槽	20.00	東渋田350-1
	中飯降防火水槽	522.00	中飯降1598-1
	笠田東防火水槽	56.00	笠田東751-1
	兄井防火水槽	68.00	兄井138-1の一部
	大谷防火水槽	37.32	大谷94-6
	三谷防火水槽	19.00	三谷1540-5

区　分	物件の名称	面積（㎡）	所在
防火水槽	三谷防火水槽	14.66	三谷1497-4
	中飯降防火水槽	88.51	中飯降524-1　外　1筆
	防火水槽	1,052.00	花園久木281　外　1筆
	花園新子防火水槽	73.00	花園新子105-2　外　1筆
	北川消防水利	204.00	萩原818-3
	計	2,291.86	
防災センター	防災センター	1,109.00	丁ノ町2336-3　外　1筆
	計	1,109.00	
文化会館	かつらぎ総合文化会館	15,355.54	丁ノ町2454-1の一部
	計	15,355.54	
地域交流センター	大谷地域交流センター	507.64	大谷868-1　外　1筆
	中飯降地域交流センター	1,158.16	中飯降1445-1　外　4筆
	河南地域交流センター	725.99	東渋田662-8　外　3筆
	丁ノ町地域交流センター	504.01	丁ノ町459-1　外　1筆
	四郷地域交流センター「ともがき」	2,474.78	広口1128-2　外　3筆
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	6,730.58	下天野919-10　外　1筆
	新城地域交流センター「水とみどりの美術館」（すぎのこ）	2,368.00	新城242　外　3筆
	新城地域交流センター（駐車場）	552.00	新城216　外　1筆
	計	15,021.16	
公民館	見好公民館	920.59	東渋田50
	妙寺公民館	1,304.41	妙寺445-1
	妙寺公民館駐車場	44.00	妙寺463-11
	笠田公民館（笠田ふるさと交流館）	1,291.38	笠田東396-3　外　1筆
	笠田公民館佐野分館	1,346.79	佐野550-1　外　1筆
	三谷公民館	644.23	三谷1670-2
	大谷公民館	501.75	大谷288-5　外　1筆
	大谷公民館駐車場	472.06	大谷177-14
	天野公民館	896.37	志賀350
	四邑公民館	3,713.00	御所8-2　外　2筆
	計	11,134.58	
資料館	歴史民俗資料館	7,268.00	上天野230-1　外　5筆
	計	7,268.00	
史跡	佐野寺跡	772.65	佐野540-1　外　1筆
	計	772.65	
天然記念物	十五社の樟樹	175.16	笠田東549-1　外　1筆
	十五社の樟樹周辺保存用地	116.25	笠田東549-3　外　1筆
	計	291.41	
集会所	柏木集会所	132.63	柏木992-1
	星川集会所	61.16	星川3
	兄井集会所	387.38	兄井243
	上志賀集会所	347.67	志賀167-2
	笠田西部集会所	115.00	笠田東666-5
	新城へき地集会所	175.11	新城535-2
	短野集会所	287.00	短野866-1
	東渋田薬師浦集会所	1,402.00	東渋田197-6
	妙寺東部集会所	222.67	妙寺248-1
	蛭子集会所	436.00	蛭子1
	永安集会所	77.15	大谷988

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
集　会　所	妙寺第6集会所	221.38	妙寺424-2
	東大谷集会所	118.70	大谷89-1
	萩原コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪ふるさと館	442.00	窪140
	窪ふるさと館（駐車場用地）	490.00	窪130-2
	移レストハウス	1,165.08	移82-1　外　1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3　外　2筆
	新田集会所	534.67	丁ノ町2295-1　外　1筆
	新町集会所	270.03	妙寺433-157　外　1筆
	中越集会所	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	北寺集会所	756.91	花園北寺104の一部
	計	10,467.56	
社会教育施設	野外ステージ	2,782.07	丁ノ町2467-1の一部　外　5筆
	計	2,782.07	
大型共同作業場	丁ノ町大型共同作業場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産業振興施設	産業振興センター	229.38	中飯降1684-1
	地域食材供給センター	487.59	窪487-2
	都市と農村の交流施設	2,508.48	西飯降612-1　外　3筆
	あんぽ柿加工処理施設	3,749.05	妙寺1846-4
	農産物処理加工施設	4,034.21	妙寺1849-1　外　5筆
	農産物処理加工施設駐車場	828.50	妙寺1847-39の一部
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28　外　1筆
	計	12,552.21	
農機具格納庫	佐野農機具格納庫	496.54	佐野548-1
	大谷農機具格納庫	169.30	大谷828-2
	丁ノ町農機具格納庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫	106.86	笠田東636-18
	中飯降農機具格納庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	
選　果　場	かつらぎ町桃選果場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地域振興施設	滝郷土文化保存伝習施設	786.61	滝872-4　外　1筆
	茶屋出農業会館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19　外　2筆
	広野地区高齢者活動促進施設	347.97	短野210-1
	ふれあい会館	5,237.19	志賀1347-3　外　2筆
	志賀加工・体験施設	750.60	志賀1348-2　外　1筆
	新城農作業準備休養施設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移住交流施設	天野体験住宅用地	184.07	下天野1042-2
	新城体験住宅用地	1,112.55	新城753-1　外　1筆
	四郷体験住宅用地	250.27	広口1193-2　外　1筆
	計	1,546.89	
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	きのこ生産施設	132.00	花園梁瀬818
	計	2,776.25	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
観　光　施　設	船　岡　山　駐　車　場	1,354.00	西渋田372-5
	平　展　望　台　・　休　憩　所　用　地	5,987.00	平981-5
	新　子　ふ　る　さ　と　村	994.81	花園新子96-1　外　1筆
	金剛緑地広場(グラウンド・テニスコート)	18,315.00	花園新子266-3
	金　剛　緑　地　広　場（キ　ャ　ン　プ　場）	9,460.00	花園新子254-4　外　1筆
	金剛緑地広場（花園グリーンパーク）	30,926.00	花園新子254-1
	宝　来　山　駐　車　場　及　び　公　衆　ト　イ　レ	1,167.00	萩原60
	久　木　公　衆　ト　イ　レ	100.00	花園久木288-3
	温　泉　採　取　施　設　用　地	140.06	花園梁瀬1549-2
	辻　ノ　茶　屋　公　園	4,119.17	花園久木419の一部
	計	72,563.04	
共同防除施設	共　同　防　除　施　設	236.00	中飯降1344-22
	計	236.00	
警　察　官　舎	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	531.37	妙寺160-14
	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下水排水路	大　谷　地　区　下　水　路	84.21	大谷1213-4
	大　谷　地　区　下　水　排　水　路	23.05	大谷149-1
	計	107.26	
進入道路等	折　居　児　童　会　館　入　口　道　路	56.60	笠田東285-3　外　1筆
	市　原　埋　立　地　関　連　道　路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交通安全対策	妙　寺　裁　判　所　バ　ス　停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑地・花壇	見　好　地　区　忠　魂　碑　敷　地	900.00	東渋田579-6
	三　谷　花　壇　敷　地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐　野　花　壇　敷　地	76.00	佐野753-4
	佐　野　4　号　線　花　壇　敷　地	56.63	佐野767-6
	笠　田　東　笠　高　踏　切　前　敷　地	32.00	笠田東788-7
	中　飯　降　緑　地	194.00	中飯降1443-3　外　1筆
	計	1,291.07	
駐輪場用地	笠　田　駅　前　駐　輪　場	684.02	笠田東19-2　外　2筆
	妙　寺　駅　前　駐　輪　場	1,271.07	新田95-11　外　6筆
	町　有　地（大　谷　駐　輪　場　用　地）	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情報通信施設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	155.22	
町　民　農　園	丁　ノ　町　第　2　町　民　農　園	1,916.00	丁ノ町2348-1　外　2筆
	丁　ノ　町　第　3　町　民　農　園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁　ノ　町　第　4　町　民　農　園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
ふるさとの森	ふ　る　さ　と　の　森	150,361.00	花園梁瀬1257-1　外　5筆
	計	150,361.00	
そ　の　他	峯　手　飲　料　水　貯　水　池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠田中農地造成に伴う調整池	3,507.00	笠田中621　外　6筆
	角　間　土　残　土　処　分　場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,213.00	
		764,764.97	

（普通財産）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
西飯降用地	西　飯　降　用　地	306.20	西飯降512-1
	西　飯　降　用　地	13.00	西飯降462-3
	西飯降ポンプ施設跡地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道路残地	松　山　団　地　連　絡　線	140.00	佐野625-3
	丁　ノ　町　市　原　線	9.37	丁ノ町446-2
	萩　原　妙　寺　線	50.14	妙寺325
	大　谷　小　学　校　進　入　路	938.00	大谷272-4　外　1筆
	妙　寺　62　号　線	439.00	妙寺1847-23
	中　飯　降　連　絡　線	274.00	中飯降536-1
	工　場　線	356.80	丁ノ町2407-8　外　3筆
	笠　田　西　部　40　号　線	37.00	高田150-3
	計	2,244.31	
公営住宅残地	旭　ヶ　丘　残　地	286.00	丁ノ町84-2
	丁　ノ　町　住　宅　残　地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	
旧小学校	旧　大　谷　小　学　校　敷　地	207.78	大谷199-20
	旧妙寺小学校畑野分校敷地	2,784.00	短野822-1　外　1筆
	四　郷　小　学　校（プ　ー　ル）	109.00	広口1175
	志　賀　小　学　校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志賀小学校（プール）	572.92	志賀1214-2の一部
	旧新城小学校職員住宅	265.83	新城218
	天　野　小　学　校（プ　ー　ル）	1,005.00	下天野924-3　外　2筆
	計	7,059.61	
旧中学校	花　園　中　学　校	17,335.00	花園北寺190　外　2筆
	計	17,335.00	
旧保育所	四　郷　保　育　所	605.50	滝231-5
	妙　寺　保　育　所	2,166.72	妙寺427-4
	笠　田　保　育　所	1,698.23	笠田東487-1
	中　飯　降　保　育　所	1,581.55	中飯降1062-1
	渋　田　保　育　所	1,182.29	東渋田41
	中　部　保　育　所	2,002.53	大谷843　外　6筆
	丁　ノ　町　保　育　所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧児童館	四　郷　児　童　館	603.48	滝231-2
	計	603.48	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
旧　公　民　館	四　邑　公　民　館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR　跡　地	JR　笠　田　駅　跡　地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
旧流域下水道代替用地	窪　用　地	1,171.00	窪317　外　1筆
	計	1,171.00	
旧土地開発公社保有用地	西　渋　田　企　業　用　地　残　地	680.42	島224-6　外　3筆
	柏　木　住　宅　用　地	563.34	大薮774-41　外　2筆
	柏　木　駐　車　場　用　地	44.00	柏木1753-20　外　3筆
	柏　木　企　業　用　地	5,318.98	柏木754-2　外　1筆
	名　山　用　地	3,426.00	東渋田620-6
	萩　原　用　地	1,661.00	萩原313
	妙　寺　住　宅　用　地	839.00	妙寺1453-1
	大　谷　企　業　用　地　残　地	546.00	蛭子121-8
	計	13,078.74	
丁ノ町用地	旧　農　業　共　済　施　設　用　地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部　外　1筆
	計	1,012.01	
丁ノ町寄附用地	丁ノ町（上木原・下木原・丁通り）用地	1,028.98	丁ノ町40-2　外　7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙　寺　（　井　出　谷　西　原　）　用　地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東新町用地	東　新　町　団　地　用　地　残　地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清　掃　工　場　残　地	2,018.00	大畑66　外　2筆
	計	2,018.00	
中飯降用地	中　飯　降　用　地	9,923.00	中飯降2082-1　外　2筆
	計	9,923.00	
柏木用地	旧　池　田　池　跡　埋　立　地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町民プール用地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠　田　東　町　民　プ　ー　ル　跡　地	1,450.23	笠田東603-1　外　3筆
	平　沼　田　町　民　プ　ー　ル　跡　地	584.00	東渋田674-2　外　1筆
	中　飯　降　町　民　プ　ー　ル　跡　地	831.00	中飯降1614-1
	高　田　町　民　プ　ー　ル　跡　地	401.00	高田746－1　外　1筆
	計	4,183.23	
東渋田用地	旧　渋　田　駐　在　所　跡　地	128.97	東渋田60-2
	計	128.97	
笠田駅前用地	笠　田　駅　前　寄　附　用　地	1,907.36	笠田東22-1　外　10筆
	計	1,907.36	
消防庫跡地	渋　田　消　防　庫　跡　地	108.66	東渋田68-1
	計	108.66	
小学校敷地残地	大　谷　小　学　校　敷　地　残　地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花園用地	北　寺　山　手　谷	313.00	花園北寺436-1
	梁　瀬　島　小　路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁　瀬　荒　神　小　路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁　瀬　古　川	7,376.00	花園梁瀬327-1　外　1筆
	計	8,471.56	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
その他	笠田中寄附用地	88.12	笠田中210-5
	大谷山ノ谷山林	284.00	大谷614-1
	柏木集会所（山林）	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検察庁下側（南側）	179.00	妙寺539-1
	中飯降峯山連絡線代替地	320.40	中飯降1498-1　外　2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22　外　1筆
	城山児童遊園（公園予定用地）	613.00	中飯降611-1
	新町団地西側寄附用地	76.27	妙寺433-105
	志賀寄附用地	2,113.00	志賀167-1　外　5筆
	笠田駅前住宅寄附用地	1,090.36	笠田東14-1　外　1筆
	高田用地	336.00	高田706-1　外　1筆
紀の川高等学校跡地	紀の川高等学校跡地	8,782.50	新田120-1　外　10筆
関西電力(株)旧寄宿舎敷地	関西電力（株）旧寄宿舎敷地	1,189.16	佐野251　外　1筆
旧花園新子森林公園	旧花園新子森林公園	9,340.00	花園新子435-2
旧北寺キャンプ場	旧北寺キャンプ場	4,917.00	花園新子82-3
中飯降寄付用地	中飯降寄付用地	381.49	中飯降1484-1　外　1筆
旧川上酒かつらぎ文化伝承館	旧川上酒かつらぎ文化伝承館	1,842.81	丁ノ町2467-1の一部　外　2筆
旧広口駐在所	旧広口駐在所	237.96	滝230-1　外　1筆
旧平沼田公園	旧平沼田公園	503.00	東渋田670-3　外　1筆
	計	33,463.76	
合　計		123,344.18	

（山林）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
西飯降	白田谷	2,326.00	西飯降629-1
丁ノ町	上ノ芝生	284.00	丁ノ町1956
志賀	志賀西森	8,780.00	志賀1384
	志賀寄附用地	42,925.00	志賀211-1　外　12筆
中飯降	中飯降寄付用地	1,011.00	中飯降1485-1
久木	棒峠	402,773.00	花園久木323-1　外　9筆
	棒峠	21,596.00	花園久木323-6
	タワ浴	30,587.00	花園久木441-4　外　1筆
	コト胡	77,107.00	花園久木468-2
	小原	1,260.00	花園久木406-2　外　2筆
中南	谷ノ瀬	48,731.00	花園中南411-8　外　3筆
	有畝	2,265.00	花園中南8-1
新子	タンボ	1,298.00	花園新子549
	北原	1,894.00	花園新子366-1
	タンボ	92.00	花園新子316
	小西	60,030.00	花園新子435-1
	大号	62,904.00	花園新子265-3　外　1筆
池之窪	後口山	97,715.00	花園池之窪155　外　6筆
北寺	高野辻	396,689.00	花園北寺306-15　外　9筆
	高野辻	87,436.00	花園北寺307-14　外　4筆
	向井原	914.00	花園北寺189-2
	谷原	4,336.00	花園北寺346-1　外　2筆
	南垣内	877.00	花園北寺449

区　分	物　件　の　名　称	面 積（㎡）	所　　在
梁　　瀬	橋　　小　　路	4,135.00	花園梁瀬675-2　外　1筆
	清　　滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上デ・切谷・井戸垣内	675.00	花園梁瀬1257-2　外　3筆
	森　　ノ　　向	39,180.00	花園梁瀬816　外　5筆
	向　　イ　　垣　　内	2,615.00	花園梁瀬1553-1　外　1筆
	田　　ノ　　垣　　内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷　　横　　手	842.00	花園梁瀬345-1
	深　　瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大　　浴　　垣　　内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂　　原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小　　原	128.00	花園梁瀬1022
	古　　川	781.00	花園梁瀬338-4　外　1筆
	入　　谷	3,485.00	花園梁瀬954-1　外　1筆
	曽　　我　　岩	1,353.00	花園梁瀬1726　外　1筆
	空　　垣　　内	442.00	花園梁瀬1229
	河　　滝	1,104.00	花園梁瀬771-1　外　2筆
	大　　滝　　原	1,095.00	花園梁瀬1047-4　外　1筆
	赤　　滝　　原	518.00	花園梁瀬1813-1　外　1筆
	丈　　ノ　　尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅　　家　　谷	802.00	花園梁瀬2009-1　外　1筆
	フ　　ケ　　小　　路	58.00	花園梁瀬475
	角　　間　　木	5,865.00	花園梁瀬366-5
紀美野町	長　　谷　　宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合　　計		1,498,608.00	

総　合　計		2,408,374.21	

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	本館	事務所建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
		書類倉庫	倉庫建	S46	非	578.28	〃
		東別館	事務所建	S46	非	1,353.91	〃
		西別館	事務所建	S47	非	566.72	〃
		機械室	倉庫建	S46	非	36.00	〃
		書庫	倉庫建	S52	非	19.96	〃
		住民ホール	事務所建	S34	非	33.00	〃
		単車車庫	雑屋建	S52	非	52.50	〃
		プレハブ事務所	事務所建	H1	非	67.34	〃
		バス停待合所	雑屋建	H1	非	6.83	〃
		プレハブ事務所	事務所建	H3	非	59.50	〃
		西事務所(電算室・書庫)	事務所建	S63	非	296.26	〃
		西事務所西側ガレージ	雑屋建	S56	非	195.99	〃
		西事務所(有線放送施設)	事務所建	S55	非	283.75	〃
		西事務所西側倉庫	倉庫建	S53	非	170.10	〃
			計			5,383.45	
支所	花園支所庁舎	庁舎	事務所建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4
		倉庫	倉庫建	S55	非	178.00	〃
		車庫	倉庫建	S54	非	190.60	〃
			計			1,177.76	
合計	非木造					6,561.21	
	計					6,561.21	

(公共用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
幼稚園	渋田幼稚園	教室	校舎建	S46	木	310.20	東渋田151-1
	笠田幼稚園	教室	校舎建	S44	木	726.70	笠田東558
	妙寺幼稚園	教室	校舎建	S44	木	751.25	西飯降28
	花園幼稚園	教室	校舎建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5
		便所	雑屋建	H5	木	10.15	〃
	計					1,910.30	(木 1,798.30) (非 112.00)
小学校	渋田小学校	本館	校舎建	H23	非	1,993.50	東渋田151-1
		屋体	屋内体操場	H24	非	626.00	〃
		体育倉庫	倉庫建	S53	非	26.00	〃
			計			2,645.50	(非 2,645.50)
	笠田小学校	本館	校舎建	H23	非	3,520.00	笠田東558
		屋体	屋内体操場	H23	非	890.00	〃
		体育倉庫	倉庫建	H23	非	27.00	〃
			計			4,437.00	(非 4,437.00)
	大谷小学校	本館	校舎建	H2	非	2,140.53	大谷338
		屋体	屋内体操場	H3	非	764.59	〃
			計			2,905.12	(非 2,905.12)
	妙寺小学校	本館	校舎建	H24	非	3,679.00	妙寺857
		教室	校舎建	S52	非	538.00	〃
		屋体	屋内運動場	H24	非	883.00	〃
		プール脱衣場	雑屋建	S44	非	25.50	〃
			計			5,125.50	(非 5,125.50)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
小学校	梁瀬小学校	校舎	校舎建	S37	木	551.22	花園梁瀬567-1
		講堂	講堂建	S37	木	161.93	〃
		職員住宅(上)	住宅建	S59	木	79.00	花園梁瀬546
		職員住宅(下)	住宅建	S60	木	35.00	花園梁瀬548
		職員住宅(風呂)	住宅建	S36	木	7.00	〃
		プール管理棟		H4	非	68.07	花園梁瀬1549-1
			計			902.22	(木 834.15) (非 68.07)
	計					16,015.34	(木 834.15) (非 15,181.19)
中学校	笠田中学校	教室	校舎建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教室	校舎建	S37	非	1,277.64	〃
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	〃
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	〃
		屋体	屋内体操場	S38	非	818.00	〃
		寄宿舎	寄宿舎建	S39	非	348.30	〃
		寄宿舎	寄宿舎建	S49	非	401.50	〃
		部室	倉庫建	S50	非	137.00	〃
		倉庫	倉庫建	S39	非	98.17	〃
			計			6,004.39	(非 6,004.39)
	妙寺中学校	教室	校舎建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋体	屋内体操場	H23	非	1,133.00	〃
		教室	校舎建	S55	非	2,858.00	〃
		教室	校舎建	S56	非	2,024.00	〃
		渡廊下	雑屋建	S56	非	42.00	〃
		プロパン庫	倉庫建	S56	非	9.00	〃
		部室	倉庫建	S58	非	221.00	〃
		プール付属室Ⅰ		S56	非	43.89	〃
		プール付属室Ⅱ		S45	非	13.50	〃
			計			6,500.39	(非 6,500.39)
	計					12,504.78	(非 12,504.78)
公営住宅	丁ノ町団地	10 戸	住宅建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集会所	住宅建	S50	非	127.64	〃
	笠田団地	115 戸	住宅建	S39	非	4,288.00	笠田東215
		集会所	住宅建	S43	非	164.00	〃
	渋田団地	49 戸	住宅建	S44	非	1,666.00	西渋田28
		集会所	住宅建	S44	非	48.00	〃
	松山団地	25 戸	住宅建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集会所	住宅建	S50	非	63.00	〃
	大谷団地	15 戸	住宅建	S51	非	840.00	大谷1208
		集会所	住宅建	S53	非	60.00	〃
	妙寺団地	50 戸	住宅建	S36	木	1,770.00	丁ノ町817
		47 戸	住宅建	S37	非	1,842.00	〃
	桃の木団地	10 戸	住宅建	S53	非	510.00	東渋田651-11
		集会所	住宅建	S56	非	40.00	〃
	東新町団地	24 戸	住宅建	S30	木	858.00	妙寺399
	西新町団地	6 戸	住宅建	S32	木	212.00	〃
	丁通災害住宅	1 戸	住宅建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑ヶ丘災害住宅	1 戸	住宅建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新城団地	2 戸	住宅建	H11	木	149.86	新城227-1
	志賀団地	3 戸	住宅建	H11	木	238.26	志賀1363
	妙寺東団地	6 戸	住宅建	H13	木	475.14	妙寺1192
	渋田第2団地	12 戸	住宅建	H14	非	823.20	西渋田20-2

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
公営住宅	新城第2団地	2戸	住宅建	H14	木	149.86	新城899-1
	花園団地	9戸	住宅建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515-3
	花園団地	4戸	住宅建	H2	木	299.40	〃
	清滝団地	9戸	住宅建	H1	木	668.40	花園梁瀬1534
	北寺団地	6戸	住宅建	H5	木	447.90	花園北寺95
	臼谷団地	4戸	住宅建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958－1
	妙寺団地1号館	24戸	住宅建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
	妙寺団地2号館	24戸	住宅建	H29	非	1,588.90	〃
	妙寺団地集会所		事務所建	H29	非	163.27	〃
			計			21,693.58	(木 5,640.62) (非 16,052.96)
公的賃貸住宅	北寺団地	6戸	住宅建	H7	木	447.90	花園北寺95
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	60戸	住宅建	S41	非	2,316.13	佐野852
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	16戸	住宅建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公園	かつらぎ公園	便所	雑屋建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休憩施設	雑屋建	H6	木	20.00	〃
		便所	雑屋建	S42	非	12.00	〃
	御所地区農村公園	便所	雑屋建	H13	木	27.90	御所63-1
	妙寺駅前公衆トイレ	便所	雑屋建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河南公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	36.69	東渋田626-11
	河南公園東屋	休憩施設	雑屋建	H25	非	15.00	〃
	佐野公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐野公園倉庫	倉庫	倉庫建	H25	非	1.90	〃
	中飯降公園公衆トイレ	便所	雑屋建	H27	木	13.73	中飯降1344-97の一部
	かつらぎ西部公園	倉庫等	倉庫建	H30	非	49.59	背ノ山162-2 外
		トイレ棟	雑屋建	H30	木	8.73	〃
		休憩棟	事務所建	H30	非	20.06	〃
		四阿棟	雑屋建	H30	木	20.25	〃
		クラブハウス	事務所建	H31	非	558.98	窪392-6の一部
			計			917.65	(木 167.32) (非 750.33)
不燃物中間処理場	不燃物中間処理場		工場建	S53	非	240.33	笠田東1271-10
し尿処理施設	し尿処理施設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴミ処理場倉庫	ゴミ処理場倉庫		倉庫建	H5	非	68.40	〃
こども園	三谷こども園	園舎	校舎建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三谷こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	14.70	〃
	三谷こども園	支援室	校舎建	S33	木	225.16	〃
	佐野こども園	園舎	校舎建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐野こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧妙寺保育所	倉庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
			計			4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
児童館(旧児童会館)	西渋田児童館		事務所建	H28	非	227.90	西渋田61-1
	山崎児童館		事務所建	S45	非	228.00	山崎184
	平沼田児童館		事務所建	S48	木	197.61	平沼田182
	高田児童館		事務所建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名山児童館		事務所建	S51	非	451.94	東渋田620-1
	丁ノ町児童館		事務所建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠田東児童館	本館	事務所建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	〃
	中飯降児童館		事務所建	S56	非	382.80	中飯降284-1
	大谷児童館	教室	校舎建	S30	木	299.01	大谷147-1
	(旧)広口児童会館		事務所建	S44	木	45.36	広口1542
	(旧)星山児童会館		事務所建	S47	木	89.00	星山219
	(旧)短野児童会館		事務所建	S48	木	54.81	短野1144

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
児童館 (旧児童会館)			計			3,330.00	(木 883.43) (非 2,446.57)
老人福祉施設	老人憩の家		事務所建	S46	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事務所建	H4	非	291.84	妙寺146-2
			計			614.80	(非 614.80)
社会福祉施設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉庫建	H8	非	169.23	西飯降613-1
地域福祉センター	地域福祉センター		事務所建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福祉センター	高齢者生活福祉センター		事務所建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火葬場	かつらぎ斎場		事務所建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17
診療所	天野診療所		事務所建	H2	木	80.99	下天野942-1
消防庫	第1分団第1部納庫	1分団一1部	倉庫建	H19	非	115.36	妙寺433-88
	妙寺防災倉庫		倉庫建	S45	非	57.38	妙寺19-10
	中飯降消防庫	1分団一2部	倉庫建	S49	非	87.14	中飯降1620
	丁ノ町消防庫	1分団一7部	倉庫建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2分団	倉庫建	H11	非	83.00	大谷199-17
	佐野消防庫	3分団一1部	倉庫建	S47	非	97.58	佐野589
	笠田東消防庫	3分団一2部	倉庫建	H1	非	71.40	笠田東396-3
	高田消防庫	3分団一4部	倉庫建	S47	非	16.52	高田706
	四郷消防庫	4分団一1部	倉庫建	S63	非	70.89	広口1168
	三谷地域コミュニティ消防センター	5分団一1部	倉庫建	H12	非	95.07	三谷1637-5
	渋田コミュニティ消防センター	6分団一1部	倉庫建	H24	非	153.47	東渋田333-2
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6分団一2部	事務所建	S43	非	281.67	西渋田124-1
	平沼田消防庫	6分団一3部	倉庫建	S53	非	75.51	東渋田661-1
	天野消防庫	7分団一1部	倉庫建	H3	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3分団一5部	倉庫建	H13	非	55.00	萩原340-1
	新子消防器具庫	8分団一2部	倉庫建	H14	非	73.41	花園新子96
	南垣内消防器具庫	8分団一2部	倉庫建	S61	木	14.50	花園北寺476
	久木消防器具庫	8分団一3部	倉庫建	S62	木	16.50	花園久木28
	中南消防器具庫	8分団一3部	倉庫建	H13	非	59.85	花園中南239
	梁瀬消防器具庫	8分団一1部	倉庫建	S52	非	69.30	花園梁瀬553
			計			1,646.15	(木 31.00) (非 1,615.15)
水防庫	三谷水防庫		倉庫建	S42	非	59.34	三谷1587-4
	笠田東水防庫		倉庫建	S44	非	50.00	笠田東603
	天野水防庫		倉庫建	S49	非	24.00	下天野940
			計			133.34	(非 133.34)
防災施設	防災センター		事務所建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3
	妙寺防災コミュニティセンター		事務所建	H30	非	477.37	妙寺445-1
			計			1,287.07	(非 1,287.07)
文化会館	かつらぎ総合文化会館		事務所建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454
公民館	妙寺公民館	本館	事務所建	S52	非	713.75	妙寺445-1
		エレベータ棟	事務所建	H28	非	56.55	〃
	笠田公民館(笠田ふるさと交流館)	本館	事務所建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠田公民館佐野分館	本館	雑屋建	S49	非	720.00	佐野550-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	〃
	三谷公民館		事務所建	S46	非	364.35	三谷1670-2
	大谷公民館		事務所建	S57	非	505.82	大谷288-5
	天野公民館		事務所建	S53	非	228.56	志賀350
	見好公民館		事務所建	S53	非	516.00	東渋田50
	四邑公民館		事務所建	H10	非	2,174.72	御所8-2
			計			6,427.63	(非 6,427.63)
収蔵庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊戯室	校舎建	S46	木	100.92	大谷147-1
便益施設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便所	雑屋建	H27	木	41.77	上天野797
地域文化振興施設	地域文化振興施設	図書館	事務所建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
天然記念物	十五社の楠樹周辺保存物件		住宅建	S37	木	117.08	笠田東549-4
地域交流センター	大谷地域交流センター	本館	雑屋建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉庫	倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中飯降地域交流センター		事務所建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事務所建	S35	木	139.89	〃
	河南地域交流センター		事務所建	S52	非	280.51	東渋田667-1
			事務所建	H14	非	206.27	〃
	丁ノ町地域交流センター	旧館	事務所建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
		新館	事務所建	H13	非	214.00	〃
			倉庫建	S54	非	33.00	〃
	四郷地域交流センター「ともがき」	集会場	集会所建	S46	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集会所建	S48	非	321.47	〃
		集会所(WC棟)	集会所建	S48	非	14.89	〃
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	本館	校舎建	H5	非	1,499.35	下天野930
		体育館	屋内体操場	H6	非	743.09	〃
	新城地域交流センター「水とみどりの美術館」(すぎのこ)	集会所	事務所建	H29	木	333.32	新城243
		プール更衣室	倉庫建	S44	非	17.64	〃
			計			5,883.76	(木 473.21) (非 5,410.55)
集会所	中飯降コミュニテイセンター		集会所建	S55	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター	集会所	集会所建	H11	非	246.26	萩原353-2
	萩原コミュニティセンター	倉庫		H11	非	31.64	〃
	窪ふるさと館	集会所	集会所建	H12	非	167.49	窪140
	移レストハウス		集会所建	H13	非	186.60	移82-1
	移レストハウス	倉庫		H13	非	52.83	〃
	背ノ山ふれあいセンター		集会所建	H14	非	188.31	背ノ山391
	新町集会所		集会所建	S58	木	50.44	妙寺433-157
			集会所建	S63	非	41.17	〃
	生活改善センター		集会所建	S44	非	277.00	花園梁瀬603
	南垣内集会所		集会所建	H9	木	56.21	花園北寺461
	臼谷集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中越集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝谷集会所		集会所建	H16	木	41.51	花園梁瀬195
	池之窪集会所		集会所建	H12	木	27.50	花園池之窪76
	花園集会所		集会所建	S40	木	211.00	花園梁瀬548
	北寺集会所		集会所建	H10	木	54.94	花園北寺95
	清滝団地集会所		集会所建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁瀬集会所		集会所建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑屋建	S42	木	14.00	〃
	御所観光休憩所		店舗建	H3	木	72.77	御所245
	妙寺団地第2集会所		住宅建	H15	非	103.00	丁ノ町817
			計			2,306.85	(木 749.15) (非 1,557.70)
体育施設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	S53	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東渋田軽スポーツセンター		屋内体操場	H4	非	164.27	東渋田428-8
			計			1,598.20	(非 1,598.20)
町民プール	かつらぎ公園スポーツセンター	管理棟	雑屋建	H18	非	297.18	丁ノ町2527
		機械室	雑屋建	S63	非	20.54	〃
		便所	雑屋建	S63	非	13.94	〃
			計			331.66	(非 331.66)
共同育苗	水稲共同育苗施設		倉庫建	H11	非	1,556.90	大谷1190
共同作業場	丁ノ町大型共同作業場		工場建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾燥調整施設		工場建	H13	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工場建	H12	木	166.70	寺尾54-168
			計			591.86	(木 166.70) (非 425.16)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
産業振興施設	産業振興センター		事務所建	S52	非	174.96	中飯降1684-1
	天野観光案内所		店舗建	H14	木	59.54	上天野786
	あんぽ柿加工処理施設		店舗建	H8	非	695.00	妙寺1846-4
	農産物処理加工施設		その他	H7	非	1,659.70	妙寺1839-1
	都市と農村の交流施設	農産物直売所	店舗建	H8	非	116.75	西飯降612-1
		公衆便所	雑屋建	H13	非	46.87	〃
	地域食材供給センター	物産販売施設棟	店舗建	H11	非	323.29	窪487-2
		レストラン棟	雑屋建	H29	非	188.75	〃
	妙寺駅舎施設	駅舎・直売所	事務所建	H16	木	129.76	妙寺2226-4
		公衆便所	雑屋建	H16	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事務所建	H22	木	25.82	笠田東19-1
	花園生産物直売所	本館	店舗建	S55	非	198.94	花園久木364-26
		新館	店舗建	S63	非	234.50	〃
		新館	店舗建	S57	木	24.64	〃
		付属施設	雑屋建	H13	木	27.04	〃
		FTV販売施設	店舗建	H3	木	43.00	〃
		便所	雑屋建	H15	非	30.00	〃
	軽企業誘致工場		倉庫建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632
			計			4,616.02	(木 322.47) (非 4,293.55)
農機具格納庫	中飯降農機具格納庫		倉庫建	S58	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉庫建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉庫建	S53	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉庫建	S55	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉庫建	S56	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉庫建	S57	非	210.74	佐野548-1
			計			624.09	(非 624.09)
選果場	かつらぎ町桃選果場		倉庫建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168
地域振興施設	広口生活改善センター		事務所建	S55	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事務所建	S55	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事務所建	S56	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事務所建	S57	非	339.98	東谷1847
	大林共同作業所		工場建	S56	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工場建	S56	木	57.28	平652
	茶屋出農業会館		事務所建	S55	非	105.20	妙寺1009-1
	下津川多目的集会所		事務所建	S58	非	63.00	平1373
	二の宮へき地集会所		集会所建	S56	木	45.13	広口1199
	宮本集会所		集会所建	S59	木	115.68	宮本13
	新城農作業準備休養施設		事務所建	S63	非	198.74	新城879-1
	新規作物地域ブランド定着施設		集会所建	H10	非	275.83	笠田中256-19
	広野地区高齢者活動促進施設		集会所建	H10	木	200.00	短野210-1
	ふれあい会館		住宅建	H10	非	970.71	志賀1347-3
	志賀加工・体験施設		事務所建	H12	木	163.00	志賀1348-2
	梁瀬内職場			S40	木	257.00	花園梁瀬539
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1
	奥高野道しるべ			H12	木	98.75	花園梁瀬750
	敷地共同作業所			H4	木	39.70	花園梁瀬539
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設		店舗建	H27	非	415.82	笠田東1271-28
	国道480号沿地域振興交流施設	物産販売施設棟		H28	木	524.45	滝53-1
		レストラン棟		H28	木	186.04	〃
		カフェ・パン工房棟		H28	木	161.76	〃
		トイレ棟	雑屋建	H28	木	114.69	〃
		浄化槽機械室		H28	非	8.80	〃
			計			5,069.13	(木 2,006.58) (非 3,062.55)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
水耕栽培施設	水耕栽培施設	管理棟	倉庫建	S61	非	144.00	大谷815-5
		ハウス	その他	S61	非	3,564.00	大谷814-1
			計			3,708.00	(非 3,708.00)
林業振興施設	磨き丸太倉庫	倉庫	倉庫建	H5	非	130.44	花園梁瀬818
	きのこ生産施設	茸生産施設	事務所建	S62	非	613.99	〃
		茸生産施設	事務所建	S62	非	310.18	〃
		倉庫	倉庫建	S62	非	85.00	〃
			計			1,139.61	(非 1,139.61)
観光施設等	公衆便所	町石道神田		H18	木	8.39	神田10-1
		久木		H8	非	14.40	花園久木288-3
		中南		H8	非	30.60	花園中南239
		北寺		H6	非	21.79	花園北寺6-1
		梁瀬		S63	木	23.52	花園梁瀬749
		臼谷		H16	木	12.60	花園梁瀬1958
		笠田駅前		H26	木	31.89	笠田東19-1
		大久保		H26	木	22.53	平433
		河南		H27	木	21.29	寺尾54-168
		中飯降駅前	雑屋建	H27	木	12.15	中飯降236
		宝来山観光	雑屋建	H27	木	25.10	萩原60
		ふれあい会館前		H27	木	33.12	志賀1347-3
			計			257.38	(木 190.59) (非 66.79)
	金剛緑地広場 (グラウンド・テニスコート)	管理棟		S62	木	101.08	花園新子266-3
		水車小屋		不明	木	87.05	〃
		便所		H4	非	18.91	〃
	金剛緑地広場 (キャンプ場)	管理棟		S58	木	73.56	花園新子256-1外
		炊事棟		S58	木	27.30	〃
		便所		H4	非	32.20	〃
		交流棟		H3	木	41.37	〃
		焼肉小屋		S59	木	21.60	〃
	金剛緑地広場 (花園グリーンパーク)	交流促進センター		H11	非	992.50	花園新子254-1
		たるの家		S63	木	33.20	〃
		便所		S59	木	8.23	〃
			計			1,437.00	(木 393.39) (非 1,043.61)
	中南森林公園 オートキャンプ場	管理棟		H12	木	54.00	花園中南48-2外
		便所棟		H12	木	45.00	〃
		炊事棟		H13	木	48.00	〃
		便所棟		H13	木	64.00	〃
		四阿		H13	木	16.00	〃
			計			227.00	(木 227.00)
	新子ふるさと村	宿泊施設		S46	木	209.80	花園新子96
		バーベキュー棟		S46	木	72.00	〃
		便所		S46	非	24.00	〃
			計			305.80	(木 281.80) (非 24.00)
	ゲートボール施設	ゲートボール場		H1	非	796.50	花園梁瀬781
		休憩所		H1	木	25.00	〃
		便所		H1	木	6.25	〃
			計			827.75	(木 31.25) (非 796.50)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
観光施設等	はなぞの温泉「花圃の里」	本館棟		H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		アネックス棟		H28	木	318.63	〃
		機械室棟		H28	非	31.42	〃
		プロパン庫棟		H28	非	5.44	〃
		バイオマスボイラー棟		H28	非	48.57	〃
		倉庫(花園老人憩の家)	事務所建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4
		温泉採取施設	倉庫建	S62	非	79.56	花園梁瀬1549
	辻ノ茶屋公園	作業場	倉庫建	H10	非	32.40	花園久木419
			計			1,527.86	(木 1,021.69) (非 506.17)
	計					4,582.79	(木 2,145.72) (非 2,437.07)
移住交流施設	天野体験住宅		住宅建	不明	木	77.60	下天野1042-2
	新城体験住宅		住宅建	S29	木	259.42	新城753-2
	四郷体験住宅		住宅建	不明	木	88.79	広口1193-2
			計			425.81	(木 425.81)
保健施設	保健福祉センター		事務所建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花園保健福祉館		事務所建	S41	非	165.00	花園中南250
	花園保健センター		事務所建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計			2,447.93	(非 2,447.93)
情報通信施設	志賀移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H18	非	29.28	志賀1452-29
	池之窪移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H19	非	24.53	花園池之窪162
	東谷地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H20	非	24.44	東谷841
	下津川地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	9.00	平1585
情報通信施設	東滝地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星山地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H23	非	2.00	星山182-1
			計			113.85	(非 113.85)
合計	木造					17,892.48	
	非木造					103,228.69	
	計					121,121.17	
総合計	公用財産					6,561.21	
	公共用財産					121,121.17	
	計					127,682.38	

(普通財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
旧保育所	旧丁ノ町保育所	保育室	校舎建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保育室	校舎建	S29	木	108.37	〃
		遊戯室	校舎建	S58	非	115.90	〃
		保育室	校舎建	H14	非	119.41	〃
	旧笠田保育所		校舎建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧妙寺保育所	保育室	校舎建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保育室	校舎建	H4	非	162.92	〃
	旧四郷保育所		校舎建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧渋田保育所		校舎建	S48	非	352.77	東渋田41-1
	旧中部保育所		校舎建	S50	非	699.00	大谷824
	旧中飯降保育所		校舎建	S53	非	594.15	中飯降1062-1
			計			4,180.31	(木 1,315.14) (非 2,865.17)
旧小学校	旧志賀小学校	本館	校舎建	S59	非	802.00	志賀1214
		講堂	講堂建	S59	木	173.63	〃
			計			975.63	(木 173.63) (非 802.00)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
旧中学校	旧花園中学校	校舎	校舎建	S63	非	1,162.00	花園北寺189-1
		へき地集会室	校舎建	S63	非	548.68	〃
		金工木工室	校舎建	S63	非	63.00	〃
		器具庫	倉庫建	S63	非	29.43	〃
			計			1,803.11	(非 1,803.11)
旧職員住宅	旧中学校職員住宅	職員住宅(上)	住宅建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
		職員住宅(下)	住宅建	S42	木	105.79	花園梁瀬538-2
			計			127.16	(木 127.16)
旧児童館	旧四郷児童館		事務所建	S45	木	290.48	滝231-2
旧公民館	旧四邑公民館		事務所建	S47	木	230.00	御所8-6
旧花園温泉施設	旧花園温泉施設		その他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧町民プール	旧中飯降町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	67.05	中飯降1614-1
	旧丁ノ町第2町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	38.35	丁ノ町463-1
	旧平沼田町民プール	付属室	雑屋建	S49	非	24.84	東渋田674-2
	旧笠田東町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	53.50	笠田東603-1
	旧高田町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	12.10	高田746-1
	旧久木プール	機械室	雑屋建	S47	非	17.49	花園久木281
		更衣室	雑屋建	S47	非	23.68	〃
			計			237.01	(非 237.01)
笠田駅前住宅	笠田駅前寄附住宅	診察室		S36	非	68.10	笠田東14-1
		居宅	住宅建	S36	非	161.48	〃
		居宅	住宅建	S36	木	53.92	〃
		居宅	住宅建	S45	木	79.06	〃
		入院室		S45	非	153.78	〃
		物置		S36	木	22.31	〃
			計			538.65	(木 155.29) (非 383.36)
旧紀の川高等学校	旧紀の川高等学校	校舎	校舎建	S43	非	2,197.61	新田120-1
		校舎	校舎建	S44	非	1,242.79	〃
		校舎	校舎建	S47	非	360.00	〃
		体育館	屋内体操場	S44	非	769.61	〃
		更衣室	雑屋建	S53	非	79.12	〃
		物置	雑屋建	S41	非	16.60	〃
		ゴミ収集庫	雑屋建	S57	非	15.57	〃
		倉庫	雑屋建	S61	非	27.45	〃
		物置	雑屋建	H19	木	9.80	〃
		プロパン庫		H10	非	2.86	〃
		プロパン庫		H12	非	3.10	〃
			計			4,724.51	(木 9.80) (非 4,714.71)
関西電力(株)旧寄宿舎	関西電力(株)旧寄宿舎	寄宿舎	住宅建	S50	非	526.20	佐野251
		卓球室	雑屋建	S50	非	40.50	〃
		物置	雑屋建	S50	非	3.40	〃
			計			570.10	(非 570.10)
旧北寺キャンプ場	旧北寺キャンプ場	シャワー棟		H6	木	20.00	花園北寺82-3
		便所		H6	非	32.00	〃
		炊事棟		H6	非	21.60	〃
			計			73.60	(木 20.00) (非 53.60)
旧新子森林公園	旧新子森林公園	給水施設		H14	非	16.00	花園新子435-2
		便所棟		H15	木	27.25	〃
		管理棟		H16	木	132.00	〃
		あづまや		H17	木	18.00	〃
			計			193.25	(木 177.25) (非 16.00)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
旧自然休養村	旧天野自然休養村管理センター		事務所建	S51	非	306.53	下天野935-1
旧伝承館	旧川上酒かつらぎ文化伝承館		事務所建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
旧広口駐在所	旧広口駐在所		住宅建	S54	木	72.14	滝230-1
旧和歌山県農業共済組合	旧和歌山県農業共済組合		事務所建	H5	非	398.58	丁ノ町2468
中飯降寄付用地	中飯降寄付用地	居宅	住宅建	S40	木	56.04	中飯降1484-1
		居宅・倉庫	倉庫建	S40	木	31.20	〃
			計			87.24	(木 87.24)
旧花園守口ふるさと村	旧花園守口ふるさと村	管理棟		S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		S57	木	72.00	〃
		体験宿泊棟		H1	木	278.87	〃
		総合研修棟		H1	非	100.00	〃
		シャワー棟		H1	木	19.20	〃
		バンガロー5棟		H7	木	167.00	〃
		コテージ3棟		H12	木	110.34	〃
		コテージ2棟		H12	木	121.28	〃
		休憩所		H10	木	79.17	〃
		浸水場		S51	非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター		H14	木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設		S51	非	559.68	花園梁瀬783
			計			1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)
旧花園恐竜館	旧花園恐竜館	本館		H6	木	470.75	花園梁瀬872
		休憩所		H6	木	16.00	〃
			計			486.75	(木 486.75)
合計	木造					4,092.46	
	非木造					14,576.59	
	計					18,669.05	

総合計	行政財産					127,682.38	
	普通財産					18,669.05	
	計					146,351.43	

(2)　出資による権利　　（単位 ： 千円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　考
出　資　金				
県農業信用基金協会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
㈱テレビ和歌山	5,890		5,890	
県文化財保護協会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人 畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
かつらぎ町水道事業	0	574	574	
かつらぎ町下水道事業	0	24,819	24,819	
出資金計	10,079	25,393	35,472	
出　捐　金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県社会経済研究所	926		926	
県環境保全公社	570		570	
和歌山地域地場産業振興センター	120		120	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財) 和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出捐金計	9,798		9,798	
合　　計	19,877	25,393	45,270	

２ 物品

（単位:個・台）

区　　分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅子類	7	0	7
箱棚類	21	0	21
台類	3	0	3
冷暖房器具類	4	0	4
厨房器具類	11	0	11
通信・視聴覚機器類	17	1	18
電気・機械器具類	57	0	57
雑品類	8	0	8
事務用器具類	9	1	10
電算用ハードウェア及びソフト類	9	0	9
車両及び車両用具類	121	7	128
福祉・医療機器類	17	0	17
測量測定器具類	3	1	4
農業機械器具類	8	0	8
消防機械器具類	9	2	11
教養・体育器具	20	0	20

備考　取得価額が50万円（美術品は300万円）以上の重要な物品を記載。

3. 債権(住宅新築改修資金等貸付事業)

平成31年度決算(元金のみ)　　(単位:円)

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">前年度末
現在高</th><th colspan="5">決算年度中増減額</th><th rowspan="2">決算年度末
現在高</th></tr>
<tr><th>貸付金</th><th colspan="3">返済金</th><th>不納欠損</th></tr>
<tr><td rowspan="3">住宅改修資金(国費)</td><td rowspan="3">421,884</td><td rowspan="3">0</td><td>計</td><td>現年</td><td>0</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">254,939</td></tr>
<tr><td rowspan="2">166,945</td><td>過年</td><td>166,945</td></tr>
<tr><td>繰上</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">住宅新築資金(国費)</td><td rowspan="3">851,766</td><td rowspan="3">0</td><td>計</td><td>現年</td><td>418,552</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">433,214</td></tr>
<tr><td rowspan="2">418,552</td><td>過年</td><td>0</td></tr>
<tr><td>繰上</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">住宅新築資金(県費)</td><td rowspan="3">19,989,108</td><td rowspan="3">0</td><td>計</td><td>現年</td><td>0</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">19,003,993</td></tr>
<tr><td rowspan="2">985,115</td><td>過年</td><td>985,115</td></tr>
<tr><td>繰上</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">宅地取得資金(県費)</td><td rowspan="3">1,928,705</td><td rowspan="3">0</td><td>計</td><td>現年</td><td>0</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">1,598,830</td></tr>
<tr><td rowspan="2">329,875</td><td>過年</td><td>329,875</td></tr>
<tr><td>繰上</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">計</td><td rowspan="3">23,191,463</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">1,900,487</td><td>現年</td><td>418,552</td><td rowspan="3">0</td><td rowspan="3">21,290,976</td></tr>
<tr><td>過年</td><td>1,481,935</td></tr>
<tr><td>繰上</td><td>0</td></tr>
</table>

4. 基　金

（単位 ： 円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　考
減債基金	32,787,142	△ 9,949,524	22,837,618	
堀口晃教育振興基金	5,065,063	0	5,065,063	
文化財保護基金	8,196,453	821	8,197,274	
財政調整基金	800,618,606	△ 157,954,536	642,664,070	
地域福祉基金	147,463,233	0	147,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	6,644,682	△ 2,051,340	4,593,342	
物品調達基金	2,913,762	△ 955,209	1,958,553	
災害対策基金	129,162,389	132,347	129,294,736	
まちづくり基金	562,000,000	△ 562,000,000	0	
公立学校施設整備基金	171,365,449	△ 4,672,301	166,693,148	
ふれあい会館施設整備基金	2,080,714	142	2,080,856	
ふるさとかつらぎ基金	207,599,225	52,542,983	260,142,208	
定住促進住宅整備基金	40,780,223	5,716,785	46,497,008	
庁舎建設基金	231,007,866	236,703	231,244,569	
ふるさとの森づくり基金	8,511,717	846	8,512,563	
かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金	23,000,860	11,025,439	34,026,299	
介護保険事業基金	41,046,989	49,160,209	90,207,198	
国民健康保険事業基金	221,432,970	1,235,015	222,667,985	
合　　計	2,647,677,343	△ 617,531,620	2,030,145,723	

５．物品調達基金運用状況計算書

（１）　基金の額　　300万円

（２）　運用状況

（単位：円）

区　分	前年度末 現 在 高	増　　減			年　度　末 現　在　高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物　　品	86,238	3,699,120		2,743,911	1,041,447
現　　金	2,913,762	2,743,911	662	3,698,458	1,958,553
合　計	3,000,000	6,443,031	662	6,442,369	3,000,000

９．実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		10,814,881,968
2. 歳出総額		10,412,369,817
3. 歳入歳出差引額		402,512,151
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	20,937,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	20,937,000
5. 実質収支額		381,575,151
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

シビックセンター特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		61,677,305
2. 歳出総額		61,605,730
3. 歳入歳出差引額		71,575
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		71,575
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		2,560,202,663
2. 歳出総額		2,503,246,620
3. 歳入歳出差引額		56,956,043
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		56,956,043
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険天野診療所事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		8,585,742
2. 歳出総額		8,238,429
3. 歳入歳出差引額		347,313
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		347,313
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

後期高齢者医療事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		565,356,853
2. 歳出総額		561,236,213
3. 歳入歳出差引額		4,120,640
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		4,120,640
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

介護保険事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		2,792,507,830
2. 歳出総額		2,670,729,384
3. 歳入歳出差引額		121,778,446
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		121,778,446
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		96,220,609
2. 歳出総額		96,198,751
3. 歳入歳出差引額		21,858
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		21,858
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0